



平成 29 年度
農林水産省補助事業

農業労働力最適活用支援総合対策事業
地区フォローアップ型
事業報告書

平成29年度 農林水産省補助事業 農業労働力最適活用支援総合対策事業 地区フォローアップ型 事業報告書

第1章 農業労働力最適活用支援総合対策事業の事業概要

農業労働力最適活用支援総合対策事業（全国推進）について	4
農業労働力最適活用支援総合対策事業 検討委員	5
援農隊マッチング支援事業（地区推進）について	7
農業労働力最適活用支援事業（地区推進）について	8

第2章 全国推進事業者の取り組み

検討委員会

第1回検討委員会	11
第2回検討委員会	13
第3回検討委員会	15

全国会議・テーマ別会議

第1回全国会議	17
第1回テーマ別会議 「塩尻市農業公社 ねこの手クラブ」	26
第2回テーマ別会議 「安全管理研修」	37
第3回テーマ別会議 「宮崎県日向市」	51
第4回テーマ別会議 「先行事例紹介&ディスカッション」	63
第2回全国会議	79

新・農業人フェア出展

新・農業人フェア①	101
新・農業人フェア②	101
新・農業人フェア③	102
新・農業人フェア④	102

事業推進ツール	103
---------	-----

第3章 地区推進事業者の取り組み

援農隊マッチング支援事業

石狩市農業協同組合	112
青森県	113
さくらんぼ労働力確保推進協議会	114
茨城県茨城町	115
長野県	116
公益社団法人静岡県農業振興公社	117
ぎふ農業協同組合	118
京都府農林水産部流通・ブランド戦略課	119
福山市農業協同組合	120
徳島県（徳島農業支援センター）	121
四万十農業協同組合	122
鹿本農業協同組合	123
宮崎県・小林地域・日向地域・都城地域	124
鹿児島県鹿屋市	127
農業労働力最適活用支援事業	
音更町農業労働力支援協議会	128
津別町農業労働力支援協議会	129
浜松市農業労働力確保推進協議会	130
大阪府農の成長産業化推進会議	132
西条市農業労働力確保戦略協議会	133
大分県農業労働力最適活用協議会	134

第4章 本年度事業の総括

WEB 施策総括	136
援農隊タスク分析	142
集計結果	143

援農隊便り

第1回 大分市・援農かつせ隊	151
第2回 イシノマキファーム	153
第3回 NPO 法人使い捨て時代を考える会	155
第4回 JA あいち経済連	157
第5回 秋田市・農家のパーティ	159
第6回 NPO 法人マザーズライフサポーター	161

農業労働力最適活用支援総合対策事業の現状と今後の方向性	163
平成 29 年度農業労働力最適活用支援総合対策事業全国推進事業を振り返って	172

第1章

「農業労働力最適活用支援総合対策事業 地区フォローアップ型」の事業概要

- ▶ 農業労働力最適活用支援総合対策事業 地区フォローアップ型（全国推進）について
- ▶ 農業労働力最適活用支援総合対策事業 検討委員
- ▶ 援農隊マッチング支援事業（地区推進）について
- ▶ 農業労働力最適活用支援事業（地区推進）について

農業労働力最適活用支援総合対策事業 地区フォローアップ型(全国推進)について

趣旨

収穫期等の繁忙期における労働力を確保するため、全国共通の課題等の検討、地域の状況を踏まえた援農者または農作業受委託者の確保・育成・組織化等の支援 ※この他課題解決型(全国推進)事業者・農業労働力最適活用推進協議会がある

事業実施者

株式会社パソナ農援隊

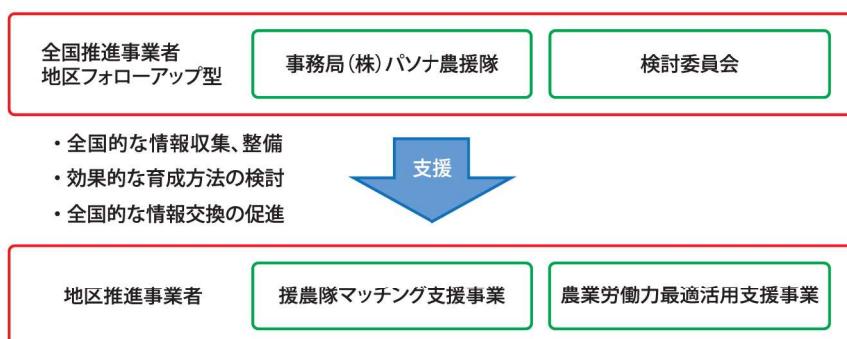
事業内容

- (1) 労働力確保最適活用システム検討委員会の設置・開催
- (2) 労働力確保等の取組に関する全国的な情報収集・整備
- (3) 地区推進事業者間の連携推進のための基盤づくり及び支援
- (4) 成果の報告及び普及

実施施策

具体的な取り組み

- (1) 労働力確保最適活用システム検討委員会の設置・開催
 - ①年間3回開催
- (2) 労働力確保等の取組に関する全国的な情報収集・整備
 - ①地区推進事業者からの情報収集・整備(全国各地への訪問)
 - ②地区推進事業者以外からの情報収集・整備
- (3) 地区推進事業者間の連携推進のための基盤づくり及び支援
 - ①全国会議の開催(全2回)
 - ②テーマ別会議の開催(全4回)
 - 弊社案の全国会議・テーマ別会議の内容
 - 農業労働力最適活用の先進取組先の視察
 - 若年農作業希望者との意見交換会
 - 農業労働力最適活用を行う地区推進事業者側で必要な知識を学ぶ研修(安全管理研修、人事労務知識研修等)
 - 地区推進事業者でのグループディスカッション
- (4) 成果の報告及び普及
 - ①事業報告書作成・配布
 - ②事業専用ホームページを通じた全国情報の発信
 - ③SNS(フェイスブック)の整備
 - ④ポスターの作成
 - ⑤イベント出展
 - ⑥各種共通フォーマットの整備
 - ⑦各種リーフレットの整備
 - ⑧講師紹介
 - ⑨地区推進事業者での協議会参加等
 - ⑩ホームページ上「相談窓口」の開設
 - ⑪地区推進事業者をはじめとした農業労働力最適活用の情報をメールにて定期配信



農業労働力最適活用支援総合対策事業 検討委員

講師名	所属	経歴・専門分野 等
加藤 寛昭 (座長)	食と農研究所 代表	<p>【資格・職位】 ボランティア・プランナー、中小企業診断士</p> <p>【経歴】専門分野・主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ライオン(株)時代のプロダクトマネジャー(食品)や食材販売部長としての経験、オハロン(株)の関連会社が農業に参入するに際して販売、マーケティングを担当した経験と知識をもとに、現在では農業に軸足を置いたコンサルタント活動を展開。工業社会と農業社会の両面から農の現状を把握し、与えられた課題解決に挑戦できることが自分の最大の強み。 →農産加工品の開発及びマーケティング・販売支援活動 →次世代の農業を担う人材育成研修事業等における講師業務 ● 農産物を活用した製品開発及びブランディング支援 (お茶、ゆず胡椒、トマトジュース、柿ジュース、ハム、栗、生菓子他) ● 販売支援 (マッチング多数。国内・輸出) <p>委員会等役職</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 6次産業化事業計画等審査委員 (農林水産省・関東農政局) ● 本場の本物審査・認定委員 (座長) (食品産業センター) ● ちば農商工連携推進事業支援基金審査委員 (千葉県産業振興支援センター) ● 長崎県ブランド農産加工品認証制度委員 (長崎県) ● 豊橋技術科学大学非常勤講師 (豊橋技術科学大学先端農業・バイオリサーチセンター) ● K町六次産業化ネットワーク協議会委員 (K町)
入来院 重宏	キリン社会保険労務士事務所長	<p>【資格・職位】 社会保険労務士 (特定社会保険労務士) (東京都社会保険労務士会会員／社会保険労務士登録番号 46010010 号)</p> <p>公職等 (現職)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国農業経営支援社会保険労務士ネットワーク会長 (2010年～) ● 日本農業労災学会副会長 (2014年～) ● 農林水産省「農の雇用事業推進委員会委員」(2009年～) ● 日本政策金融公庫「農業経営アドバイザー審査会委員」(2010年～) ● 東京都農業会議「農業経営指導スペシャリスト」(2004年～) ● 埼玉県農業経営法人化推進スペシャリスト (2012年～) ● 東京都農林水産振興財団「林業雇用改善コンサルタント」(2011年～) ● 日本政策金融公庫「農業経営アドバイザー試験講師」(2006年～)
富田 宗樹	農業・食品産業技術総合研究機構	<p>【資格・職位・経歴】 評価試験部 安全試験室長 労働・環境工学研究領域 安全人間工学ユニット長</p> <p>各種農業機械の安全性評価、並びに農作業安全及び農業機械の安全性向上に関するソフトウェア、ハードウェア両面からの研究に従事。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産省・農作業安全総合対策推進事業検討委員 <p>【所属学会】 農業食料工学会、日本農作業学会、家畜管理学会</p>

講師名	所属	経歴・専門分野 等
千田 良仁	株式会社アイファイ 代表取締役	<p>【資格・職位・経歴】</p> <p>食農連携推進に向けた活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人材コーディネート事業（「田舎で働き隊！」、地域おこし協力隊等） 2009年～ ●甲賀市「都市農村交流推進事業」 2009年～ ●高島市「シカ肉の流通事業化支援事業」 2006年～2008年 ●愛媛県岩城島「環境・生態系保全活動支援事業」 2006年～魚の餌場や産卵場所となるアマクの保全活動などの資源の保全と管理、漁師市の開催による地場消費の拡大、次代を担う後継者の育成など、地域の漁師さんと一緒に「魅力ある漁村づくり」を実施しています。 <p>講演等の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「どうやって鹿肉流通事業を立ち上げたか」西粟倉村森の学校（西粟倉村） 2010年1月 ●「『商い』と『暮らし』をつなげる唐津流「山村経営」」地域再生人材相談事業（ふるさと財団） 2010年5月 唐津市 ●「高付加価値商品・サービスの開発と地域内循環モデルの構築」 地域再生人材相談事業（ふるさと財団） 2010年7月 中津川市 <p>委員等の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高島市地域再生マネージャー 2005年～2007年 ●東京都漁協再建計画検討委員（兼再建マネージャー） 2007年～2008年 ●環境生態系保全活動技術サポート専門家 2009年～ ●東京大学農学生命科学研究所 海洋アライアンス 特任研究員 2009年～ ●総務省地域人材ネット 2010年～ ●京丹後市地域再生マネージャー 2010年～ <p>主な著書・執筆物・メディア出演等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「地域ビジネス起業の教科書」 アミタ持続可能経済研究所著 幻冬舎メディアコンサルティング発行 2010年3月 ●「自然産業の世紀」 アミタ持続可能経済研究所著 創森社発行 2006年6月
二瓶 徹	株式会社 テロワール・アンド・ トラディション・ ジャパン 代表取締役	<p>【資格・職位・経歴】</p> <p>外部役職</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京家政学院大学 非常勤講師 ●日本農業賞「食の架け橋の部」審査会委員 ●農林水産省「平成29年度沖縄県地域の魅力再発見食育推進事業」検討委員会委員 ●水産庁「平成29年度国産水産物流通促進事業取組支援事業」審査委員会委員 <p>所属学会</p> <p>日本栄養改善学会、日本フードシステム学会、日本社会学会、関東社会学会、日本都市社会学会</p>
四本 和臣	一般社団法人国際 オーガニスト協会 理事長	<p>【資格・職位】</p> <p>6次産業化プランナー、有機JAS認定主任審査員、ISO22000・HACCP審査員補、 食品安全研究センター認定食農連携コーディネーター、元日本経済大学非常勤講師</p> <p>【経歴】</p> <p>6次産業化コンサルタントとして九州・中国地域で6次産業化申請方法・事業計画策定支援等で活躍中。 有機JAS認定に関する指導員として、全国の農業生産者向けに有機JASの認証制度研修や事前コンサルティングで活躍中。 新規就農者・農業経営者向け研修など多くの農業関連に関する研修講師として活動するとともに、日本経済大学においてアグリベンチャーの立ち上げ等も指導。 農業分野の緊急雇用対策事業（新規就農希望者向け）、新規就農者・農業法人や集落営農等の若手リーダー・農業経営者に対する研修など実績多数。 農林水産省 平成24年度 6次産業推進中央支援事業 6次産業化人材育成研修会（コーチング研修会）講師。 ISO22000・HACCPの指導及びコンサルタントとして活動中 国内初の有機畜産物（豚）の認証取得を指導</p>

援農隊マッチング支援事業（地区推進）について

趣旨

収穫期等の繁忙期における労働力を確保するため、地域の状況を踏まえた援農者の確保・育成・組織化等を支援

事業内容

(1) 労働力供給システムの検討・構築支援

① 地域の状況の把握

産地の特定の作目又は複数の作目について、不足する労働力等を把握する等、農繁期等に農作業等を支援する者の確保・育成・組織化に向けて必要となる地域の状況を把握すること。なお、既に地域の状況を把握している場合は、これに代えることができるものとする。

② 援農者の確保支援

パンフレットの作成や援農者の雇用に向けた農業者研修の実施、農業者の助言・指導等、援農者の円滑な確保に向けて必要となる支援活動を行うこと。

なお、幅広い地域から農業未経験者を含めて幅広い人材を確保できるよう、多様な関係機関と連携体制を構築する等に留意することとする。

(2) 援農者等への研修・セミナーの実施

援農者や雇用者等が援農活動を効果的に展開できるよう、援農者等を対象とした研修会やセミナーの開催等必要な支援を行うこと。

(3) 援農者の組織化

援農者の長期的な活用・育成を図るため、援農者等からなる「援農隊」を組織し、名簿等のデータベースを整備すること。また、全国推進事業を実施する事業実施主体に対して、援農隊の活動内容等に関する情報を提供すること。また、必要に応じ、援農隊に対する各種情報の提供や各種会議・研修会の開催等、援農者の能力向上や就農促進、援農隊の活性化等に必要な取組を行うことができるものとする。

実施団体（13団体）

- 石狩市農業協同組合（北海道）
- 青森県（青森県）
- さくらんぼ労働力確保推進協議会（山形県）
- 茨城県茨城町（茨城県茨城町）
- 長野県（長野県）
- 公益社団法人静岡県農業振興公社（静岡県）
- 小松市農業協同組合（石川県）
- ぎふ農業協同組合（岐阜県）
- 京都府（京都府）
- 福山市農業協同組合
- 徳島県（徳島県）
- 四十万農業協同組合（高知県）
- 鹿本農業協同組合（熊本県）
- 宮崎県（宮崎県）
- 鹿児島県鹿屋市（鹿児島県鹿屋市）

農業労働力最適活用支援事業（地区推進）について

趣旨

繁忙期など農産物産地の労働力不足を補完する募集・派遣を行う仕組みや農作業の受委託、農業機械による労働力の軽減などが円滑に行えるような仕組みの構築の支援

事業内容

(1) 労働力確保戦略センターの設立等

ア 労働力確保戦略センターの設立

地域の実情に応じて、協議会の構成員その他の農業関係者、普及指導センター等、取組の推進に必要な構成員により構成される労働力確保戦略センターを設立し、会議の開催等により事業の推進体制を整備し、産地における農業労働力の不足の状況及び対策、事業の目標、事業実施計画の作成・見直しなどについて協議するものとする。

なお、労働力確保戦略センターは、複数の生産者又は生産者団体を必須の構成員とし、その他一者以上から構成されるものとする。

イ 地域の状況の把握等

産地の特定の作目又は複数の作目について、労働力の状況を把握する等、農繁期等に農作業等を担う者の確保・育成・組織化に向けて、必要となる地域の状況を把握する。ただし、既に地域の状況を把握している場合は、この限りでない。

(2) 労働力の確保・育成

ア 労働力の確保

農作業等を担う者、農作業を受託する組織等の労働力を確保するためのイベントの開催、パンフレットの作成等、労働力の円滑な確保に向けて必要となる活動を行う。なお、幅広い地域から農業未経験者を含めて幅広い人材が応募できるよう多様な機関と連携体制を構築すること等に留意することとする。

イ 研修等の実施

アによって確保した労働力を効果的に活用できるよう、地域や作業の特性に応じた技術・知識の習得、能力の向上等を目的に研修会やセミナーの開催等必要な活動を行う。

(3) 労働力等のデータベース化及びマッチング

ア 労働力等のデータベース化と産地内のマッチング

確保した労働力等の最適活用を図るため、名簿等のデータベースを整備するとともに、産地に対して情報提供を行い、労働力と産地のマッチングを図る。全国推進事業実施主体に対して、活動内容等に関する情報を提供する。

また、必要に応じて、確保した労働力の円滑な受け入れに必要な産地側に対する研修の開催等の取組を行うことができるものとする。

イ 他産地の労働力確保戦略センター等との労働力等融通

繁閑期が異なる他産地の労働力確保戦略センター等との間で労働力の融通や農業機械等の共同利用等を実施するためには必要な取組を行う。

(4) 労働負荷軽減のための環境整備

労働負荷軽減のために必要となり、労働力確保戦略センターの構成員によって共同利用する農業機械や付帯的な機器、ロボット技術、ICTを活用したシステム等をリースによって導入する。

実施団体

- 音更町農業労働力支援協議会（北海道）
- 津別町農業労働力支援協議会（北海道）
- 八幡平農業労働力確保戦略協議会（岩手県）
- 大分県農業労働力最適活用協議会（大分県）
- 浜松市農業労働力確保推進協議会（静岡県）
- 大阪府農の成長産業化推進会議（大阪府）
- 西条市農業労働力確保戦略協議会（愛媛県）

第2章

全国推進事業者の取り組み

▶ 検討委員会

- 第1回検討委員会
- 第2回検討委員会
- 第3回検討委員会

▶ 全国会議・テーマ別会議

- 第1回全国会議
- 第1回テーマ別会議
- 第2回テーマ別会議
- 第3回テーマ別会議
- 第4回テーマ別会議
- 第2回全国会議

▶ 新・農業人フェア出展

- 新・農業人フェア①
- 新・農業人フェア②
- 新・農業人フェア③
- 新・農業人フェア④

▶ 事業推進ツール

【検討委員会】

第1回検討委員会

日時：平成29年6月7日（水）14時30分～（予定）16時30分

場所：パソナグループ本部ビル（日本ビルディング）12F セミナールームD（〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-2）

出席者

所属	講師名
食と農研究所 代表	加藤 寛昭
一般社団法人国際オーガニスト協会 理事長	四本 和臣
農林水産省生産局 技術普及課 普及活動推進班 課長補佐	谷 順一
農林水産省生産局 技術普及課 普及活動推進班 普及指導係長	平井 有貴子
農林水産省生産局 技術普及課 スマート農業推進班 スマート農業調整係	千明 礼奈
株式会社パソナ農援隊 アーバンファーム事業部長 兼コンサルティング事業部 東日本ユニット長	佐藤 元信
株式会社パソナ農援隊 コンサルティング事業部	長谷川 悅子

敬称略

議題

- ①二つの地区推進事業者、援農隊マッチング支援事業と農業労働力最適活用支援事業の全国推進統合について
- ②昨年度事業報告
- ③今年度の全国推進事業の施策についての検討
- ④第1回全国会議（キックオフ会議）についての検討
- ⑤その他、共有事項・連絡事項

第1回検討委員会では、第1回全国会議や全国推進事業の今年度の方針について検討委員より以下の提案がなされました。

- 昨年度は二つに分かれていた地区推進事業者の全国推進事業を一つにすることに対する対策、思案など。
- 新・農業人フェアなど募集イベントのさらなる画策をする。募集イベント主催の他事業体よりコラボで協力を頂き、別途「アルバイトボランティア」ブースを設置する。弊社がそのブースで運営することで、他のブースとの違いが分かる形でこの「農業労働力最適活用支援事業」のPRと地区推進事業者との情報を、農作業支援希望者にお伝えができる形を調整する。
- 援農隊募集に課題となるお手洗い等の設備の情報を発信。またその関連事業の内容なども共有。
- 第1回全国会議では、事務局で学べること、平準化やメンタリティのことに関して研修を開催予定。
- G・GAPやHACCPなどにも絡む生産工程管理等合わせて、平準化とはなにかなぜ重要なのかを学ぶ。
- 工程管理をしていけば、コスト管理につながり、援農作業も援農者に提供しやすくなるということ。
- メンタリティも農家の先輩からのアドバイスが重要。お互いの目線に立つことが重要であると再確認してもらう。コミュニケーションの取り方、事務局と農家さんとの信頼関係の作り方、農家さんと援農者さんの信頼関係の作り方のグループワークなどもできれば入れていきたい。
- 事務局、農家ともにわかりやすい伝え方、手法を学んでもらいたい。
- 平準化=マニュアル化も重要である。
- 援農者募集に全く困っていない農家さんもいる。そういうところは、とてもコミュニケーションの重要性を理解している。その仕組みを共有してもらいたい。
- 当事業以外の援農組織を運営している実施主体にも取材を重ねるべきである。
- 援農隊マッチング支援事業と農業労働力最適活用支援事業の二つの地区推進事業者の違いは、基本的に人を確保する

という点では同じだが、農労働力最適活用支援事業の方は、広域に産地間で連携したり、農業労働力を軽減させるロボットICT活用、機械などリースなどが入っており、JA市町村単体ではなく、協議会で推進している。

- 人的労働力に代わる調達・活用の仕方は、援農隊マッチング支援事業の地区推進事業者にも有効である。
- この二つの事業は、ソフト事業に対しての支援であることは、変わりない。
- 夏場は、葉物の農業生産、冬場はスキー場で労働。地域で年間を通じた雇用を産もうと模索している地域がある。
- 派遣、請負が中心の援農隊マッチングに、農業労働力最適活用支援には受委託など勤務の形態が加わることになるので、さらに範囲を広げた取材などが必要である。
- 取り組みを進めるには、卒業地区推進事業者（西宇和地区）のような農林水産省のさまざまな事業を組み合わせて活用したものがモデルになるであろう。
- 事業の組み合わせなどには、農政局の出先機関をさらに活用してもらいたい。
- 昨年度で援農隊マッチング支援事業を卒業した地区推進事業者団体などに、卒業後の動きを聞いてもらいたい。
- 声を上げていない農家の声を汲み取ることはできないか。
- 援農者との契約書締結などの徹底などで、受け入れ農家の意識向上もしていきたい。

第2回検討委員会

日時： 平成29年8月7日（月）14時30分～16時30分
 場所： パソナグループ本部ビル6F 6B（〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-2）

出席者

所属	講師名
食と農研究所 代表	加藤 寛昭
一般社団法人国際オーガニスト協会 理事長	四本 和臣
農林水産省生産局 技術普及課 普及活動推進班 課長補佐	谷 順一
農林水産省生産局 技術普及課 普及活動推進班 普及指導係長	高橋 佑介
農林水産省生産局 技術普及課 スマート農業推進班 スマート農業調整係	千明 礼奈
株式会社パソナ農援隊 アーバンファーム事業部長 兼コンサルティング事業部 東日本ユニット長	佐藤 元信
株式会社パソナ農援隊 コンサルティング事業部	長谷川 悅子

敬称略

議題

- ① 第1回全国会議の振り返り（アンケート結果も踏まえて）
 - 地区推進事業者（援農隊マッチング支援事業と労働力最適活用支援事業）のそれぞれの取組違いに全国推進事業者としてどう関わるか。
- ② 第1回＆第2回テーマ別会議（2017年9月7日＆8日・長野県塩尻市）について
- ③ 3年目以降の地区推進事業者様の自走についてまた、卒業生との関わり方について
- ④ 第3回＆第4回テーマ別会議・候補先について（2018年1月11日＆12日）
- ⑤ 第2回全国会議の開催日について
- ⑥ その他、共有事項・連絡事項

第2回検討委員会では、第1回全国会議をおこなったうえで、振り返りや各地区推進事業者への方針について、以下のことことが提案されました。

- 第1回全国会議のアンケートでは、今回の平準化・メンタルモチベーションの研修が好評で理解が深まったとのこえがあった。
- グループディスカッションには、毎回出席していると各地区から出てくる課題が常に同じあり、解決策も抜本的ではないので、ディスカッション自体に不満という声もあるので、拾っていくべきである。
- ポスターとガイドブックの必要性は、受委託チームには不要との声。やはり取り組みによって、必要なツールが変わってくる。
- グループディスカッションをしていて、受委託と通常の請負や派遣など援農のベースが違う人が一緒に取り組みは、ディスカッションの時に違いが明確になった。次回は、班別をきちんとすべきである。
- 「作業の受委託、機械化による労働力の省力化」をしている地区と「従来の人手不足」とのところと、しっかりわけてヒアリングしていく必要がある。
- 農業労働力最適活用支援の地区推進者には昨年度ディスカッションの場がなかったので、今回はぜひ積極的に参加して活用してもらいたい。
- また参画事業体がもっと増えていくように、アピールの必要がある。
- 援農者の労働力技術の補完として、ICTを使った取り組みを実施している事業体にお話しいただく機会を設ける。

- 果樹の摘花作業など熟練の農業者の知恵の見える化を実施しているところがある。まず摘花画像を写真撮り問題集を作る。経験の浅い作業者が摘花するまえに、この問題集を10分程度やれば成功率が上がる。手間が省けるという。上述はこのケースに近いであろう。
- 7月23日の新・農業人フェアに来る人の顔触れが変わった印象がある。比較的年齢が高い。今後雇用が保証されなくなるという切実な方も多かった。人の確保もその時の雇用の環境に変化があると変わってくるであろう。
- 援農隊に偏った情報にならないように心がけることが必要である。
- 他地域がドローンを使ってどのような取り組みをしているのか。これらも参考にするのが必要ではないか。
- 運営の自走という意味で、第1回のテーマ別会議で訪れる塩尻農業公社の取り組みがとても参考になるのではないか。無償ボランティアから有償・請負になっている。しかも取り組みが平成12年からと古い。
- 京都援農隊の交流会でも自走の資金源が課題になっている。受益者負担前提でないと、進みにくいのではないか。
- 鹿屋（現状無償ボランティア）も有償も取り入れたいとの声があるので、これには、塩尻のような事例を検証するのがいいのではないかと思っている。
- 塩尻市農業公社は、市の農産物中心のワインの加工ぶどう収穫援農が発端。援農者はママさん、シニアなど活用。技術研修もJAがしており、研修後に農作業してもらう。全国から視察が絶えない。
- 京都援農隊の交流会でも登録したものの、まだ作業を経験していない人も参加しており、収穫がやりたいとの声を聞いた。作業でも収穫作業の方が人が集まりやすい。
- 地区推進事業者以外であるが、利益を出している農家は積極的に人を雇いたいというところがある。
かたや利益を出せないという農家も多い。格差があるようだ。
- またボランティアなど援農作業をうけ続けていけば、農家の収益が上がり、援農者に賃金が払えるような農家になれるのかも疑問が残る。
- 果樹、ミカンなど価格が下がり、苦しんでいるようなところが当事業推進者に多い。
やはり結果、農家の収入を上げることが先決なのではないか。
- ワインの生産過程で発生するぶどうの廃棄物から利益が出ることがあるらしい。このように様々な工夫により利益を出して人を雇えるようになるのも良いのではないか。
- 西宇和とか長崎など援農隊マッチング支援事業地区推進事業卒業者のその後もフォロー取材していくことがよいのではないか。またそこに視察先としてお邪魔するのも良いとも思われる。
- 事業体の足並み進捗にバラツキがあり、同じ情報でも事業者ごとに有益なことも無益なこともあった。
- 全国推進事業者としては、先進的事例をならべ、その地域にあった確保の情報を共有し、全国の他の地域にも参考にしてもらい、引き続き支援が必要であることを広く周知してもらいたい。
- 市などがアンケートをすれば、農家から声が上がってくるのだが、そうした仕組みが浸透していなければ従来農家がどこに声を上げていいかわからないというのも見えてくる。事務局などがそれら農家の声を上げてもらいやすいような窓口づくり、周知告知も続けてもらいたい。
- 新農業人フェア地方版も開催されるので積極的に利用したい。
- 機械化、省力化であれば、他局と連携して体験してもらうこともできる。こういった取り組み違いの事業間の連携が必要である。

第3回検討委員会

日時： 平成30年2月23日（金）14時30分～16時30分

場所： パソナグループ本部ビル12F セミナールーム12B（〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-2）

出席者

所属	講師名
一般社団法人国際オーガニスト協会 理事長	四本 和臣
株式会社テロワール・アンド・トラディション・ジャパン 代表取締役	二瓶 徹
農業・食品産業技術総合研究機構 評価試験部 安全試験室長	富田 宗樹
労働・環境工学研究領域 安全人間工学ユニット長	
農林水産省生産局 技術普及課 普及活動推進班 普及指導係長	高橋 佑介
株式会社パソナ農援隊 アーバンファーム事業部長 兼コンサルティング事業部東日本ユニット長	佐藤 元信
株式会社パソナ農援隊 コンサルティング事業部	長谷川 悅子

敬称略

議題

- ① 本年度の全国推進事業の動きについて
- ④ 第2回全国会議の開催について
- ② 第1回＆第2回テーマ別会議について（アンケートを踏まえて）
- ⑤ その他、共有事項・連絡事項
- ③ 第3回＆第4回テーマ別会議について（アンケートを踏まえて）

- 今年度は検討委員会がなかなか視察に行けなかったのが、残念である。
- 今回第1回テーマ別会議に受け入れてくださった、塩尻農業公社が利用予定の塩尻市雇用創造協議会が開発したマッチングシステムは、とても使いやすそうでオープンソースとして利用できる。援農だけではなく介護にも使えるそうである。これを地区推進事業者様向けにできないか検討中。
- これらのマッチングシステムには利用から運用までいろいろ課題があるので、慎重に実施したい。
- 塩尻農業公社のマッチング担当者の手法が素晴らしい。それをぜひマニュアル化、見える化できないであろうか。また、全国会議などでも出席していただけないだろうか。
- 塩尻市は中規模な都市であるにもかかわらず、また大々的なPRもなく成功している。その運営方法をぜひ真似できればと思う。
- 第2回テーマ別会議安全管理研修では、農業は、建設業以上に危険な産業であると研修を行った。その認識を持っていただきたい。
- 援農者にも女性が増えたので、女性を加味した仕組みづくり、安全管理・研修も考えていきたいとの意見がディスカッションでもあった。
- 基本的な安全管理、熱中症対策も聞けて良かったとの意見もある。
- GAP取得の中で、安全管理改善していくという動きがある。またそういう切り口の安全管理もあると思われる。
- 第2回テーマ別会議・安全会議はどうして、満足していないひとがいるのか。
- 満足できない理由は、すでに安全管理を実施している主体で、すでに農研機構から指導してもらっており、また聞くとなると満足できないが、初めての人にはおススメではあるとされている。
- 今後は、不満足を訴えるところにも満足してもらえるように進めていくべきではないか。
- 安全管理の研修だけはなかなか出席率が上がらないので、出席率があがるように具体的な研修の在り方やり方を検討したい。
- できれば研修に regardしたアンケートがあると良い。
- 意識の高い地域では、やはり毎年安全管理や労務管理の研修は行われているようだ。
- 総じて、第1＆2回テーマ別会議については、視察先のお取り組みの素晴らしさと安全管理も具体的にディスカッションできたので、満足度が上がったと思われる。

- 第3回テーマ別会議は宮崎県日向市で、荒天(降雪)により、車が出せず現場の作業の方も向かえないほどの状況のため、あえなく現場視察は中止になった。
- 第3回テーマ別会議は、大雪のため現地の方には急遽場所を変更して座学で共有できるよう、素晴らしい対応をしていただいた。
- その視察先日向市地域では、キンカン・ミニトマト援農・大学生と障がい者の方による援農を行っており、以前から知つてはいた。改めて話を聞いて、自分の地域は無償ボランティアをしているがやはり有償も検討する余地があると感じたとの声があった。
- 日向市地域でつくられているリーフレットが、援農者の確保、地域の農家さんにも啓蒙すべく効果的であり、これも参考になったとの声があった。
- 同じような取り組みをしている同士でも、改めて話を聞くことにより、参考になることが多い。
- 日向市地域はきんかんミニトマトですが、参考にしたのは山形のさくらんぼ援農だそうで、この作業もやはり女性向けであるので、手法が似ている。進んだ事例を見れば、ヒントにつながるようだ。
- 第4回テーマ別会議も登壇者が雪で登壇叶わない状況になりました。
- 今年度、農林水産大臣賞を受賞の東海大の阿蘇援農コミュニティープロジェクトの取り組みのお話がかなわず。受け入れ農家の声もいただいていたのだが、披露することは出来なかった。資料は共有済み。
- 第4回テーマ別会議では、NPO 法人ジオライフ協会の中小農家が使いやすいシステム・非農家の援農者にも効果的な ICT の取り組みを紹介してもらった。非農家の援農者がスマートフォンを使い、枝豆の生育の援農を毎日写真に撮つて作業を見極めるものであった。
- ICT のこの取り組みの話に満足していない声もある。それは大型機械を使う大規模農家の地区推進事業者で、そこにはふさわしいようではないようだった。取り組み違いによる不満足のようだ。
- また、取り組みとしても近い地区推進者の方でも非農家の援農者にそこまで求めるべきではないとの声もあった。
- 今回の受け入れ先でもある地区推進事業者・宮崎県の現場普及員の方には、大変参考になったとの声が多かった。
- このスマートフォンを使った ICT の取り組みもオープンシステムであるので、ぜひ取り組めるところは導入してもらいたい。
- 第4回テーマ別会議での意見交換会（チームを3分割、有償×2、無償×1、受委託×1）で行つたが、きちんと班分けしたので、あらためて課題が見いだせたようだった。
- 新・農業人フェア初の地方開催 12/2 仙台は、効果的だった。
- 大型機械を中心とした援農を実施したい地区推進者と従来の援農作業を人手で支援する援農隊を結成したい地区推進事業者では、取り組みが違うので、それぞれと全国推進事業者や他の地区推進事業者はどうかかわるか。北海道の大型機械のオペレーター不足のところは、人手より大型機械の自動運転などのロボット化などを検討されている。またボランティアしたい非農家援農側は、人手として手伝いたい。その辺のずれというのはどうであろうか。
- 機械操作までは、非農家の援農者には難しいと思われる。
- 機械化による省力化と人手による援農。これは進歩や段階的に変わってくるところではないだろうか。
- 機械操作のオペレーター育成ができるとことは、農大や教習所など数が限られるようだ。よって必要とされている地区推進事業者で研修の一環で実施されるのも必要かもしれません。
- 援農も普通のアルバイトのように、時短労働の事例も実際もある。働きたい人の時間の3時間だけ働くなど。農家側のフルタイムでなければ受け入れないなどは、こういった時短労働も取り入れて見直すべきではないか。
- 時短のアルバイトの受け入れには、作業の見直し、また時期的なものも絡んでくるであろう。
- ISO とおなじ工程管理が大事である。どういうところに問題点があるか工程管理で洗い出しをすることが重要である。
- やはり他産地連携なども検討することも良いだろう。違う作物の地域同士で連携して、常に仕事があるようにするなど。
- 農家さん同士データを共有するなど横つながりが意外とない。労働力のデータ共有ならばならなおさら。ない。そこで大規模農家が小規模農家の受託をすれば、結果的に労働力の共有になり、うまく回っていくパターンにならないか。
- やはり農業がビジネスとしてできる仕組みづくりが前提で、かつ大事である。

【全国会議】

第1回全国会議

日時：平成29年7月10日（月）12:45～17:00

場所：パソナグループ本部ビル12F（〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-2）

出席者・出席団体

※敬称略

◆農林水産省関係者

- 農林水産省生産局 技術普及課 課長 秋葉 一彦
- 農林水産省生産局 技術普及課 普及活動推進班 課長補佐 谷 順一
- 農林水産省生産局 技術普及課 普及活動推進班 普及指導係長 高橋 佑介
- 関東農政局

◆検討委員

- 食と農研究所 代表 加藤 寛昭
- キリン社会保険労務士事務所 所長 入来院 重宏
- 一般社団法人国際オーガニスト協会 理事長 四本 和臣
- 株式会社アイファイ 代表取締役 千田 良仁
- 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農業技術革新工学研究センター 富田 宗樹

◆全国推進事業者

- 株式会社パソナ農援隊 アーバンファーム事業部長 兼コンサルティング事業部 東日本ユニット長 佐藤 元信
- 株式会社パソナ農援隊 コンサルティング事業部 長谷川 悅子

◆地区推進事業者 ※発表順

- 音更町農業労働力支援協議会
- 大分県農業労働力最適活用協議会
- 西条市農業労働力確保戦略協議会
- 青森県
- さくらんぼ労働力確保推進協議会
- 京都府
- 徳島県
- 四万十農業協同組合
- 宮崎県
- 鹿児島県鹿屋市

会議次第

◆挨拶

- 農林水産省生産局 技術普及課 課長 秋葉 一彦 様



◆講演＆ワーク「作業の平準化とメンタルモチベーション」

- 一般社団法人国際オーガニスト協会 理事 四本 和臣 様



農作業の工程管理に重要な平準化のお話と事務局／農家／援農者としても知っておいていただきたいメンタリティを学ぶペアワークなどのお話とワークをして頂きました。

◆全国推進事業者の紹介

- 株式会社パソナ農援隊 長谷川 悅子

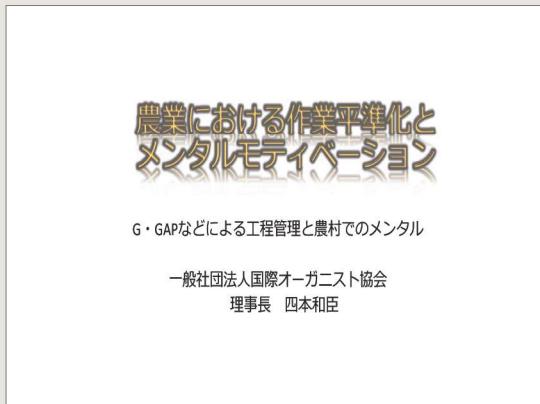


本年度の方針、情報発信力向上、各地取材強化、異なる二事業の全国推進事業一体化に際する支援取り組みの意気込みなどを発表。

◆地区推進事業者のディスカッションでの様子



● 第1回全国会議資料 農業における作業平準化とメンタルモティベーション



もくじ

1. 平準化とは
2. 安心・安全を前提とした工程管理などの認証制度
～工程管理とは！作業平準化の要！～
3. 平準化を行う意味 なぜ平準化が必要なのか。
4. 昔からの先人の知恵といい伝え 農家の先輩は、メンター的存在
5. 農業者とのコミュニケーション（コミュニケーションの取り方が大切）
6. 援農者とのコミュニケーション（実践・ペアワーク）

1. 平準化とは…

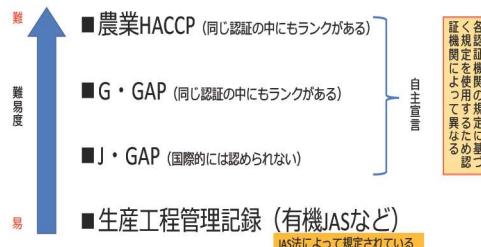
平準化とは 改めて…

◆三省堂大辞林によると
へいじゅん [0] [平準]
水準器で測って平らにすること。
②物事の不均衡や格差をなくし、公平な状態にすること。
そこはござなくすこと。また、その状態・水準。

◆Wikipediaによると
平準化とは…
製造業における平準化（へいじゅんか）は、色々な種類の製品を均等にばらして生産すること。同じものをまとめて生産するロット生産と対比して考えることができる。
平準化を考えるには大きく、量の平準化と、中身（種類）の平準化を考えることになる。
段取替の時間などの必要性から、最後は1個単位にまでは平準化しきることが困難な場合もでてくるが、基本的にはロットを小さくする努力と平準化をしていく努力を組合せていくことで効率化が図れるケースが多い。
日本国外でも"Heijunka"という単語がこの意味で使われている。

2. 安心・安全を前提とした工程管理などの認証制度

工程管理とは！作業平準化の要！
「生産工程管理記録」「グローバルGAP」「J・GAP」



3. 平準化を行う意味

なぜ平準化が必要なのか？ ①



作業を平準化し、工程管理をしっかりとすれば各々が自分のやり方で作業をするため農地が荒れてくる。
また終了も低下し品質のものしか生産できなくなる。

3. 平準化を行う意味

なぜ平準化が必要なのか？ ②



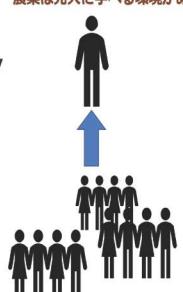
作業の工程管理がしっかりとでき、それを記録し作業の平準化を図ることで作業効率が上がり品質も良くなる。作業が楽しくなる。
そして人づけやすく、マンパワーが足りない時も簡単に手配できる。

さらに作業コストを低下するため、利益の出る農業には確実に必要な手法である。

4. 昔からの先人の知恵といい伝え

昔からの先人の知恵

農業は先人に学べる環境がある



鹿児島に伝わる言い伝え…

- 下畠は草を育て草を貪らない
- 中畠は草を育て草を貪る
- 上畠は草を見ないで草を見る

この意味は上畠は耕作時に農作物を除めるので、草が生える前に除草作業をするよりもかかると言う意味

4. 昔からの先人の知恵といい伝え

言い伝え（鹿児島のたばこ農家）

二十日・二十日のたばこ作

鹿児島地方のたばこは、毎月20日を日安に、主な作業を行えばよいたばこができる。

即ち	1月20日 種まき	2月20日 植え替え	3月20日 本ぼ移植
	4月20日 土寄せ	5月20日 芽止め	6月20日 中葉収穫
	7月20日 総かぎ終了		



4. 昔からの先人の知恵と言い伝え

農家の先輩はメンター的存在

■作に本手無し（さくにほんてなし）
薩摩のことわざ
意味：農業は自然を相手にする仕事だから日本の通りにはうまくいかない。

ここで重要なのは、先輩の農家の経験が大切になり、またこの経験を聞くためには先輩としっかりと人間関係を築くことが大切である。

農業の世界は理屈やテクニックではない

本音のコミュニケーションが大切



5. 農業者とのコミュニケーション

マッチング・コーディネイトする指導員や援農者、経験の浅い農家、また関係者向け

コミュニケーションの取り方が大切

- 地域の風習や伝統などをよく調べる。（年長者の方に聞く）
- 地域の行事に積極的に参加する。
- 下手なテクニックや知識よりも、素直に分からることは聞く。
- もっとも嫌がるのは知識をひけらかすこと。（能ある鷹は爪を隠す）
- 農業は地域によって違うもの、地域の先輩を大切にしよう。
- 最新のコミュニケーション術や管理手法は、しっかり学びましょう。
(国際化を見据えた戦略的な農業とのミックス経営)

6. 援農者とのコミュニケーション（実践・ペアワーク） 農家、指導者、または関係者向け
知らない、分からぬ感覚を理解し、同じ目線になって分かるように伝える

- ◆ 自分でやつたほうが早い…X
- ◆ 待るために、作業をしてもらうか、それによってのメリットを考える…○
- ◆ 100点を求める…○
- ◆ 簡単な作業なのになぜ分からぬのか…X
- ◆ パソコン作業をやった経験がない人が、パソコンを教わるようなものと心くる…○



農業労働力最適活用支援事業 全国推進事業者
平成29年度の方針

● 農業労働力最適活用支援事業 全国推進事業者 平成29年度の方針

- ①情報発信力の向上
- ②地区推進事業者との連携・支援
- ③全国派遣可能な「援農隊」の組織化

①情報発信力の向上

平成29年度
農業労働力最適活用支援事業
第1回企画会議

リニューアル！

全国マップを掲載することにより、
地区推進者検索がより簡単に。
更に労働力最適活用の地区推進者を
追加させて頂きます。

各地区推進事業者の
最新ニュースを掲載！
ぜひお知らせください。

①情報発信力の向上

平成29年度
農業労働力最適活用支援事業
第1回企画会議

◆地区推進事業者の援農情報を発信(Facebookにて)

ぜひ、フェイスブック開設してお互い
いいね！ シェア
↑していきましょう！

①情報発信力の向上



全国の先進事例や援農周辺情報などを
現場取材し、メールにて
地区推進事業者に発信

> 今年度も援農隊便りを発信

②地区推進事業者との連携・支援

労働力最適活用支援事業
地区推進者

- 28 音更町農業労働力支援協議会
- 28 平成平農業労働力確保戦略協議会
- 28 大分県農業労働力最適活用協議会
- 29 ★佐伯市農業労働力確保推進協議会
- 29 ★大府県農業労働力確保推進協議会
（経営強化）（大府県の成長産業化推進課）
- 29 ★西条市農業労働力確保戦略協議会

探視年 ★…本年度新規

援農隊マッチング支援事業
地区推進者

- 28 石狩市農業協同組合
- 28 青森県（農林水産部園芸果樹課）
- 27 さくらんぼ労働力確保推進協議会
- 27 茨城県茨城町
- 29 ★長野県
- 29 ★小城市農業協同組合
- 27 京都府農林水産部流通・ブランド戦略課
- 29 ★島根県（徳島農業支援センター）
（経営強化課）
- 28 四万十農業協同組合
- 29 鹿児島県農業協同組合企画部農業企画課
- 27 宮崎県農政水産部農業経営支援課
- 27 鹿児島県鹿屋市農林工商部農林水産課

②地区推進事業者との連携・支援

農業分野で国際化実現を支える事業
第1回企画会議

積極的にご参加、
活用ください！

産業における
「地域活性化」

【種類の紹介】

- ✓ 人材確保の取組
）地域内／地域外
- ✓ 経営の取組
）有機／オーガニック
- ✓ 繁殖者の農業技術
）経験者／未経験者

地区推進事業者での
研修会・協議会参加

本年度も引き続きパンフレット
ポスターを作成するか否かは
皆さんのアンケート結果で最終決定します。

新・農業人アワードの
面談者の紹介

●音更町農業労働力支援協議会

事業実施主体名	音更町農業労働力支援協議会
【今年度の実施方針】	平成29年度 派遣隊マッチング支援事業

平成29年度
農業都市活性化支援事業
第1回企画会議

③全国派遣可能な「援農隊」の組織化

◆全国推進事業者の位置づけ

地区推進事業者への情報提供 + 実務支援

- ・地区推進事業者と居住地域が近い援農者
- ・既存の農業支援団体との連携
- ・大学生
- ・地域農業支援団体との関係作り

全国派遣可能な「援農隊」の組織化

II

- ・「援農隊」結成への課題
- ・地域外援農者の宿泊場所
- ・援農入村の発掘の難しさ

労働力の確保・効率化による安定した強い農業の実現 ~愛媛県西条地域~

事業助成概要

【事業の実施方針】

- 「マーケット」への適切な販路構築する上で競争となる加工・流通用機械の導入並びに品目ごとに異なる農業基盤・雇用基盤の効率化の実現化を図る。
- 研修・講習等を通じ、オペレーターを獲得する。
- ICT等を活用し、効率的な作業システムの構築を目指す。



農業機械



機械化

【事業主の内容】

◎各種機械の導入(機械化)
◆機械化の実現度
◎機械化の実現度
◆機械化の実現度

**第1 PHASE
(平野耕作)**

- ◎機械化の実現度
- ◆機械化の実現度

**第2 PHASE
(作柄栽培)**

- ◎機械化の実現度
- ◆機械化の実現度

【事業実行区分】

農業機械労働力強化専門センターへ申請する

- ▶ 例) 施設内での機械化(機械化率100%)
- ▶ 例) 施設外での機械化(機械化率100%)
- ▶ 例) 施設外での機械化(機械化率100%)
- ▶ 例) 施設外での機械化(機械化率100%)
- ▶ 例) 施設外での機械化(機械化率100%)

【特許の取扱い】

たとえば、これまで農業生産の立場から、地元、直営までで地内で育て、新たな技術開発を実現するなどして「他の農業生産者に貢献する」に向け、新たな制度を実現してしまった。半田市は、農業機械化の小規模農家が耕作するなどして耕作地帯に適している。地元では、地元の農業生産者へ貢献するなどして耕作地帯に適している。しかし、他の農業生産者へ貢献するなどして耕作地帯に適している。そこから、センターを中心として、生産者支援・運営をしていくことで、安定的な労働創出につなげています。



効率化



機械化

【事業実施主体名】次世代に繋ぐ新たな「りんごづくり」確立に向けた労働力調整システムの構築・青森県

【今年度の実施方針】

モデル地区におけるりんご作業補助労働力のマッチング支援

- ・モデル地区の設置（4月）
- ・労働力確保推進意識の開催（6月、2月）
- ・授業希望者の募集（6月～11月）
- ・授業希望者に対する技術修習の開催（7月～10月、3回）
- ・生産者に対する労務管理修習の開催（7月～3月、2回）
- ・マッチングの実施（7月～11月）
- ・労働力調査の実施（12月～1月、2地区）

【課題／他の地区推進事業者に聞きたいこと】

- ・援農者等の募集・確保について、どのように行っているのか
また、効果的な方法が知りたい。

```

graph TD
    A[課題/他の地区推進事業者に聞きたいこと] --> B[支援実施体制]
    B --> C[組織化]
    C --> D[マッチング]
    D --> E[実施]
    E --> F[評議会]
    F --> G[課題/他の地区推進事業者に聞きたいこと]

```

支援実施体制

組織化

マッチング

実施

評議会

課題/他の地区推進事業者に聞きたいこと

【事業実施主体名】 さくらんば労働力確保推進協議会

【年度の実施方針】

モデル地区(天童地区・寒河江西山村地区・東根地区)主体の取組み強化

(1) 新規雇用労働力の発掘
・仙台園居住者向け作業体験研修会（4～5月）
・子育てママ向け募集PR（4～6月）
(2) 接農ボランティアの募集
・県職員志によるボランティア「さくらんば応援隊」（6月）
・県、市の新規採用職員によるさくらんば作業研修（6月）
・農業高校生の作業体験、インターナンシップ（6月）
・地域ぐるみでさくらんばを支える「さくらんば産地サポーター企業」の募集（6月）
(3) さくらんば作業に必要な労働力の状況把握
・労働力確保状況アンケート（7～8月）

【効果の見込まれる取組み】
・地域外からの接農者の確保（仙台園への募集PR）

【課題／他の地区推進事業者に聞きたいこと】
・地域外からの接農者の希望（作業未経験だが手伝いたい。ただし、交通費や交通手段等が必要）と受け入れ農家の希望（作業経験者で地域内の接農者が欲しい）のミスマッチへの対応

【事業実施主体名】 一般社団法人 茨城町農業公社

【年度の実施方針】

地域に根差して、周年に農業者をバックアップ

・接農者の募集（目標 50名）
町内戸全戸ヘチラシの配布、JAの直営所や近隣市町村に設置を依頼。（20,000部予定）
・接農者とのマッチング
認定農業者等を対象に、接農隊のPRを直接訪問で周回する。（200件予定）

【成功事例】
・町内戸全戸配布と、JAの直営所や近隣市町村に設置を依頼。
多くの人の目に触れることとなり、6名の接農者を確保。

【課題／他の地区推進事業者に聞きたいこと】
・作業の繁忙期が時期によって空いてしまい、接農者に暇が出てしまう。
・交通の便が悪いため、自家用車がないと通えない。せっかく登録しても使うことができなくて断念する事例もある。

【事業実施主体名】 京都府

【年度の実施方針】

接農マッチングシステムの拡大と次年度以降の運営体制の確立

・接農隊員農業の継続 … 当面の目標 100名（特に北部地域在住の隊員を拡充する必要がある）
・4月から接農農業を開始 マッチングの目標回数 … 70回以上
・接農隊員の技術研修、農業者との交流会を開催（7月末）
・持続可能な接農マッチングの仕組みづくりを検討するため、農業者・接農隊員に要望調査を実施

【成功事例】
・H28年度、接農マッチングを実施 … 延べ70回、127名参加
・接農の練で定住を前提とした農業研修に発展した事例1件
・雪害への対応のため、接農隊員を緊急募集し、茶園の倒伏樹の引き起こし作業などを実施した

【課題／他の地区推進事業者に聞きたいこと】
・補助事業終了後の接農マッチングシステムの運営（事務局、経費）
・交通の便が悪い地域へ接農隊員を説得する方法

【事業実施主体名】 島根県(徳島市)

【年度の実施内容】

【接農テーマ】
多様な人材の活用による徳島ほうれんそうの产地力強化

【接農を必要としている作物・作業・時期】
・ほうれんそう: 収穫、収穫作業（12月～5月）

【今年度の実施内容】

・関係機関による検討会の開催
・県外先進地の調査
・農福連携における県外先進地の調査
・ほうれんそう収穫調製作業マニュアルの作成
・接農者の募集、技術研修
・接農者の募集、技術研修
・モデル農家等における試行

【来年度の実施内容】

・関係機関による検討会の開催
・県外先進地の調査
・モデル農家等における試行
・生産会への研修
・接農者の募集、技術研修
・接農者の組織化

【特徴的な取組】
1. 県下で初めて、農福連携も含めた取組を推進する。
2. 京阪神市場で2年目の徳島ほうれんそうの生産量大ににつなげる。
3. 新たに導入した「えだまめ共通選果指針」と連携し、夏はえだまめ、冬はほうれんそうによる周年就労を可能にする。

高知県JA四万十無料職業紹介所を核とする労働力確保

※細かい部分が接農マッチング支援事業を活用した内容

【事業実施主体名】 宮崎県

【年度の実施方針】

3モデル地域における接農隊の設立及び運営

・地元検討会の設置（7月～、年間程度開催）
・接農者の募集活動（都城地区・小林地区：7月～）
向地地区は9月に無料職業紹介所を開設後、募集開始）
※募集活動についてはHP「みやざき接農」でリアルタイムな情報発信
・受入農家向け労務管理研修会の開催（2回開催×3モデル地域）
・接農者向け技術研修会の開催（1回開催×3モデル地域×接農品目）

【成功事例】
・JAこばやし・無料職業紹介機能を活用した飼料生産作業で接農実施。（接農者 6名、受入農家 70戸）
・JA日向わかべトド、大学生、福祉作業所、主婦層の接農試行。（接農者 27名、受入農家 8戸）

【課題／他の地区推進事業者に聞きたいこと】
・地元以外からの接農者の居住地確保→行政等からの空家情報の収集
・接農者への扶助金等の対価報酬の設定
・接農場所への移動手段
・事業終了後の自走運営

【事業実施主体名】 鹿児島県 鹿屋市

【年度の実施方針】

接農システムの本格稼働

・市内企業（金融機関、海上自衛隊、鹿屋市役所など）及び大学、高校への本事務の周知と発表
・新聞掲載によるものや接農隊員確保
・ホームページ及びSNSの充実
・農家向け研修会（2回開催）
・接農者向け説明会開催（4回開催）

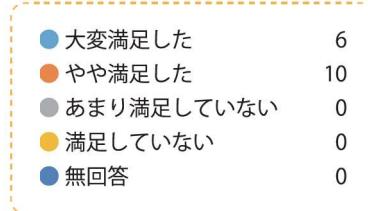
【年度の主な活動】

・「かのや農接隊」PRビデオ
→ 接農作業のイメージ動画による事業周知
・隊員募集チラシの配布（市内全戸）
→ カのや農接隊員の増加

【課題／他の地区推進事業者に聞きたいこと】
・市外、県外からの接農者の宿泊場所の確保
・有償借家への取扱
・農家と接農者とのマッチング方法
(接農情報の伝達手法、接農支援依頼の締切日など)

第1回全国会議 アンケート結果

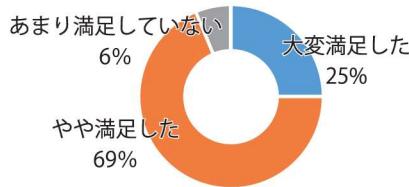
Q.1 本日の全国会議全体を通じた満足度はいかがでしたでしょうか？



◆その理由についてご記入ください。

- 援農者と受入農家のミスマッチを埋めるのに必要なことだと思いました。
- 作業を平準化させ、上手く伝えることの重要性や農村の風習などを予め援農者などに伝えておくことは重要であると思う。
- 平準化の必要性が生産管理工程の整理に繋がるプロセスが非常にわかりやすく、あらためて勉強になった。
鹿児島の「ゴウジュウ教育」重要ですよね、飲みにケーションにも。
- 援農者イコール新規就農者確保といった点の参考になった。先生の指導のようなマッチングが出来れば、農業に興味を持つものが多くなると感じた。
- 農家と援農者のそれぞれの立場を考えることの大切さを学んだ。
- 現場経験に即したお話が整理されたカタチで伺え、大変有益であった。
- 普及職員としては、割合い意識している内容でした。
- 援農者が地域に入っていく中での課題について改めて認識することが出来た。
- 「平準化」の重要性がわかった。援農者に農作業の工程をしっかり教えることが重要。
- 援農隊の組織化を県として進めてきたが、今回の平準化の話を聞いたことで改めて援農者の目線に立って進めることが重要であると感じた。
- 新規就農者、参入者などにかかるメンタルモティベーションから必要となる農業における作業平準化を論理的に知ることが出来たと考える。
- 鹿児島の農家の言い伝えなど参考になった。
- 改めて、平準化の必要性を感じました。

Q.2 グループワークについて、満足度はいかがでしたでしょうか？

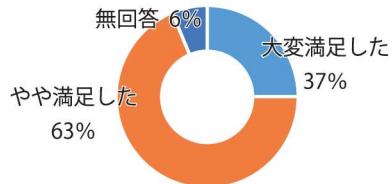


大変満足した	4
やや満足した	11
あまり満足していない	1
満足していない	0
無回答	0

◆その理由についてご記入ください。

- 他県のとりくみの情報交換ができたと思います。
- 課題について、それぞれの地域での取り組み状況を聞けたり、同じ悩みなどが共有できたことはよかったです。
- 他の協議と交流を進める話し合いも出来た。取組も大変参考になった。
- 有償事例の部分について多少例が聞かれて良かった。JA主体の事業実施が多く、ボランティア体制の運用が厳しい現状が分かった。事業終了後の来年度以降の取組み内容をどう考えていくかが大変重要であると感じた。
- 各地区から出てくる課題は毎回同じ内容であり、その解決策も抜本的なものではない。ディスカッションのテーマを変えるか、ディスカッション自体の有無についても検討していただきたい。
- 非常に難しい問題であり、議論を収束させていくことが出来なかった。
- 地域ごとの状況違いが分かった。自分のところの解決策には至らなかつた。
- グループで話し合う中で、それぞれの地域の課題や取り組みを知ることが出来、今後当地域で事業を進めるにあたつての参考にすることが出来た。
- 援農者を募る上での課題、視点を把握することが出来た。
- それぞれの問題点が明確になった。しかし解決策は難しい。
- 実際の取り組み事例がよく分かった。
- 他地区との情報交換を行うことで、課題の共有化はもとより、解決策について活発な議論を交わすことが出来た。
- 課題の設定から解決策まで一応つくることはできたものの、まだまだ時間が短かった印象。
- 他県の情報が分かってよかったです。
- 新しいメンバーが加わり、真剣な討議に参加させていただきました。

Q.3 第1回全国会議の全体について、満足度はいかがでしたでしょうか？



大変満足した	4
やや満足した	11
あまり満足していない	0
満足していない	0
無回答	1

◆その理由についてご記入ください。

- 今年度の取組や今後に反映されるように、とりまとめて行きたいと思います。
- 援農ボランティアに実際に参加している方の事例発表があれば、参加される動機等が聞けるので、参考になると思います。
- 他産地の実情を知ることが出来た。交流や視察の約束も出来とても満足であった。
- 各地域の具体的な取組事例等生の声を聞けて参考になった。
- 制度の周知には、やはり必要な媒体である。
- 初参加だったので、予備知識不足であった。
- 問題を共有できた。だめなものはだめという判断材料になるかと思う。
- 他県の方の情報を聞けて、また情報交換が出来てよかったです。
- 今回の会議を通じて、他地域との交流を深めることができ、今後の地域間連携について検討することが出来た。
- 他県の取り組み状況などを知ることが出来た。
- 皆の取組がよく分かった。しかしこまだ五里霧中の状態。
- 卒業地区の参加をお願いしたい。事業完了後の運営について貴重な意見が聞かれると思われる。
- 本会議の趣旨がいまいち分からなかった、一方で内容については、満足しています。
- もう少し、優良事例などモデル的なものを教えて欲しかった。
- 自由に他県の担当者と話す時間をもっと欲しかった。
- 活発な意見交換が出来ただと思います。

Q.4 昨年作成したポスターとガイドブックは必要だと思いますか？

● ポスター	必要	7
	不要	7

● 受け入れ農家向けハンドブック	必要	11
	不要	3

● 援農者向けハンドブック	必要	11
	不要	3

- 農家側の考え方を変えていくことも必要と考える。
- PR媒体は必要。多くの人々に情報を発信するには、いろいろな媒体を活動することが必要と考えます。
- とりあえず援農隊は、現時点では農家に案内しても協議会で対応できないのですみません、不要です。
- 援農隊の確保・推進として活用できるため。
- 研究機関であるため不要。 ● まだ在庫があるので不要。
- 今のところ活用予定は無いが、今後の参考にしたいので要。
- 援農者を確保する上で、農業者があらかじめ配慮しなければならないことが、記載されている。
- ハンドブックは、導入の際に分かりやすい。
- これまでのノウハウが蓄積されたものだと考えるため。 ● 農家向けは、一般的なことなので汎用性がある。

【テーマ別会議】

第1回テーマ別会議 塩尻市農業公社 ねこの手クラブ

日時：平成29年9月7日（木）13:00～17:30

場所：塩尻市保健福祉センター（〒399-0731 長野県塩尻市大門六番町4番6号（塩尻市役所隣接））電話：0263-52-0280（代表）

出席者・出席団体

※敬称略

◆ 農林水産省関係者

- 農林水産省生産局 技術普及課 普及活動推進班 普及指導係長 高橋 佑介

◆ 検討委員

- 食と農研究所 代表 加藤 寛昭

◆ 全国推進事業者

- 株式会社パソナ農援隊 アーバンファーム事業部長兼コンサルティング事業部 東日本ユニット長 佐藤 元信
- 株式会社パソナ農援隊 コンサルティング事業部 長谷川 悅子

◆ 地区推進事業者

- 徳島県
- 宮崎県
- 長野県
- 青森県
- 津別町農業労働力支援協議会
- 鹿屋市
- さくらんぼ労働力確保推進協議会
- 愛媛県西条市
- 京都府
- ぎふ農業協同組合
- 信州うえだ農業協同組合
- 茨城町

◆ 現地担当

- 一般社団法人 塩尻市農業公社 常務理事兼事務局長 太田 清
- 一般社団法人 塩尻市農業公社 営農支援担当 高砂 美津子



●一般社団法人 塩尻市農業公社 常務理事兼事務局長
太田 清様

塩尻市の農業概観から、平成12年から始まった援農・ねこの手クラブのお取り組みをご説明頂きました。

※塩尻市農業公社様のねこの手クラブは、日本有数のワイナリーを誇る塩尻市で、ワイナリーの契約ぶどう農園の援農からはじまった取組でいらっしゃいます。

●一般社団法人 塩尻市農業公社 営農支援担当 高砂 美津子様

運営担当の高砂様から仕組みが長く続くコツや、地域の農業を守る意識を教えて頂きました。



●実際のキュウリ、ゴーヤの圃場で作業されている方からお話を伺いました。



●キュウリ、ゴーヤの収穫援農の受け入れ農家様からもお話しを伺いました。

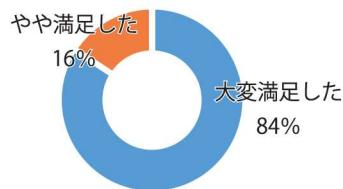


●観光ぶどう農園の農家から、地域のママさんによる援農の利点などを伺いました。



第1回テーマ別会議 アンケート結果

Q.1 「塩尻市農業公社様ねこの手クラブ」のお取り組み説明及び現地視察について、満足度はいかがでしたでしょうか？



大変満足した	16
やや満足した	3
あまり満足していない	0
満足していない	0
無回答	0

◆その理由についてご記入ください。

- 地域の状況は徳島市の農業と似ており、大変参考になりました。生産者と支援者の調整を事務局の方がうまく回している印象を受けました。ただ、運営面とグレーな部分をもう少し知りたいと思いました。
- 事業を活用し労働力確保等で疑問に思っていた部分を多く解決できたから。まだまだ問題が多く出てくると思うので、考えていきたいと思います。
- 地域内の有償農として宮崎の実態に合うと思われた。
- 労働力の確保としてはうまく機能している反面、調整役や収支における課題も知ることができ、参考になった。
- 1. 実務をしている高砂様の話をしっかり聞けたこと 2. 時間に余裕があり質問時間が取れたこと
- 成功している事例を見ることができ、援農者、生産者の声を聞くことができたため。
- うまく機能していることとリーダーの努力を感じた。市長が農業出身である。
- ねこの手クラブの実活動状況や、乳農家さんの生の声、現場を体験できて大変参考になった。また、塩尻農業公社事務局の体制について強いリーダーとも言える育成員の力量がこの労働力支援のマッチングを牽引していると強く感じた。ぶれない政策の継続こそが成功事例になりうると思う。
- 農業公社（高砂さん）の熱気を感じた。営農システムの構築にはマンパワーが大切だと改めて感じた。
- 受け入れ側の生産者の声を直接伝えたこと
- 講演現地での説明に留まらず、意見交換の時間が多かったことで、様々な情報を知る事ができて、大変満足しております。
- 農業公社の真摯な取り組みが支援者や農家の信頼を得ていて、それぞれの立場を理解しあっていると思う。
- 高砂さんのエネルギーを分けていただきました。
- 当JAは無料職業紹介事業を今年度から開始します。「ねこの手クラブ」の覇権とは違いますが、利用する農家にとってはその方が使いやすいと感じました。コーディネーターが重要であることがわかりました。
- ねこの手クラブ発足の経緯から請負による取得方式とその課題を聞くことができました。40,000時間を超える援農を実践されており、地域農業に定着するためのポイントがよくわかりました。結局最も大切なことが継続する意思だと思いました。高砂さん本当に素晴らしい人だと思いました。
- 担当、事務局のご努力で自然体で行われている点が素晴らしいです。
- ねこの手クラブの実績は大変素晴らしいもので、公社、農家、支援者の意識がいづれも高い様子が見られた。一方でシステムよりはコーディネートする人材の力に頼って組織を回していると感じられ、他の地区で参考とし、同様の結果が得られるかというと疑問が残った。
- 塩尻農業公社が率先して人材派遣業に乗り出した姿勢が参考になった。人材登録から派遣までのシステム作りが重要と感じた。
- 他市町での取り組み（ねこの手クラブ）内容が勉強になりました。

Q.2 その他ご意見、ご感想がありましたら、お願ひいたします。

- マッチングシステム（公社）の具体的な内容について、情報提供をお願いしたい。
- 1,せっかく全国各地からの出席があるので、各地の様子を聞けたら良い。2,行政が主導していくことの意義など、議論も必要だと思う。表面上の農家ニーズだけでは長期的には支援者が定着しないと思うから。
- 実際に現場で担当している方のお話を聞くことができ、大変参考になります。
- 本市は来年度で最終年となります、今後も今回のような現地における情報交換は継続すべきであると思います。特に立ち上げまでの経緯、苦労問題点など話が聞ければより参考になるのかと感じます。
- 加藤先生もおっしゃっていましたが、運営経費の確保が課題だと感じました。
- 農水省高橋係長も制度設計にあたり、現場の意見を取り入れたいとおっしゃっていました。グループワークなどで意見集約できる場があるとアイディアが出るのではないかと思いました。
- 今後農業を始めたい方を里親探しの意味でも、ねこの手の皆さんと区別して、例えば「とらの子」として労働条件も緩和して、しっかり働いてもらう等、次世代につながる施作も必要だと思いました。
- 高砂さんのノウハウをマニュアル化すれば、他の地区で農家と援農者を調整する人材の育成に役立つと考える。

● 塩尻市の農業概要資料

2017.8

塩尻市の農業概要

1 塩尻市の概要

塩尻市は、松本盆地の南端、長野県のはば中央部に位置し、市内には信濃川水系の奈良井川と田川、天竜川水系の小野川が流下し、塩尻岬と善知島岬、牛首岬、稚兵衛岬、鳥居岬、姥神岬は、太平洋と日本海側への分水嶺となっている。

地形は扇状地系で、東西 7.7km・南北 37.8km、周囲 14.6km、面積は約 290.18km²を有している。

昭和 34 年 4 月塩尻町、片丘村、広丘村、宗賀村、筑摩地村が合併し市制を施行、その後昭和 36 年に洗馬村、平成 17 年に木曾郡櫛川村を編入合併し新たな道を歩んでいます。

隣接する町村は、東は岡谷市、辰野町、南箕輪村、伊那市、西は朝日村、木祖村、木曾町、北は松本市となっています。古くは、中山道、善光寺街道、三州街道の宿場町として栄え、内陸部交通運輸の要地です。現在鉄道は、JR 中央東線、中央西線、篠ノ井線、陸路は国道 19 号、2 号、153 号及び長野自動車道により京浜中京方面へ 2~4 時間、長野方面では 1 時間で連絡している。

産業面では、エプソンを中心とした情報技術関連産業の集積が進み、組込みソフトウェア産業を始め産官連携のもと、高精度技術開発や人材育成を進めている。また、伝統の木曾漆器産業との確かな技術力が評価されている。

特産のぶどうが生み出すワインは、世界的にも高い評価をうけている。市内には、ワインを主とする果実酒製造業者が集積し、メルシャン、サンタリーの大手のほか、アルブスワイン、井筒ワイナリー、五ヶ岳ワイナリー、信濃ワイナリー、VOTANO WINE、JA 塩尻市、サンボンワイナリー、いにしえの里葡萄酒、高学館高校の 11 社 1 校が存在している。

観光面では、市内の歴史的な町並みである「奈良井宿」や「漆器の町木曾平沢」は、全国重要伝統的建造物群保存地区に指定されているほか、日本三大遺跡である平出遺跡も、繩文の村として整備が進んでいる。

また、近代歴史の地として、「全国短歌フォーラム in 塩尻」を開催、かおり高い文化の醸成を図っている。

平成 27 年 4 月、第五次塩尻市総合計画を策定。将来都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」の実現に向けて、市民参画による協働のまちづくりに取り組んでいる。

■位 置 地図: 東経 137° 57' 12", 北緯 36° 06' 53"

■標 高: 713m (市役所)

■面 積: 290.18km² (290.13km²: 境界未確認区域)

土地利用の内訳 山林 143.52 (49.5%), 畑 22.74 (7.8%), 田 11.84 (4.1%), 宅地 13.45 (4.6%), 原野 12.88 (4.4%), 雑種地 5.48 (1.9) の他 80.22 (27.7) (税務課資料)

■人 口: 67,532 人、世帯数: 27,173 世帯 ※2017.8.1 現在

■気 象: 内陸性気候、平均気温 10.9°C、平均降水量 1,269.7mm、平均日照時間 6.6 時間

1

塩尻市は、都市近郊型の地理的優位性を活かして、品質の高い農産物を大市場などへ提供し、産業を形成してきました。

市域西部の洗馬脊高原地帯は、県下有数の高原野菜地帯であり、レタスを中心に豊富な種類の野菜が栽培されています。野菜指定産地として、7 品目 1 1 種類が指定されています。

また、中央部に広がる桔梗ヶ原地帯は、古くからブドウ栽培が盛んで、醸造されるワインは世界的にも高い評価を受けています。ぶどうの他にも、りんごや、なし、ももを栽培する総合農地として、新鮮でおいしい産物を全国へ提供しています。

■レタスの収穫量は、約 2 万 1 千 3 百 t と全国でトップクラス。高速道路などの輸送手段が確立され、全国へ新鮮で安全な野菜を届けています。

レタス 834ha 21,260 t (春 21% 夏秋 79%)、キャベツ 98ha 4,060 t (春 21%、夏秋 79%)
夏ネギ 19ha 454t、夏秋トマト 17ha 1,120 t、はくさい 15ha 815 t (春 47%、夏 53%)
夏秋ホウキ 8ha 308 t、夏秋ビーバン 7ha 142 t ※H25 年作生産調査

■ぶどう栽培は、明治 25 年に苗木 3 千本から始まり、現在は 4 千 t もの収穫量を誇る、県下有数の産地で、本市の代表的な味覚の一つとなっています。

ぶどう 249ha 4,540 t、日本なし 56ha 1,260 t、リンドウ 11ha 3,200 t ※H18 農林統計

■本山のそばは、江戸時代の風俗文選に「蕎麦切といつば もと信濃ノ国 本山宿より出てあらねく國々にてもはやされける」と紹介され、現在のそばの食べ方「蕎麦切り発祥の地」となっています。

(1) 産業分類別就農人口 (17 年国勢調査)

■第一次産業 (農林業)	10.2%
■第二次産業 (建設製造業)	34.5%
■第三次産業 (卸小売サービス業)	55.3%

(2) 農家数の状況 (2015 農林業センサス)

■農家数	2,699 戸 (▲326 戸)
※2010 農林業センサス 3,025 戸	
販売農家	1,409 戸 (▲348 戸)
自給的農家	1,290 戸 (▲59 戸)

■基幹的農業従事者 2,173 人 (▲215 人)

15~29 歳 34 人 (1.6%)	30~39 歳 48 人 (2.2%)	40~49 歳 129 人 (5.9%)
50~59 歳 260 人 (9.2%)	60 歳以上 1,762 人 (81.1%)	

うち 6 歳以上 1,516 人 (69.8%)

■認定農業者数 305 人 (うち法人 19)

■農地所有登録法人 22 法人 (2017.7 現在)

(3) 耕地面積 (2014 面積調査)

■耕地面積総数	3,040ha
田	1,080ha
畠	1,960ha

2

■農地流動化面積 750ha 灌漑金制度 (10,000 円/10a)

■農地流動化率 24.7%

■基盤整備率 田 97.2%、畠 65.5%、樹園地 49.2%

(4) 農業生産

■農業生産額	84 億 2 千万円 (栽培きのこ類を含む算出額は 84 億 9 千万円)
耕種	71 億 8 千万円
	米 1,000、麦類 3、雜穀・豆類 5、いも類 5、野菜 4,25、果実 1,59、花菜 9、工業作物 3、種苗・苗木類他 8
畜産	12 億 5 千万円
	肉用牛 2,6、乳用牛 1,4、鶏 7,4、豚・他 1,1

(平成 18 年長野県農林統計、単位 1 千万円)

(5) 各種指定状況

- 都市計画区域 (都市計画法) 7 条綱引き告示 46.5.17
都市計画区域面積 9,713ha、市街化区域面積 944ha
- 農業振興地域整備計画 6 条知事指定: 46.9.30、11 条公告: 47.9.30、8 条知事認可: 46.5.16、12 条公告綱覽: 48.6.12
- 広域農業団体整備計画 団地名: 松塙筑前城當農團地、計画育成年度: 昭和 48 年度
- 果樹広域濃密生産団地形成計画 (果樹農業振興特別措置法)
りんご: 昭和 52: 松筑、もも: 昭和 52: 中信平、ぶどう: 昭和 52: 松筑
- 酪農活性化計画 (酪農振興法) 知事認定年度: 平成 8 年度
- 野菜指定産地 (野菜生産出荷実績法) 7 品目 11 種別
春キャベツ: 54.7.20、夏秋キャベツ: 43.10.15、夏秋きゅうり: 42.6.19、夏秋トマト: 41.8.18、夏ねぎ: 13.5.30、冬ねぎ: 13.5.30、春はくさい: 58.1.26、夏はくさい: 49.12.19、夏秋ビーバン: 45.10.13、春レタス: 53.12.18、夏秋レタス: 44.8.6

3

● ねこの手クラブ資料

<p>農作業支援組織「ねこの手クラブ」について (社)塩尻市農業公社</p> <p>1 導入に至った経過 ① 農業従事者が高齢となり、自家労力だけでは經營が困難となってきた。 【2000年センサスの調査結果で基幹的農業従事者の65歳以上の割合が56%に達し、2005年では61.9%、2010年では67.1%、2015年では69.6%となつた。】 ② 家族の中に怪我人や病人が出た場合、農作業が間に合わない。 ③ 収穫作業を手伝ってもらえば、もう少し頑張れる。</p> <p>2 設立の目的 担い手不足や高齢化等により經營規模を縮小せざるを得ない農家について、地域全体で可能な限りカバーするため、農作業を手伝ってくれる組織(労力支援組織)を立ち上げ、本市農業の継続と持続的発展を図る。</p> <p>3 立ち上げまでの経過 ① 4,200戸の農家にアンケート調査の実施(農業委員会) ② 市長建議で支援組織設立を要望 ③ 市と農業委員会で研究グループ ④ 先遣地視察(東部町→現東御市、牟礼村→現飯綱町) ⑤ 平成12年に軽作業用フドウの収穫作業で試験的に実施 ⑥ 平成13年7月當農サポートセンター設立(事業所の届出) ⑦ 農業公社設立時(平成22年10月)に當農サポートセンターは解散し、農業公社の事業として引き継がれた。</p> <p>4 事業の内容 ① 果樹、野菜、水稻、花卉の作業を支援 ② 請負方式による支援(農家、支援者とも登録が必要) ③ 土日祝祭日も対応(事務局職員1名が全ての日程調整) ④ 支援者に講習会の実施(機器、粒抜き、剪定) ⑤ 支援者募集は新聞記事(市民タイムス等)を活用 ⑥ 支援希望者は面接を行い、農業公社臨時職員として採用(農作業支援を職業とする人は採用しない) ⑦ ねこの手により発行、発送(毎月一回)ホームページにも掲載</p>	<p>5 ねこの手クラブ員の性別、年齢構成及び事業実績(・・・別紙)</p> <p>6 給与支払までの流れ ① 農家は、支援者ごとに作業(15分単位)の日計表を毎日作成する(3部複写が50枚で1冊500円) ② 農家は、月末までに農業公社へ1ヶ月分の日計表を提出する ③ 農業公社は、日計表を集計し、毎月1日に各農家へ請求書を送付及び支援者へ明細書を送付する(基本時給800円、事務手数料5%、消費税8%) ④ 農家は、毎月15日までに農業公社の指定口座へ入金する ⑤ 農業公社は、毎月20日に各支援者に給与として支払う ⑥ 源泉徴収票の発行</p> <p>7 市、JA等の係わり方 ① 農業公社を設立するまでは、運営委員会、幹事会を年1回開催し、事業計画、事業実績、收支予算及び収支決算を審議していた ② メンバーは、市、JA、農業委員会、ワイン組合、生産者組合、農家代表、見識を有する者(会長は農業委員会長) ③ 運営費として、市200万円、JA各100万円、ワイン組合30万円を負担 ④ 現在も農業公社に対して、JA各100万円、ワイン組合30万円を負担</p> <p>8 課題等 ① 請負事業 ・ 農家と農業公社との請負契約(業務委託契約)が必要 ・ 支援者と農業公社との雇用関係 ・ 支援者への指揮命令 ② 事務局職員の育成(農家及び支援者の調整等) ③ ねこの手の確保(作業によっては足りない) ④ 労働保険(労災保険) ⑤ 社会保険(健康保険、厚生年金、介護保険料、雇用保険:月115時間以内)</p>
1	2

● ねこの手クラブ 年度別実績資料

塩尻市農業公社 (ねこの手クラブ) 年度別実績表 (平成22年度~平成29年度)											
登録農家数(戸)	* 60 (93)	108	129	140	161	176	179	180			
登録支援者数(人)	* 110 (161)	167	203	221	179	181	177	152			
※再登録し、整理したため減少している。											
*平成22年11月1日から農業公社への新登録数()内は平成22年10月31日までの数字											
※平成29年度は7月末の実績											
農作業支援実績(延べ戸数、延べ人數、延べ日数、延べ時間)											
農家(戸)	316	100.6%	291	92.1%	293	100.7%	229	78.2%	290	126.6%	292
支援者(人)	1,294	111.3%	1,169	90.3%	1,268	108.5%	1,014	80.0%	1,263	124.6%	1,331
日数(日)	2,921	124.4%	2,244	76.8%	2,297	102.4%	1,891	82.3%	2,174	115.0%	2,366
時間(時間)	39,091.75	119.2%	29,873.75	76.4%	33,481.00	112.1%	30,460.75	91.0%	33,927.50	111.4%	35,896.75
人数(人)	7,780	116.3%	6,083	78.2%	6,889	113.3%	5,954	86.4%	6,807	114.3%	7,251
登録農家数(戸)	327	112.0%	141	43.1%							
登録支援者数(人)	1,414	106.2%	692	48.9%							
日数(日)	1,971	83.3%	1,293	65.6%							
時間(時間)	40,522.50	112.9%	19,151.25	47.3%							
人数(人)	8,225	113.4%	3,866	47.0%							
※平成29年度は7月末の実績											
※H22/2/1 農業公社からは、JA塩尻市支援分は実績に含まれません。(22年度まではJA実績含む)											
※H25支援減少 4月22日凍霜害により、梨作業を始め果樹野菜に多大な被害があり支援激減のため。											

● ねこの手クラブ実績（4月）

平成29年度 ねこの手実績

4月

H29.4/30現在

作業内容	日数	延べ時間	延べ人数	依頼農家	支援者	支払い金額
ぶどう作業	2	20.50	3	2	3	23,600
桃の受粉・摘花	8	274.75	56	1	10	219,800
梨の芽たたき	5	79.00	14	1	5	63,200
レタス作業	29	246.00	51	5	11	197,000
トマト作業	15	387.50	99	1	8	310,000
野菜作業	37	264.25	57	5	11	211,540
薬草作業	15	147.25	34	1	4	117,800
田植え手伝い	17	350.50	64	1	7	280,720
合 計	128	1769.75	378	17	59	1,423,660

29年度 品目別支援実績表

作業内容	日数	延べ時間	延べ人数	依頼農家	支援者	支払い金額
果樹	15	374.25	73	4	18	306,600
野菜	96	1045.00	241	12	34	836,340
水稻	17	350.50	64	1	7	280,720
合 計	128	1769.75	378	17	59	1,423,660

月別支援実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	前年対比 %
農 家(戸)	17						17	89.5
H28	19						19	
支 援 者(人)	59						59	80.8
H28	73						73	
日 数(日)	128						128	75.3
H28	170						170	
延べ時間(時間)	1,769.75						1,769.75	78.0
H28	2,270.25						2,270.25	
延べ人数(人)	378						378	81.5
H28	464						464	

登録農家 179戸

利用農家 17戸 (9. 5%)

登録支援者 145人

実支援者 45人 (31. 0%)

労力支援者登録内容内訳

145人 H29.4/30現在

性 別	男 子	女 子						
	47	98.00						
年 齢 別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
	1	7.00	5	17	22	54	33	6
希望作業	果樹	野菜	何でも					
	8	18.00	119					
貢・ボ区分	市内	県内	県外					
	132	12.00	1					

農家

農家49.68.74.90.113.115.138.138-2.175.197.224.232.233.250.263.273.277/17

ねこの手

ねこの手36.44.67. 83.87. 89.115. 127.175. 212.238. 274.321. 322.325. 340.343. 397.403. 438.456. 473.490. 491.496. 5

08.522. 534.542.568.579.580.591.809.825.830.838.858.870.876.889.890.706.730.740/45

● ねこの手クラブ実績（5月）

平成29年度 ねこの手実績

5月

H29.5/31現在

作業内容	日数	延べ時間	延べ人數	依頼農家	支援者	支払い金額
ブルーンの摘果	1	7.00	1	1	1	5,600
ぶどう作業	7	72.50	10	2	6	58,000
りんごの摘果	10	281.00	39	3	13	224,800
りんご畑草刈	3	23.50	3	1	1	27,260
梨の摘果	110	2787.25	530	16	136	2,229,880
レタス作業	70	560.50	110	6	10	463,440
アスパラ作業	50	352.25	139	3	11	281,800
トマト作業	17	496.75	129	1	9	397,400
野菜作業	43	446.75	92	6	12	358,140
薬草作業	16	286.00	61	1	4	228,800
田植え手伝い	23	180.50	32	1	6	144,840
合 計	350	5494.00	1146	41	209	4419960
累 計	478	7263.75	1524	58	268	5843620

29年度 品目別支援実績表

作業内容	日数	延べ時間	延べ人數	依頼農家	支援者	支払い金額
果樹	146	3545.50	656	27	175	2,852,140
野菜	292	3187.25	772	29	80	2,565,920
水稻	40	531.00	96	2	13	425,560
合 計	478	7263.75	1,524	58	268	5,843,620

月別支援実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	前年対比 %
農 家(戸)	17	41					58	87.9
H28	19	47					66	
支 援 者(人)	59	209					268	87.6
H28	73	233					306	
日 数(日)	128	350					478	81.4
H28	170	417					587	
延べ時間(時間)	1,769.75	5494.00					7,263.75	86.0
H28	2,270.25	6172.00					8,442.25	
延べ人數(人)	378	1146					1,524	89.2
H28	464	1244					1,708	

登録農家 180戸

利用農家 46戸 (25. 6%)

登録支援者 147人

実支援者 78人 (53. 1%)

労力支援者登録内容内訳

147人 H29.5/31現在

性 別	男 子	女 子						
	48	99						
年 齢 別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
	1	7	5	18	22	55	33	6
希望作業	果樹	野菜	何でも					
	8	18	121					
貢・木区分	市内	県内	県外					
	134	12	1					

農家 8.37.38.43.49.59.60.61.68.70.74.88.90.113.115.116.122.125.138.138-
2.166.167.175.192.197.200.208.214.219.220.224.232.233.245.247.250.251.254.262.263.265.267.273.275.277.287./.46

ねこの手 86.44.80.67. 83.87. 88.89.115. 123.127.175. 212.238. 274.321. 322.325. 340.343. 397.401.403. 430.438.449.456.

466.473.490. 491.496. 497.508.518.522. 527.532.53
4.542.557.568.579.580.581.592.609.625.630.638.642.649.651.653.658.661.670.672.676.680.681.689.690.693.700.702.706.713.715.717.718.721.725.73
0.737.740.741.743.744.745.746./.78

● ねこの手クラブ実績（6月）

平成29年度 ねこの手実績

6月

H29.6/30現在

作業内容	日数	延べ時間	延べ人數	依頼農家	支援者	支払い金額
ぶどう作業	28	524.75	92	5	27	420,120
ぶどうの房づくり	16	380.50	62	5	30	304,400
果樹作業	43	1150.00	202	3	36	920,000
ぶどうの摘粒	24	380.00	85	2	14	304,900
りんごの摘果	28	699.25	117	6	39	564,800
レタスの収穫他	89	699.25	157	4	7	591,040
玉ねぎ作業	15	184.25	40	1	6	154,860
畑の草取り	1	3.00	1	1	1	2,400
アスパラの収穫他	57	201.25	83	2	3	161,000
白菜の収穫	11	139.25	30	2	12	112,500
トマト作業	18	530.25	120	2	11	424,200
野菜作業	30	374.50	73	3	10	302,520
葉草作業	17	324.50	71	1	4	259,800
大豆作業	12	206.50	37	1	4	206,800
花園運作業	10	116.00	15	1	2	92,840
合 計	399	5913.25	1,185	39	206	4,820,880
累 計	877	13177.00	2,709	97	474	10,664,500

29年度 品目別支援実績表

作業内容	日数	延べ時間	延べ人數	依頼農家	支援者	支払い金額
果樹	285	6680.00	1,214	48	321	5,365,460
野菜	542	5850.00	1,384	46	138	4,780,640
花	10	116.00	15	1	2	92,840
水稻	40	531.00	96	2	13	425,560
合 計	877	13177.00	2,709	97	474	10,664,500

月別支援実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	前年対比 %
農 家(戸)	17	41	39				97	90.7
H28	19	47	41				107	
支 援 者(人)	59	209	206				474	94.4
H28	73	233	196				502	
日 数(日)	128	350	399				877	83.3
H28	170	417	466				1,053	
延べ時間(時間)	1,769.75	5494.00	5,913.25				13,177.00	87.9
H28	2,270.25	6172.00	6,550				14,991.75	
延べ人數(人)	378	1146	1,185				2,709	91.5
H28	464	1244	1,252				2,960	

登録農家 180戸

利用農家 57戸 (31.7%)

登録支援者 151人

実支援者 90人 (59.6%)

労力支援者登録内容内訳

151人 H29.6/30現在

性 別	男 子	女 子						
	49	102						
年 齢 別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
	1	7	6	18	24	56	33	6
希望作業	果樹	野菜	何でも					
	8	18	125					
貢・求区分	市内	県内	県外					
	137	13	1					

農家 農家810.13.36.37.38.43.49.59.60.61.68.70.74.88.90.113.115.116.117.122.125.138.138-2.168.167.175187.192.197.200.208.212.214.217.219.220.224.225.232.233.241.245.247.249.250.251.254.262.263.265.267.273.275.277.280.287./57

ねこの手 ねこの手36.44.60.67.83.87.88.89.115.123.127.142.175.178.212.238.261.274.321.322.325.340.343.397.401.403.430.438

449.456.466.473.490.491.496.497.508.509.518.522.527.532.53

4.542.557.568.579.580.591.592.609.622.625.630.635.638.638.642.649.651.653.658.661.670.672.676.680.681.689.690.693.700.702.704.706.713.715.71

7.718.721.725.730.732.737.740.741.743.744.745.746./90

● ねこの手クラブ実績（7月）

平成29年度 ねこの手実績

7月

H29.7/31現在

作業内容	日数	延べ時間	延べ人數	依頼農家	支援者	支払い金額
果樹作業	17	296.75	66	2	9	246,040
ぶどう作業	90	1577.25	254	14	78	1,261,960
ぶどうの傘・袋かけ	81	1480.25	262	8	51	1,186,000
アスパラ作業	8	27.00	11	2	5	21,600
野菜の収穫	123	1264.75	259	7	25	1,049,310
トマト作業	2	38.25	9	1	7	30,600
玉ねぎ作業	8	67.00	15	1	5	53,740
きゅうり収穫他	24	176.25	83	2	12	146,820
スイートコーンの収穫	24	234.25	52	3	13	197,820
雑草作業	15	298.50	65	1	4	238,800
畑のとり	5	24.00	12	2	4	19,200
花作業	19	490.00	69	1	5	392,020
合 計	416	5974.25	1,157	44	218	4,843,910
累 計	1,293	19151.25	3,866	141	692	15,508,410

29年度 品目別支援実績表

作業内容	日数	延べ時間	延べ人數	依頼農家	支援者	支払い金額
果樹	473	10034.25	1,796	72	459	8,050,460
野菜	751	7980.00	1,890	65	213	6,538,530
花	29	606.00	84	2	7	484,860
水稻	40	531.00	96	2	13	425,560
合 計	1,293	19151.25	3,866	141	692	15,508,410

月別支援実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	前年対比 %
農 家(戸)	17	41	39	44			141	94.6
H28	19	47	41	42			149	
支 援 者(人)	59	209	206	218			692	97.9
H28	73	233	196	205			707	
日 数(日)	128	350	399	416			1,293	92.4
H28	170	417	466	347			1,400	
延べ時間(時間)	1,769.75	5494.00	5,913.25	5,974.25			19,151.25	88.5
H28	2,270.25	6172.00	6,550	6,636.75			21,628.50	
延べ人數(人)	378	1146	1,185	1,157			3,866	92.9
H28	464	1244	1,252	1,203			4,163	

登録農家 180戸

利用農家 71戸 (39. 4%)

登録支援者 152人

実支援者 94人 (61. 8%)

労力支援者登録内容内訳

152人 H29.7/31現在

性 別	男 子	女 子						
	49	103						
年 齢 別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
	1	7	6	18	24	56	34	6
希望作業	果樹	野菜	何でも					
	8	18	126					
貢・求区分	市内	県内	県外					
	138	13	1					

ねこの手だより

2017 9月号 No. 185



日頃より、ねこの手クラブにご協力いただき、ありがとうございます。

8月は、いつまでも暑い日が続き、体調を悪くされた会員の方も見受けられました。まだまだ厳しい残暑が続くと思われますので、水分補給をこまめにとつていただき、熱中症等に気をつけて作業をお願いします。

さて、いよいよ「加工ぶどうの収穫」が9月10日頃から始まる予定です。20日間程度の集中した作業となりますので、ねこの手クラブの皆さん全員のご支援とご協力をお願いします。

依頼作業予定 (9月分)

作物	作業依頼内容	人数	期間・時間	作業場所
ぶどう	収 穫	約 200	9/10頃～10/上	全地区
ぶどう	運搬(男性)	5	9/10頃～10/上	全地区
レタス	収 穫	2	9/中～9/下 早朝・夕方	広丘・洗馬
パセリ	収 穫	2	9/上～ 早朝	洗馬
白菜	収 穫	6	9/下 力仕事	洗馬
果樹	果樹販売手伝い	3	9/上～ 土・日あり	宗賀
りんご	葉つみ	10	9/下	全地区
梨	袋とり・選果	10	9/10～10/1内8日	洗馬
稻	稻刈り手伝い	4	9/中～	塩尻・広丘

* ねこの手クラブ員の登録が多くなったため、支援可能な日時が決まってい る方は、同封の支援予定表等でお知らせいただけます。特に、「ぶ どうの収穫作業(9月10日頃から10月5日頃まで)」で都合の付く日があ りましたら、半日でも良いのでご連絡ください。なお、15日から25日に 作業依頼が集中することが想されますので、特段のご協力をお願いします。

*同じ支援内容でも農家によりやり方が異なるため、確認をお願いします。

*以前にもお伝えしましたが、農家やねこの手会員の話題は、トラブルの原因 になりますのでご注意ください。

*車の運転に際しては時間に余裕をもって、事故等には十分気をつけてください。重ねて熱中症等に気をつけ、体調管理をお願いします。

事務局	一般社団法人 塩尻市農業公社 ねこの手クラブ	0263-87-1744 E-mail: m t 60074@city. shiojiri.lg.jp http://www. shiojiri-agri. jp	FAX 0263-52-0340
-----	------------------------------	---	------------------

第2回テーマ別会議 安全管理研修

日時：平成29年9月8日（金）9：20～12：10

場所：えんぱーく5F イベントホール（〒399-0736 長野県塩尻市大門一番町12-2）

出席者・出席団体

※敬称略

◆ 農林水産省関係者

- 農林水産省生産局 技術普及課 普及活動推進班 普及指導係長 高橋 佑介

◆ 全国推進事業者

- 株式会社パソナ農援隊 コンサルティング事業部 長谷川 悅子

◆ 地区推進事業者

- 徳島県
- 宮崎県
- 長野県
- 青森県
- 津別町農業労働力支援協議会
- 鹿屋市
- さくらんぼ労働力確保推進協議会
- 愛媛県西条市
- 京都府
- ぎふ農業協同組合
- 信州うえだ農業協同組合

◆ 現地参加者

- 一般社団法人 塩尻市農業公社 営農支援担当 高砂 美津子

◆ 講師

- 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農業技術革新工学研究センター
労働・環境工学研究領域 安全人間工学ユニット 主任研究員 手島 司

● 安全管理研修

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
農業技術革新工学研究センター
労働・環境工学研究領域 安全人間工学ユニット 兼 評価試験部
安全試験室 主任研究員 手島 司様



● 意見交換会・ディスカッションの様子

テーマ：安全管理について

<グループ①>

- ①正しい機会の使い方を知らないことがある。
 - ②年齢が上がっても気づかない。
 - ③機械自体の安全性。
-
- 過去に事故が起ったことがあり、安全管理講習はやっているがマンネリ化してきた。
 - GAP の価格に転化している。
 - 資格や義務の一覧表。
 - 長年の経験がすでに気象変化にあっていないことがある。
 - ビラは受け取るが、自分への意識に至らない。
 - 仮払い機メーカーに講習してもらっているが、一回やっただけでは派遣できない。どのように経験を積むかが大事
 - 新しい機械は安全性が高いが値段も高い。
 - 作業支援者がまとまらないため、安全講習が徹底できない。
 - ヘルメットなども女性が着やすいものがあると良い。
 - 安全管理研修だと集まりにくいので、農薬安全研修と合わせて集客する。
 - 意識が高い人は毎回参加するが、来ない人はなかなか来ない。
 - 家族の場合、親から子へ丁寧に教えることが難しい。



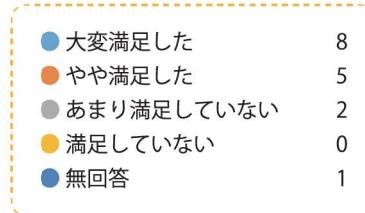
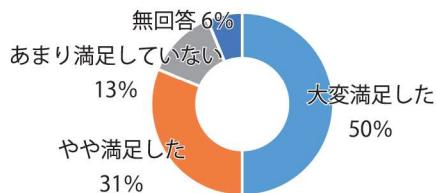
<グループ②>

- 農業機械協議会など機械を販売するときに説明が必要である。
- 草刈りなど二人体制を取らせる。
- 保険は、ボランティア保険で対応する。(ボランティア援農の場合)
- 農家自身が雇い主としてのリスクを自覚していない。
- 雇用する農家にあった講習やチェックリストが必要である。
- 熱中症対策しても、水分をとるとトイレの心配になることもある。
- トラクターが走っている2本支柱は倒している。
事故を起こすまでは意識していない。
- 危険と知っていても労災の加入は6%にとどまる。
加入への仕組みづくりも大切である。



第2回テーマ別会議 アンケート結果

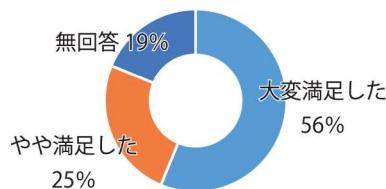
Q.1 「安全管理研修」について、満足度はいかがでしたでしょうか？



◆その理由についてご記入ください。

- 具体的な事例が多く、参考になりました。
- 最近では安全キャブ型が増えてきていますが、2柱式、4柱式も見ます。2柱式を倒したままで作業されている方をよく見ます。農家の安全面を考え作業面でも指導を行えたらと思います。リスク受容が緩んできている中で、その重要性を再確認してもらいたい。
- 援農作業については未経験者が多いことが想定されるため特に注意していく必要があると感じた。
- 農業者自身が農作業機械の安全確保についての知識、認識を持っておくことの重要性を知ることができた。雇用者、受入者の認識も重要であると感じた。
- 農作業安全に対する意識が低いことに気づいた。経営リスクとしてもっとしっかりとくむ必要がある。援農とは少しテーマが違う。
- 地元で農研機構さんに来ていただき何度も聞いていたため。初めての方は良い講習会でした。
- 慣れ、油断は大敵であるものを感じる。再度、農家への周知を図り、事故防止に啓発したい。また援農者のへの指導を行い事故発生防止に努める。
- 安全管理の大切さを改めて学べました。
- 改めて安全管理（農業分野）について見いだす事ができた。今後雇用を進めたい。農業者に対して必要だと考える。
- 安全対策は大切だと感じた。あらかじめ危険を想定しておく事が良いと思った。
- ある程度研修等受けてきた内容でした。援農にかかる切り口に味付けしていただければよかったです。
- 雇用者の安全確保に向けた農業者への意識付けが必要である。ヒューマンエラー以外の要因が多いことがわかりました。熱中症対策、環境改善など求職者、求人社先に説明することが必要と感じました。
- 機械、環境、人の観点から整理されておりわかりやすい内容でした。農家にも聞いてもらいたいと思う内容でした。HPの資料を活用したいと思います。GAPについても質問させていただきました。事例などがありましたらご教示くださいと助かります。
- 安全、安心対策について、対策等学べました。
- 私個人は農作業の素人であり、実家も農業機械使っているので非常に参考になった。

Q.2 意見交換会について、満足度はいかがでしたでしょうか？

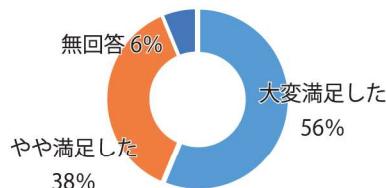


大変満足した	9
やや満足した	4
あまり満足していない	0
満足していない	0
無回答	3

◆その理由についてご記入ください。

- 安全管理に関する意識は共有できました。マニュアル作成等を行い、危険防止に努められるようにしたい。また女性会員もいる中で、その事まで考えた仕組みの構築が必要。
- 気楽に自由に意見交換ができるよかったです。
- 他地域の話を聞けたこと。
- 様々な意見が出され、また聞き、参考になった。生産管理工程 GAP 取得の中での位置付けの提案があり、今後の農家の動向へ注視する必要もある。
- 他の地区の問題を共有する事ができた。
- いろいろな事例が参考になった。
- 立場の違うメンバーでそれぞれの問題を出で普段意識していないことに対する気づきもあった。
- 安全意識向上に何が効果的か話し合いができる参考になった。熱中症対策も事例を聞いてよかったです。
- すぐにできる対策、事例を共有できました。
- 各地、期間において課題が共有できてよかったです。
- 様々な意見を聞いて参考になった。情報の共有にもなったと思う。

Q.3 第1回＆2回テーマ別会議の全体について、満足度はいかがでしたでしょうか？



大変満足した	9
やや満足した	6
あまり満足していない	0
満足していない	0
無回答	1

◆その理由についてご記入ください。

- これから野菜で援農の取り組みをしていこうと思っております。皆様から聞けた話や意見を参考にして二事業を展開していくからと思います。ありがとうございました。
- もう少し援農について掘り下げて検討したかった。
- 横のつながりができ、今後の事業推進の役に立つ。
- ねこの手クラブの現状について非常に参考になりました。
- 充実していました。
- 横のつながりが強化できた。
- 意見交換のとき主催者（パソナ）のコーディネート役が入るとよかったです。
- 次回も参加したいです。
- 内容もさることながら、各事業者との顔つなぎができたことも有意義だった。次回も期待します。

安全管理研修資料

2017年9月8日
第2回テーマ別会議 安全管理研修（塙）

農研機構

今日も笑顔で一日を終えるために
～実際の事故事例から～

国立研究開発法人
農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）
農業技術革新工学研究センター（革新工学センター）
労働・環境工学研究領域 安全人間工学ユニット
手島 司

農研機構 農業技術革新工学研究センター
(旧:農業機械化研究所)とは

農研機構

革新的農業機械・技術の研究開発や検査鑑定を通じて
生産性向上、環境負荷低減、農作業安全等を推進

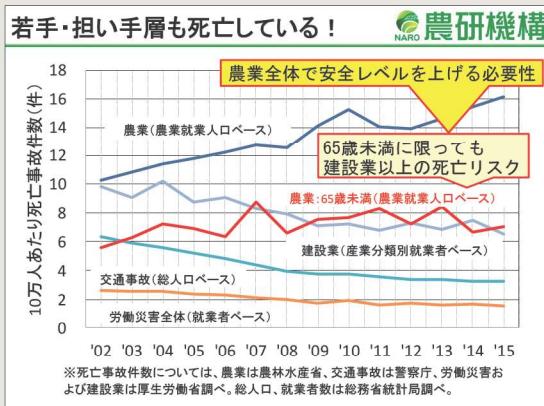
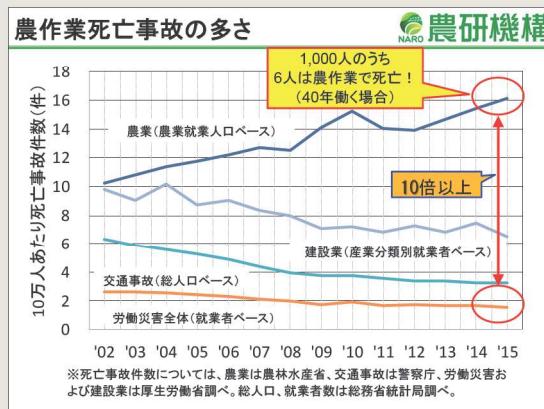
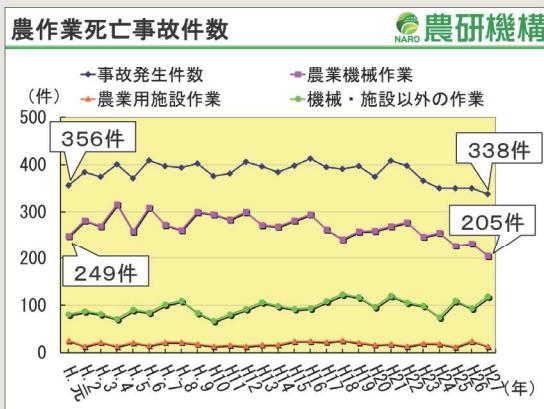
【組織】
・所長
・企画部
・評価試験部
・総務部
・リスク管理室
・革新工学研究監
・スマート農業研究統括監
・高度作業システム研究領域
・土地利用型システム研究領域
・総合機械化研究領域
・労働・環境工学研究領域
- 安全人間工学ユニット

大宮に
あります

農研機構 安全鑑定証票
農林水産省 検査合格証票

ショールーム(最新農機)
資料館(昔の農機)
⇒'14機械遺産登録

※見学申込: 048-654-7034まで



なぜ、事故が減らないのか？

農研機構

農業(家族経営)は労働安全衛生法の適用外

- 安全確保義務がない
多くを占める家族経営は労働者=経営者
➡ 安全確保は自己責任(ヘルメットやカバーサラ不徹底)
- 事故報告義務がない
国の調査は死亡個票からの集計のみ
➡ 事故の詳細が不明、負傷事故の全国調査がない
- 安全確保意識が希薄、的確な啓発情報が不足

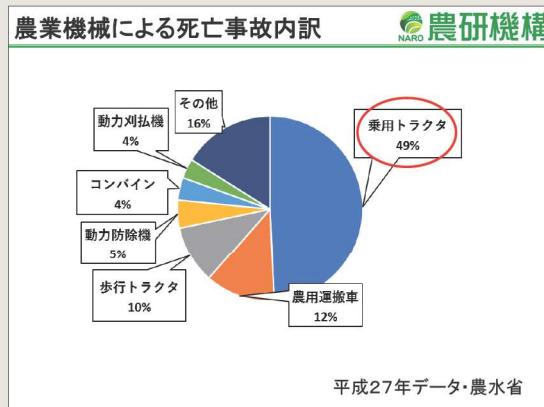
事故に遭わないためには？

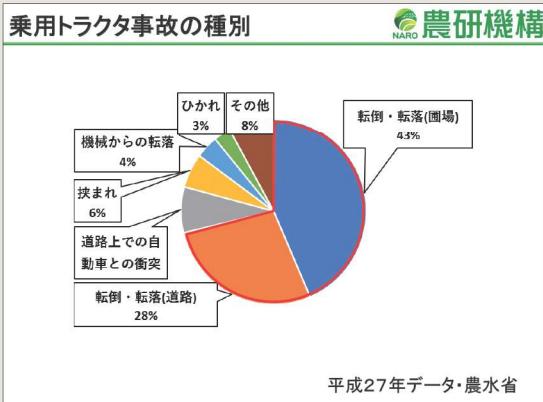
農研機構

「気を付けましょう！」とは言われるが…

単なる「気を付けましょう」は、事故対策ではない！
・「人間はミスをする生きもの」だから
・人間の集中力は15分が限度だから
・「当たり前」に埋もれた危険に気付かないから

ミスをしても大事に至らない工夫が必要
どれだけ「危険」に気付けるか？
事故の実態を知る必要



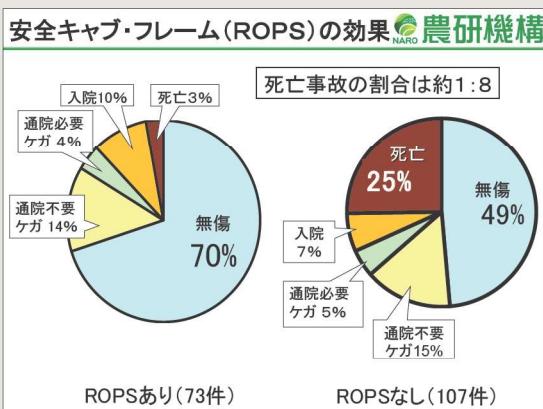


転倒・転落事故の割合

農作業死亡事故の概要 (農水省生産局)より作成	平成26(2014)年		平成27(2015)年	
	件数	割合	件数	割合
農業機械の転落・転倒	126	36%	109	32%
農業機械から	9	—	5	—
作業者の転落	11	14%	8	16%
施設作業中	—	—	—	—
道路・高所等から	30	—	39	—
熱中症によるもの	19	5%	27	8%
その他*	155	44%	150	44%
全体会	350	—	338	—

*衝突、挟まれ、縫かれ、巻き込まれ、火傷など

「農業機械の転落・転倒」と
「作業者の転落」による死亡事故
件数が全体の約50%を占めている



安全フレーム付きトラクタの事故事例 農研機構

農道を走行中、脱輪して水田へ転落転倒。トラクタの下敷きになり死亡。62歳、男性



安全フレーム付きトラクタの事故事例 農研機構

機械的要因
・安全フレームを置んだままだった



環境的要因
・法面があった
・交通量はほとんどなく見通しもよかったです

人為的要因
・なぜ脱輪したのか不明

安全管理上の要因
・安全装備の不徹底

トラクタの事故事例

農研機構

ハウスの間口が広ければ、安全フレームを倒さなかつたはず

➡ 機械と使う環境の関係について考えておく必要



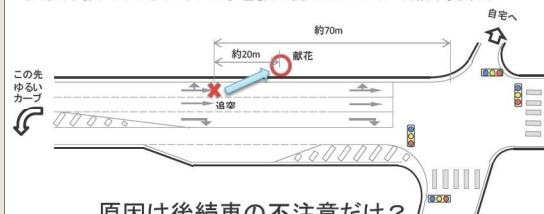
標準的な入口

機械が入れるように拡張

トラクタ追突事故

農研機構

日没から30分後の18:50頃、見通しの良い片側2車線の国道の左車線を走行中、84歳男性の運転する乗用車が追突、投げ出され、全身を強く打ち死亡(70歳、男性)



原因は後続車の不注意だけ？

事故現場

農研機構

交通量が多く、常時70km/h前後の速度で走行している



事故現場(発生から2カ月後)

農研機構

被害者は衝突地点から約20m離れた道端まで飛ばされた



事故機の概要

農研機構

26馬力、四輪駆動、安全フレーム付き(18年前の機種)

作業機: ブロードキャスター(スパウト式、200L)

全長／全幅: 3.4m / 1.8m

最高速度: 14.6km/h (小型特殊自動車)



事故の要因

農研機構

機械的要因

- ・小型特殊自動車区分のトラクタであり、テールランプがなく、小さな反射板のみだった
- ・低速車マークやその他の反射板はなかった
- ・乗用車との速度差が50km/h前後あったと推測

事故機の状態

農研機構
NARO

日没30分後の同クラスのトラクタの様子
(100m後方より撮影)



事故の要因

農研機構
NARO

環境的要因

- ・見通しが良く、幅の広い国道だったため、交通量が多く、走行速度が速かった(緩い下り坂カーブのあとの直線で速度が出やすい)
- ・街路灯がなく、薄暮の時間帯では見えにくかった



事故の要因

農研機構
NARO

人為的要因

- ・被害者はシートベルトを着用していなかった
- ・加害者の前方不注意
- ・被害者も加害者も高齢

安全管理上の要因

- ・薄暮・夜間に後続車からトラクタが見えにくいことに本人が気付く機会がなかった
- ・低速車マークや反射板の装着といった追突防止対策についての周囲からの働きかけが不足していた
- ・農耕車への注意喚起がなされていなかった

望まれる対策

農研機構
NARO

- ・後続車からの視認性の向上が必要
- ・できるだけ交通量の多い道を避けるのが望ましい
- ・一般車に対して農耕車への注意喚起が必要
- ・街路灯の設置が望ましい
- ・速度を抑制する電光板などの設置が望ましい

加害者の過失だけを責めていても
事故はなくならない

トラクタの路上走行についての問題

農研機構
NARO

- 整備不良車の路上走行禁止（道路交通法）
- 作業機を含めると保安基準に適合しない
　　=整備不良車
　　（道路運送車両法）

↓
作業機を装着しての路上走行は法律違反

↓
もらい事故でも、加害者となることも
せめて、できるだけの自己防衛を！

正しい運転免許を所持しましょう

農研機構
NARO

小型特殊自動車

- 道路運送車両法（税制、ナンバープレート、車検）
寸法制限なし、最高速度35km/h未満

●道路交通法（免許）

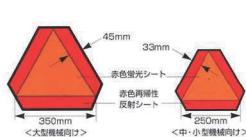
- 全長4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2m以下（本体）
最高速度15km/h以下→小型特殊免許、普通免許

15km/h以上、寸法が上回るもの、およびけん引する場合は「大型特殊自動車」免許が必要

路上走行のための自己防衛

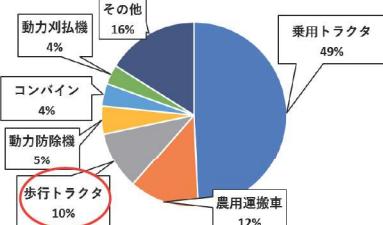
農研機構
NARO

- 低速車マークや反射板の装備



平成25年度から革新工学センターで実施中の安全鑑定で基準化

農業機械による死亡事故内訳

農研機構
NARO

平成27年データ・農水省

ダッキングによる事故事例

農研機構

土が硬い畑を管理機で耕うんしていたところ、ダッキングしたため、ハンドルを轢きながら踏ん張ろうとしたが、足が滑って右脚がロータリに巻き込まれた



ダッキングによる事故事例

農研機構



63歳、男性
右下腿貫通創、入院6ヶ月

機械的要因

- ・畠立て用アタッチメントで硬い土を耕うんした

環境的要因

- ・土が硬かった

人為的要因

- ・デッドマンクラッチ式だったが、隣の畑に迷惑がかかると思い、手が離せなかった

安全管理上の要因

- ・用途に合わない機械の使用

歩行用トラクタは突発的な動きをしやすい！農研機構

【動画】



Copyright (c) 2011 MAFF / NARO

改善ポイント

- ・土が湿った状態で作業する
- ・硬さに応じて耕深を調節する
- ・ダッキングしたら迷わず手を離す

歩行用トラクタは後ろ向き作業が多い！農研機構

●後方確認を怠ると？

【動画】



Copyright (c) 2011 MAFF / NARO

とっさに機械を止めるのは難しい！

歩行用トラクタは突発的な動きをしやすい！農研機構

●エンジン回転数が高いまま、バックすると？

【動画】



エンジン回転数を下げた状態でクラッチ操作するのが鉄則！

機械と樹木に挟まれた事故事例 農研機構

【事故概要】

事故当日は、家族の帰宅が遅くなり、翌日不在に気付いて発見⇒胸部圧迫による窒息、死亡

環境的要因



歩行用トラクタの代表的な安全装置 農研機構

農研機構



デッドマン式クラッチ 機械的要因 挟圧防止装置
安全装置がない古い機械もまだ多い

後進時作業部停止

緊急停止ボタン

(参考)歩行用トラクタの新旧比較 農研機構

農研機構



- ・デッドマン式クラッチ
- ・挟圧防止装置
- ・後進時作業部停止
- ・手元に作業部クラッチ



- ・親指クラッチOFF
- ・後進時の速度けん制
- ・手元でエンジンOFF

ぱっと見は大きな変化ないが…
安全性は相当違う！

刈払機による事故事例

NARO 農研機構

水田の進入路付近の草刈りを刈払機で行っていたとき、刈刃が土盛りに接触してキックバックし、左足を切った



刈払機による事故事例

NARO 農研機構

機械的要因
・防護カバーがなかった
・反動の大きい背負い式だった

環境的要因
・風が強く、寒い日だった

人為的要因
・正しい作業法を知らないかった
・安全靴の未着用

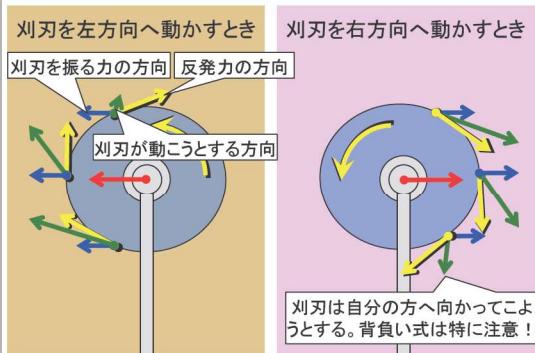
安全管理上の要因
・安全装備の不徹底
・周囲からの周知の不足

左足小指関節粉碎骨折
と切創、入院24日

57歳、男性

キックバックの原理

NARO 農研機構



飛散物による事故事例

NARO 農研機構

短時間と思い、ゴーグルをせずに道端の草を刈っていたとき
刈刃のチップが右眼に飛び込み、3週間入院。57歳女性



飛散物による事故事例

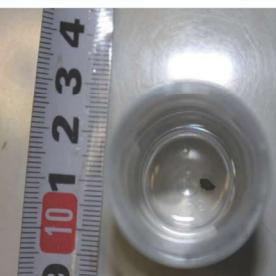
NARO 農研機構

機械的要因
・防護カバーがなかった
・安価な刈刃(2枚で1000円)だった
・既にチップが欠けていた

環境的要因
・石が多い道ばたでの作業だった

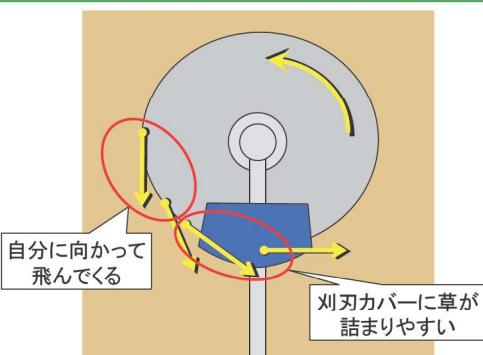
人為的要因
・短時間と思い、ゴーグルを未装着

安全管理上の要因
・安全装備の不徹底



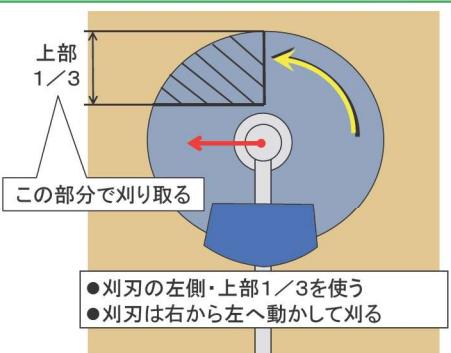
飛散物が飛んでくる方向

NARO 農研機構



安全な刈取り位置

NARO 農研機構



事故事例1

NARO 農研機構

果樹園で防除作業中、旋回時に転倒し、運転者がスピードスプレーヤの下敷きになり死亡

機械的要因
・薬液の揺動
・転倒時の保護装備がない



環境的要因
・傾斜、段差の存在

人為的要因
・旋回速度の出し過ぎ?
・片ブレーキの誤操作?

事故事例2



防除作業中、後方を確認していた運転者が前方から迫っていた枝と機体に挟まれ死亡



- 機械的要因**
 - ・挟まれ保護装備がない
- 環境的要因**
 - ・低い位置に張り出した枝の存在
- 人為的要因**
 - ・前方未確認

脚立からの転落



高さ2.5mの脚立の天板に乗って、ブルーンを収穫していたところ、バランスを崩して転落。(46歳、男)

右足アキレス腱断裂、入院20日、通院9ヶ月(通院中)



救命・治療



- ・しばらくして起き上がり、自分の運転で病院へ
- ・アキレス腱断裂の診断、20日間の入院
- ・退院後、患部をかばうため、他の部位に痛みが生じた
- ・7ヵ月経過した時点で、リハビリ継続中

事故の要因



- 人為的要因**
 - ・天板に乗ってはいけないことを知らなかった
 - ・急いで作業を行っていた
- 機械・用具的要因**
 - ・天板が大きく、乗って作業できる構造だった
 - ・天板乗駕禁止を示す安全標識が貼付されていなかった

事故の要因



- 環境的要因**
 - ・周囲に枝があり、危険意識がマヒしていた
 - ・平坦地であり、脚立自体は安定していた
 - ・下草が生えた土に落下したので、衝撃は緩和されたと考えられる
- 安全管理上の要因**
 - ・天板上作業の禁止を知る機会がなかった。
 - ・天板に乗らずに作業できるような樹高の管理がなされていなかった
 - ・その年は、剪定時期が早く、例年よりも樹高が高くなっていた

その後の対策(望まれる対策)



- ・この地区では、転落事故が多発しており、25年に地区的農家が労働基準監督署の安全研修を受講
- ・それ以来、天板上作業を自粛、樹高を抑える管理を心がけているとのこと
収入は減るが、ケガによる損失には代えられないことを理解した
- ・ヘルメットを着用することが望ましい

ハシゴからの落下



シャッターケース上の雪をスコップで落としていたところ、姿勢を崩してハシゴから転落
57歳男性、頭部打撲と左膝関節粉碎骨折、入院4ヶ月、月1回通院中(6ヵ月経過時点)



事故要因



- 人為的要因**
 - ・ハシゴ上で作業してしまった(ハシゴ上作業の禁止)
 - ・ハシゴ上で身を乗り出し過ぎた
- 機械的要因**
 - ・ハシゴをかけた場所は除雪しており、立て掛け角度も適正だった
- 環境的要因**
 - ・頭部の落下位置が土であり、衝撃を和らげた
 - ・この年だけは、異常に積雪があった(今までこの場所の除雪をしたことがなかった)

事故要因	農研機構
<p>被害者以外の人に関する要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハシゴを支える補助者がいなかった（ハシゴは支える補助者が必須） 	
<p>安全管理上の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハシゴ上作業の禁止を知る機会がなかった ・ヘルメットの着用習慣がなかった 	

その後の対策(望まれる対策)	農研機構
<ul style="list-style-type: none"> ・2m未満での作業には、脚立を用いる（天板上は禁止） ・法律上、2m以上での作業は「高所作業」として足場を組み、転落防止措置を設ける必要 	
<ul style="list-style-type: none"> ・業者に依頼して、シャッターボックスの上面に積雪しにくいように斜めに板を取り付けるなど、除雪作業する必要をなくすことが望ましい 	

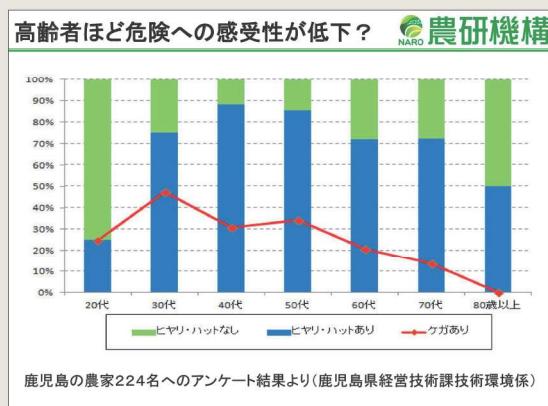
農作業中に多い熱中症	農研機構
<p>A県が県内の園芸施設および施設内作業を調査*</p> <ul style="list-style-type: none"> ● キュウリ施設…8:00にはWBGT**で28°C超え ● 高齢者ほど自覚症状の出現が遅く、手遅れになりがち ● 4割の作業者が自覚症状の経験あり 高い重症度が（頭痛、横になりたい等）が「時々ある」 <p>対策は取られているが… 時間帯、休憩、塩分・水分補給、遮光等</p> <p>*宮城農園研「トピックス（H25）/農作業における熱中症予防について」より **WBGT（湿球黒球温度、暑さ指数）：気温・湿度・輻射熱を反映した熱中症の危険度を判断できる指標</p>	

ハウス内作業の熱中症対策	農研機構
<ul style="list-style-type: none"> ● 作業45分、休憩10～15分 ● 水分の携帯とこまめな補給（喉が渴く前に飲む） ● 大量に汗をかくような場合は、塩分補給も ● 作業中、少しでも異変を感じたら遠慮せずにハウスから退去して休憩をとる（異常を感じたときはすでに熱中症を発症） ● 体調不良者がすぐには退去できる雰囲気作りに腐心 ● 寝不足、風邪気味、二日酔いのときは作業禁止 	

事故を防ぐためには	農研機構
<p>農家はどのように取り組んだらよいのか？</p> <p>安全管理体制の構築</p> <p>機械の改良　作業環境の改善　安全な行動</p> <p>事故防止</p>	

機械の改良にどう繋げるか？	農研機構
<ul style="list-style-type: none"> ● 故障等にはメーカーにすぐ電話をかけるが、危険箇所にはクレームをつけない 	
<p>「この機械はこういうものだ」 「自分が気を付けて使えばいい」 「ヘタに安全とか言うと、機械が高くなる」</p>	
<p>事故に遭うと自分だけの責任にしてしまう</p>	
<p>メーカーに情報を伝える必要</p> <p>ユーザーがメーカーを育てる！</p>	

作業環境の改善	農研機構
<ul style="list-style-type: none"> ● 危険箇所・煩わしい箇所をなくす せめて危険を知らせる目印だけでも <p>段差・凹凸 → 平らに 狭い・細い → 広く 暗い → 明るく 雑然・散乱 → 整理整頓</p> <p>当たり前と思うと、危険に気付かない 時には他人の目も必要</p>	



安全な行動

農研機構

作業中、こんなふうに思うことはありませんか？
「気を付けてやれば、まあいいか」

↓

人に注意されても、なかなか改めることができない

↓

事故の被害者は、すべて自分の過失と思っている
「あの時に限ってつい、うっかり」

↓

自分が納得して、自分で決めたルールなら…？

つい、うっかり、まあいいかをなくすには

農研機構

予め考えて納得しておくことが大事！

(例)機械の掃除をするとき

- A. エンジンを止めて行う
- B. エンジンを止めずに行う

- ・作業時間はどれだけ違うか？
- ・その差は一日の作業にどの程度影響するのか？
- ・その影響は、事故の危険と引き替えにする価値があるのか？

「理にかなった行動」に気付き、自分のルールにする

事故に遭うリスクを減らすには

農研機構

1. まず、事故の現実を知る
2. できることを考え、行動する
 - ・機械、環境、人に潜む危険に気付く
 - ↓
 - ・危険を取り除く、改善する、ルールを作る
 - ↓
 - ・ルールに従って作業してみる
 - ↓
 - ・ルールの不具合を改善して、再度やってみる

まずは、身なりから

農研機構

農業のプロとしてふさわしい服装と保護具を着用する

ヘルメット着用
手ぬぐいは中に
シャツの裾をしまう、袖口を留める
安全長靴

必要に応じて手袋をする

正しい服装で作業しましょう

改善のヒントはこれらからも

農研機構

「農作業現場改善チェックリスト」(農研機構)
「改善事例集Ⅰ～Ⅳ」+ウェブ版(農研機構)
「農作業安全リスクカルテ」(農林水産省)

万一のための備え

農研機構

- 労災保険への加入
 - ・原則として、事業主が雇用者のためにかける
 - ・本人や家族を補償できる特別加入制度がある
 - ・休業補償もあり

雇用者5人未満の農家は、加入義務なし
しかし、万一の場合は補償義務が…

- ・事業主が治療費を全額負担、休業補償も負担
- ・死亡事故なら、事業主が葬儀代、一時金、遺族年金等を負担(数千万円にも及ぶ)
- ・研修生も対象になる場合も

具体的な事例

農研機構

(農) 板倉ニューライス（新潟県）の取り組み

設立：平成19年3月
構成：上越市板倉区の3集落
作目：水稻、大豆、飼料作物

取り組みのきっかけ

- ・法人経営にとって事故は大きなリスク
- ・設立当時は3集落別々に作業打ち合わせ
- ・安全確保には意識統一が必要と判断
- ・リーダーを中心に危険予知活動を実施
- ・サポート役の存在（行動の促し、情報提供）

危険予知活動の方法

農研機構

- 作業グループごとに、その日の作業内容ごとに実施
実施記録問診表に記入

記入例（耕うん作業）

作業名	危険な作業は？	私たちはこうする
路上走行	一般車との接触	周囲を十分に確認する
田からの退出	前輪浮き上がり転倒	ロータリを下げてゆっくり退出
回行 ・位置合わせ	田の隅からの転落	ギリギリ隅まで作業しない
耕作部長の指示	雨上がりで路肩が崩れやすいので、近づかないこと	

危険予知活動の効果

農研機構

- 作業員自ら目標を決めて行動することで、安全意識が高まってきた
- 作業員全員がヘルメットを着用して作業を実施
- 全員が労災保険に加入した

心に留めておきたいこと

農研機構

- 安全な作業は、事故を怖がることから始まる！
- ・身の回りに潜む危険に気付かなければ、事故は必ず起る
- ・営農技術に「気付き」が必要なように、安全にも「気付き」が必要
- ・「これくらい平気」が事故の元、怖がってこそ踏みとどまる

●農作業の安全とは…

農業者自身のものであり、農業者自らで創り出すものしかし、周囲からのサポートなしでは成り立たないもの

組織の壁を越えたサポートが急務

農研機構

- 農業者と同じ目線で見る
- 向き合うのではなく、同じ方向を見て考える

農作業安全の情報源は？

農研機構

農作業安全情報センター

- 革新工学センターのホームページからアクセス
- 事故事例、安全啓発情報、安全な作業方法など
- 文献リストや外部リンクも豊富
- Google等で「農作業安全」で容易に検索

農作業安全の情報源は？

農研機構

農水省のHP

農林水産省委託事業 「農作業事故対面調査」

- 500件以上の事故事例
- 事故発生の経緯が写真や図でわかりやすく説明
- 事故を防ぐ要点をまとめた啓発資料もダウンロード可能

平成26年度農水省補助事業
こうして起こった農作業事故 IV
～農作業事故の原因調査～4年目の報告～

農水省HPより転載

まとめ

○農業(家族経営):労働安全衛生法の対象外
⇒他産業に比して事故が多い
○ヒューマンファクターによらず本質的・工学的対策が必要
○農業特有の危険要因も多い
(後継者不足、適期にあわせた作業、単独作業、古い機械等)
○これまでより一段上の対策が必要

農業においては…
安全は一人ひとりが自ら「プロ」として創り出すもの

情報収集、見直し・実践

関係者や専門家等の知恵・サポート

ご清聴ありがとうございました

第3回テーマ別会議 宮崎県日向市

日時：平成30年2月1日（木）13:30～18:00

場所：東臼杵南部農業改良普及センター（〒883-0106 日向市東郷町山陰辛256-2）他

出席者・出席団体

※敬称略

◆ 農林水産省関係者

- 農林水産省生産局 技術普及課 普及活動推進班 普及指導係長 高橋 佑介

◆ 全国推進事業者

- 株式会社パソナ農援隊 コンサルティング事業部 長谷川 悅子

◆ 地区推進事業者 ※順不同

- 公益社団法人静岡県農業振興公社
- 京都府
- 八幡平農業労働力確保戦略協議会
- 津別町農業労働力支援協議会
- 長野県
- 西条市農業労働力確保戦略協議会
- 徳島県
- ぎふ農業協同組合
- 鹿児島県鹿屋市

◆ 受入れ

- 宮崎県農業経営支援課
- 北諸県農林振興局
- 西諸県農林振興局
- こばやし農業協同組合
- 東臼杵農林振興局
- 日向農業協同組合

● ご挨拶

- 宮崎県農政水産部農業経営支援課 課長 牛谷 良夫 様



● 宮崎県の農産物について

- 宮崎県農政水産部農業経営支援課 担い手担当
主査 西原 基樹 様



● 美郷町さいごう完熟金柑部会の生産状況と
日向地域における労力サポートシステム（援農隊）について

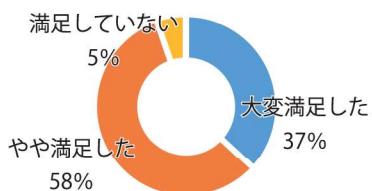
- 宮崎県東臼杵農林振興局農業経営課
(東臼杵南部農業改良普及センター) 課長 馬場 勝 様

JA 日向西郷支店、きんかんの収穫作業等における学生援農及び農副連携についてのお取り組みのお話を頂きました。



第3回テーマ別会議 アンケート結果

Q.1 「宮崎県日向市地域・JA 日向西郷支店様」のお取り組み説明及び現地視察について、満足度はいかがでしたでしょうか？



● 大変満足した	7
● やや満足した	11
● あまり満足していない	0
● 満足していない	1
● 無回答	0

◆その理由についてご記入ください。

- 貴重な話が聞けた。多くの人が出席、説明してくれた。視察に行けなかつたことが残念。
- 現地視察が雪のため開催されなかつたことは残念だったが、普及センターあげての対応で補完していただきありがとうございました。「産地を守る」という共通認識で関係機関あげての取り組みに頭がさがる思いであった。
- 考えて積み重ねてこられた流れがよくわかりました。やはり頑張る意向のある農業者を応援するのが自然なのだと思います。
- 関係機関の取り組みや役割について丁寧に説明があり参考になる部分が多くあつた。戻ってからの関係機関との協議について役立てたい。
- 事業終了年以降を行政、JAが支援する体制となっていることが参考となつた。
現地を見ることができなかつたので残念（天候で仕方ないが）
- 援農活動者同士の意見交換はとても重要だと思います。
- 天候の影響で現地へ行けなかつたことは残念だったが、丁寧に説明していただきお互いの課題を共有することができた。
- 内容が大幅に変更となつたにもかかわらず、県庁の方々の丁寧な対応により非常に良い内容だったと思う。
- 取り組みがよくわかりよかったです。様々な取り組み、連携の仕方があり、勉強になりました。
- 天候的な障害があり見られなかつたところがあつたのが残念でした。取り組み面では徳島市でもアンケート・先進地視察・無料職業紹介所計画案が進んでおり、宮崎県での取り組み事例は非常に参考になりました。参考させていただき、順次進めていきたいと思います。
- 収穫体験等イベント開催により、労働者確保は参考になりました。選果場視察ができなかつたことは残念です。
- 降雪に見舞われる中、宮崎県様、パソナ様のご尽力で座学を中心としたプログラムにしていただきました。意見交換会では質問の時間も多く取っていただき、細かな工夫点、課題についても共有させていただくことができました。大変勉強になりました。
- 援農時間帯について受け入れ農家の了解、理解を求める必要性。
- おとなり宮崎県の先進事例をお伺いできてとても参考になつた。本市はボランティア（無償）での運用しかないので有償を検討する余地があると感じた。
- 他事例をヒントに地域での取り組みを組み立てる過程はこれから取り組む地域の参考になる内容であったと思います。
- 屋外視察ができなかつたのは残念でしたが、日向地域の取り組みを丁寧に説明していただけた。当地域も県内でモデル事業に取り組んでいるが、参考になる内容が多かつた。
- 収穫祭等に取り組みたい。
- 現地受け入れ側でしたが、雪でご案内ができず残念でした。
- 援農者募集のポイント、考え等を細かく説明していただきとてもわかりやすかつた。現地視察と受け入れ側に対する方策も伺つてみたかつた。

Q.2 その他ご意見、ご感想がありましたら、お願い致します。

- 運営ありがとうございます。
- 懇親会では全国の方と情報交換でき有意義だった。
- パンフレット、チラシ等、求職者に見やすい仕様になっており、求人者も思わず手に取りたくなるようなデザイン性の高いものが作られていました。本事業で取り組んだチラシ、パンフ等の成果物を共有していただけると我々後発の事業者にはとても参考になります。

● 宮崎県資料



○本日のテーマ



- 1 「日本のはなた宮崎県」
- 2 宮崎県の農業
～ 我が国を代表する農業県
- 3 次世代の農業へ
～ あなたもその主役に！



宮崎県の主要品目

魅力あふれる宮崎の農業・フードビジネス

日本初のシロチウガメ完全養殖
宮崎県の本格熟成キビ酒
3年連続出荷量日本一
昨年3月には「宮崎キャビア」して初輸出

全国和牛能力共進会
内閣総理大臣賞（3大会連続）

宮崎県における農業の位置づけ（農業産出額）

△ 変わり続けることで全国第5位 (50年前は、全国30位の産出額)
→台風災害を避けるため、施設園芸の導入と畜産の規模拡大により、農業産出額を拡大し、食料供給基地としての地位を確立

【農業産出額 全国順位の推移】

○ 全国の産出額
11.5兆円(25年前) → 9.2兆円(現在)
※ここ25年で2.3兆円の产地が消えている

○ 主要产地の産出額(H28)
北海道: 1.2兆円
南九州: 1.2兆円
(熊本3.5、鹿児島4.7、宮崎3.6千億円)
※特に宮崎は近年増加傾向

(資料：土産農業所連絡会)

本県農業の課題

○ 担い手が減少 → 产地の生産額はどうなる？

△ 3,500億円产地の維持・発展

- 畜産、施設園芸の集約的農業を展開
- ブリーラー、豚は企業的農業(インテグレーション)が多く、雇用型経営が産出額の主要を担う
- 農家数が減少する中、雇用労力の確保による企業的経営が拡大し、产地を維持

常時雇用者8,585名、臨時を合わせると38,024名

【総農家数と農業就業人口の推移】

平成28年 3,562億円

宮崎県の農業産出額の品目別構成 (H28)

宮崎の挑戦 みやざきブランド 消費者を味方に

「宮崎産なら安心」、「選ぶなら宮崎産」といった信頼を勝ち取るため
「いのちの恵みに感謝する県、みやざき」をコンセプトに、
宮崎の農業に携わる人々が一体となって取り組んでいます。

特徴ある商品づくり
信頼される产地づくり
安定的な取引づくり

推進母体
みやざきブランド推進本部
【宮崎県・JA宮崎経済連】

①特徴ある商品づくり

「商品ブランド認証制度」の推進

△ 「安全・安心」を基本に、商品ごとに「鮮度」や「おいしさ」などを保証する基準を定め、「商品ブランド」として認証

おいしさ認証 完熟マンゴー「太陽のタマゴ」
おいしさ認証 みやざき地雞（じっこ）
環境貢献認証 みやざき工野菜
オリジナリティ認証 みやざきオリジナルスイートピー

②信頼される产地づくり

食の安全・安心の確保

△ 世界最先端の分析装置による残留農薬分析を行って「食の安全分析センター」を創設
△ 各様の食卓に届く前に、安全性を確保

より早く 約2時間後に結果がわかります
より詳しく 約40種類の農薬を検査します
より厳しく 不適合農産物を出荷停止

GAP(農業生産工程管理)の取組を義務化
宮崎県版GAP(ひなたGAP)
農業経営の改善や、食の安全等の推進のため「ひなたGAP認証制度」を創設

Nexera LC 超臨界CO₂による試験機器から分析まで自動化
2020年「東京オリンピック・パラリンピック」への食材提供

③安定的な取引づくり

マーケットインのプロモーション展開

△ 重点量販店を中心にフェアやトップセールスによる取引の安定・拡大
△ 食品関連企業と連携した販促・PR活動
△ 品目ごとの特性を活かした商品開発やPRによる販売力強化

各種企業との連携企画
量販店における知事トップセールス
商品開発
完熟きんかん解禁イベント「きんかんヌーポー」

「健康」に着目した取組

△ 新たな食品表示制度に対応した県産農産物等の商品開発
△ 栄養機能食品・機能性表示食品の開発

宮崎の農産物 ⑪ 健康のイメージ定着

ビタミンCの多い商品
機能性に着目した商品のシリーズ化

栄養機能食品(ビタミンC)
みやざきビタミンC ピーマン
ビタミンCは、皮膚や粘膜の健康維持を助けるとともに、抗酸化作用を持つ不飽和脂肪酸です。

守りから攻めへのギアチェンジ 農畜産物の輸出

□ 県産品の輸出促進

○「みやざきグローバル戦略」の策定

- 平成28年3月に「みやざきグローバル戦略」策定
 - ・香港を核とした東アジアに重点をおいた輸出促進に加え、EUや北米などへのグローバルな展開を促進
- 海外商社等と連携したプロモーションの実施
 - ・「宮崎セレブション in 台湾」を開催し、宮崎牛、宮崎キャビア、焼酎をはじめとした本県の魅力発信や輸出拡大を促進
 - ・「レストラン＆バー香港」をはじめ、各地の見本市における県ブース設置によるマッチング支援

次世代の農業を担う 農業法人の台頭・企業参入

○農業法人の位置づけ (H26)

- 県全体の経営主体数のわずか約 2%
- 経営耕地面積利用率は約 9%
- 農業産出額は約 3.5%

○企業の農業参入

- 他産業から141法人が農業参入
- 農家や農業法人との連携による取組
- 新たな雇用の創出

○農業法人数と参入法人数の推移 (H29.1.現在) 現状

(法人)

期間	農業法人数	参入法人数
H21	587	58
H22	598	69
H23	627	80
H24	651	90
H25	690	100
H26	732	108
H27	745	123
H28	755	124
H29	776	141

いずれも増加傾向！！

現状

次世代の農業を担う イノベーション

○イノベーション（技術革新）

- 産地の維持発展のためには、ICT等を活用した革新的な作業の省力化、自動化が不可欠
- ICTを使いこなす！
 - ハウスと独自の環境制御システムなどを用いて、高い生産性・品質を実現し、強い競争力を發揮

次世代の農業を担う 人材の確保・育成

①担い手の積極的な確保・育成

- H28年新規就農者数は、平成以降で最高の396名（うちUターン者79名）が就農
- 「宮崎ひなた暮らしUターンセンター」（東京都有楽町）を核とした活動を展開

新規就農者数の推移

(人)

年	法人就農	新規就農	離職就農	研修後就農	学卒就農
550	517	430	5	16	40
555	517	281	5	16	40
560	517	199	3	200	40
H2	517	188	1	197	40
H9	239	111	1	111	40
H12	301	72	1	65	40
H17	315	54	1	54	40
H22	290	112	1	112	40
H23	315	54	1	54	40
H24	260	45	1	45	40
H25	341	55	1	55	40
H26	200	102	1	102	40
H27	341	55	1	55	40
H28	396	79	1	79	40

移住・U I T ターンにワンストップで対応できる情報発信・相談対応拠点

次世代の農業を担う 人材の確保・育成

②担い手の受け皿 及び 就農後の育成

- 新たな担い手の受け皿となる「トレーニングセンター」を各地域に設置予定
- 時代の変化に対応できる経営者を育成するため「みやざき次世代農業リーダー養成塾」を開校

ご清聴ありがとうございました。

「日本のひなた宮崎県」は、
わが国を代表する農業県。
これからも挑戦を続け、
次世代の農業を
切り拓いていきます。

次世代の農業を担う
あなたの力に期待しています！

● JA 日向援農隊受け入れ農家向けチラシ



(様式 1)

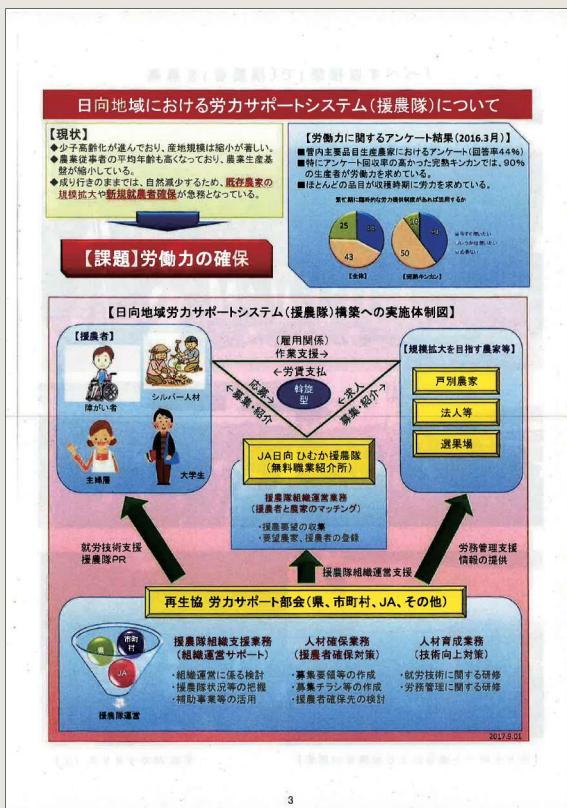
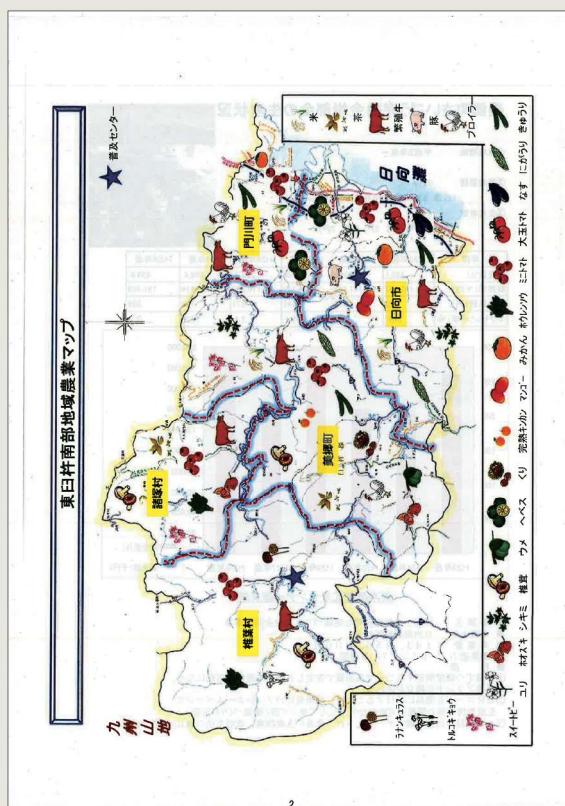
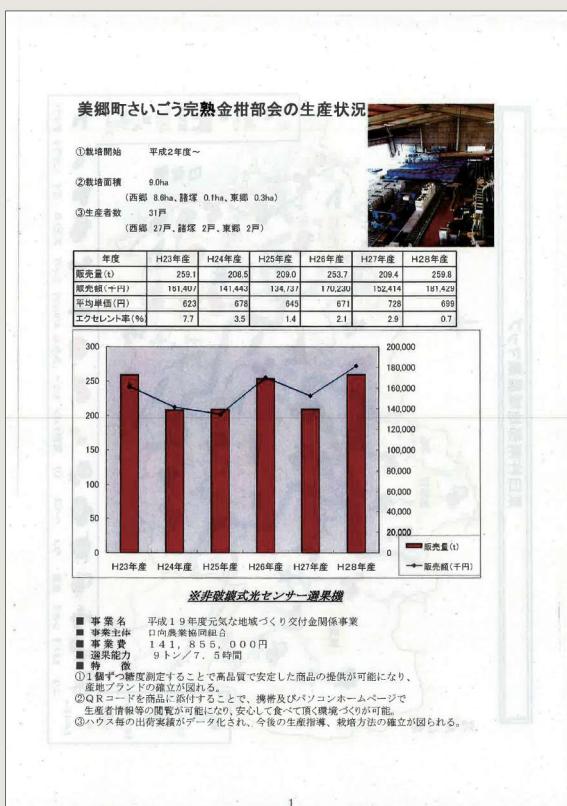
受付年月日	平成 年 月 日	受付日： 平成 年 月 日
*紹介所記入欄		支店名： 支店
受付連絡者：		
フリガナ		
氏 名		
住 所		
連絡先 電話番号 (0982) — — 携帯電話番号 — —		
業務内容 果樹・野菜・作物名 () …該当に○をして下さい。 作業内容 [収穫・選別・剪定・栽培管理・除草・防除補助]		
就労場所		
求人人数 名		
(その他希望) 希望があれば下記該当に○、その他希望があればご記入ください。 作業経験 (あり・なしでも可)、その他希望 ()		
雇用予定期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	期間の定め 有・無
試用期間	有 (日・ヶ月) ~ 無	
就労時間	時 分 ~ 時 分	
休憩時間	時 分 ~ 時 分 または、 分	
休 日	該当するものに○をして下さい。 (日・月・火・水・木・金・土・農家希望日・祝日・雨の日)	
賃 金	時給	円 (休憩時間の支給は無し)
加入保険	雇用保険・労災保険・厚生年金・健康保険・なし (任意加入事業主のため)	
その他希望		

* 求人データをJA日向ホームページに掲載する旨 同意する 同意しない

* 掲載事項は上記下線部全てになります。

JA日向無料職業紹介所（JA日向ひむか援農隊）

● 美郷町さいごう完熟金柑部会資料



急募!**へべすの収穫作業を
お手伝いしませんか?**

アルバイトをしていただける方を募集しています



日向のブランド「へべす」のよさを
消費者にお届けしたい!
そんな思いでひとつひとつ
手作業で収穫しています

問合せ先: JA日向ひむか援農隊(無料職業紹介所)
〒883-0033 日向市大字塩見11508-1
TEL 0982-55-2512、FAX 0982-57-3317

5

へべすの収穫作業の内容

- 日 時**
 - ① 平成29年9月25日(月)~29日(金)
 - ② 平成29年10月上旬
- 時 間**
 - ① 8時~11時
 - ② 8時~16時30分(休憩:12時~13時)

* 援農者に応じて相談可能
- 場 所**
 - ① 日向市富高西川内
 - ② 日向市東郷山陰乙
- 募集人員**
 - ① 3名程度 ② 3名程度
- 申込み締切** 9月15日(金)まで
- 申込み先**
JA日向ひむか援農隊(無料職業紹介所)
〒883-0033 日向市大字塩見11508-1
TEL 0982-55-2512

* 内容の詳細については、申込み先まで、
お問い合わせください

6

きんかんヌーポー2018 in 美郷町の開催結果

1 開催概要

目的 完熟きんかん「たまたま」の出荷解禁(解禁日1/15)に合わせて、
産地のPRを行うとともに**援農隊の取組を紹介**した。
日時 平成30年1月20日(土)午後1時30分から4時
場所 美郷町 ①きんかんハウス、②西郷ニューホーリーセンター大集会室
内容

- ①完熟きんかん収穫体験(14:00~14:30)
 - ・生産者と交流しながら1人20個を収穫
- ②きんかんスイーツパーティー(15:00~16:00)
 - ・町内産きんかんスイーツ3社(約10種類)を堪能
 - ・きんかん収穫作業等の**援農隊の取組を紹介**

主催 美郷町さいごう完熟金柑特会

共催 美郷町、JA日向みやさきブランド推進東白杵地域本部

2 参加者アンケートの結果概要

- 1) 参加者数
66名(大人47名、子供19名)
- 2) アンケート回答者数
大人のみ40名(男性13名、女性27名)
- 3) 年代
20代2名、30代14名、40代4名、50代10名、60代8名、70代2名
- 4) きんかんヌーポー開催情報の入手方法
①新聞折込 19名、②フリーペーパー 6名、③友人知人から 11名、
④その他 7名(インスタグラム、ホームページ、フェイスブック)
- 5) 居住地
日向市 24名、門川町 11名、延岡市 3名、宮崎市 2名
- 6) 参加した感想
①とても良かった 33名、②良かった 7名
- 7) **農作業のアバイトに対する興味**がありますか
①ある 26名、②どちらでもない 10名、③ない 2名
- 8) 農作業アバイトを行うまでの条件(複数回答)
①午後だけの勤務や週3回など労働時間が相談して決められる 17名
②自宅から勤務場所が近い 5名
③友人・知人と一緒に作業ができる 5名
④1年間ではなく2~3ヶ月で仕事が終わる 3名
⑤その他(気分転換として参加したい 等) 5名

7



【完熟きんかん収穫体験】生産者と交流しながら1人20個を収穫



【きんかんスイーツパーティー】

町内産きんかんスイーツ3社を堪能
①左:otto-otto きんかんジェラート
②中:村の果菓子屋 きんかんゼリー等
③右:栗ぬさいごう きんかんわらび餅等

8

【たまたま通りかかった知事も「スイーツパーティー」へ参加】

河野しゅんじ代表
土曜日 16:54

美郷町にて「完熟きんかん」「たまたま」収穫祭きんかんスヌーボー2018を開催。参加者約70名が、きんかんハウスで収穫を体験し（お一人様20個ずつ）、その後、スイーツパーティーが行われました。

たまたま通りかかった私は（笑）、美郷町西郷ニューポートセンターで行われたスイーツパーティーに参加。日本に残されたノンアルコールのティー・バーということで、夜のパーティーに比べると、小さなお子さんも通ったアマリー層の参加が多くなったように思います。美郷町での開催も、お昼のパーティーでも、これが初めて。

いろいろなきんかんスイーツが紹介され、これが食べ放題。きんかんファッションコンテスト（ドレスコードは、きんかんカラーアイテム着用）や、みさとちゃんとのじゃんけん大会などが行われ、和やかな楽しい時間となりました。

【知事自らSNSで情報発信】

完熟きんかん収穫 アルバイト

美郷町での 体験・交流会

参加学生募集

JA日向 東郷担当 若藤さん(農大校OB)

「アルバイト」をしながら、「美郷町を満喫」しませんか！

時期 平成30年2月5日(月)～3月23日(金) ※都合の良い時期に参加可能

完熟きんかん収穫アルバイト

作業場所	美郷町内 きんかんハウス
作業内容	完熟きんかん収穫
作業時間	9時～16時(休憩1時間)の6時間
時給	750円程度(詳細は、農家さんとの相談になります。)

美郷町での体験・交流会(アルバイト後)

- ① 中小星天文台「昴ドーム」での星の観望 横幅1,000mmの絶好スポット!星のソムリエが案内室
- ② きんかん生産者とのバーティー
- ③ きんかんを使った料理で生産者と交流会
- ④ 全天候型の施設で実験!両日ともアマリーの収穫
- ⑤ 日本三大白炭「星納間備長炭」の出し見学

美郷町内の宿泊施設

宿泊を希望される場合は、公共の宿泊施設等を御案内します。
「宿泊料金」(宿泊費1,050円、朝食500円、夕食700円)

【問い合わせ】 美郷町 農林振興課 担当：中田
〒883-1110 東臼杵郡美郷町西郷田代1 TEL 0982-66-3605

● JA 日向援農隊取り組みリーフレット



平成28年度「フレ援農隊」の実施状況

キンカン 農家さんの場合

【期 間】平成29年2月20日～2月24日
【援農者】大学生(宮崎県産経営大学)

作業内容

- ① 収 穫 ハサミを使って熟したキンカンを収穫します。
- ② お 走 ジブリすぎた枝を切り落とし、樹形を整えます。
- ③ 片付け 切り落とした枝を集めハウスの外へ運びます。

収穫したキンカンの美味しさに感動しました

白石 優香さん(女子2年生)
松原 真理子さん(女子4年生)

Q1 援農隊への参加を決めたきっかけは何ですか？

大きなお世話や社会貢献について学ぶ中、農業や英語についての興味を深めたいと思ったからです。

Q2 最もやりがいを感じた時はいつですか？

初日から2日目くらいでは思うような量を収穫できなかったのですが、3日目ぐらいは慣れてきて農家さんからも褒められました。収穫の効率が上がって収穫しているかと感じる瞬間にやりがいを感じます。

Q3 一番大変だったことは何ですか？

収穫しているキンカンについて農家さんから丁寧に教えてもらいましたが、どのキンカンを取っていいか見分けが付かないことが多かったです。

Q4 援農隊を知らない人へ何か伝えたいことはありますか？

農業の面白さや気持ちに触れることで、食べ物のありがたさが少しわかった気がします。あと、農業さんは明るく元気な方が多いです。特に女性の方はとても元気で、農業が楽しくなります。

自分が知らなかつた世界に囲まれて良かったです

谷口 球音さん(女子2年生)
井上 葵菜さん(女子2年生)

Q1 今まで農業に対してどんなイメージを持っていますか？

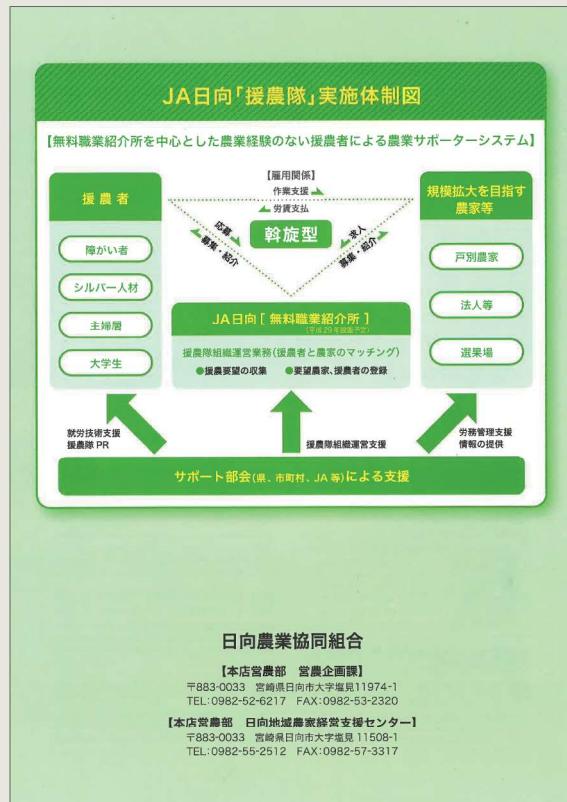
昔はとても苦労する作業だと思っていました。ただ、自分で収穫した結果に関しては良いものを持つわけでもないし、立ったところよりも楽しめることはあります。

Q2 援農隊への参加後、農業に対するイメージは変わりましたか？

連携感のある仕事だと感じました。重労働のイメージがありましたが、世代の違う人たちと一緒に生活をしながらの作業だったので、大変さや疲れよりも楽しめ充実感の方が大きくなっていました。

Q3 援農隊を知らない人へ何か伝えたいことはありますか？

農業の面白さや気持ちに触れることで、食べ物のありがたさが少しわかった気がします。あと、農業さんは明るく元気な方が多いです。特に女性の方はとても元気で、農業が楽しくなります。



第4回テーマ別会議 先行事例紹介&ディスカッション

日時：平成30年2月2日（金）9:00～12:30

場所：ニューウェルシティ宮崎 アンジェラス（〒880-0879 宮崎市宮崎駅東1丁目2番地8）

出席者・出席団体

※敬称略

◆ 農林水産省関係者

- 農林水産省生産局 技術普及課 普及活動推進班 普及指導係長 高橋 佑介

◆ 検討委員会

- 食と農研究所 代表 加藤 寛昭

◆ 全国推進事業者

- 株式会社パソナ農援隊 アーバンファーム事業部長兼コンサルティング事業部 東日本ユニット長 佐藤 元信
- 株式会社パソナ農援隊 コンサルティング事業部 長谷川 悅子

◆ 地区推進事業者 ※順不同

- 公益社団法人静岡県農業振興公社
- 京都府
- 八幡平農業労働力確保戦略協議会
- 津別町農業労働力支援協議会
- 長野県
- 西条市農業労働力確保戦略協議会
- 徳島県
- ぎふ農業協同組合
- 鹿本農業協同組合
- 鹿児島県鹿屋市

◆ 登壇者

- 奈良県 特定非営利活動法人ジオライフ協会 代表理事 窪 一
- 奈良県 特定非営利活動法人ジオライフ協会 松田 麻由子



● 特定非営利活動法人ジオライフ協会 松田 麻由子 様

宇陀市の移住定住に関するお取り組みについてお話しいただきました。

外部からの援農者にゆくゆくは、地域の担い手になってもらいたいという地域は少なくありません。こちらのお取り組みも皆様に熱心に聞いていただきました。



● 特定非営利活動法人ジオライフ協会
代表理事 窪 一様

中小規模の農家が使いやすい、非農家の援農者とブロ農家さんの作業のつまづきをICTによりサポート&カバーされているお取り組みの説明を頂きました。

援農者が非農家出身であり、気軽に使えるスマートフォンを利用しての取り組みは、中小規模の農家がある地域で汎用性のあるお取り組みであると思います。

● ディスカッション

ディスカッションの様子①（無償チーム）



ディスカッションの様子②（有償チーム①）



ディスカッションの様子③（有償チーム②）

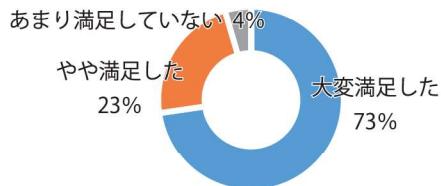


ディスカッションの様子④（受委託チーム）



第4回テーマ別会議 アンケート結果

Q.1 「ハンサムガーデン NPO 法人ジオライフ協会」のお取り組みについて、満足度はいかがでしたでしょうか？



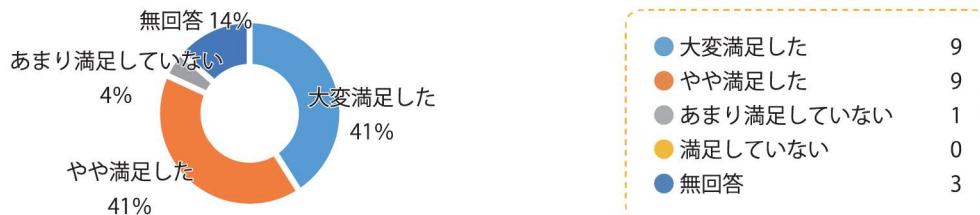
大変満足した	16
やや満足した	5
あまり満足していない	1
満足していない	0
無回答	0

◆その理由についてご記入ください。

- ICT の新たな取り組みを聞くことができた。知見が広がった。
- つまづきポイントをデータ化。農家のかんに頼る部分もデータ化し、記憶定着させる部分が参考になった。
- 考え方は職員の育成にも通じると思った。
- こちらの管内でも未経験者の雇用した後の指導が問題となっている。ICT の活用により、作業工程の管理等参考になる部分が多くかった。
- ハウス関係は参考になりましたが、北海道での対応は難しいと感じた。
- ナレッジの形式値化については再確認できた。
- IT 技術を活用した作業の効率化や収益力の向上は当市としても今後優先的に取り組むべき課題であり、大いに参考にすることができた。
- 当地の課題である ICT の利活用について非常に参考となるお話だった。
- 取り組みとして非常に興味深くよかったです。ただ、考えを整理しきれていないので整理したいと思います。
- 特農家や指導で受け継がれているものをわかりやすくマニュアル化することの重要性を理解できた。ポイントごとにすれば新規農家・援農者の理解も得やすいと思った。
- 営農指導のツールとして大変興味のあるものでした。
- 学生インターン受入れは人材育成の機会、担い手農業者（雇用主）は人材育成に関わったことがないことが多い→せっかく新規就農しても定着しない恐れ、実際にそうした事例もあった。ウダカツのような活動は定着率向上につながると感じました。営農指導員（TAC）が農家、圃場を訪問する際に気をつけるポイントがわかりました。農家の事業承継にも役立つツールだと思いました。
- 変化や経過を数字、データで見ることで作業に無駄を省くことの利点は素晴らしいと感じました。ただ援農やボランティアの人たちに精度を求めるには少々無効感を覚えました。
- ICT 見える化の技術で新規就農者などある程度の収差を短期間で到達できる可能性があると感じた。
- 農業の IT 化で生まれるメリットを深く理解することができた。IT 化をうまく活用できるようなシステム作りが一番大切であるし、単なる自己満足にならず実際に役立つ、収益につながるものにしなければいけないと思った。マニュアル化は必須だと思った。
- 新規就農者も含め、まず経営の成り立つ 60 % の農家にしていく方法に希望を感じました。
- 今後活用したいシステムである。
- これからの方を確保のためには、未経験者への指導が重要だと考えられるため、つまづきやすい点などを把握できる方法として現実的に活用できると思います。
- 協会が取り組んでいる事例を聞いて、研究所や普及センター等でも活用できると思いました。新規就農者への指導においてもより伝えやすくなるのでそのシステムや仕組みについてもっと知りたくなりました。

- ICTという観点での作業のマニュアル化は素晴らしいと思いました。現地で活かすにはどうできるかが課題です。
- 目からウロコ的な情報だった。有効な情報、ノウハウがみんなで共有できるのは魅力的だった。
- ICTによるノウハウ見える化は有用と思ったが、確保した労働力に導入できるところまで引き続き研究をしていただきたい。

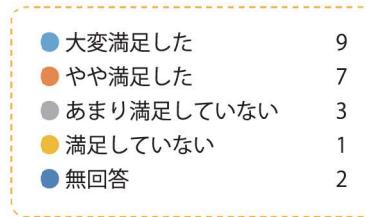
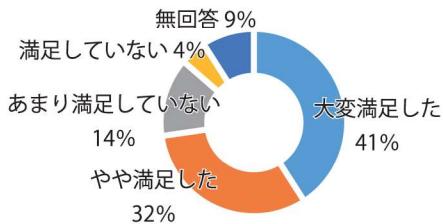
Q.2 意見交換会について、満足度はいかがでしたでしょうか？



◆その理由についてご記入ください。

- 課題を共有できた。
- 規模は違うが、推進方法、運営方法が参考になった。
- とことん議論を深めるところまでは至らない。
- 「有償」「無償」「受委託」の区分設定は良かった。
- 課題の共有が大事。
- それぞれの地区が抱える課題について共有することができたほか、当市が抱える課題についても再整理することができた。
- ある程度仮説と同様であった。新たな気づきが少なかったような気がする。
- 事例を具体的に話し合えたのでよかった。
- 有償、無償、受委託に分かれて行ったのでよかった。有償と受委託を基盤において進めていこうと思っていますので問題とそれに対しての解決手段は参考にしたい。
- 援農したい人の目的等について整理し、受け入れ農家とのマッチングに役立てる必要性を感じた。
- 同じ事業に取り組み他団体の意見を聞くことができた。
- すでに取り組まれている地区（JAつべつ）様の話をじかに聞くことができた。
- 他県の違う立場、環境も違う参加者で、同じ課題に意見を出し合うことができ、新しい考えを学ぶことができました。
- 他地域との話し合いにより、地域特有の問題もあり、解決策は今後も研究していく必要性があると感じた。また、産地全体で一団となってやっている（またはやろうとしている）地域が羨ましく感じました。そこまで、地域の意識を高めることができ大変だと思いますが、少し頑張ろうと改めて感じました。
- 各産地の課題が共有でき、自分の頭の中が整理できました。
- 意見交換により問題点が浮き彫りになった。加藤先生のおっしゃるように受益者側の意見も欲しいと思った。

Q.3 第3回＆4回テーマ別会議の全体について、満足度はいかがでしたでしょうか？



◆その理由についてご記入ください。

- 幾つかプログラムが変更されていたが、充実した研修でした。
- 天候により、すべてのスケジュールが実施されなかつたことが残念だった。
- 降雪のため、ただし現地事務局はよくやっていたと思います。
- 懇親会も含め、他県、他地区の方と横の連携を持つことができるようになったのは全国会議のおかげである。今後も可能な限り参加したい。
- 天候により大幅に内容が変更になったことから、想定していたこととは異なっていたため。
- 場地、講義が雪のため中止になり、少し残念であった。
- まだまだ事例を聞き参考にしたい(取り組み始めといったこともあり不安しかない。農家とコミュニケーションをとり、理解を得なければと思う。)
- 宮崎県様、パソナ様のご尽力により先進地の事例等を学ぶことができました。当JAの事業において参考にさせていただきます。
- 天候不良でスケジュールが大幅に変更となる中、事務局は苦労したと思う。お疲れ様でした。
- 農業におけるIT化について大変勉強になった。今回初めて参加したが、テーマ別に取り上げてもらうことで理解が進めやすいと思った。また機会があれば是非参加したいと思う。
- 各県の状況により課題は大きく異なるが具体的な取り組みについてのヒントを多く受け取れた。
- 現地が案内できずすみません！
- 第4回しか参加できませんでしたが、貴重な取り組み事例を聞けてとても良い経験になりました。本来であれば同じ県内の先進事例として現地視察にも参加したかったのですが、県内外に問わず、これからも勉強していくたらと思います。
- 1日目の現地が残念でした。
- 学生さんの話が聞けなかったのが残念だった。ディスカッションでいろんな話ができた。窪氏のファシリテーターの進め方が絶妙だった。
- 引き続き多くの参加者を募ってください。

● 宮崎阿蘇援農資料



阿蘇援農とは

東海大学

- ・授業
- ・部活
- ・サークル
- ・委員会
- ・**チャレンジプロジェクト**
(=学生主体で企画・活動)



阿蘇校舎周辺の様子

阿蘇地域



阿蘇援農とは



活動後の評価・反省

メンバー

感想
振り返りシート

農家さん

アンケート



**活動件数
4月～9月(6ヶ月間)**

61件 296名

一日のスケジュール

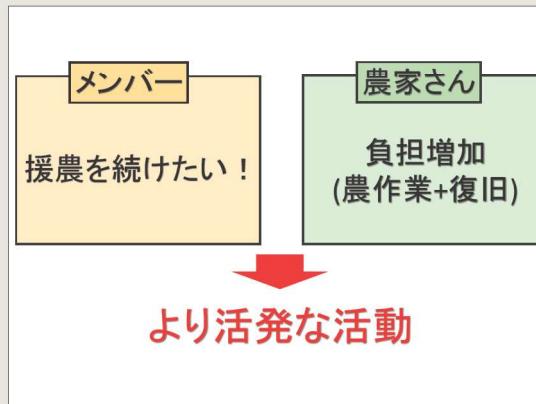
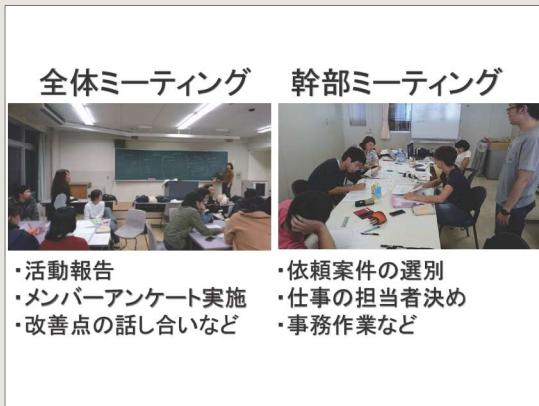
07:00	大学に集合し出発
07:50	現場に到着し農家さんにご挨拶 説明を受けて作業開始
08:30	一回目の休憩
08:50	作業再開
12:00	昼休憩
13:10	作業再開
15:00	作業終了し帰宅につく
19:30	学校に到着し解散



メンバーの反省点

- 予定していた作業が終わらなかった
→メンバーを増やすべきだった？
- 枯れ茎、葉が服の中に入って煩わしかった
→事前に内容を聞いておけば服装など注意できた





南阿蘇村での復興祭(一昨年)



震災で気分が沈んでいたけれど、
学生さんの笑顔にパワーをもらえた



みんなが来てくれて、
農業を続けようと思えた

私たちにできること

作業負担軽減・学びの体得

+

熊本の農業の復興を支える



笑顔 元気



～ご清聴ありがとうございました～

- 東海大学チャレンジセンター阿蘇援農コミュニティープロジェクト受入農家、有限会社木之内農園様より感想を頂きました。

援農隊の感想

2017年5月終わりから6月にジャガイモ掘りに来ていただきました。ジャガイモは梅雨入り前に掘り上げなければならず、弊社では5haを栽培しています。

まさに時間との勝負でとにかく人手がいります。機械で掘り上げたジャガイモを一つづつ拾ってコンテナに入れてゆく作業が延々と続きます。芋同士が強くぶつかるとそこが痛み倉庫内で貯蔵中に腐ってしまいます。掘り残しがないように機械が掘った後、手でも掘らねばなりません。早くかつ丁寧にかつ正確にが求められる作業です。

初夏の日差しの中、学生さん達は本当に頑張ってくれました。腰をかがめての作業は辛く、いっぱいになったコンテナは一つが20kgもあり重く、その数は数百個。畑から運び出すだけでも重労働です。それでも畑に学生さん達の明るい声が聞こえると、こちらも元気が出ます。私たちの方が勇気づけられました。

作業の合間、疲れているはずなのに種ジャガイモの栽培の仕方や自分たちが堀ったジャガイモが長崎、沖縄、鹿児島などの農家さんの所に届いて、そこで栽培される種イモになることなどの話には、目を輝かせて聞いてる様子は、「ああ、ほんとに農業が好きなんだなあ」と感心させられました。

熊本地震では東海大学農学部も被災し、いまは阿蘇キャンパスに学生さん達はいません。弊社だけでなく阿蘇の農家さんは東海大学の学生さん達が援農やアルバイトに来てくれていたおかげで、成り立っていたところがあります。朝5時からの酪農の仕事やイチゴの収穫の仕事などは普通のアルバイトさんは来てくれません。農業が好き、地域が好きという若者がいて初めて成り立つことだと思います。日本各地で高齢化が進み農村は疲弊しています。どうか彼らのような素晴らしい取り組みが全国に広がってゆくことを願ってやみません。

皆さんのが掘ってくれた種芋は、ちょうど今各地の農家さんの元に届いて植え付けられています。皆さんには作業の手伝いだけでなく、勇気と元気をもらいました。ありがとうございました。これからもいろいろな農家さんや地域に元気を届けてください。

有限会社木之内農園
代表取締役社長 村上 進
社員一同

● 宮崎ウダカツ資料



ウダカツとは

「宇陀（で、に関わる）活動する」
という意味の集団です。



目的

課題解決が主な実践型

地域実践型インターンシップ
を行い宇陀で取り組む新規事業の推進や、
交流の場を作り出し、
チャレンジできる土壤を作ること。

地域に入り、地域の課題を地域の人たちと
解決するために活動する

ウダカツ設立と活動

2013年11月 第1回会議を4名／NPO法人ならゆうし／大学の先生

2014年3月 第1期インターン生の受け入れ

2014年8月 第2期インターン生の受け入れ

2015年3月 第3期インターン生の受け入れ

2015年6月 第4期インターン生の受け入れ



ウダカツセンター



学生インターン生とインターンOB



ウダカツ2期生藤澤くんが スタディーツアーを企画



スタディツアーオブジェクト

名称:宇陀スタディツアーオブジェクト
実施日:2015年2月27日~3月1日(二泊三日)
実施場所:奈良県宇陀市
宿泊場所:宿恩寺
参加人数:14名(立命館大学・京都大学
大阪大学・大阪市立大学・信州大学
東京工業大学・兵庫県立大学)
参加費:8000円

概要:地域活性化・まちづくりに興味のある学生が、二泊三日で宇陀の
食材を使ったご当地グルメ(ウダカツ丼)を開発する。



ウダカツ部(学生)



立命館大学、兵庫県立大学、信州大学、京都大学、東京工業大学、大阪大学、大阪市大(15名)

大学15名の学生たち

参加した理由

- 地域づくりを勉強しているが、
勉強だけでなく実際に地域に入って活動してみたい
- いつかは地元に帰りたいと思っている。
何をすれば地元が活性化するのか知りたい
- 地方の現状を知り、自分に何ができるのか学びたい
- 地方で起業(事業)をしている人の話を聞き、交流したい

兵庫県立大学・立命館大学・京都大学・大阪大学・大阪市立大学・信州大学
東京工業大学・茨木大学・北海道大学・日本女子大学・Soka University of America



1日目 まちあるきと観光



1日目ワークショップ



2日目 県立大学の先生を招いて地域 経済についての講義



1日目 宇陀の人との交流会



2日目 トークセッション



2日目 フィールドワーク

ウダカツ丼を作るための食材とストーリーを探しに、町に出てヒアリングを行う

夜にメニュー構想会議



3日目 試作と試食交流会

3月1日（日） 13時30分～ うだ夢
創の里



ウダカツが学生に期待していること

コミュニティのつなぎ役

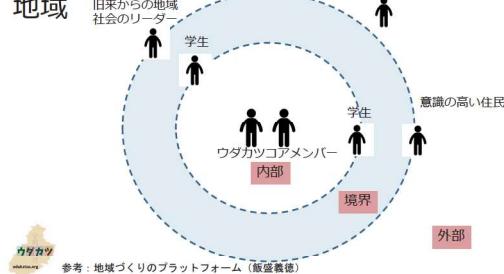
本気で若者を育てる機会

プロジェクトの推進力

若い発想による新規事業の発掘



地域



大学生インターン受け入れの成果

＜内面的＞

(1) イベントのお手伝いや祭り事への参加などにも積極的に参加することで住民との交流が生まれ、**ウダカツの活動へ賛同する人が現れ始めた**

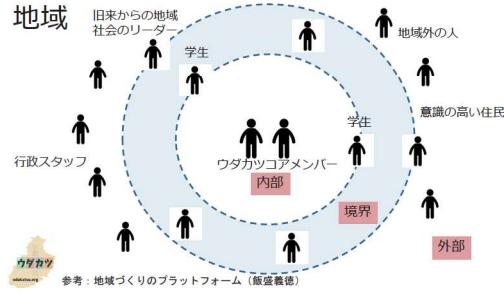
＜外面的＞

(2) 宇陀の事業者や施設など普段つながりのない団体や個人が学生のインターン受け入れを行うことで**横のつながり**ができ、さらに宇陀について主体的な議論に発展した

(3) 宇陀を舞台に複数大学の学生コミュニティが構築され、さらにその中から**継続して宇陀に関わる学生**が現れ始めた



地域



平成27年度のウダカツとウダカツ部

- 済○奈良漬けいせ弥さんの東京売り出しのお手伝い
- 済○ウダカツ4期生（6、7月 大阪市立大学 竹村さん）
- 済○立命館大学 非営利組織論での授業
- 済○立命館大学でのイベント開催（地域に飛び込むインターン座談会）
- ハブアウトドアーズさんのお手伝い（奈良公園 肉フェス）
- ウダカツ第5期生受け入れ
- いせ弥&室生天然酵母パン グランフロントイベント手伝い
- ウダカツ部合宿の開催
- リトルトーキョーでのU I ターン座談会（weatherと共に）
- 東京でのフリーペーパーの配布
- 東京でのインターネット座談会（N P O法人ならゆうしと共催）
- ウダカツ第6期生受け入れ



● ハンサムガーデン資料

**中小農家が使いやすい栽培ナレッジ共有オープンシステム開発と検証2017実施内容
～「未経験営農チームの現場課題とICTが解決できること」
と解決への展開**

ハンサムガーデン
NPO法人ジオラフィ協会
中小農家が使いやすいICT研究コンソーシアム
龍谷大学政策学部大石ゼミナール

①ハンサムガーデンについて

循環型農業に取組む農業法人です。奈良県東部・西部・大阪南部で野菜(もっぱらレタスとエダマメ)を栽培、販売をおこなっています。當農現場課題の解決シビックテックとして、安定多収技術の研究開発に取組んでいます。

2006年3月 京都市大原で試験ほ場開設
2009年4月 奈良市富雄で試験ほ場開設
2009年6月 NPO法人ジオラフィ協会設立
2014年4月 大和高原に試験ほ場開設
2014年11月→2017年 異分野融合研究
研究テーマ：“中小農家が使いやすい栽培ナレッジ共有オープンシステム開発と検証”



②指導先の農業法人「人材教育」課題

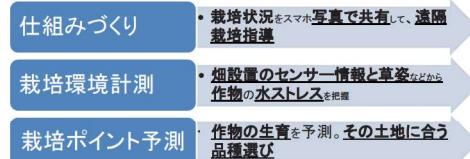
當農法人にて、栽培報告や指示する際の課題を聞き取りました。管理者と栽培スタッフの連絡・相談の困り事を整理すると；



②ICT栽培支援取組

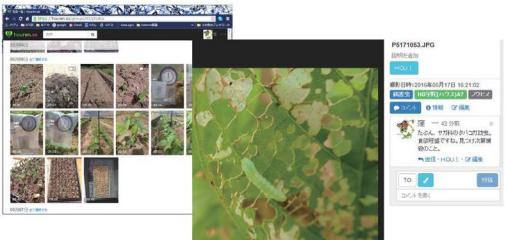
▼概要

栽培現場環境をセンサー計測し、草姿や作業状況をスマートフォン撮影共有するクラウドツールを開発。写真に議論を紐づける仕組から課題解決方法を研究しています。



③-1a 仕組づくり: 報告・連絡課題の解決

栽培状況や諸問題の相談、生育状況の共有を写真で判断、把握するための画像クラウドを整備しました。



③-1b. 記録ストレスの改善

1. 作業中に面倒な記録をどう簡単にできるか？
2. 大量の記録画像をどう振り返るのか？
3. 記録品質をあげるためにどうする？



③-2 栽培環境の計測

生産性と収穫量向上につながる要素の内、優先すべき要点を特定、どのように体験、実施させられれば、栽培成果をあげられるのか。



③-3 生育の予測と栽培暦

収益率をあげるために、需要変動にあわせた出荷体制が必要です。生育が予測できれば、出荷時期を考えた作付が可能。加えて、多収につながるエダマメの変化を予測すべきなのか。



④a1 未経験者(学生)にICT支援栽培機会を提供

- ゼミ学生らに耕作～販売までの体験機会を提供。
- 栽培現場に学生らが参加、施肥、定植や草刈り、丹波黒栽培のお世話を実施。
- 学生らと野菜ショップで宇陀産品を定期販売して売り場で顧客ニーズ調査手段を鍛える。



④b 15週に分けて販売側面の学びを実施

1.) 京都市三条京阪駅構内マルシェ インターンシップとして活動費を獲得



⑤ 活動期間全体の研究成果(つまづきどころが判る)

写真にひもづく議論から、エダマメ栽培につまづきがちな課題を把握

本年度、エダマメ栽培指導の実装モデルとして、仕組みを農業未経験の学生らに使ってもらいました。

未経験の農作物に戸惑い、進む道を感じた現象や作業完了報告などを撮影してもらいました。ここに質問や指導が載ります。写真(アイドリーパー)は、開心高い画像と議論データが自然に集まる仕組みになりました。

どうした画像を整理すると観察指標で「優先的に扱いたいテーマ」が把握できると思われます。

生まれた議論に参考が多かった項目とキーワード

育苗	病害虫	灌水	収穫	外観・草茎	栽培	作業
発芽不良、徒長、水分、苦虫、虫食い、対策	葉斑、露害、害虫、害鳥、対策	pH値、農業用水	設置方法、栽培標識、立柱、灌水、センサー	ストレス、撮影方法、記録、手順	根粒、管理、明渠、土壌、手順、定植	収穫、土壌、手順、定植
発芽不良率 95.0%	葉斑率 2.04kg/km²	灌水量 300L/h	設置率 95.0%	ストレス率 1.0%	根粒率 1.5%	収穫率 95.0%
発芽不良率 97.0%	葉斑率 2.04kg/km²	灌水量 300L/h	設置率 95.0%	ストレス率 1.0%	根粒率 1.5%	収穫率 95.0%

エダマメ、レタスのハンサムガーデン営農指標

データベース画面 要素別表示		農地実績	
1ha耕種	4,000ha	32ha/耕種	可耕地面積: 2,04 ha
●耕種上	104万t/年間(2017/2018/2019/2020)	●耕種上	可耕地面積: 273ha
収穫量	2,04ha/kg(可耕面積)	収穫量	104万t/年間(2017/2018/2020)
収穫率	95.0%	収穫率	95.0%
売上	8708.600	売上	8436.600
●耕作		●耕作	
耕	X1,800	耕	X1,800
深耕耕土	4,000	深耕耕土	4,000
肥料	224,640	肥料	218,920
被覆材	97,200	被覆材	97,200
灌木材	Y5,100	灌木材	Y5,100
樹木材	40,400	樹木材	40,400
他の材	X2,200	他の材	X1,600
播種作業	X11,700	播種作業	X11,700
育苗管理	X13,400	育苗管理	X13,400
生産管理	X10,400	生産管理	X10,400
収穫	Y35,000	収穫	Y35,000
調整	X42,887	調整	X42,887
最高実績	X22,000	最高実績	X22,000
最低実績	Y4,000	最低実績	Y4,000
使用率	45.0%	使用率	45.0%
使用率	X23,570	使用率	X23,570
収穫率	95.0%	収穫率	95.0%
生産率	X23,500	生産率	X23,500
生産率	X242,957	生産率	X242,957
売上率	X119	売上率	Y252
A) 実績耕種	Y465,653	A) 実績耕種	X164,470

実施内容

④a2 実施した学生による栽培試験の内容

●目標

- 現地耕作に接する機会を得て栽培技術を学ぶ手段獲得
- 生産効率向上につながる栽培要素を把握スクリプト化
- エダマメ栽培の改善に結びつけた要点の整理

●実施した取組み

- 無駄なく、耕作の際に必要な情報を記録する手段獲得

- 生産効率向上につながる栽培要素を把握スクリプト化

- エダマメ栽培の改善に結びつけた要点の整理

- 栽培ガーネットの確認ガイド(参考画像)(過去画像)を見出し、栽培スタッフが現状や気候の感覚から圃場の画像を記録。

- 撮影写真(木立の現状)撮影フレームワーク(半逆行、撮影ポイント決め、定点観測フレームワークを整理していること。

- 収穫量比較(収穫量と収穫率)実験

●栽培地の収穫方式

- 少ない、グリーン、初歩的な要點を確認できる栽培マニュアルを作成。作業指図図を記載して使う。栽培手帳を用いて栽培要素を記録して、栽培手帳を用いて収穫量を算出。

●栽培地と管理地の比較

- 安定多収につながる要素を粗放と管理栽培両方に行い、収穫量の比較を実施中。

▼粗放



▼管理



⑤ 記録画像・コンテキストデータの構造化

分類・検索に備えて写真を撮るアプリを開発

7,935点の現場発生写真

①RFIDタグにタッチ ②対象を撮影

1,100もの紐づく議論が発生

活用できる画像と紐づく議論を221点

記録写真の振り返りや活用に活かせる写真記録を目的として、作業者にRFID立ちタグでいちごう届け情報を競りあわせ、以降撮影する際の画面に、自動的にタグ情報を表示する撮影ボタンを開発。

畠場品、品種、タマゴなどの日付を持たせ、後で検索しやすくなるように工夫しました。通信ツールで作業者のスマートフォンが直帰範囲に入っていると記録画像を自動転送する仕組みも追加しました。

こうした組合せの実施で、PC操作に不慣れな栽培スタッフでも、結果2年で7,935点の写真画像と1,100ものコメントを記録。そのうち221点の活用できる画像と議論を絞り込むことができました。

⑤ ICT栽培支援研究事業の成果

・農業のIT化で生まれるメリット

- 現地撮影をもとに相談と学び機会獲得。
- どこを報告・相談するべきか振り返り学ぶ。
- 実験者と状況と時期の共有が行える。
- 4. 熟練者を見る化で数年かかる学びを大幅に短縮

エダマメ栽培の3大要点を検証

- a. 育苗管理が形態安定、収穫量向上！
- b. 朝開花期水不足時の水管理で収量向上！
- c. 実害からの生育予測播種で商機獲得！

主茎	3粒莢	2粒莢	1粒莢	無粒莢	莢重(g)	莢數
1回体験者A	69cm	3	50	44	29	484g
5回体験者K	77cm	7	92	45	34	707g

お時間を戴き ありがとうございました！

より詳しい内容はWEBで！

<http://www.handsomegarden.com>



▼異分野融合研究研究コンソーシアム

採択研究テーマ名

「中小農家が使いやすい栽培ナレッジ共有オープンシステム開発と検証」

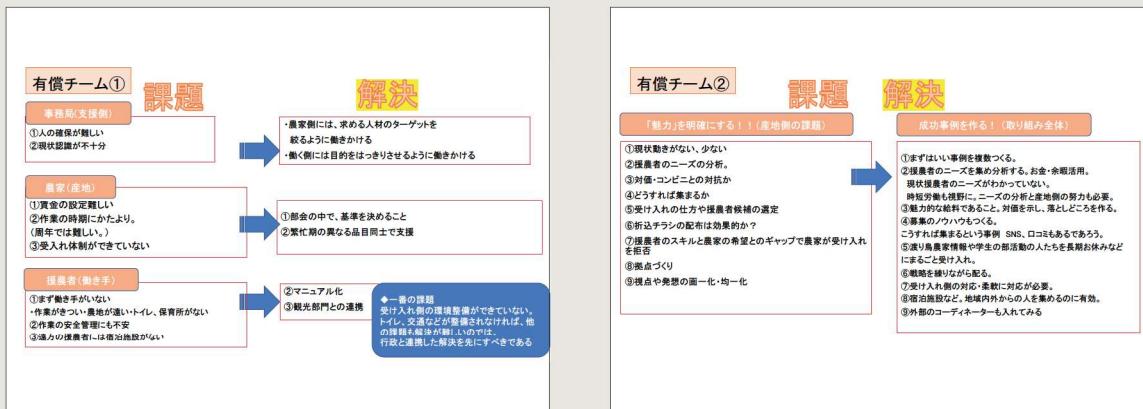
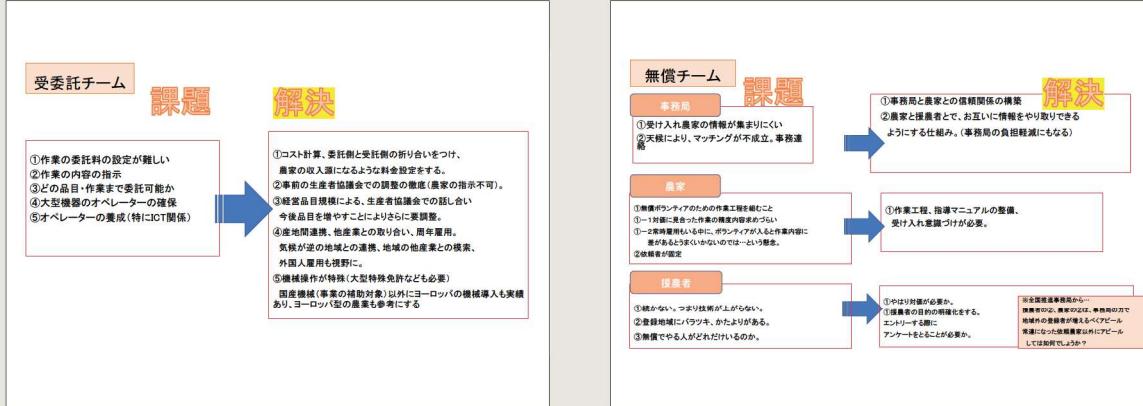
研究代表者: ハンサムガーデン 代表理事 神谷一

構成員: 国立大学法人東京大学

株式会社日本情報化農業研究所(現プラシカ)

ロート製薬株式会社

● ディスカッション内容とりまとめ資料



第2回全国会議

日時：平成29年3月5日（月）13:00～17:30

場所：TKP日本橋カンファレンスセンター TGビル別館2F カンファレンスルーム2B（〒103-0028 東京都中央区八重洲1-2-16）

出席者・出席団体

※敬称略

◆農林水産省関係者

- 農林水産省生産局 技術普及課 普及活動推進班 課長補佐 谷 順一
- 農林水産省生産局 技術普及課 普及活動推進班 普及係長 高橋 祐介
- 農林水産省生産局 技術普及課 スマート農業推進班 スマート農業調整係 千明 礼奈
- 農林水産省生産局 技術普及課 スマート農業推進班 生産専門官 紺屋 朋子
- 関東農政局生産部 生産技術環境課 普及担当係長 田畠 健一
- 九州農政局生産部 生産技術環境課 資材対策係長 川越 政和
- 九州農政局生産部 生産技術環境課 普及係長 竹中 建一郎

◆検討委員

- 食と農研究所 代表 加藤 寛昭
- キリン社会保険労務士事務所 所長 入来院 重宏
- 一般社団法人国際オーガニスト協会 理事長 四本 和臣
- 株式会社アイファイ 代表取締役 千田 良仁

◆全国推進事業者

- 株式会社パソナ農援隊 アーバンファーム事業部長兼コンサルティング事業部 東日本ユニット長 佐藤 元信
- 株式会社パソナ農援隊 コンサルティング事業部 長谷川 悅子

◆地区推進事業者

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ● 津別町農業労働力支援協議会 | ● 公益社団法人静岡県農業振興公社 |
| ● 浜松市農業労働力確保推進協議会 | ● ぎふ農業協同組合 |
| ● 大阪府農の成長産業化推進会議 | ● 京都府 |
| ● 西条市農業労働力確保戦略協議会 | ● 福山市農業協同組合 |
| ● 大分県農業労働力最適活用協議会 | ● 徳島県 |
| ● 石狩市農業協同組合 | ● 四万十農業協同組合 |
| ● 青森県 | ● 鹿本農業協同組合 |
| ● さくらんぼ労働力確保推進協議会 | ● 宮崎県 |
| ● 茨城県茨城町 | ● 鹿児島県鹿屋市 |
| ● 長野県 | |

会議次第

◆挨拶

- 農林水産省生産局技術普及課 普及活動推進班
課長補佐 谷 順一様



- 株式会社パソナ農援隊 アーバンファーム事業部兼
コンサルティング事業部 東日本ユニット長 佐藤 元信



◆講演「スマート農業の推進について」

- 農林水産省生産局技術普及課 スマート農業推進班
生産専門官 紺屋 朋子様

農業機械がご専門でいらっしゃる紺屋様に、農林水産省が進めている最新のスマート農業（ロボット技術や情報通信技術（ICT）等を活用して、省力化や精密化などを進めた農業）の現状のご説明を頂きました。



◆全国推進事業者からの本年度報告

- 株式会社パソナ農援隊 長谷川 悅子
 - ① WEB 施策 & 地区推進連携
 - ② テーマ別会議等施策
 - ③ 地区推進事業者、他との連携

◆地区推進事業者からの本年度報告

各地区推進事業者が本年度取り組んできた内容をご説明頂きました。



◆ グループディスカッション

● 4つのテーマ

職業紹介 / 自走・資金 / 作業の平準化 / 募集・稼働率（2 グループ）

地区推進事業者を 5 つに分け、短時間ながらも活発な意見交換を行いました。

ファシリテーター

● 食と農研究所 代表 加藤 寛明 様（本事業検討委員・座長）

● キリン社会保険労務士事務所長 所長 入来院 重宏 様

● 株式会社アイファイ 代表取締役 千田 良仁 様

◆ 検討委員より講評

● 食と農研究所 代表 加藤 寛明 様（本事業検討委員・座長）



● スマート農業の推進について

スマート農業の推進について

平成30年3月5日
農業労働力最適活用支援事業 地区フォローアップ型
第2回全国会議
農林水産省生産局技術普及課
生産専門官（スマート農業推進班）

紺屋 朋子

目次

I. スマート農業の将来像と具体的な取組について	1
II. スマート農業の推進に向けた様々な取組	31
III. 研究開発・導入支援	52

I. スマート農業の将来像と具体的な取組について

1

農林水産業・食品産業分野における課題

- 農林水産業・食品産業分野では、担い手の減少・高齢化の進行等により労働力不足が深刻な問題。
- 農業就業人口は210万人で、平均年齢は64.4歳、うち65歳以上が6割以上を占める。

○ 農業就業人口の年齢構成(平成27年)



※ 農業就業人口：15歳以上の農業世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者
又は農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者。

2

農林水産業・食品産業分野における課題

- 農林水産業・食品産業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっている。



- 農林水産業の現場には、機械化が難しく手作業に頼らざるを得ない難作業やきつい作業が多く残されている。



- 農業者が減少する中、一人当たりの作業面積の限界を打破することが求められている。

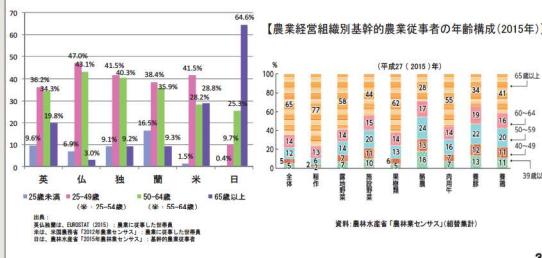
○ トラクターの操作などの熟練者でなければできない作業が多く、若者や女性の参入の妨げとなっている。

4

担い手の高齢化

- 基幹的農業従事者は年々高齢化が進行しており、主要国と比較しても突出。
- 農業経営組織別基幹的農業従事者の年齢は、全体で65歳以上が6割以上を占める。

【各国の農業従事者の年齢構成】

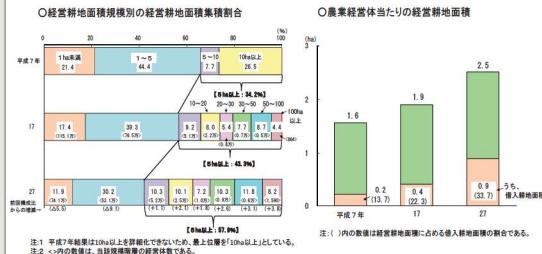


資料：農林水産省「農林業センサス」(総括集計)

3

経営耕地面積の集積状況の推移

- 5ha以上層の経営耕地の集積割合は20年間で34%から58%へ増加。
- 1経営体当たりの平均経営耕地面積も着実に拡大。



5

スマート農業の将来像

- ICTやロボット技術を活用した新たな農業（スマート農業）を実現するため、経済界（ロボット・ICT企業等）の協力を得て立ち上げた「スマート農業の実現に向けた研究会」において、スマート農業の将来像や実現に向けたロードマップ等の中間とりまとめを公表（平成26年3月）。



6

1 超省力・大規模生産を実現



GPS自動走行システム等の導入による農業機械の夜間走行・複数走行・自動走行等で、作業能力の限界を打破

7

農業分野におけるICT、ロボット技術の活用例①

自動走行トラクター
北海道大学、ヤンマーなど（北海道岩見沢市）

取組概要

- 耕うる整地を無人で、施肥播種を有人で行う有人・無人協調作業を実施（2018年市販化予定）
- 傷作業と比較した省力化効果や作業精度等について検証するとともに、リスクアセスメントに基づく安全性の評価を行な



システムの導入メリット

- 1人で複数台（現状最大5台まで可能）のトラクターを操作可能（オペレーター1人分の料金を削減可能）
- 限られた作期の中で1人当たりの作業可能な面積が拡大し、大規模化が可能に

内閣府戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「次世代農林水産業創造技術」において開発中

8

農業分野におけるICT、ロボット技術の活用例②

直線キープ機能付田植機
（株）クボタ

○ 直進キープ機能により落水しなくて田植えが可能に
○ 由補給する際の補助者の省人化が可能に

（株）クボタ
機械名：ED8D-GS 8条植
価格：約392万円～
H28.9 発売開始



9

農業分野におけるICT、ロボット技術の活用例③

自動運転田植機
農研機構など

取組概要

- 直進・旋回の大幅な速度アップを可能とする自動操舵システムを開発
- 機体前方にRTK-GNSSのアンテナと受信装置を備え、自機の位置を数cmの測位精度で把握



システムの導入メリット

- 田植え作業と苗補給を1人で実現可能
- 最高速度で田植え作業を行なうも熟練者並みの直進速度が誰でも得られる
- 人間は迷い疲れを知らぬが故に、高い作業精度を維持しながら能率向上が期待
- 田植機に限らず農機全般の自動運転技術として活用が期待

内閣府戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「次世代農林水産業創造技術」において開発中

10

2 作物の能力を最大限に発揮

ドローンを活用した圃場や作物のセンシング



センシング技術や過去のデータに基づきめ細やかな栽培（精密農業）や営農者の有益な知見との融合等により、農林水産物のポテンシャルを最大限に引き出し、多収・高品質生産を実現する。

11

農業分野におけるICTの活用例①

経営内容の見える化、作業履歴の記録・管理
食・農クラウド Akisai (秋彩) (富士通(株))

システム概要

- スマートフォンやタブレットを使用して作業実績等を入力
- 積みされた作業実績・センサーデータなどを分析して圃場ごと・作物ごとのコスト構造を見える化



システムの導入メリット

- 作業、環境、生育等のデータを「見える化」することで、勤ではなくデータ分析に基づく観察的な経営判断が可能
- データの見える化により、作業等の効率化による生産コストの低減、消費者が求めるブランド作物の生産

価格：基本サービス 1,500円/月
オプション 別途必要
販売中

12

農業分野におけるICTの活用例②

センサーを活用した遠隔での圃場の状況把握（水田）
Paddy Watch (ペジタリア(株)、(株)NTTドコモ)

システム概要

- 圃場の水位・水温・湿度・温度を各種センサーで自動測定し、データをタブレットやスマートフォンに自動送信
- 取得したデータはクラウド上に蓄積され、いつでもどこでも確認が可能



システムの導入メリット

- 数百基の圃場を管理する大規模農家も出ている中、どこでも圃場の水位等の状況が分かるため、圃場の見回り作業が大幅に省力化
- 水位が下がったり、低温、高温の場合はスマートフォンに警告が送られ迅速な対応が可能

価格：レンタル 8,280円/月
販売中

13

農業分野におけるICT、ロボット技術の活用例③

水田の水管理を遠隔・自動制御するは場水管理システムの開発
(農研機構など)

システム概要

- 水田水位などのセンシングデータをクラウドに送り、ユーザーがモバイル端末等で給水バルブ・落水口を遠隔または自動で制御するシステムを開発



システムの導入メリット

- センシングデータや気象予測データなどをサーバーに集約し、アプリケーションを活用して、水管理の最適化及び省力化をすることにより、水管理労力を80%削減、気象条件に応じた最適水管理で収穫を抑制

価格：自動給水バルブ、自動落水口 各12万円
基地局 20～30万円
通信費 2～4千円/月
H20.2月に発売開始予定

14

水田の水管理を遠隔・自動制御化するほ場水管理システム



水田給排水を自動化

管理時間8割減

農研機構

- スマートフォンなどで水田の給排水を自動設定し、水管理時間を従来の8割削減(15時間→3時間)。
- システムは年度内に国内メーカーから発売される予定。

(平成29年8月28日、日本農業新聞1面)

15

農業分野におけるICTの活用例④

各種センサーのデータによる養液土耕システム（施設栽培）
ゼロアグリ ((株)ルートレック・ネットワークス

システム概要

- ハウス内外に設置された日射センサーと土壤センサーで日射量、土壤水分量、EC値、地温等を測定し灌水の必要量を把握
- 土壤、気候、作物の生育状況に合わせて培養液（水+液肥）を自動で供給
- 少量多回ん水実行により、土壤環境を一定程度保つ（土壌環境制御）

システムの導入メリット

- 既存のパイプハウスでも導入が可能
- 作物に最適なタイミング、量で培養液を与えることで、収量・品質の向上や減肥が可能
- 自動でできるので、かん水と施肥の作業時間がほぼゼロに
- 新規就農者にも利用し易く参入が容易に

出典：ルートレック・ネットワークスWebサイトより
価格：基本システム 120万円
運営費 12万円/年
販売中

タブレット端末で培養液供給量の調整が可能

16

農業分野におけるICT、ロボット技術の活用例⑤

ドローンや衛星によるセンシングを活用した水稻の適期収穫
農研機構、青森県など

システム概要

- ドローンや衛星によるセンシングを活用して、水稻の収穫適期を予測するシステムを開発中
- 同時に「タバタマップ」や「土壤の腐植マップ」等により場毎の施肥設計や作付計画作成を支援

システムの導入メリット

- 適期に収穫することで、作物の品質を向上
- 事前に収穫時期を把握できることから、乾燥調製設計等の効率的な利用が可能
- タンパクマップ等を活用して、ほ場単位で細やかに次年度の施肥設計をすることで、食味による付加価値の生産やブランド化に寄与

内閣府戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「次世代農林水産業創造技術」において実装

17

農業分野におけるICT、ロボット技術の活用例⑥

ほ場の低層リモートセンシングに基づく可変施肥技術の開発
(農研機構など)

システム概要

- ドローンや農機からのセンシングにより、「ほ場内のばつつき」をマップ化
- ばつつきに対して肥料の量を調整しながら基肥・追肥を実施できるシステムを開発中

システムの導入メリット

- 肥料が多すぎることによる倒伏を避ける、作物の品質・収量を向上
- 余分な肥料を使わないため肥料コストが削減

現場実証中 SIP、山形大学など
H31年度以降実用化

内閣府戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「次世代農林水産業創造技術」において開発中

18

農業分野におけるICT、ロボット技術の活用例⑦

ほ場の低層リモートセンシングによる精密圃場管理
ナイルワークス

収量と品質の安定化

農業用ドローン

生育診断クラウドサービス

出展：ナイルワークス資料
19

3 きつい作業、危険な作業から解放



収穫物の積み下ろしなどの重労働をアシストスーツで軽労働するほか、除草ロボットなどにより作業を自動化

20

農業分野におけるICT、ロボット技術の活用例⑧

農業用アシストスーツ
ATOOUN、和歌山大学など

ATOOUN（ジャパニッシュ系ベンチャー）
[農業会と経済界の連携による先端モデル]
農業機械化実証事業において開発

和歌山大学
[農林水産省の委託研究]
プロジェクト名：アシストスーツによる効率化

システムの導入メリット

- トラクター・車・トラック等の機械作業の間に投げ返される重り重りの收穫物や荷物の搬運動員への負担を軽減し、搬運動時間も約3割削減（着用したまま軽トラックの運転が可能）
- 着脱のしやすさ、装着時の負担感の削減（さらなる軽量化）
- 低コスト化

《今後実現すべき技術要素》

- 着脱のしやすさ、装着時の負担感の削減（さらなる軽量化）
- 低コスト化

販売中

21

農業分野におけるICT、ロボット技術の活用例⑨

リモコン式自走草刈機
三陽機器（株）

取組概要

- アーム式草刈機の技術と油圧・マイコン制御の技術を組み合わせ、リモコン操作可能な草刈機を開発

システムの導入メリット

- 人が入れない場所や急傾斜（最大傾斜40°）のような危険な場所での除草作業もリモコン操作で安全に実施可能に
- 軽量コンパクトで、軽四輪トランクでの移動が可能
- 作業効率は慣行作業の約2倍（3a/hr→6a/hr）

出典：三陽機器（株）Webサイトより
三陽機器（株）
価 格：約130万円（予定）
H30.3 発売開始予定

革新的技術創造促進事業（事業化促進）にて農研機構生研支援センターの支援のもと研究開発

22

農業分野におけるICT、ロボット技術の活用例⑩

無人草刈りロボット

産業技術総合研究所、太洋産業貿易（株）、（株）筑水キャニコム、など

○ 従来の乗用型草刈機（1台100万円程度）を最小限の機能に絞り込み、小型の無人草刈機として、半額程度（50万円）となるよう開発。

○ これにより、規模拡大の幅度となる雑草管理を自動化し、労働力不足を解消。

<負担の大きい草刈りを無人化>

（作業時間とコストが削減）

中山間地の草刈り実績（1水面15haの圃場3haの草刈りを実施した場合）

草刈り作業時間比較	草刈リコスト比較
225時間 慣行 導入後 75時間	22.5万円 従来の草刈りに かかる人件費 の倍以上
5割 以下に	2割 削減 1.75万円

（無人草刈機の作業性は乗用型草刈機と同等）

（現在の草刈り）
（無人草刈機）
（イメージ）

ポイント①
・作業時間が減ることにより削減

ポイント②
・綿密な除草作業が可能
・乗用型草刈機と比べて遅れない能力

28年度補正予算「革新的技術開発・緊急雇用事業」において開発中

H32年度以降実用化

23

The image consists of two parts. On the left is a photograph from the perspective of a driver in a tractor cab, looking out at a field. On the right is a screenshot of a smartphone screen. The phone's screen displays a complex agricultural application with multiple windows. One window shows a map of a field with green crop icons. Another window shows a close-up view of crops with measurement data like '株幅 15cm' (Row width 15cm) and '間隔 10cm' (Interval 10cm). A third window shows a histogram or distribution graph. The phone's status bar indicates it is connected to a network and has battery life. Red arrows point from the text below to both the tractor cab and the smartphone screen.

農業機械のアシスト装置により経験の浅いオペレーターでも高精度の作業が可能となるほか、ノウハウをデータ化することで若者等が農業に続々とトライ

農業分野におけるＩＣＴ、ロボット技術の活用例①

トラクター等の自動操舵システム

クボタ、農研機構など（千葉県柏市）

取組概要

- GPS等の衛星測位技術を活用したトラクターや田植え機の自動操舵（一部実用化）
- 数cm単位の精度での作業が可能

システムの導入メリット

- 自動で正確に作業できるため、大区画の長い直線操作なども作業が楽になる
- 夜間作業や落水しないでも田植え作業が可能
- 非熟練者でも熟練者と同等以上の精度、速度で作業が可能になり、オペレーターの確保が容易に

ニコントリル、トボン他
価格：約150～300万円（基地局込み）



全国の自動操舵装置の出荷台数の推移

年	台数
20	0
21	10
22	20
23	90
24	140
25	190
26	510
27	760
28	1310

資料：北海道農耕機械

26年度補正予算「農林水産業におけるロボット技術導入実証事業」において導入実証を実施

25

農業分野におけるICT、ロボット技術の活用例⑫

篠農家の熟練技術・判断の継承

NECSOLUTIONS INNOVATION(株)

取組概要

- 農業者の技術向上や新規就農者の技術習得のために、篠農家の「経験」や「勘」に基づく「暗黙知」を「形式化」する必要
- このため、みかんの摘果など、ミニユアル化が困難とされてきた篠農家の高度な生産技術を「見える化」し、篠農家の熟練技術・判断を継承するとともに、新規就農者の学習に活用するシステムが実用化

システムの導入メリット

- 熟練農業者のノウハウを**短期間で習得可能**
- 熟練農業者はノウハウで**対応を得ることも可能**

AIの活用

- AIを活用することで複雑な判断を要する様々な作業について見える化、技術の継承などが可能に。



AIなどによる
形態化



技術
継承



技術
継承



経験や口伝によって継承されてきた農業者の技術・知識の継承



学習支援モールを作成し、新規就農者の学習の支援、指導に活用

価格: システム 7万円/月~
販売元



運用作業の拡大
(別途等)

The diagram illustrates the application of ICT and robot technology in agriculture, specifically focusing on Right ARM (Right Agricultural Management System). The system is divided into several functional modules:

- Left Side (Data Input):**
 - Top: Data from Agricultural Operators and Producer Groups.
 - Middle: Icons representing various agricultural data types (e.g., weather, soil, yield).
 - Bottom: Icons representing operational data (e.g., production, sales, costs).
- Center (Right ARM Core):**
 - PLAN:** 目標(計画)設定 (Target/Plan Setting).
 - BUSINESS LOGIC:** 目標管理 (目標による売上予測) (Target Management (Sales Forecast by Target)).
 - CHECK:** 業績評価 (Performance Evaluation).
- Right Side (Output and Support):**
 - PLAN:** 農場組織の育成 (Formation of Farm Organizational Structure).
 - BUSINESS LOGIC:** 経営相談 (Business Consulting), 事業分析など (Business Analysis, etc.).
 - CHECK:** 農業経営の支援 (Support for Agricultural Management), 包括: 予測・実績分析 (Forecasting and Actual Performance Analysis), パーティシペーション (Participation).
- Bottom (Feedback Loop):** 多機能分析レポート (Multi-functional Analysis Report) connecting the Left and Right sides.

A large central arrow labeled "データ吸込" (Data Import) points from the left side towards the Right ARM core. Another large arrow labeled "データ吸込" points from the Right ARM core towards the right side.

5 消費者・実需者に安心と信頼を提供

```

graph TD
    PD[生産者] --- PC[実需者]
    PD --- C[消費者]
    PC --- C
    subgraph Cloud [クラウドシステム]
        PD
        PC
        C
        P[パン屋]
        M[マート]
        S[スマートフォン]
        B[野菜]
        L[ランプ]
    end
    PD -.-> P
    PD -.-> M
    PD -.-> S
    PD -.-> B
    PD -.-> L
    PC -.-> P
    PC -.-> M
    C -.-> P
    C -.-> M

```

The diagram illustrates a circular flow between three main entities: 生産者 (Producer), 実需者 (Real Demander), and 消費者 (Consumer). The Producer is shown holding a smartphone and surrounded by icons of bread, a supermarket, vegetables, and a lightbulb. The Real Demander is shown holding a computer monitor and surrounded by a chef icon. The Consumer is shown holding a grocery bag and surrounded by icons of bread, a supermarket, and a smartphone. Orange curved arrows connect the three entities in a clockwise cycle, representing the flow of information or goods. Below the diagram, a large box contains the text: "クラウドシステムにより、生産の詳しい情報を実需者や消費者にダイレクトにつなげ、安心と信頼を届ける".

農業分野におけるＩＣＴ、ロボット技術の活用例⑭

カメラとセンサーで農地を可視化するIoTデバイス (株)KAKAXI

【生産者】

気温、湿度、光量を測定して生産改善に役立てる

【消費者】

カメラが撮影した成長の過程や生育プロセスを知って食べる

主な機能

データ化

データ・画像

IoT

3G通信内蔵、小型のため設置が簡単ですぐにデータ測定開始

AI

生産者の経験や勘能の蓄積からデータに基づく農業へ

ロボティクス・自動化

農業分野におけるＩＣＴ、ロボット技術の活用例⑮

農家が自ら出品して消費者に直接販売、コミュニケーションも楽しめる
「スマホの中のマルシェ」

(株)ポケットマルシェ

生産者

①スマホアプリから出品

POCKETMARCHÉ

②スマホアプリ/webから購入

消費者

③商品配送

④コミュニケーション
食いたい声を聞く
ファンを育てることができる

生産状況など
現場の生の情報を
閲覧

II. スマート農業の推進に向けた様々な取組

31

農業競争力強化プログラム（抜粋）

(平成28年11月29日 農林水産業・地域の活力創造本部決定)

○農林漁業者等のニーズを踏まえた明確な研究目標の下で、農林漁業者、企業、大学、研究機関がチームを組んで、現場への実装までを視野に入れて行う、新市場を開拓する新規作物の導入や、ICTやロボット技術等を活用した現場実証型の技術開発の推進。



(野菜など日本未導入や導入難しい作物の自動収穫ロボット)

○大学、国・都道府県の試験研究機関が持つ研究成果や研究者情報を体系的に整理し、農業者等のスマートフォン対応等により手軽に情報入手できる形での公開。



○熟練農業者のノウハウの見える化を図るため、AI等の最新技術を活用し、経験者等が短期間で身に付けるシステムの構築を推進。



○戦略物資である種子・種苗については、国は、国家戦略・知財戦略として、民間活力を最大限に活用した開発・供給体制を構築。

32

『未来投資戦略2017』におけるスマート農業関係の記述

「未来投資戦略2017（抜粋）」(平成29年6月9日閣議決定)

【ロボット新戦略の実行・進化】

- 地理空間情報（G空間情報）を活用した、**来年までの農機の有人監視下での無人システムの市販化、2020年までの遠隔監視による無人自動走行システムの実現**等に向け、農林水産分野におけるAIやIoT、ビッグデータ、ロボット技術について、研究開発と現場での実証を推進する。

【多様なデータに基づく農業への転換】

- 異なる農業ICTシステムの連携、共有すべきデータの標準化、公的機関等が保有する農業、地図、気象等の情報のオープン化や提供等により、**様々なデータを共有・活用できる「農業データ連携基盤」**を本年内に立ち上げる。
- 「農業データ連携基盤」を活用したデータに基づく農業の現場への実装を推進するため、**民間企業等と連携して、活用事例の拡大と新たなサービスの創出を促進**するとともに、**民間主体の参画を進め、流通や消費までパリューチーン全体に取組を広げる**ことを目指す。
- 人工知能、IoT、ビッグデータ、ロボット技術等の活用を、**果樹、施設園芸、畜産・酪農等の多様な分野において、パリューチーン全体にわたって進めるため、研究開発と現場での実証を推進する。**

33

スマート農業の推進に向けた様々な取組

○人知能（AI）やIoT、ロボット技術の活用により、生産性の飛躍的な向上などのイノベーションを推進するため、優先的に取り組むべき課題の特定、研究開発や現地実証、新技术を普及させための支援や環境づくりなどを推進

将来像や優先に取り組むべき課題の特定	○スマート農業の実現に向けた研究会での将来像や、重点的に取り組む課題の検討
新たな技術の開発、現地実証	○コストなど明確な開拓目標の下で現場実装まで現場に入れた技術開発 ○人工知能による新たなイバーシェンシィ創出 ○内閣府の戦略的インバーシェンシィ創造プログラム（SIP）による研究開発
新技术の普及、導入支援	○AIやIoT活用で現場監視者の技術習得を促進する新たなシステムの構築 ○ICTやロボット技術等の先端技術の導入実証や支援
先進技術が導入できる環境づくり	○農業分野におけるデータ利活用促進を図るためのデータの標準化 ○自動走行トラクターの現場実装に向けて安全確保ルール作り ○ベンチャー、先進的な人工知能等の研究者など多分野の技術開発会員

34

農機の自動走行

- GPS等の衛星測位情報を活用した運転アシスト装置の導入が進んでいる。
- ①2018年までに場内の自動走行システム市販化すること、②2020年までに遠隔監視で無人システムを実現することを目指し研究開発等を推進中。

①運転アシスト装置の普及



・北陸道を中心に直進アシスト技術が導入されている。

・トラクタードライブセンサなどセンサを組み込んだ車輪式市販化

②2018年の自動走行システム市販化に向けた動き



・農機械の自動走行に関する業界ガイドラインが2月1日に策定

・(左)ホガード社から公表された業界ガイドライン(ヤンマー社)、(右)農機業界連合会

③2020年の無人システム実現に向けた研究等の動き



・実用化に向けて、人操作技術の評価手法の開発着手

・全国普及に向けて、走行距離に対する安心感を醸成

35

農林水産業におけるロボット技術安全性確保検討事業

平成30年度予算

- ロボット技術など革新的技術の導入により生産性の飛躍的な向上を実現することが必要。
- 現場導入に際して安全性の確保解決が必要なロボット技術について、安全性確保のルールづくりを支援。
- さらに、遠隔監視によるロボット機器の無人走行の実現に向け、安全性確保のための検証を支援。

ロボット新戦略

重点的に取り組むべき分野 (農林水産業・食料産業調査)	●ロボット技術等による社会実現、分析・評議
・GPS自動走行システム等を活用した作業の自動化	○生産現場においてロボットを導入し、自動走行時にハザード事例や車両の移動の安全対策等について調査。 ○AI等による機械の運転の低減費用の検討。
・人間に競争的で重労働の機械化、自動化	○ロボットの性能評価・検証
・ロボットによる高密度センシング技術の開拓による省力・高品質化	○分析・評議結果に基づき、セイバーや危険区域避難等の技術開発を実施する。 ○実用化された技術（例）
新規開拓	●AIを用いた学習支援システム ●木田セイバーやドローンによる計量施肥機器 ●ドローンによる計量施肥機器

安全確保基準の検討

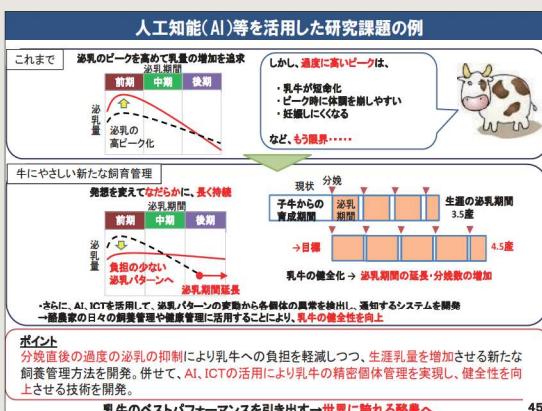
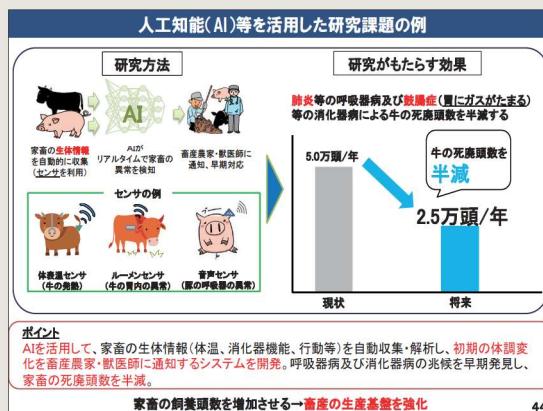
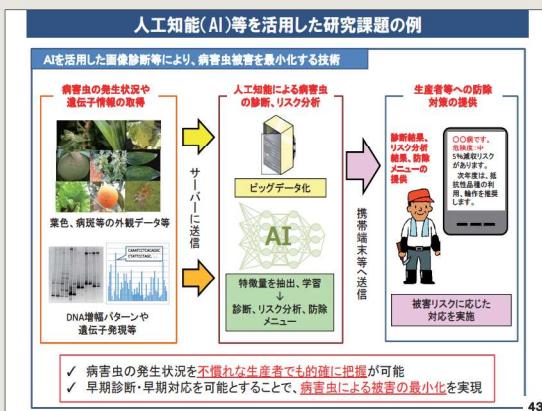
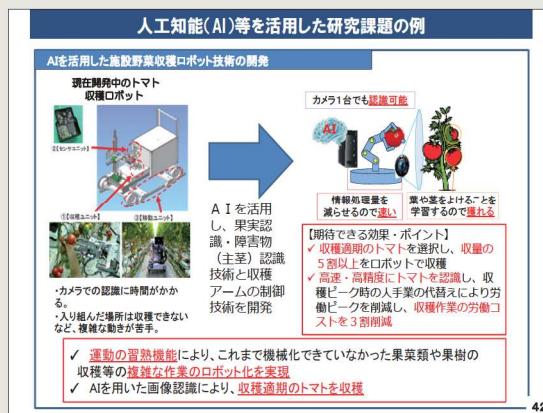
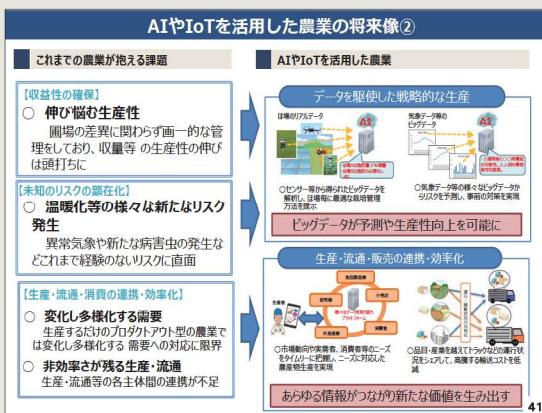
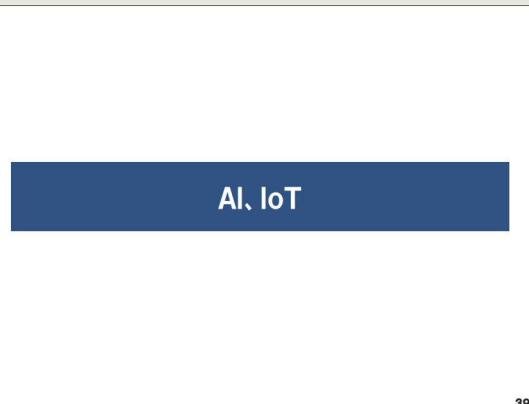
①ロボット技術等による社会実現に向けた安全性確保基準のルールづくり	●安全技術基準のルールづくり
●DFFの導入導入等に関する問題点	○生産現場における社会実現、分析・評議
・DFFの導入導入等に関する問題点	○生産現場においてロボットを導入し、自動走行時にハザード事例や車両の移動の安全対策等について調査。 ○AI等による機械の運転の低減費用の検討。
・AI等による機械の運転の低減費用の検討	○ロボットの性能評価・検証
・AI等による機械の運転の低減費用の検討	○分析・評議結果に基づき、セイバーや危険区域避難等の技術開発を実施する。 ○実用化された技術（例）
②ロボット機器の完全自動走行の実現に向けた検討	●ロボット機器の完全自動走行の実現に向けた検討
●DFFの導入導入等に関する問題点	○DFFの導入導入等に関する問題点
・DFFの導入導入等に関する問題点	○DFFの導入導入等に関する問題点
・DFFの導入導入等に関する問題点	○DFFの導入導入等に関する問題点
・DFFの導入導入等に関する問題点	○DFFの導入導入等に関する問題点

36

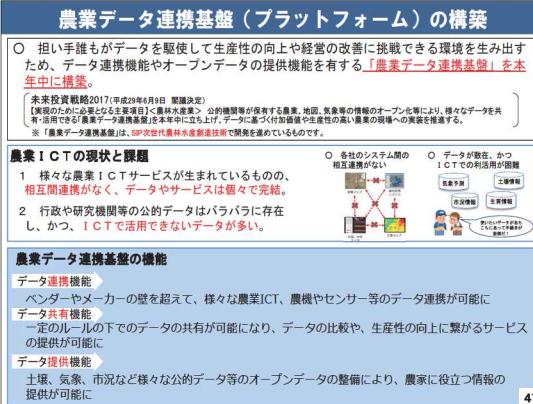
「みちびき」電波受信 吹雪の中 感度良好 トランク自動操舵実演 調差1.5センチで走行

2017年10月4日

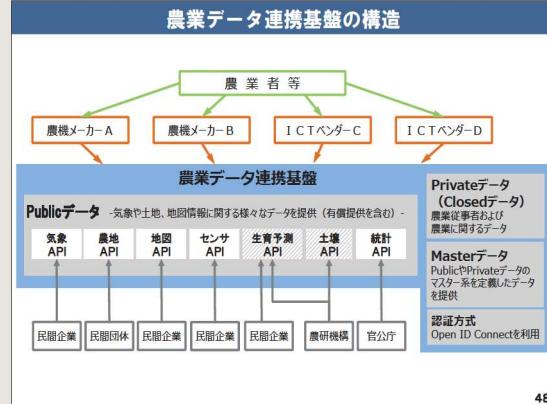
北海道農業局



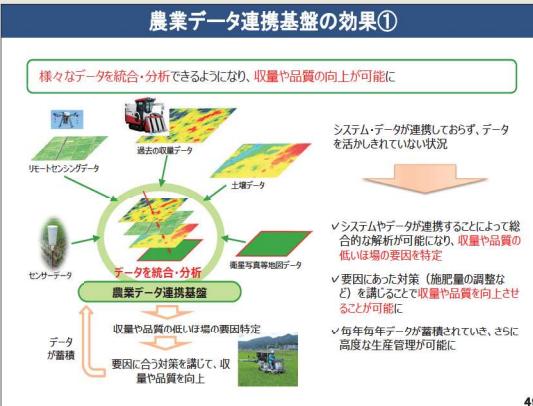
第2章 全国推進事業者の取り組み



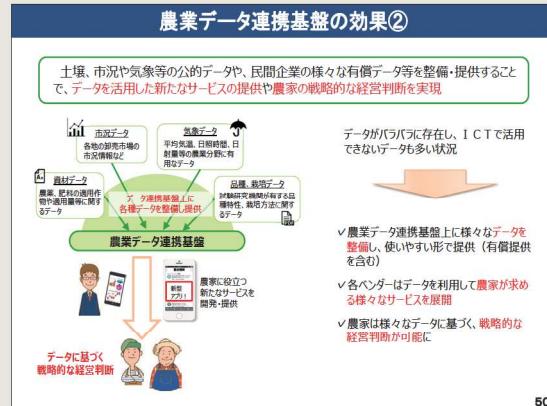
47



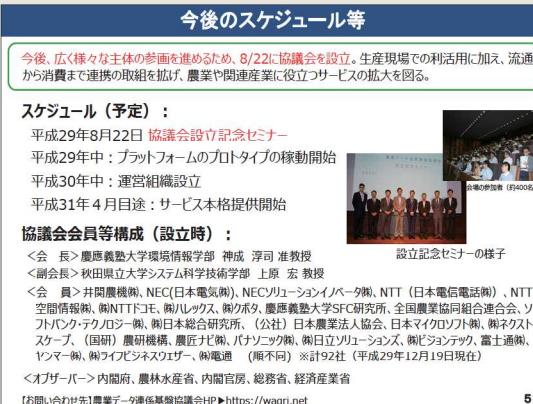
48



49



50



51



52



52



54

戦略的プロジェクト研究推進事業（現場ニーズ対応型技術開発） 平成30年度予算

○ 農林漁業者・食品事業者のニーズを踏まえた明確な研究目標の下、農林漁業者・企業・大学・研究機関等がチームを組んで行う、農林漁業者や食品事業者への実装までを視野に入れた技術開発を推進。

研究実施のプロセス

- ① 農産物のうちから、牛乳搾取における効率的課題について御意見を伺います。
- ② 明確な研究目標を定めた研究課題を設定します。
- ③ 農林漁業者・企業・研究機関等がチームで共同研究します。

新たに実施する研究課題の例

トヨタ車は運送車両を車内センサーを用いて、運送状況を活用した被災地輸送効率化・安否確認機能の開発

畜産物等の生育情報・病害発生状況を把握するために収集すべき情報・仕様を明確化

畜産物等の育成時間の延長を可能にする効率的な荒木育成体制を構築

【期待できる効果・ポイント】
・茶葉栽培管理の2重確認
・早生・晚生等新規品種の開拓により作物が広く

【期待できる効果・ポイント】
・ロボット洗浄で、果樹において防除のため栽培管理の効率化

【期待できる効果・ポイント】
・高品質な新規品種を開拓
・育成作業を30%低コスト化

【期待できる効果・ポイント】
・クロロホルムによる人工繁殖の工程を簡略化
・人工繁殖による生産性向上による効率化

【期待できる効果・ポイント】
・高品質な新規品種を開拓
・育成作業を30%低コスト化

【期待できる効果・ポイント】
・高品質な新規品種を開拓
・育成作業を30%低コスト化

55

戦略的プロジェクト研究推進事業（基礎的・先導的な技術開発） 平成30年度予算

○ 中長期的なビジョンに基づき国を主体としつつ、民間の活力等を利用して、農林水産物・食品の生産・流通システムなどに変革をもたらすイノベーションを創出する研究開発を推進。

新たに実施する研究課題の例

○ 民間事業者等の種苗開発を支える「スマート育種システム」の開発

○ AIを活用した食品における効率的な流通に向けて研究開発

ピッグデータと育種技術を融合し、最適な掛け合わせを正確かつ迅速に判断するスマート育種システムやゲノム編集技術など最先端技術を活用し、世界をリードする育種を新たに推進

生産現場で廻収口式削減のための需給予測や需給マッチングが迅速かつ的確に行えるようAIで学習させるためのデータを整備

【期待できる効果・ポイント】
・世界に対する日本の育種技術とクローゼットなニーズへの対応
・国内市場での定期・定量・定期販売(4%)を実現
・民間企業との連携を図り、実用品化

【期待できる効果・ポイント】
・高精度な初期予測に基づき、生産規模での商品販売
・国内市場での定期・定量・定期販売(4%)を実現
・海外市場獲得につながる生産ネットワークの形成

56

産地パワーアップ事業 平成29年度補正予算

水田・林野・野菜・果樹等について、平野・中山間地帯など、地域の農業競争力を高め、「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者が高収益作物・栽培体系への転換を図るための取組をすべての農作物を対象として総合的に支援。

事業内容

農業の活性化によるコスト削減や高付加価値作物・転換地の二つに分けて生産を行うこと、収益向上に一歩踏み出すために必要な生産体制や栽培技術等に必要な支援

支援内容

- (1) 支援金を贈るなどの取組
- (2) 支援対象者
- (3) 補助金
- 交付先

57

経営育成支援事業 平成30年度予算

○ 地域の担い手の育成・確保を推進するため、農業用機械・施設の導入を支援します。

事業の内容

◇融資主体補助型

事業概要：地域の中心となる経営体等が、融資を活用して農業用機械・施設を導入し経営改善・発展を取り組む場合に支援。インベントリ支援で優先枠を措置。

補助対象：農業者

補助年：事業費の3～10以内等

配分上限額：経営体当たり300万円

事業実施主体：市町村

△追加の融資を受けた事業者

事業概要：融資の円滑化を図るために、金融機関への債務保証を拡大。

補助対象：基金協会

補助額：定額

事業実施主体：市町村

58

ICTの導入効果の定量的な分析・周知による農業ICTの普及促進（生産体制・技術推奨支援事業） 平成30年度補正予算要求額：1,630百万円の内訳（）

現状と課題

○ ICT等の先端技術を活用してみたいが、ICT機器・サービスの導入によって経営改善の効果を十分に感じられないなど、利害関係の認識が異なっている。

○ 曾任専員による、ICTの活用方法・導入効果を具体的な範囲で示す指導が受けられない。

○ 経営として、農業者がICT等の先端技術導入に取り組む。

対応方向

○ すでに使っている様々なICT機器ごとに、その導入による効率的な経営改善効果を周知するなど、農業者が自分自身で経営に取り組むことができるようになります。

○ 農業者に個別性を理解せしめながら周知することで、早くICTを活用した効率的な生産管理や栽培管理の普及を図ります。

事業イメージ

導入前に足踏み・・・
本事業で行うこと
ICT導入促進による効率的な農業が実現

【事業実施主体】
民間団体
【奨励率】
定額

59

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業） 平成29年度補正予算

畜産・酪農の中長期的な成長のための生産基盤の構築

○ 畜産農家をはじめとする地域の間接支援が実施し、作業の外部化や省力化、規模拡大等により、体质強化を進めたり、地域で策定する畜産クラスター等に位置づけられた「中心的な農業扶植者が行う直接支援」を組み込んだもの等の強化。

○ 特に畜産の一定の規模を有する農業者（肉牛・飼育牛・豚の生産量等）に対する直接的支援が実施。

肉牛・飼育牛の生産基盤の強化 (40億円)

○ 地域的規模擴大や畜産牛の生産性の向上に向けた取組に必要な施設整備について、优先的に支援。実績評定・直接支援・融資導入等

○ 既存の施設の改修・整備を実施する場合、生産性向上に向けた設備投資等の費用を補助する。

中山間地域酪農の強化 (40億円)

○ 中山間地域での酪農牛の生産性向上に向けた取組に必要な施設整備について、优先的に支援。融資導入

【猪出産・上場率の強化】 (10億円)

○ 猪の生産性向上に向けた取組に必要な施設整備等について、优先的に支援。融資導入

國産チーズ強化策 (70億円)

○ 國産チーズの生産性向上に向けた取組に必要な施設整備等について、优先的に支援。融資導入

○ 國産チーズの競争力強化 (20億円)

○ 國産チーズの競争力強化策について、优先的に支援。融資導入

60

酪農経営生産性向上緊急対策事業（実験事業） 平成30年度予算 3,000(6,000)百万円

酪農経営の問題

○ 酪農における労働負担軽減・省力化、飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入・支援。

○ 乳用後牛育成の負担軽減のため、育成牛の受入れ体制の強化を図る取組を支援。

労働負担軽減・省力化に資する機械装置の導入

○ 乳用牛舎

【乳用ボット】 乳用牛が自動的に乳牛舍に入り出し、押乳牛舎を自動化

【ミルキング（レーラー】 乳用牛を押乳室に勤務させ、押乳牛舎を自動化

【乳用ユニット搬送レール】 つなぎ料亭程度で利用する押乳室（レーラー）で搬送

○ 飼料統括係

【自動給料機・群寄せ寄合】 飼料を自動的に給料牛舎へ供給する機械装置を導入し、供給作業を自動化

【ロボット】 口元に給料筒を装着し、食べやすい状態

○ 奶畜販賣管理

【牛乳ボット】 牛乳の販賣を自動化し、販賣作業を効率化

【牛乳セパレーター・分別収容装置】 牛乳をセパレーターで分別して、販賣用に充てられることをしながら販賣等を実現

【参考】 酪農労働省化力推進施設等緊急対策事業（実験事業）AUC予算：50億円
酪農家における労働負担減に資する省力化機械装置の導入と一体的な施設の改修・増築等を支援。

61

酪農労働省化力推進施設等緊急整備対策事業（実験G.O事業） 平成30年度予算額 5,000百万円

○ 酪農家における労働負担軽減に資する省力化機械装置の導入と一体化的な施設の整備を支援。

○ 集合施設で押乳牛等に関する作業を共同で省力的に行うモデル的な取組を支援。

省力化機械装置導入と一体化的な施設整備

施設の補修・増築等

【押乳ロボット】 既存の施設では省力化機械装置の性能が十分に発揮されない例

【押乳ユニット搬送レール】 通路が狭いためロボットの押乳区域手前で牛が滞留

【自動給料機】 牛の進路に障害となる大型・複数台の機械を導入できない例

【参考】 酪農経営生産性向上緊急対策事業（実験事業）一般予算：平成30年度概算決定額30億円
酪農における省力化、飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入支援

62

● 援農隊マッチング支援事業 全国推進事業者 本年度事業資料

**援農隊マッチング支援事業 全国推進事業者
本年度事業振り返り**

①WEB施策 & 地区推進連携
②テーマ別会議等施策
③地区推進事業者、他との連携

株式会社パソ農援隊
長谷川 悅子

平成29年度
農業労働力最適活用支援事業
第二回全国会議

①WEB施策 & 地区推進事業者との連携

労働力 & 援農隊とともに同じページに掲載

各地區推進事業者（卒業団体含む）の募集告知や媒体紹介などをタイムリーに共有

②テーマ別会議等施策

第1回テーマ別会議「塙原市農業公社猫の手クラブ視察」

第2回テーマ別会議「安全管理研修・ディスカッション」

第3回テーマ別会議「宮崎県向市地域視察」

第4回テーマ別会議「NPO法人ミオライ協会・ディスカッション」

テーマ別会議の地区推進事業者満足度 89%達成

平成29年度
農業労働力最適活用支援事業
第二回全国会議

③地区推進事業者・他との連携

新農業人フェアでの面談者の紹介
= 3団体（うち卒業団体も参加1）
プロの栽培生産者による栽培技術講習会
農業機械展示会
パートナードットポートフォリオライブ紹介ブースを設置。
法人団體からは、農業を試してみたいいの方々へ当事業をさらにご紹介できる機会を提供。
また幹部農業者以外に来場し、地区推進事業者にブース共有、また当事業のアピールもできました。

地区推進事業者・または以外での研修会などの参加、講師派遣
= 2団体・2回

平成29年度
農業労働力最適活用支援事業
第二回全国会議

③地区推進事業者との連携

利用者の声

【ハンドブック】
援農隊向け、受け入れ農家向けにそれぞれ作成。
各地区推進事業者には、もちろん、取材先の事業者の面接にも好評。

【ポスター】
集客イベントや常設リーフレットコーナーに活用。

平成29年度
農業労働力最適活用支援事業
第二回全国会議

④次年度への展望

「具体的な援農隊スキームの確立」

● 労働力最適活用支援事業 地区推進発表資料

<p>【農業労働力養成活用支援事業】</p>	<p>音更町農業労働力支援協議会（欠席）</p>	<p>平成25年度 農業労働力養成活用支援事業</p>
<p>【今年度の実施内容】</p> <p>○GPS機器搭載トラクターを使用した長芋トレーナー作業（5月）</p> <p>『試験結果からの考察』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPS機器搭載トラクターを使用することで、オーレーターは長時間の集中力維持から開放され、運転負担軽減に繋がる。 ・圃場主は簡単に監視する作業等で、作業工程を記録させることができます。 <p>『作業結果』</p> <p>GPSを活用することでトレーナー作業前の心配がないこととなる</p> <p>(GPS搭載機の導入：前回調査時2分 → (導入後)1時間47分 (10a当り))</p> <p>○労働力不足による組合員アグリ調査(実施)（12月）</p> <p>組合員全員を対象に、労働力不足な作業内容、雇用労働力の調達方法、労働力不足の解決策等、組合員の労働力不足の状況を把握するために調査を行った。(2/2現在 築堤中)</p> <p>【次年度の取り組み】</p> <p>○GPS機器搭載トラクターを使用した作物受託の調査については、今年度実施した長芋トレーナー作業を加え、他の収穫作業にも活用できるが試験を行い、作業実例の取り扱いを検討、検討直す。</p> <p>○組合員アグリの結果をもとに、広域連携等の労働力マッチングに向けた調査を進める。</p>		

【農業労働力最適活用支援事業】

実施テーマ】
人口減少に伴う労働力循環システムの構築
【協議会設置及び会議】
・ひ、菜：は4月～5月／収穫10月～11月
・ばいしょ：は種4月～5月／収穫8月～10月・その他作物
【今年度の実施内容】
協議会設置及び会議（9月～11月・3月）
・地主会議（1月）
・新雇入人（アース）の会議（1月）
・労働・需給調整会議（実施者、他産業 12月～1月）
・他産地でのチラシ会議（JAあさひ 2月）
・RTK測量機器（基）2台、GPS自動操舵システム5台の導入（3月）
・全国連携会議への参加（9月・2月）

【課題と次年度以降の展望】
・他産業、他産地との労働力需給調整を実施し、実績作りが必要
・GPS自動操舵による、は種作業時を中心としたの効率化・軽減

津別町農業労働力支援協議会

平成26年度
農業労働力最適活用支援事業

【農業労働力確保活用支援事業】		浜松市農業労働力確保推進協議会		平成29年度 農業労働力確保活用支援事業	
【授業実施データ】		地元産業界と連携し、企業内人材を農業における必要労働力を確保する仕組み構築			
【授業を必要としている作物・作業・時期】					
【今年度の実施内容】		浜松市農業労働力確保戦略センター設置（8月） 構成：JAひがし浜松・浜松高専工場所蔵・浜松市 ・労力支援実態調査（あかん農家3戸・作業負担の提案ヒアリング） ・農業向け研修会（10月～4回開催／参加農家54名） ・授業実習向地実習開催（あかん・能郷7月／参加者32名） ・農業向け研修会（2～3月・5回開催／参加農家30名予定）			
【課題と来年度以降の展望】					

【農業労働力最適活用支援事業】	大阪府（大阪府農の成長産業課推進会議）	平成26年度 農業労働力最適活用支援事業
【掲示実績データー】		
府内主力作物産力強化に向けた労働力不足解消への取組		
【背景・事業的意図】		
農業生産の高齢化に伴い、担い手の確保が困難になっているが、人材確保による規模拡大を望む農業者等のニーズがある。		・農業生産の高齢化による担い手の確保が困難になっているが、人材確保による規模拡大を望む農業者等のニーズがある。
これまで農業者の育成や農業者個人の求人等により労働力の確保に努めてきたが、さらなる雇用者の確保が求められる。		・これまで農業者の育成や農業者個人の求人等により労働力の確保に努めてきたが、さらなる雇用者の確保が求められる。
⇒ 新たな労働力の開拓：育成及び農業者とのマッチングを行うことで、労働力を広く確保し、もって産地の収益を向上を図る。		
【今年度の実施予定】		
・協賛会（准会員会）の設置（5月）		
・雇用計画策定会（会員校と連携する就農経験者農家）の募集（30人登録）		
・雇農・就農希望者への研修会の実施（2名実施予定）		
・人材確保を目指す農家と雇用農就農希望者のマッチングの実施。		
⇒（第1回） 平成29年8月26日 参加人数:農家8名、就農希望者14名 ⇒ 成立見込み2件		
⇒（第2回） 平成30年2月17日 参加人数:農家7名、就農希望者18名 ⇒ 後日調査予定		

【農業労働力最適活用支援事業】 大阪府（大阪府農の成長産業課推進会議）

平成29年度
農業労働力最適活用支援事業

【課題と次年度以降の展望】

- ・研修実施件数がない
- 研修受講希望者は少なかったため、研修についての周知の強化や、農業大学校等学校機関への研修制度活用の呼びかけを行った。
- ・マッチング参加者数（特に就農希望者）が少ない
- 企画実施時期や募集期間の延長、インターネットサイトや新聞公告への掲載を行い、参加者は増えた。
- 次年度以降も効果的な募集方法を検討。同時に開催時期等を検討して農家の参加者も増やす、マッチング成立数の向上を図る。



西条市農業労働力確保戦略協議会

平成29年度
農業労働力最適活用支援事業

事業経過	事業成果及び今後の検討事項
① 西条農業労働力確保戦略協議会 4回開催 ② 労働力ニーズの詳細調査及び分析 ■ 西条地区既定農業者及び同 島本地元農業法人(179戸) を対象に「農業転換の支 援」係りアクト調査 を実施 ③ 広域連携に向けた調査及び連携協議 ■ JA ■ JA西条市との連携協議 ■ JAあおづかでの調査並びに連携協議 	① 品目ごとの繁忙期(労働力ニーズ)の把握 ■ 労働力ニーズ(時期、品目、作業) [時期]：4月～6月、10月 [内容]：収穫、定植、出荷 検討事項 農業者に対し、受入に必要となる諸条件(資金、 住居、保険、雇用計画等)の意識統一。 ② 潜在的労働力及び新規就農希望者の獲得 ■ 同一県内他品目の明確な労働力動向の実績 (相模・七浦) ■ 新・農業人・エコア等の人材 確保(実現場43組51名) 検討事項 ○内外・他品目の期間的労 働力への向けた連携体制の構築。 (佐賀・山口・鹿児島・宮崎) ○新規就農希望者の獲得 収穫期(10月の流通) ○人材育成機能の充実(受入体制の拡充)

大分県農業労働力最適活用協議会

平成29年度
農業労働力最適活用支援事業

【援農実物テーマ】
広域・多品目を網羅する作業請負システムの構築

【事業実施体制】

【今年度の実施内容】
 ・産地付近耕種に向けた調査
 ・インターネット等を活用した労働力募集

● 援農隊マッチング支援事業 地区推進発表資料

援農隊マッチング支援事業

平成29年度
グリーンサポーター事業の取組

石狩市農業協同組合

石狩市は

人口: 約58,000人

特徴:・石狩川を有しているため稲作が盛んであったが、
近年では野菜の作付けに力を入れている
・人口の多い札幌市に隣接している

援農隊マッチング支援事業

グリーンサポーター事業の目的

- 農業者の作業の補佐をしてもらうことによって効率よく生産性を上げていく
- 農業従事者の減少や担い手の高齢化が進んでおり、農業者の負担が年々増加している
- 労働集約型の高収益作物の振興を図る

グリーンサポーターの人数および作業時間の推移

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農業者	100	120	110	130	140	150	160	170	180	190	200	210
総合	150	170	160	180	190	200	210	220	230	240	250	260

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農業者	100	120	110	130	140	150	160	170	180	190	200	210
総合	150	170	160	180	190	200	210	220	230	240	250	260

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農業者	100	120	110	130	140	150	160	170	180	190	200	210
総合	150	170	160	180	190	200	210	220	230	240	250	260

【掲載用マッチング支援事業】

平成29年度に行ったパート募集イベント

【掲載用マッチング支援事業】

グリーンサポーターの主な作業

作物	作業
米	種粒播き、田植え
露地野菜 (ブロッコリー、サヤエンドウ、じゃがいも、かぼちゃ、大根等)	苗植え、収穫、選別
ハウス野菜 (ミニトマト)	苗植え、収穫 ビニールハウス設置、撤去
その他	養鶏

【掲載用マッチング支援事業】

課題

課題: 募集をしても人が集まらない
辞めてしまう人が多い
(翌年度、継続して働いてくれる人が少ない)
↓
理由: 冬期間仕事がない、働く場所の選択肢が多い、
作業内容の割りに賃金が安い
↓
対応: 援農者側の組織体を設立し、援農者側の意見・問題点を
集約して農協、農業者と三者が連携してそれらの意見・
問題の解決に取り組む。

【掲載用マッチング支援事業】

青森県

平成29年度 農業労働力最適活用支援事業

【掲載実施テーマ】
県内ひんご産地における労働力の確保

【掲載を必要としている作物・作業】
ひんご: 動穀 5~7月/葉つみ、収穫 9月~1月

【今年度の実施内容】
前年、労働力確保推進会議アート調査を実施した弘前市相馬地区(「相馬村農業」)をモデルに位置付け、補助労働者の確保に取り組んだ。

1 実施内容
①労働力確保推進会議の開催 (第1回 6月、第2回 3月予定)
・モデル地域の労働力実態把握アート調査結果の情報共有
・補助労働者確保のための意見交換会

②補助労働者の募集
・選考会開催
・募集チラシを作成
・募集チラシを作成する農業者に面接(8月~11月)
・応募者に面接後、勤務時間は応募者の相談に応じる。
・応募者に面接後、勤務時間は応募者の相談に応じる。
・生協、スーパー、マート、白石郡、市、大学等へチラシ・看板の設営依頼 (8月~10月)
<作成枚数1万枚>
・新聞広告掲載による情報提供。

【掲載用マッチング支援事業】

青森県

平成29年度 農業労働力最適活用支援事業

【掲載実施テーマ】
県内ひんご産地における労働力の確保

【掲載を必要としている作物・作業】
ひんご: 動穀 5~7月/葉つみ、収穫 9月~1月

【今年度の実施内容】
前年、労働力実態把握アート調査を実施した弘前市相馬地区(「相馬村農業」)をモデルに位置付け、補助労働者の確保に取り組んだ。

1 実施内容
①労働力確保推進会議の開催 (第1回 6月、第2回 3月予定)
・モデル地域の労働力実態把握アート調査結果の情報共有
・補助労働者確保のための意見交換会

②補助労働者の募集
・選考会開催
・募集チラシを作成
・募集チラシを作成する農業者に面接(8月~11月)
・応募者に面接後、勤務時間は応募者の相談に応じる。
・応募者に面接後、勤務時間は応募者の相談に応じる。
・生協、スーパー、マート、白石郡、市、大学等へチラシ・看板の設営依頼 (8月~10月)
<作成枚数1万枚>
・新聞広告掲載による情報提供。

【掲載用マッチング支援事業】

青森県

平成29年度 農業労働力最適活用支援事業

③マッチング活動 (9月~11月)
・労働力不足を抱える生産者リストを作成し、無料職業紹介事業により掲載
応募者と生産者(※労働加入者優先)とのマッチングを実施

④情報収集活動
・全国会議出席 (7月、3月)
・優良例事例視察: 長野県福島市農業公 (9月)
⑤労務管理研修の開催 (1月)
・農業生産者の労務管理研修会 (参加者: 45名)
⑥その他 (※本事業とは別に実施)
・県内の農協に対して労働力実態把握アート調査 (31,500戸配布、回収数11,400戸)
・今後の労働力に対する不安を持つ生産者は47%で、労働力が足りない品目はりんごが54%最も多かった。

2 対応
・応募者数は32名で、26名が生産者とマッチングに至る等、
補助労働者の確保に努めた結果だった。

【課題と次年度以降の展望】
・労働力不足による生産者への影響を及ぼさない。
・掲載希望者に対する動画(DVD等)等を使用した技術研修の実施
・さらなる掲載者の確保に向けたツイッターやFacebook等の活用やチラシ配布先の拡大
・掲載団組織化に向けた検討等

【掲載用マッチング支援事業】

さくらんぼ労働力確保推進協議会

平成29年度 農業労働力最適活用支援事業

【掲載実施テーマ】
さくらんぼ産地の維持・発展に向けた労働力確保のための取組み

【掲載を必要としている作物・作業】
摘果: 5月中旬~7月上旬、葉摘み: 6月上旬~7月上旬

【今年度の実施内容】
(1) 協議会・協力会合会議の開催
・4月28日 H28取組内容の検討、9月13日 評価・検証

(2) 新規雇用労働力の発掘
・子育てママ向の募集PR (4~6月)
・子育てママ向見学会・作業体験研修会 (4~6月)
・仙台市への授業募集PR (4~5月)
・仙台市居住者向け作業体験研修会 (5月)
・県内居住者向け作業体験研修会 (6月)

<新規雇用労働力の発掘実績>
平成29年の求職者数は前年に比べ39名増の198名
雇用者数は18名増の131名

【掲載用マッチング支援事業】

茨城町

平成29年度 農業労働力最適活用支援事業

【掲載実施テーマ】
茨城町公での掲載園の創設による農業活性化への取組み

【掲載を必要としている作物・作業・時期】
・ハーブ: 6月~9月 (播種~後片付け)・ベビーリーフ: 周年 (収穫)
・トマト: 周年 (収穫、手入れ)・にんじん: 10月 (収穫)
・甘藷: 10月 (収穫)、1~2月 (乾燥手作り)・ほうれん草: 周年 (収穫)
・カボチャ: 周年 (収穫)・キャベツ: 周年 (収穫)等

【今年度の実施内容】
・掲載者募集のPRチラシ配布 (周辺市町村、直売所等 20,000部)
・HP掲載による人材バンク登録の推進、町内巡回手話訪問によるPR
→ 登録申請 挿用希望者: 93名 農業者: 51名

【課題と次年度以降の展望】
・登録している掲載者は、主婦や高齢者が多いため、日中の数時間程度の希望者が多く、農業者の要望するような一日を通じた掲載者の確保が難しい。
・マッチング後は、掲載者の都合などで連絡もなく辞めてしまクレームが受けられる。
・掲載者はに事前に仕事の内容についてよく理解してもらうために農家ごとに事前体験などを設けて長期走査を図る。

【掲載用マッチング支援事業】

さくらんぼ労働力確保推進協議会

平成29年度 農業労働力最適活用支援事業

(3) 握農ボランティアの募集
・握農員有志によるボランティア「さくらんぼ応援隊」 (6月)
・県、市の新規雇用職員によるさくらんぼ作業研修 (6月)
・農業高校生の作業体験、インターンシップ (6月)
・地域ぐみでさくらんぼを支えるさくらんぼ産地サポート企業Jの募集 (6月)

<握農ボランティアの参加者数>
平成29年の握農ボランティア参加者は、前年に比べ162名増の409名。

(4) さくらんぼ作業に必要な労働力の状況把握
・労働力確保状況アート (8~9月)
<労働力の確保状況について>
「最低限確保できたら」「十分確保できたら」と合わせた回答が、前年より約2%増加。

【課題と次年度以降の展望】
・JA肥料薬剤販売所の雇用実績やボランティア参加者は増加しているものの、労働力不足の解消には至っていないため、さらなる求職者の募集が必要。
⇒新たな求職者の確保のため、SNS等の様々な媒体を活用した募集PRの実施や他産地との連携等の新たな労働力確保対策の実施
・経験者を求める農家と新たな求職者の技術の間に生じていいミスマッチの解消が必要
⇒求職者の技術力向上のための技術研修会や受入農家側の意識改善のための労務管理研修会等の開催

【掲載用マッチング支援事業】

茨城町

平成29年度 農業労働力最適活用支援事業

【掲載実施テーマ】
茨城町公での掲載園の創設による農業活性化への取組み

【掲載を必要としている作物・作業】
・ハーブ: 6月~9月 (播種~後片付け)・ベビーリーフ: 周年 (収穫)
・トマト: 周年 (収穫、手入れ)・にんじん: 10月 (収穫)
・甘藷: 10月 (収穫)、1~2月 (乾燥手作り)・ほうれん草: 周年 (収穫)
・カボチャ: 周年 (収穫)・キャベツ: 周年 (収穫)等

【今年度の実施内容】
・掲載者募集のPRチラシ配布 (周辺市町村、直売所等 20,000部)
・HP掲載による人材バンク登録の推進、町内巡回手話訪問によるPR
→ 登録申請 挿用希望者: 93名 農業者: 51名

【課題と次年度以降の展望】
・登録している掲載者は、主婦や高齢者が多いため、日中の数時間程度の希望者が多く、農業者の要望するような一日を通じた掲載者の確保が難しい。
・マッチング後は、掲載者の都合などで連絡もなく辞めてしまクレームが受けられる。
・掲載者はに事前に仕事の内容についてよく理解してもらうために農家ごとに事前体験などを設けて長期走査を図る。

長野県

平成29年度農業労働力最適活用支援事業

【援農実施テーマ】 援農体制の構築による重点野菜産地等の労働力不足の解消

【援農を必要としている作物・作業・時期】

- ・果樹：りんご摘み（5~6月）、ブドウ房り袋掛け（6~7月）、収穫作業（9~12月）
- ・露地野菜：定植（4~8月）、除草作業（6~9月）、収穫作業（7~10月）
- ・施設野菜：整枝管理（5~10月）、収穫（6~10月）
- ・水田：畦畔草刈り（6~9月）

【今年度の実施内容】

- ・関係機関連携と課題の共有 ⇒ 3地区、参加者：約79名
- ・農業者向け研修会の開催 ⇒ 1回、「農業経営における人材育成、労務管理について」、参加者：18名
- ・農業専門の取組 ⇒ 「諏訪地区青年農業者交流会」、参加者：農業者22名

【課題】 援農作業者の登録へとつなげ、特に露地野菜

- ・農業者登録の標準化とマッチング業務、経費負担
- ・援農作業者のため、視制的で効率的な手配
- ・作業依頼時間の集中及び、農間閒在作業の確保
- ・作業者の意図に応じた支援作業のメニュー化

【次年度の目標】

- ・ICT技術導入によるマッチング労力やコスト削減の取組み
- ・福島設営（連携）の取組み
- ・他農産との労働力確保の競争激化

平成29年度
援農マッチング支援事業

公益社団法人静岡県農業振興公社

【事業概要】 女性や高齢者など農業未経験者を含めて、幅広い人材の確保が可能となるよう、各産地と連携し、新たな労働力の開拓・育成を行い、農業者とのマッチング等、継続的な取組により、労働力を広く確保し、産地の収益向上を図る。

【今年度の実施内容】

- ・セミナー設置（11月）
- ・地域の状況把握（ハローワークやJA無料職業紹介所と連携した情報収集）
- ・農業者の紹介とJA無料職業紹介所での広告（3月）
- ・女性や高齢者への労働力確保（3月）
- ・農作業体験研修会の開催（2月、2月）
- ・共同集い（労働効率化を目的とした技術指導（1～3月）
- ・女性や高齢者を対象とした新たな人材確保セミナー（3月）

【課題】 次年度以降の展望

- ・各産地に於いて各種研修会の実施を促すとともに、労働力確保意識の醸成
- ・援農者に向けた各種農業の開拓方法の検討と、効果的な企画の立案

ぎふ農業協同組合

平成29年度
農業労働力最適活用支援事業

【援農実施テーマ】 援農マッチング支援サイト活用による労働力確保

【今年度の実施内容】

- ・無料職業紹介予算事業提出（6月）
- ・JA・JAFCOの連携による「JAFCO就農相談会」の開催
- ・農業向印会員（選出農場募集の手引き）作成
- ・農業向印会員（選出農場管理講習会）（29年9月～30年3月まで10回開催／参加農家500人）
- ・JAFCO就農相談会（JAFCO就農相談会の開催）（29年9月～30年3月まで10回開催／参加農家1,000人）
- ・新聞折込チラシ（1～2月）、管内25万部配布
- ・援農実施…サイト開設数7,473件、紹介実績67名
- ・採用実績16農家18名

【課題】 次年度以降の展望

- ・応募数を増やすには面倒な応募の双方の向上が必要。
- 集客力向上に着目して、Indeed導入の結果、折込チラシなどで露出を増やしています。
- ・JAFCO就農相談会は、来年も500件／年を目指しTACへのシンボルを設け、条件充実に向けています。

平成29年度
農業労働力最適活用支援事業

京都府

【援農実施テーマ】 規模拡大や新たなチャレンジに取り組む農業者の支援

【援農を必要としている作物・作業・時期】 京野菜、茶、果樹、水稻、豆類など（全年）

【今年度の実施内容】

- 援農活動（12月末まで延べ171日、243名派遣）
- 農業者登録（JAJAFCO農業労働力最適化研究会）
- 農業向印会員登録（JAJAFCO農業労働力最適化研究会）
- 農業者、援農隊員への意識調査（6～7月）
- 援農隊員と農業者の研修・交流会（7月31日）
- 地域別農業者懇親会（2月27日～5月）
- 援農隊活動説明会・交流会（3月10日、17日）

【課題】 次年度以降の展望

- ・新規就農農業者新たなチャレンジに取り組む農業者の労働支援の充実
- ・他産業と連携した京都府北部地域での農員確保
- ・援農隊員の技術力向上
- ・H・P、調整方法等、運営システムの改善による効率化、低コスト化

福山市農業協同組合

平成29年度
農業労働力最適活用支援事業

【援農実施テーマ】 JA福山市主要品目の生産力強化に向けた労働力不足解消への取組

【援農を必要としている作物・作業・時期】

- ・ぶどう（房管理～7月）、かき（収穫1～2月）、いちじく（収穫9月～10月）、ほれんそう（収穫期間）、ねぎ（植え付け6月/収穫1～2月）

【今年度の実施内容】

- 施設決定いたしました後本格的に取り掛かり始める。（2月）
- 東・中会議：JA会社など関係機関と協同で愛媛・高知の先進地を視察。（3月）

【課題】 次年度以降の展望

- ・応募数が増むことは間違いないと想定され、Indeed導入の結果、折込チラシなどで露出を増やしています。
- 農業者に問い合わせて、来年も500件／年を目指しTACへのシンボルを設け、条件充実に向けています。
- 行政機関との連携を強化して、より多くの農業者を紹介する。
- JAが南北に長いため、遠方への支援についてどのように対応するかを検討する。

平成29年度
農業労働力最適活用支援事業

徳島県

【援農実施テーマ】 多様な人材の活用による徳島はうえんどうの座地力強化

【援農を必要としている作物・作業・時期】 はうえんどう：収穫、調製作業（1月2月～5月）

【今年度の実施内容】

- ・関係機関による検討会（6月、8月、12月）
- ・生産者のアグリート面談（県内276農家対象）
- ・先進地視察の実施（愛媛県、兵庫県南あわら市、徳島県阿南市等）

→ 方針の決定：JAに無料職業紹介所開設を目指す

- ・農業者研修会開催（2月開催／参加者19名）
- ・農福連携の試行（3月開催）

【課題】 次年度以降の展望

- ・JAの無料職業紹介所の早期開設・運用支援
- ・援農者の募集
- ・モデル農家による農福連携の试行

● **援農隊マッチング支援事業 地区推進発表資料**

J A四万十援農隊事業の取り組み

四万十町
生姜アルバーター募

H30年3月5日
四万十農業協同組合
営農推進課

目次

1. JA四万十管内の概容
2. JA四万十無料職業紹介所の活動
3. 援農隊マッチング支援事業の活用
4. 取り組み内容
5. 次期取り組みに向けて

1. JA四万十の概容

JA四万十の概要
組合員数: 正 3,413 準 1,932
役員数: 19名
職員数: 122名
常農指導員: 11名
生活指導員: 1名

平成27年度取扱高			
品目	生産者数	取扱高(単位:千円)	
水稻	527	346,360	
ハウスヨウガ	59	1,285,232	
ニラ	72	903,697	
ショウガ	60	383,804	
ハウスピーマン	21	120,445	
夏秋ニマン	46	104,736	
キウイ	9	98,110	
その他園芸作物		75,711	
果樹	ユズ	101	17,314
直販		388	199,799
直販計			3,535,208
畜産	鶏	5	1,273,291
畜産	肉牛	10	262,738
畜産計			1,536,029
合計			5,071,237

2. JA四万十無料職業紹介所の活動 その1

【実績】

事業年度	求職者	ショウガ	紹介					計
			ニラ	トマト	ユリ	ショウガ	給農	
H17	36	19						19
H18	48	16	4	1	1	1	26	
H19	20	5	3			1	9	
H20	20	10	4			1	15	
H21	49	11	10			1	22	
H22	18	7	4			1		
H23	33	8	9			1		
H24	17	10	2				12	
H25	8	8					8	
H26	9	9					9	
H27	12	12	1				13	
H28	12	10	1				11	

ニラそぐり作業 ショウガ畠取扱い作業 平成17年より取組開始

当初は、求職者も多く紹介実績は多かったが徐々に減少。
リピーターは農家希望に添い、直接交渉。

2. JA四万十無料職業紹介所の活動 その2

【労働力確保の取り組み実績】

- H24年 無料職業紹介所登録制度スタート 12名登録
- H25年 無料職業紹介所登録制度スタート 115名登録
農作業情報発送(毎月)
- H26年 品目間横断雇用スタート 4名利用(當農支援Cから一般農家へ)
雇用条件見直し(ショウガ堀取り作業、日当・傷害保険・交通費支給)
農作業情報発送(毎月)
- H28年 長期間雇用体制取り組み(ショウガ堀取り作業での長期間雇用)

3. 援農隊マッチング支援事業の活用

【参考事例調査(H29.3.13)】

みかん接農隊の取り組みは、大変参考になり、管内で取り組み気運の高まりにつながった。

【生産農家の組織化】

ショウガ生産者の内、雇用労働力不足を感じている農家を中心に組織化
部会役員、若手生産者には積極的参加を促す

【活動内容】

① 取り組み方向の決定及び、募集方法の決定
② 新聞広告(チラシ)の実施、ネット掲載の実施

4月～9月の期間中、毎月会議を行い、短期アルバイトを集める方法を検討

4. 取り組み成果 その1

①宿泊所確保

②雇用条件見直し(賃金、待遇面など)

*振り取り作業9,000円、基切り作業7,000円
*宿泊費は農家負担
交通費は実費支給、傷害保険加入

③収穫作業の効率化→長期間雇用

④送迎車用意

*海水浴場のキャンプ場施設を利用
*田舎であり、コンビニや飲食店は周囲になくやや孤立化

○実質賃金
収穫作業員を雇用する場合の費用:
9,000円(作業費)+2,000円(宿泊費)+500円(交通費)

○取り組み結果

35名の問い合わせがあり、20名の紹介実績(平均年齢45.7歳)

4. 取り組み成果 その2

【雇用実績】

○応募形態: ネット応募7名、新聞折り込み応募13名
○県内割合: 県外6名、高知市4名、南国市1名、須崎市2名、四万十市2名、宿毛市1名
黒潮町ほか4名
○宿泊所利用率 45%
○自家用車利用率 50%
○平均雇用日数、給与: 20日、177千円
*期間限定(1日など)雇用は除く
○紹介農家数 10件

農家、アルバイトともに大変好評でした

5. 次期対策

【課題】

- 通勤時間の短縮(1時間→30分)
→町内中心部の宿泊所確保
- 休日の設定
→1週間に1日は必要
- 農家の待遇の格差是正
→ある程度の均一化必要
- 労働力調整(事務局役割)
→雇用期間などマッチング調整の充実

● 援農隊マッチング支援事業 地区推進発表資料

鹿本農業協同組合

平成29年度 農業労働力最適活用支援事業

【参考資料①】 援農実施テーマ

- 援農隊整備による
農園芸産地盤維持に
向いた取組
- 援農者確保に向けての取組
⇒ 行政機関等と連携し、援農者確保に向けた会議
及びブルーカー人材セミナー等へアプローチを実施
- パンフレット・広告による農業者の募集
⇒ パンフレット・チラシを作成し、新聞折込等で広告
を実施（実施予定）
- 援農隊の整備
⇒ 既存の無料就業紹介事業により確実している
援農者を中心に援農隊を整備（実施予定）

【今後の課題と次年度展望

- 援農者確保に向けた新たな取組
⇒ 近年の人材不足の傾向を考慮し、
単純な雇用だけではなく、他品目や他産業の
就業機会等を活用し、援農隊の整備を実施する。
- 葦向賀農テクノによる地域労働体制の整備
⇒ 意向調査の集計結果を受け、特に比較的多い施設
ビニールハウス栽培や収穫作業をピックアップし、
品目別に就業機会のローテーションでの
作業体制を検討する。
- 援農者向け研修の実施
⇒ 援農者向けのビニール被覆作業等の研修会を実施。

【参考資料②】 援農隊整備による施設園芸地盤維持に向けた取組<熊本県鹿本地域>

【事業の実施方針】

1. 熊本県における施設園芸の一大産地である鹿本地域では、近年
後継者不足、新規就農者の減少による高齢化が進み、主力である
畠耕や野菜の定植・交配・収穫作業、果樹の収穫作業や施設ビ
ニールハウス栽培等の就業機会が減少傾向にある。
2. このため、本事業の実施により忙む現地の援農者を確保・育成し、
施設園芸地としての基盤維持を図る。
3. 援農者の組織化による全般的な応援団として「鹿本地域援農隊」
を整備し、リスト化管理及び移動や地域情報の提供を行い、
各品目必要な援農者の確保・育成・雇用の支援等を行う。

【事業の主な内容】

- 29年度
- 30年度
- 31年度

【事業実施体制】

```

graph TD
    HeadOffice[鹿本農業協同組合  
(本部)] --> LocalOffice[鹿本農業協同組合  
(支店)]
    LocalOffice --> BranchOffice[鹿本農業協同組合  
(支店)]
    BranchOffice --> Farmers[農業者]
    Farmers --> HeadOffice
    Farmers --> LocalOffice
    Farmers --> BranchOffice
  
```

【特徴的な取組】

1. 本事業の内容は、援農者の確保に向けた幕営・育成・組織化を行う
鹿本地域においては、新規の取組となる。
2. 本事業の実施によって、援農隊組織の整備することによる援農者の
育成・新規者とのマッチングの円滑化を図る組織構造によって、高
齢化・後継者不足による生産戸数・生産量の減少に歯止めをかけ
る新しい取組として、産地基盤の維持拡大を促進する。

鹿本農業協同組合

平成29年度 農業労働力最適活用支援事業

【参考資料②】 労力支援意向調査結果

作業別雇用希望件数

作業名	1名以下	2~4名	5名以上
ビニールハウス栽培	30	35	5
野菜栽培	10	15	5
畠耕	15	10	5
果樹栽培	10	15	5
収穫作業	10	15	5
その他	10	15	5

作物別割合

作物名	割合
西瓜	55%
アスパラ	14%
さくらんぼ	7%
いちご	6%
ナス	7%
その他	9%

作業別雇用期間割合

雇用期間	1ヶ月以下	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月以上
ビニールハウス栽培	50	40	10	0	0	0
野菜栽培	10	15	15	10	10	10
畠耕	10	15	15	10	10	10
果樹栽培	10	15	15	10	10	10
収穫作業	10	15	15	10	10	10
その他	10	15	15	10	10	10

宮崎県 (小林地域)

平成29年度 農業労働力最適活用支援事業

【接農実施テーマ】

宮崎県は、依然、人への労働力不足解消のため労力支援並びに
雇用時間等の入手不足する時期の労力支援

【接農を実施した作物・作業・時間】

- ・粗耕料収穫取扱：8月～12月
- ・加工用大根：11月～1月

【今年度の実施内容】

- ・粗耕料要望農家：(11戸)粗耕料収穫を実施
- ・農業会計事業説明会（10月～11月）参加者962名
- ・マヨコ・農業会計事業説明会（12月）参加者7名
- ・マヨコ（33名）・マツコ（64名）・さゆり（70名）農家向け労力支援実態調査アンケート実施（10月～1月）

【課題と次年度以降の展望】

- ・粗耕料収穫作業の提高により、労費管理に専念できることができ、頭数減少の歴史めの一役になった。
- ・マヨコ・マツコ・さゆりにおいて、農業未経験者（主婦・学生等）も任せられる作業が労力支援アンケートにより把握できたため、今後、就農系を実施する等しPR活動を行ったり、チラシの手配り、回観文書等を通じて幅広く接農者の情報を広げ、労力支援を広げたい。

（次年度、マヨコ（33名）・マツコ（64名）・さゆり（70名）のマッチングを予定）

説明会の様子

宮崎県 (日向地域)

平成29年度 農業労働力最適活用支援事業

【接農実施テーマ】

1月度 ひかわ農業（無料職業紹介所）を核とした労力確保の取組

【接農を実施した作物・作業・時期】

- ・ベビーブルーム（7月）
- ・さくらんぼ：収穫2月～3月

【今年度の実施内容】

- ・農業就農指導会（山形県）（7月）
- ・1月度 ひかわ農業（無料職業紹介所）開設（9月）
- ・日向地域農業再生会議開催（9月）
- ・農業就農指導会（11月～1月開催）参加者33名
- ・新聞折込による接農者・求人募集（12月～2月）
- ・収穫作業に対する知識講習（ハバク：9月～1月）
- ・接農実績

・ベビーブルーム（9月～10月）→（農家2戸／接農者5名：延べ日数24日）
・さくらんぼ収穫作業等（3月予定）→（農家2戸／接農者6名：延べ日数30日）

【課題と次年度以降の展望】

- ・接農者の年齢は2つづつ増え、若人農家の経験が少ない。
- ・農業就農指導会の実施が労力確保の体制を推進するため、生産部会への説明や労務管理制度を充実を図る。
- ・雇用希望農家と接農者との十分なマッチングに至っていない→接農祭やマッチング会等を開催予定

【接農実施テーマ】

・接農システムの本格稼動のための接農隊員の確保

【接農を必要としている作物・作業・時期】

- ・農作物全般：年間を通じて／定植・播種・収穫・選果・箱詰めなど
- ・農作物集落：年間を通じて／共同奉仕作業など

【今年度の実施内容】

- ・かのや農接隊事業広報チラシの新聞広報
- ・フリーポスターの隊員募集中広告の掲載
- ・各種研修セミナー（労務管理制度研修／参加者71名）
- ・鹿児島市内企業訪問によるマッチング支援事業の実報
- ・接農実績（1田舎5名）

【課題と次年度以降の展望】

- ・かのや農接隊の報酬制度の構築

宮崎県 (都城地域)

平成29年度 農業労働力最適活用支援事業

【接農実施テーマ】

労働力不足問題解消への取り組み

【接農を実施した作物・作業・時期】

- ・さくらんぼ：定植・収穫等 10月～3月
- ・ニードマ：収穫 12月

【今年度の実施内容】

- ・各関係機関・団体との協議（5月、7月、9月、12月）
- ・山形県東京農業大学先進農業研究修習（7月）
- ・フレ接農隊実施（10月～12月）農家5戸 接農者7名参加

【課題と次年度以降の展望】

- ・接農者の交通手段がない方にについては送迎を行ったので、通勤可能な地区、距離等でのマッチングを行なう。
- ・次年度は、農家・接農者、チラシ・ポスターを利用しながら本格的に募集をかけていく。
- ・両者の希望に沿ったマッチングと、接農隊登録者を増やしていく。

【接農実施テーマ】

鹿屋巾農

平成29年度 農業労働力最適活用支援事業

【接農実施テーマ】

・接農システムの本格稼動のための接農隊員の確保

【接農を必要としている作物・作業・時期】

- ・農作物全般：年間を通じて／定植・播種・収穫・選果・箱詰めなど
- ・農作物集落：年間を通じて／共同奉仕作業など

【今年度の実施内容】

- ・かのや農接隊事業広報チラシの新聞広報
- ・フリーポスターの隊員募集中広告の掲載
- ・各種研修セミナー（労務管理制度研修／参加者71名）
- ・鹿児島市内企業訪問によるマッチング支援事業の実報
- ・接農実績（1田舎5名）

【課題と次年度以降の展望】

- ・かのや農接隊の報酬制度の構築

【接農実施テーマ】

鹿児島県 鹿屋巾農

平成29年度 農業労働力最適活用支援事業

【接農実施テーマ】

・接農システムの本格稼動のための接農隊員の確保

【接農を必要としている作物・作業・時期】

- ・農作物全般：年間を通じて／定植・播種・収穫・選果・箱詰めなど
- ・農作物集落：年間を通じて／共同奉仕作業など

【今年度の実施内容】

- ・かのや農接隊事業広報チラシの新聞広報
- ・フリーポスターの隊員募集中広告の掲載
- ・各種研修セミナー（労務管理制度研修／参加者71名）
- ・鹿児島市内企業訪問によるマッチング支援事業の実報
- ・接農実績（1田舎5名）

【課題と次年度以降の展望】

- ・かのや農接隊の報酬制度の構築

● ディスカッション内容とりまとめ資料

職業紹介

ファシリテーション
入院院先生



①なぜ無料職業紹介が必要か
農家からのしつり雇用したいという有償のニーズが高い。
身近な施設やつながる会員になると相談しやすい。
農業機械の減少実態の一例として、
広告費用をかけて求人募集するに、まずは無料職業紹介があればアクションを取りやすくなる。

②誰が窓口になるか
行政と農政なら法改正後、無料職業紹介事業の手続きがやりやすくなった背景がある。
農作業事故などはどういう形でケアしていくか、リスクヘッジなどは、検討の余地はあるであろう。

③何をしなければならないか
求人情報収集。
労働条件等のアドバイス、農作業、労務管理の研修、
生産者と求職者との契約書締結のアドバイスなど。

入院院先生から
現在行なう無料職業紹介が実証化している。無料職業紹介を始めたので、そのために農家向けの労務管理の研修を開催という流れがでてきています、雇用の意識づけがでてきて大変よいと思います。

自走・資金

ファシリテーション
加藤先生



①事務局
事務局のなり手としては、行政、JA、公社などがある。
だが、運営費がかかるなどの問題でなり手がない。
事務局の費用は自走となつた場合、どういう形で収入をいれいか、資金の問題になる。
農家より運営手数料をとれるのかどうか。

②農業
農業さんが払える給料と採集者のもらえる賃金格差。
人材の他産業との競争合い。
農作業の切り出し、分解ができるといい。

③資金・資金
事務局の持ち出しが大きく自走のネックである。
農水省の補助金等をつかう形。
地域の企業や団体から出資を募る形。

募集・稼働率

ファシリテーション
千田先生



募集の申込者が少ない
イベントや求人募集を通して見てももらえない。
事務局のHPに載せるが、たどり着いてもらえない。
まずはどちらサイトを見てももらえるか。
そこで有償で、インデリードなどのサイトに載せる。
費用をかけないとみてももらえない。
そもそも新聞折込みにまず載せて周知してからで、
閲覧数が上がる、インディードを見てもらえるとのこと。

稼働率（マッチング）の成立数が少ない。
賃金の問題。農家は最賃で募集される人が多く、
求職者側の要求と合わない。
条件では、朝早い、重労働など厳しいものもある。
作業時間は、天候次第のところもあるので、
求職者側の希望に合ったような時間帯で働けるように、
農家さんに工夫してもらうのも必要ではないか。

**作業の平準化
→人員確保**



平準化で集まつたが、
すべての野菜で平準化という課題は難しいので、
やはり人員確保のこと話し合っている。

人員確保には...

- ・地域間の協力
- ・農業以外の他産業の協力
- ・他産地の労働力の交換

 例) 北海道と沖縄で作付けが空いている時期に労働力を交換。
 違う地域の者を互いに手伝う研究ができるということ。
 また、他産業でも漁業者に関心を持ってもらいたい。
 ・景気も回復して、新農業人フェアにでも、
 参加者が減っている傾向がある。

募集・稼働率

ファシリテーション
千田先生



農家のニーズを把握することが必要
・若い労働力、女性が活躍する機会が少ない。
・時給など条件が合わない。

・以下を整理して、求人情報をあけていく、求職している人が見つけやすいようにする。
 -農家に仕事の切り出しをしてもらい、
 いつどこでどのようにお働くのか明確にする。
 例) 朝の仕事、昼の仕事、夜の仕事など
 例) 収穫時期の時期別に作業を分けるなど

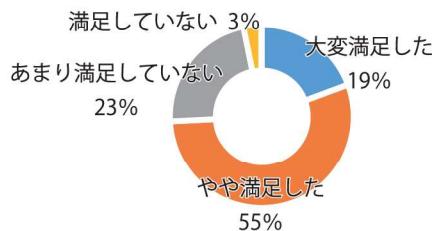
・求人サイトも、求職者が求めている応募率が上がるものに工夫する
 ・見つけてもらいやさしくるように、写真を載せるなど

・農作物の魅力を伝え
 写真や言葉などで伝えていく。

以上時間の都合上、短時間ではありましたが、
 活発に意見を出すことができました。

第2回全国会議 アンケート結果

Q.1 「スマート農業の推進について」の講演について、満足度はいかがでしたでしょうか？



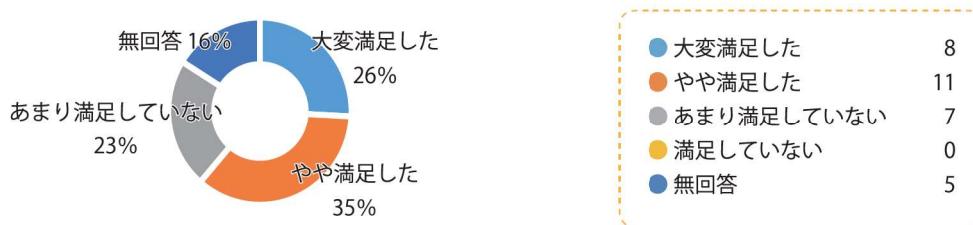
● 大変満足した	6
● やや満足した	17
● あまり満足していない	7
● 満足していない	1
● 無回答	0

◆ その理由についてご記入ください。

- スマート農業は便利なものではあるが、その分初期投資がかかってしまうので、その部分が収支にどのように影響を与えるかまたどのくらい集積をこなすことが必要なのかが関わってしまうので導入時に金額的な補助はあるが同時に農地集積・支援が必要となるので各地区にモデル取組者を作り検証を今後してもらいたい。
- 国の研修会に参加してすでに聞いてしまっていた内容のため。
- 30年度事業についてもう少し説明して欲しかった。
- 人的労働力の講演も聴きたかったです。
- 大規模が進む中、生産性向上と熟練者の作業技術、栽培管理のノウハウがなくても農業生産を可能にするためにはICTやロボット技術の活用が重要であると感じました。
- スマート農業について最新の情勢を聞く機会となりました。新聞やテレビなどで断片的に聞いたりすることはあったのですが体系的に整理されておりよくわかりました。できればデータでいただけると助かります←青年部組織等に情報提供したいので。
- 導入したがうまくいかなかつた事例など、もう少し掘り下げて欲しかった。
- 援農のあり方や業種の多さに感心したが、細かい手続きや作業も聴きたかった。
- 労働力軽減のためにはIT活用など今後取り組む必要性を感じた。
- 機械化は農業生産を革新的に変える可能性があるので、産地としても待ち望んでいるところ。他国のように若い人が主役となる「スマートな農業」になれば良いと思います。
- 研究や開発については素晴らしいと思うが、費用対効果を測るのが難しいと思われる。
- 未来型農業の先駆けだと感じました。幅広く農業者に伝わっていけば良いと思う。
- 今後必要となる分野である。本市としても力を入れていく項目である。
- スマート農業の将来像を知ることができた。
- 時間が短く、情報提供のみであった。
- 研究紹介の色が強かつたため、実際に現場に落とし込んだ場合のメリットや課題について掘り下げて欲しかった。
- 最新のICT技術活用事例について知ることができたため。
- 農業機械のICT化について、最新の事例をたくさん紹介していただいて、とても参考になった。ただ、その導入に見合った収入が得られるようになったという事例が見たいと感じた。
- 中山間はどのように対応したらよいかわからない。また雨の日に使用できない。ただ、ICTを実用化しているのには、驚きました。摘果葉かぎ作業が委託できます。
- 広い圃場には導入するメリットはあると思うが、狭い圃場や中山間へは導入するメリットは難しいのではないか（自動直進田植機）
- スマート農業への様々な取り組み事例は大変参考となりました。

- 当組合でも位置測位を用いたトラクターの紹介を行っていたが詳しい内容を知っていなかったので勉強になった。
- 実用化がされているもの、研究中のものなど進行状況を知ることができた。
- アシストツールなどは実際に現場でも導入されつつあるようです。ICTのイメージでは、オーダーメイド的なシステムであるイメージなのですが、パーツパーツを組み合わせてうまく活用できるようになればいいなと思います。
- スマート農業を活用することによって労働力はコストダウンできることがわかったが金銭面でどれだけコストダウンできるかがわからなかった。人を雇用するよりも高上りになってしまうと中小農家が導入できるかが疑問。

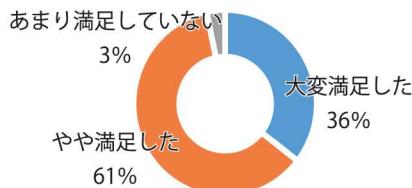
Q.2 グループワークについて、満足度はいかがでしたでしょうか？



◆ その理由についてご記入ください。

- JAからの出向なので役場の方意見等が参考になりました。
- 全体検討の時間が短すぎて、せっかくの全国の事例が聞けなかった。
- 時間が短く、対策が出てこなかった。
- 各事業者の取り組み、課題等の情報を得ることができました。
- 他の地区推進事業者様の資料にはないご苦労を拝聴することができました。このように同じテーマでそれぞれ工夫されている事業者が一堂に会する機会は大変良い機会となっています。
- 具体的に設立に関する研修を受けたかったが、活動報告のみだったので、少し物足りなかった。
- 様々な取り組み、着眼点など大いに参考になった。
- 事例を多く聞けたのが良かった。
- 同じ課題を持った方が多く、全国の取り組みは参考になりました。
- それぞれが持つ考えを共有することができてよかったです。
- 他団体と共に問題について意見交換ができた。
- 議論の内容がわかりずらかった。時間が短かった。
- 季節労働(北海道、長野、静岡)について現場の意見交換ができました。オペレータ←(交互に?夏オペレーター、冬作業)→作業員では体力面で難しい。特に機械オペレータ。
- 時間が短すぎて議論する時間が十分になかった。
- 今後の取り組みについてヒントが見つかった。
- ネットで人材を募集してうまくいっている団体から話を聞くことができてよかったです。ただ、時間が短く、課題解決前議論できなかったのが残念だった。
- 募集について他地域の意見が参考となり、今後に活かせばと思いました。
- 時間が足りなく、課題の部分でしか話し合うことができなかつた。
- テーマ(話題)別に班編成をした点が良かった。
- もう少し時間があれば内容の取りまとめもよくできたと思うが、課題抽出で終わった部分はある。勉強になった。

Q.3 第2回全国会議の全体について、満足度はいかがでしたでしょうか？



● 大変満足した	11
● やや満足した	19
● あまり満足していない	1
● 満足していない	0
● 無回答	0

◆ その理由についてご記入ください。

- 他地区の取組を聞くことができたので、どのような方法でやっているかが参考になりました。
- 各地の人とのつながりができた。
- すべての事例紹介よりは複数の事例の詳細な取り組み説明の方がより参考になると思う。
- 他県事例が聞けました。
- 労働力支援による、生産拡大に繋がる具体的な目標と実施項目が必要であり、成果が出せるように進めていきたい。大変参考になりました。
- 協議会を設置される地区推進事業者が多いということがわかりました。協議会の設置要領、活動内容、それぞれの事情で特筆すべき活動（例えば、とぴあ浜松様の企業との連携）をもう少し詳しく聞いてみたいと思いました。担当の方と再会することも多く、名札あると助かります。また集合写真があると顔を覚えやすいので機会を作っていただければ良いと思います。グループディスカッションは良い取組時間をもう少し欲しかったです。
- 苦戦の共有ができた。
- 情報収集に役立つ内容となっていた。
- 同じ課題を持った方が多く、全国の取り組みは参考になりました。
- 各地域での取組内容を聞くことができ大変参考になりました。
- その他地域の話を聞けてよかったです。
- 他団体の取組の発表を聞けた。とても参考になった。
- 時間的に長い。
- 事業の取り組みについて地域事情に合わせた取り組みを知ることができ参考になった。
- 全国の事業実施者との意見交換ができました。
- ボリュームが大きすぎる。事例発表5分ではどこも同じような発表になってしまったためグループワークを行うのであれば、発表は数力所をしっかり説明していただいた方が違いが出ると思う（苦労した点、失敗事例などを詳しく）
- 全体の取り組み状況が把握できたため。
- 他団体の事例を聞いていろいろ学習できてよかったです。
- いろいろなパターンが聞けてありがとうございます。
- 色々な事業体の発表が聞け同じ課題を持っているところがあり今後の参考にしていきたいと思った。
- 今後の取り組みの参考になりました。
- 他地域の取り組み状況を農水省のHPの内容より詳しく知ることができた。
- 他産地での取り組み状況がわかって勉強になりました。
- 他産地の情報を得ることにより、自社でも生かしていきたい。

【新・農業人フェア出展】

新・農業人フェア ①

【日時】 平成29年7月23日（日） 10：30～16：30

【場所】 東京国際フォーラム ホールE1（東京都千代田区丸の内3-5-1）

【ブース来場者数】 25名

【ブース対応者】 ※敬称略

- 株式会社パソナ農援隊 長谷川 悅子、名塚 健人
- 鹿児島県鹿屋市



【当日の概要】

当日の概要：今年度初めの当フェアには、1300名を超える来場者があり、またブース来場者もますますの25名様にお越しいただきました。

年齢層も学生から社会人まで、また中にはシニアの方もいらっしゃいました。社会人の方の転職先としての農業をお考えの方、就農の体験として援農をしてみたいとご希望の方に、各地区のお取り組みをご紹介することができました。

新・農業人フェア ②

【日時】 平成29年12月2日（土） 13：00～17：00

【場所】 アズテックミュージアム仙台産業展示館

（宮城県仙台市太白区中田町杉の下18）

【ブース来場者数】 14名

【ブース対応者】 ※敬称略

- 株式会社パソナ農援隊 長谷川 悅子
- さくらんぼ労働力確保推進協議会（山形県）



【当日の概要】

当日の概要：今年度初めの当フェアには、200名（実際217名）を超える来場者があり、またブース来場者もますますの14名様にお越しいただきました。（平均着席数7.9人）年齢層も学生（大学生）が多い印象でした。さくらんぼの援農は大変興味があるとおっしゃっていました。

出展者全体的に東北でも山形が多く、山形から全国の事例が知りたいとおっしゃる方が、ほとんど山形の出展者で驚いたが、他県の援農状況や農業の特徴の話が聞けて、大変ありがたかったとのお声を頂きました。

新・農業人フェア③

【日時】平成30年1月27日（土）10：30～16：30

【場所】大阪マーチャン・ダイズマートビル A・B・Cホール
(大阪府大阪市中央区大手前1-7-31)



【ブース来場者数】14名

【ブース対応者】※敬称略

- 株式会社パソナ農援隊 石井 洋介、長谷川 悅子
- 徳島県鳴門藍住地区（平成28年度援農隊マッチング支援事業卒業生）

【当日の概要】

当日のお天気は小雪がちらつく中、入場者数は東京より少ないものの598名もの来場者があり、またブース来場者も14名様にお越し頂きました。

横浜からわざわざいらした飲食店のオーナーシェフの方が、少しずつでも手伝うところから農業をやってみたいと熱心にお話を聞いてくださいました。

またやはり、すこしでもボランティアでもやってみたいという方もいらしたので、別ブースに出展中の京都援農隊さんをご紹介しました。

新・農業人フェア④

【日時】平成30年2月10日（土）10：30～16：30

【場所】池袋サンシャインシティ
ワールドインポートマートビル4F 展示ホールA-1～3
(東京都豊島区東池袋3-1-1)



【ブース来場者数】29名

【ブース対応者】

- 株式会社パソナ農援隊 長谷川 悅子

【当日の概要】

今年度最後の農業人フェアで、来場者も1008名と1000名を超えるました。

ブース来場者には、この事業に関心のある地域・自治体・法人様にもお越し頂き取り組みの説明をさせて頂きました。とりあえずの農作業体験にやはりボランティアやアルバイトに関心があり、自分に合っているかどうか試したいという方もいらっしゃいました。

事業推進ツール

● 事業 PR ポスター



援農隊マッチング支援事業は、
**「助かる」と「学べる」の
ベストマッチングを提供します。**

援農者募集！

農業では多くの力を必要としています！未経験者でも技術指導があるから、安心です。
農業を学びたい方、興味のある方など、農業のお手伝いをしていただける方は、援農隊に参加ください。

お問い合わせは

● 事業 PR ポスター 活用例



使用例 ①

常設のリーフレットコーナーなどに

使用例 ②

援農隊募集の告知などのイベントに



● 援農者求人票フォーマット

援農者 求人票		
受付年月日		
受付番号		
受付受理者		
姓名		
フリガナ		
団体名		
住所		
連絡先	電話番号:	携帯番号:
業務内容	作物: 作業内容:	
就労場所	名称: 住所()	
求人人数	名	
その他希望	作業経験	あり・なし その他()
雇用予定期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
就労時間	時 分 ~ 時 分	
休憩時間	時 分 ~ 時 分	
休日	月・火・水・木・金・土・日 その他()	
賃金	時給・日給	円
その他希望		

● 援農求職票フォーマット

援農求職票		
受付年月日		
受付番号		
受付受理者		
写真		
姓名		
現住所		
年齢	歳	
電話番号	TEL	携帯
免許・資格		
農作業の経験	有	作業内容 期間 年 ケ月 くらい
	無	具体的な内容()
希望雇用	月・火・水・木・金・土・日・その他()	
希望時間	時 分 ~ 時 分	
希望勤務期間	常用・期間限定(具体的な期間)	
通勤方法	公共交通機関(鉄道・バス)・自家用車・その他()	
希望勤務地		

*個人情報保護法により個人データについてはその漏えい、紛失、破壊および改ざんの防止に努め、求人者に対して求人者情報を提供するため以外には使用致しません。

● 援農者雇用契約書フォーマット

援農者雇用契約書		
契約書		
本契約書は(以下を「甲」)と(以下を「乙」と)とは、下記の条件で雇用契約を締結する。		
雇用期間	平成20年1月1日 ~	
目的的更なる請負	1. 期間の定めなし ②期間の定めあり(平成27年1月31日) 2. 勤務の定めあり(各種の作業の実績) ④ある ⑤あるがまる ⑥ない 4. 実績ある場合又はなし(場合の判断基準)(乙の勤務態度、能力、甲の評価休止)	
就業の場所	法人事業所内 乙に	
就業する業務内容	農業生産、作物などの収穫、運搬、その他の仕事の実務奉仕など	
就業の時間	1. 月によって勤務・就業時間が異なる者 有 2. 地域・経営の実情(日程の変動範囲) ①勤務 9:00 ~ 終業 16:00 (5時間) ②始業 ~ 終業 (時間) ③始業 (時間) 3. 1ヶ月の固定勤務時間 ①1ヶ月の固定勤務時間が年次を越えて変わらない場合 時間 ②月によって1ヶ月の固定勤務時間が異なる場合は1ヶ月の固定勤務時間(内は1日の固定勤務時間) 月 時間() 月 時間() 月 時間() 月 時間() 月 時間() 月 時間() 月 時間() 月 時間() 月 時間() 月 時間() 月 時間() 月 時間()	
就業外勤務時間	4. 1ヶ月の固定勤務時間 時間 5. 1ヶ月の固定勤務時間 20時間	
就業外労働の有無	6. 時間外労働の有無 有 ①(日) 勤・月 勤・月 2回・月 勤・月 以降() 7. 休勤時間 ①10:00~10:15 ②12:00~12:45 ③	
休日	1. 例年 木・水・毎週 月曜日 水曜日 木曜日 2. 休業日 3. 有休 日	
賃金	年次賃金額(乙が支給義務を負う場合)750(詳細は、結果報酬による) 基本給+手当金 1. 基本賃金(時給 1,200円)/日給 円 2. 手当金 円(千米) 円 支給手当金 2. 手当金(時給 ① 週給 手当 200円/日) 賃金支払時の控除 3. 賃金控除 15% 4. 文部省令 第25条 第25項の規定による(賃金控除の場合は前日) 5. 文部省令 第25条 第25項の規定による(賃金控除の場合は前日) 6. 文部省令 第25条 第25項の規定による(賃金控除の場合は前日) 7. 文部省令 第25条 第25項の規定による(賃金控除の場合は前日) 8. 文部省令 第25条 第25項の規定による(賃金控除の場合は前日) 9. 文部省令 第25条 第25項の規定による(賃金控除の場合は前日) 10. 文部省令 第25条 第25項の規定による(賃金控除の場合は前日) 11. 賃金控除の有無(結果報酬は付かない)(詳細は、結果報酬による)	
賃金に関する事項	1. 自由な賃金の下限を設ける場合 500円以上(賃金の上限なし) 2. 賃金の査定及び手当(結果報酬を除く)の算定(詳細は、結果報酬による)	
報酬の査定及び手当	1. 報酬の査定(有) ② 報酬の査定(無) ③ 報酬の査定(有) 2. 報酬の査定(無) ② 報酬の査定(有) ③ 報酬の査定(有) 3. 報酬の査定(有) ② 報酬の査定(無) ③ 報酬の査定(有) (1~2か月間、平成 年 月 日~平成 年 月 日)	
就業期間	上記契約の日にして本契約を作成し、甲、乙各1通を所有する。 平成 20年 1月30日	
甲: 〒123-4567 東京都墨田区1234 株式会社ABC 代表取締役 田中 晴作 乙: 〒123-4567 東京都墨田区9876 野村 真美		

● 援農作業受委託契約書フォーマット

<p>援農作業受委託契約書（案）</p> <p>委託者（以下「甲」という。）及び受託者（以下「乙」という。）は、おのおの対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって受委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。</p> <p>この契約の証として、本書2通を作成し、記名押印のうえ各自1通を保有する。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p>委託者 住所 氏名 印</p> <p>受託者 住所 氏名 印</p> <p>第1条（援農作業受委託の内容） 甲は、この契約書に定めるところにより別表に記載する援農作業を乙に委託し、乙は善良なる管理者の注意を持って援農作業を実施するものとし、甲は、乙が受託作業を円滑に行えるように栽培管理等に十分な配慮をするものとする。</p> <p>第2条（援農作業受委託の契約期間） 援農作業受委託の契約期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。</p> <p>第3条（委託援農作業の実施内容） 甲が乙に委託する援農作業の実施方法は、甲が特に指示するもの以外は、乙の実施計画によるものとする。</p> <p>第4条（委託援農作業の実績報告） 乙は、受託援農作業を実施するとき並びに完了した時は、その都度速やかに甲に通</p>
--

<p>知するものとする。又、乙は年間の受託作業の一切が完了したときは、援農作業完了報告書を甲に提出するものとする。</p> <p>第5条（受託料の額及び支払い方法） 甲は、別表に記載された農作業に対して、同表に記載された金額の受託料を、月末日までに支払うものとする。</p> <p>第6条（契約の変更） 契約変更する場合は、甲乙協議のうえその変更事項をこの契約書に明記するものとする。又、契約期間の途中において、契約を解約する場合は、双方の合意により解約するものとする。</p> <p>第7条（その他の契約書に定めない事項） この契約書に定めない事項については、甲乙協議して定めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">別表</p> <p style="text-align: center;">援農作業を委託しようとする作物・土地の表示・作業の種類・委託料・支払い方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作物</th> <th>住所</th> <th>地積 (ha)</th> <th>作業種類 業面積 (ha)</th> <th>委託作 の単価</th> <th>委託料 の額</th> <th>支払い の方法</th> <th>支払い の時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	作物	住所	地積 (ha)	作業種類 業面積 (ha)	委託作 の単価	委託料 の額	支払い の方法	支払い の時期	備考																																					合計								
作物	住所	地積 (ha)	作業種類 業面積 (ha)	委託作 の単価	委託料 の額	支払い の方法	支払い の時期	備考																																														
合計																																																						

● 援農希望者向けハンドブック



1 仕事の流れを覚える

農作業の経験のない援農者が仕事を覚えていくには、

- ① 教えてくださる農家の横に並んで
- ② 同じ目線で
- ③ 細かいところまで確認しながら
- ④ その作業は何のために行うのか
- ⑤ どうやったら上手くやれるのか

などを意識しながら、作業手順のコツを習いましょう。農作業に取り組む姿勢が大事です！農家は援農者の姿勢を見ています！「農家がちゃんと教えてくれないと感じた方は…自分たちが仕事に取り組む姿勢を振り返ってみると反省点があるかも…」。わからないことは、恥ずかしいと思わず、素直に質問してください。農家もやさしく教えます。

2 作業内容の指示を正確に守る

仕事のスケジュールやその日の仕事について、農家からの指示が無い場合や忘れてしまった場合は、必ず作業を始める前に確認しましょう。

[4W1Hで確認]

- ☑ 何時から (When)
- ☑ 誰が (Who)
- ☑ どこの場所で (Where)
- ☑ どの物を (What)
- ☑ どのような作業で (How)

作業内容の勘違い、思い込みが作業ミスの原因になります。小さいミスの積み重ねが、大きなミスに繋がることがあります。

スムーズに作業を行う、大切な事です。

3 作業のミスを直す

農業の場合、相手は生き物！最初は小さなミスと思っていても作物が成長するにつれて大きな問題になることがあります。例えば、果実についた小さなキズは、収穫期になると大きなナメになります。商品価値を落としてしまいます。援農者は農家と一緒に農作物を作っています。一つひとつ作業を慎重に行いましょう。また、ミスをしてしまったら、隠さずに報告する。次からミスをしないための対策を立てる。といった事を守りましょう。

4 再びミスを起こさないための対策

援農者は同じミスを繰り返さないために農家に再度、作業方法を確認し、何度も繰り返し学んでいくことが大事です。作業内容が自分には難しそう、作業量が多く、体力的につらいなどを感じたら、作業内容や役割分担を変えてもらうことも考え方でしょう。複雑すぎる作業、過度の仕事を我慢していませんか？

5 農家にやる気を見せる

援農者が仕事に慣れてくれば、農家の期待も大きくなります。農家は援農者に対し、仕事の能率だけで判断せず、個々の個性を尊重し、その人の良さを引き出していくことにより、まとまりや共同意識の高まりなどを期待しています。農家は、

- ・みんなが頑張ってくれたから、
今年も良い物ができた。
- ・今年はみんなのおかげで売上げが上がった。

など、援農者と一体感をもち、ともに喜びを感謝する気持ちを持っています。

6 毎日のコミュニケーションを大切に

仕事をしている上で一番大切なことは職場の明るい雰囲気づくりです！援農者の明るいコミュニケーションは、農家や他の援農者の心を和ませる労働意欲を沸き立てるでしょう。

● 援農希望者向けハンドブック 使用者の声



作業に向かう前の準備ができる
持ち物チェックリストいいですね。

書いてあることは、とても基本的なことですが、やはり大事なことが書いてあるので、作業前のオリエンテーションなどに役立ちます。

● 援農受け入れ農家向けハンドブック

6 作業ミスを減らすには

① 農家と援農者の作業分担

作業は農家と援農者の作業分担を明確にすることが必要です。毎日必要な作業についてはチェック表のようなものを作り、援農者に作業を頼むようにします。

② ミスへの対処

ミスをしてしまったら①決して罵倒しない②ミスを繰り返しても、その都度丁寧に注意する。この2つが大切です。援農者のミス、失敗は農家の責任です。作物の特性をよく理解してもらい、作業内容、仕事量、体力などを考慮した役割分担を行うことが重要です。

お互いを理解し、力を合わせて頑張りましょう!

連絡先

[援農者受け入れ農家向け] ~ハンドブック~

1 万一の補償対策と安全配慮

1 労災保険の加入
援農者を雇用するのであれば、必ず労災保険に入してください。

2 安全への配慮
経営者は、労働者に対して安全配慮義務を負っています。援農者が、その能力、技術を十分に發揮できるよう、農家は、安全に十分な配慮をすることが非常に重要です。

2 福利厚生面で大切なことは

1 トイレ、洗面、更衣場所
農作業では、家と作業場が離れていることが多いため、公衆便所などの確保はしておきましょう。更衣場所は休憩室などカーテンで仕切りをして、作業衣を着替える場所を用意しておきましょう。

2 休憩室（救急箱は必須、CDラジカセやラジオ等もあれば）
援農者の休憩及び昼食などの場所として、休憩室を設置します。救急用の常備薬（包帯、消毒液、紛糾膏、胃腸薬）は常に用意しておきましょう。

3 明るい雰囲気作り（援農者同士のコミュニケーション）
農家の明るい笑顔や心のこもったコミュニケーションが一番大切です。

参考】援農者が仕事をやめる理由

●仕事のやり方がわからぬ。	●仕事もしょうとしているのに教えてくれない。	●時給が安い。	●賃ごなしに叱る。
●仕事上の問題が多いトラブル。	●働きスケジュールが一貫性がない。	●朝8:00～午後4:00。	●作業環境が悪い。
●仕事上の問題が多いトラブル。	●働きスケジュールが一貫性がない。	●朝8:00～午後4:00。	●作業環境が悪い。

3 作業環境面で配慮する点は

1 採光、換気を配慮した環境づくり（作業衣やレイアウト）
出荷作業や細かな手先の作業では、作業する場所が明るくなるよう、光源の位置を調整します。作業内容によっては、作業衣を用意してもらうか貸与の準備が必要です。また、出荷調整作業場に冷房あるいは暖房を設置している事例もあります。これらは、人を雇用していく場面では積極的に取り入れましょう。

4 上手な指導方法

1 仕事の流れを丁寧に教えましょう
援農者の横にならんで同じ目線で、一つひとつ区切って、部分を確認しながらカウンタつことを丁寧に説明します。そしてやらせてみます。何日間か自分一人でやらせてみて修正していく程度のフォローアップを行います。

2 やる気を出させる
援農者が頑張ってくれたらから、これだけ業績が上がったというような事を申し、農家と一緒に進めてきたことを共に喜び感謝します。

3 農家の指示、指揮系統が正確に伝わっているか
何時どちら（when）、誰と誰が（who）、どの場所で（where）、どの物を（what）、どのような作業で（how）行うのか、援農者にきちんと伝える意識が農家には必要です。

4 整理整頓
作業指示をするとき、自分がだけ道具などの場所を知っていて、援農者がそれを探しまわったりすることは、非常に能率の悪いことです。場所を決めて片づけなど指示することは、必ず行いましょう。

5 援農者との人間関係について

1 欲求の満足度
農家が「給料さえ払はいいんだ」という意識でいると、援農者の中には欲求が十分満たされず辞めてしまったりします。このため援農者の性格や態度など、日頃よく觀察し、きめ細かい指導が大切です。

参考】やる気のもの（欲求を満足させる）

✓報酬 賞金UP	✓昇級・昇格 Leader New face	✓仕事の達成感 Good
✓責任の委譲 Good	✓公平な評価 Good	

2 仕事への評価、相互の理解
毎日の仕事ぶりを評価し、悪かった点については注意し、良かった点については褒めてあげ、仕事に対する自信と誇りを持たせるように努めましょう。意欲の高い職場はアイデアや提案が豊富だと言われています。固定概念にとらわれずに、援農者の声も聞いてみてください。

3 体調の変化
ペーテランの援農者が病気で休んってしまうことは、農家にとっては大きな損失です。日頃から健康管理などに気を付けるようにしましょう。

4 毎日のコミュニケーション
明るい笑顔や心のこもったコミュニケーションは援農者の心を和ませ、労働意欲を沸き立たせることでしょう。

● 援農受け入れ農家向けハンドブック 使用者の声



どう対処していいか分からないとおっしゃる
家族以外の援農者を初めて受け入れる農家向け
にとても好評です。

第3章

地区推進事業者の取り組み

▶ 援農隊マッチング支援事業

- 石狩市農業協同組合
- 青森県
- さくらんぼ労働力確保推進協議会
- 茨城県茨城町
- 長野県
- 公益社団法人静岡県農業振興公社
- ぎふ農業協同組合
- 京都府農林水産部流通・ブランド戦略課
- 福山市農業協同組合経済部組合員課
- 徳島県（徳島農業支援センター）
- 四万十農業協同組合
- 鹿本農業協同組
- 宮崎県・小林地域・日向地域・都城地域
- 鹿児島県鹿屋市

▶ 農業労働力最適活用支援事業

- 音更町農業労働力支援協議会
- 津別町農業労働力支援協議会
- 浜松市農業労働力確保推進協議会
- 大阪府農の成長産業化推進会議
- 西条市農業労働力確保戦略協議会
- 大分県農業労働力最適活用協議会

◆援農隊マッチング支援事業◆

石狩市農業協同組合

事業者名	石狩市農業協同組合
援農テーマ	担い手の高齢化等による労働力不足の解消
研修受講者数	42人
援農者数（実人数）	約280人
援農者数（のべ人数）	約1,700人
受け入れ農家数	約70人
援農を必要としている作物・作業・時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 作物：米、ミニトマト、サヤエンドウ、ブロッコリー、じゃがいも、大根、かぼちゃ等 ● 作業：耕播き、田植え、苗の定植、収穫、選別、ビニールハウスの設置・撤去等 ● 時期：4月～11月
今年度の実施内容・成果	<p>◆ 援農者を受け入れる農業者の組織体の設立 組織体を設立することによって、実際に雇用している農業者側の意見を集約する</p> <p>◆ 援農者を対象にした研修会 今年度から作業を始める援農者を中心に、実際に農作業をする上での注意点等の説明および、簡単な作業を行うことで土に触れてみる</p> <p>◆ アンケート調査 農業者、援農者の両方にアンケート調査を行い、お互いの意見を取りまとめ問題の解決に取り組む</p> <p>◆ 援農者の募集、援農者の派遣 今年度は、これまで行ってきた新聞折込チラシ、地元求人紙、求人雑誌やインターネットによる募集の他に、イベントや合同企業説明会へ参加を行い募集を行ってまいりました。</p>
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● 援農者側の組織の設立 援農者の抱いている意見等を集約して、農協・農業者とともに解決に取り組む ● 新聞折込チラシ等を用いた援農者の募集 昨年度から始めた募集イベントも引き続き行い、回数を増やしていきたい ● 農業者側の組織の活用 昨年度より発足したばかりなので、十分に機能しているとは言い切れないで、今年度は組織を中心となって農業者側の持つ課題の解決に取り組む

◆援農隊マッチング支援事業◆

青森県

事業者名	青森県
援農テーマ	県内りんご産地における労働力の確保
研修受講者数	技術研修 26人（※本年度は受入農家が技術指導を実施）、労務管理研修（45名）
援農者数（実人数）	31人の応募があり、26人が作業に従事
援農者数（のべ人数）	26人（※のべ人数では調査していない）
受け入れ農家数	15人
援農を必要としている作物・作業・時期	<p>●りんご：摘果5月～7月／葉つみ、収穫9月～11月</p> <p>◆前年、労働力実態把握アンケート調査を実施した、弘前市相馬地域（相馬村農協）をモデルに位置付け、関係機関と連携を図りながら補助労働者の確保に取り組んだ。</p>
今年度の実施内容・成果	<p>1. 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①労働力確保推進会議の開催（第1回6月、第2回3月予定） <ul style="list-style-type: none"> ●労働実態把握アンケート調査結果の情報共有 ●補助労働者確保に向けた意見交換 ②補助労働者の募集（7月～11月） <ul style="list-style-type: none"> ●募集作業：葉摘み、収穫 ●募集チラシ（内容：勤務時期、勤務時間は応募者の相談に応じる。応募者には作業従事後にりんごをプレゼント、有償等）を作成し、生協、スーパー、マーケット、自衛隊、市、大学等へチラシ設置の協力依頼＜チラシ1万枚＞ ●報道機関へ情報提供 ③マッチング活動（9月～11月） <ul style="list-style-type: none"> ●農協が補助労働者を要望する生産者リストを作成し、無料職業紹介事業により援農応募者と生産者（※労災加入者優先）とのマッチングを実施 ④情報収集活動 <ul style="list-style-type: none"> ●全国会議出席：東京都（7月、3月） ●優良事例視察：長野県、塩尻市農業公社（9月） ⑤労務管理研修の開催（1月） <ul style="list-style-type: none"> ●場所：相馬村農協、講師：高地豊人、内容：農業者のための労務研修（参加者45人） ⑥その他（※本事業とは別に実施） <ul style="list-style-type: none"> ●県内の農協に対して労働力実態把握アンケート調査を実施。（県内農協31,552戸配布、回収数11,489戸）・今後の労働力に不安を持っている生産者は47%で、労働力が足りない品目はりんごが54%で最も多かった。 <p>2. 取組成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チラシ配布後の9月以降の応募者数は31名で、うち26名がマッチングにいたる等、補助労働者の確保に繋がった。
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ●初めての取組であったが、成果がみられたことから本取組を他地区（産地）にも波及させる。 ●当課で制作中のりんご生産技術動画（DVD）が本年度完成したので、次年度から援農希望者に対してこれらを活用した技術研修を実施する。 ●メディアの活用やチラシの設置先拡大等によりさらなる援農者の確保に努める。 ●援農隊組織化に向けた検討する等。

◆援農隊マッチング支援事業◆

さくらんぼ労働力確保推進協議会

事業者名	さくらんぼ労働力確保推進協議会
援農テーマ	さくらんぼ産地の維持・発展に向けた労働力確保のための取組み
研修受講者数	331
援農者数（実人数）	—
援農者数（のべ人数）	424
受け入れ農家数	165
援農を必要としている作物・作業・時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 作物：さくらんぼ ● 摘果：5月中下旬、葉摘み：6月上旬、収穫・箱詰め：6月中旬～7月上旬
今年度の実施内容・成果	<p>協議会、プロジェクト会議開催：関係機関一体となって、県の顔であるさくらんぼの労働力確保に取り組むため、4月28日にさくらんぼ労働力確保推進協議会・プロジェクト会議合同会議を開催し、今年度の取組み内容を決定。また、同プロジェクト会議を9月13日に開催し、H29の取組み事項を評価検証。</p> <p><協議会構成員>モデル地区市・JA、ハローワーク山形、シルバー人材センター連合会、NPO、公益社団日本農業法人協会、旅行業者、県等</p> <p><プロジェクト会議構成員>主産地市町・JA、山形労働局、シルバー人材センター連合会、公益社団日本農業法人協会、流通関係者、県等</p> <p>◆新規雇用労働力の発掘</p> <p>(1) 子育てママへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JA 無料職業紹介所のPRチラシの作成 5,000部 ● 子育てママ向けフリーペーパーによる募集PR（県内フリーペーパー誌5万部） ● 子育てママ向けさくらんぼ作業見学会 6月7日、11名参加 ● 子育てママ向けさくらんぼ作業体験研修会 4月21日、6名参加 など <p>(2) 仙台圏等県外求職者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仙台圏居住者向け新聞折り込みチラシによる募集PR（10万部） ● 仙台圏居住者に対するさくらんぼ作業研修会 5月27日、47名参加 など <p>(3) 県内求職者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JA 無料職業紹介所のPRチラシの作成 8,000部 ● 県内求職者を対象としたさくらんぼ作業体験研修会 6月7日、34名参加 など <p>◆JA無料職業紹介所における雇用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年の求職者数は、前年に比べ39名増の198名、雇用者数は18名増の131名となった。 <p>◆援農ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県職員有志によるボランティア「さくらんぼ応援隊」 6月24日、81名参加 ● 県、市の新規採用職員によるさくらんぼ作業研修 県：6月9日、169名参加、東根市：6月29～30日、14名参加 ● 農業高校生の作業体験、インターナンシップ 県内3校、6月、延べ43名参加 ● 農業大学校学生会さくらんぼボランティア 6月21日、9名参加 ● 地域ぐるみでさくらんぼを支える「さくらんぼ産地サポーター企業」の募集 30社参加 など <p><援農ボランティアの参加実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年の援農ボランティア参加者数は、前年に比べ162名増の409名となった。

今年度の実施内容・成果	<p>◆さくらんぼ作業に必要な労働力の状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生産者に対するさくらんぼ労働力確保に関するアンケート調査 生産者に対し、H29 産さくらんぼの労働力確保に関するアンケート調査を実施 (n = 385)。 今年は、平年よりもやや多く、豊作年であったが、「十分確保できた」と「最低限確保できた」をあわせた割合は前年よりもやや増加した (H29 : 85.1%、H28 : 83.4%)。
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● JA 無料職業紹介所の雇用実績やボランティア参加者数は増加しているものの、労働力不足の解消には至っていないことから、これまでの新規労働力の掘り起こしに加え、SNS 等の多様な媒体を活用した募集 PR の実施や他産地との連携等、新たな労働力確保対策に取り組む必要がある。 ● 経験者を求める農家と新たな求職者の技術の間に生じているミスマッチを解消する必要があることから、研修会等を開催し、求職者の技術力向上や受入農家側の意識改善を図っていく。

◆援農隊マッチング支援事業◆

茨城県茨城町

事業者名	茨城県茨城町
援農テーマ	茨城町農業公社での援農隊の創設による農業活性化へ向けた取組み
研修受講者数	0
援農者数（実人数）	21
援農者数（のべ人数）	28
受入れ農家数	19
援農を必要としている作物・作業・時期	<ul style="list-style-type: none"> ● パンジー：8～9月（苗作り） ● 栗：9月（収穫） ● メロン：12～7月（播種～後片付け） ● ベビーリーフ：周年（収穫） ● トマト：周年（収穫、手入れ） ● にんじん：10月（収穫） ● 甘藷：10月（収穫）、12月～2月（乾燥芋作り） ● ほうれん草：周年（収穫） ● ニラ：周年（収穫） ● キャベツ：周年（収穫）等
今年度の実施内容・成果	<p>◆援農者募集の PR チラシ配布（町内全戸、周辺市町村、直売所等 20,000 部） HP掲載、ポスター掲示（町内、周辺市町村、関係箇所：計 200 箇所）等による人材バンク登録の推進 嘱託職員による町農業者宅への直接訪問による PR 町の産業祭や、イベント等に積極的に参加し、人材バンクの PR を行った。</p>
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● 登録している援農者は、主婦や高齢者が多いため、日中の数時間程度の希望者が多く、農業者の要望するような一日を通した援農者の確保が難しい。 ● マッチング後も、援農者の都合などで連絡もなく辞めてしまうケースが見受けられる。 ● 援農者には事前に仕事の内容についてよく理解してもらうために農家ごとに事前体験などを設けて長期定着を図る。

◆援農隊マッチング支援事業◆

長野県

事業者名	長野県
援農テーマ	援農体制による重点野菜産地等の労働力不足の解消
研修受講者数	—
援農者数（実人数）	—
援農者数（のべ人数）	—
受け入れ農家数	—
援農を必要としている作物・作業・時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 果樹：リンゴ摘花（5-6月）、ブドウ房づくり袋掛（6-7月）、収穫（9-12月） ● 露地野菜：定植（5-8月）、除草（6-9月）、収穫（7-10月） ● 施設野菜：整枝管理（5-10月）、収穫（6-10月） ● 水田：畦畔草刈り（6-9月）
今年度の実施内容・成果	<p>◆ I 援農支援体制の構築に向けて、地域毎の関係機関の連携と課題の共有を図った。</p> <p>【上伊那地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 内容 ● 「上伊那集落営農組織ネットワーク代表者会議」での課題提起 ② 会議概要 ● 平成29年11月28日、JA上伊那本所にて ● 集落営農法人、JA、農業改良普及センター、県ほか、43組織、148名出席 ③ 検討事項 ● 集落営農組織への園芸品目導入に向けた労力確保 <p>【松本地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 内容 ● 「農業労力確保支援に係る情報交換会」の開催 ② 会議概要 ● 平成29年12月20日、県松本合同庁舎にて ● 市町村、JA、ハローワーク、長野県等14組織、26名出席 ③ 検討事項 ● 各機関の取組み状況 ● 援農体制推進上の課題 <p>【北信地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 内容 ● 「大規模水稻生産農家・法人情報交換会」での課題提起 ② 会議概要 ● 平成29年7月14日、JAながのみゆき支所 ● 水稻生産者、市町村、JA、農業改良普及センター、県ほか、22組織、36名出席 ③ 検討事項 ● 園芸品目の導入に向けた労力確保について <p>◆ II 農家向け研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 内容 ● 「上小地区農業経営法人化研修会」の開催 ② 開催概要 ● 平成30年1月25日、上田合同庁舎 ● 農業経営者、18名出席 ③ 研修事項 ● 農業経営における雇用、労務管理について <p>◆ III 農家意向（ニーズ）の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 内容 ● 「諏訪地区青年農業者交流会」での農家意向の把握 ② 開催概要 ● 平成29年12月1日、茅野市役所 ● 農業経営者、22名出席
課題と次年度以降の展望	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 援農作業者の登録人数不足（特に重量露地野菜） ● 援農体制の組織運営やマッチングの事務、経費負担 ● 援農体制の法的、税制的な適格条件の解決 ● 作業依頼時期の集中及び、農閑期作業の確保 ● 作業者の意向に応じた支援作業のメニュー化 <p>【次年度以降の展望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● I C T技術導入によるマッチング労力やコスト削減の取組み ● 福祉施設と連携した取組み ● 他産業との労働力確保の競争激化

◆援農隊マッチング支援事業◆

公益社団法人静岡県農業振興公社

事業者名	公益社団法人静岡県農業振興公社
援農テーマ	女性や高齢者など農業未経験者も含めて、幅広い人材の確保が可能となるよう、各産地と連携し、新たな労働力の開拓・育成を行い、農業者とのマッチング等、継続的な取組により、労働力を広く確保し、産地の収益向上を図る。
研修受講者数	労務管理等研修会 30名（3月実施のため予定値） 農作業体験研修会① 10名 農作業体験研修会② 13名 農作業体験研修会③ 15名
援農者数（実人数）	—
援農者数（のべ人数）	—
受け入れ農家数	—
援農を必要としている作物・作業・時期	いずれも産地への聞き取りによる内容 ● ミカン：10～12月の収穫期 ● イチゴ：12～3月の収穫期でのパック詰め作業 ● トマト：5～6月の収穫期でのパック詰め作業
今年度の実施内容・成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ センター設置（11月） ⇒公益社団法人静岡県農業振興公社とJA静岡中央会、静岡県を構成団体とした。 ◆ 地域の状況把握 ⇒ハローワークやJA無料職業紹介所と連携した求人情報等の収集 ◆ 農業の紹介とJA無料職業紹介所の求人誌での広告宣伝（3月） ◆ 労務管理等研修会の開催（3月） ⇒JAの労働力支援担当職員を対象に、効果的な求人方法等のテーマを研究する ◆ 農作業体験研修会の開催（12月、2月） ⇒イチゴとトマトのパック詰めの作業体験研修会を実施した ◆ 共同集出荷施設での作業効率化を目的とした技術指導（1～3月） ⇒コンサルティングの指導のもと、イチゴのパック詰めの作業時間を測定するなど現場の実態調査を行うとともに、生産工程や作業方法の改善点を研究する ◆ 女性や高齢者を対象とした新たな人材確保セミナー（3月） ⇒社会参加を考えている女性や高齢者を対象に、農業に興味をもってもらうとともに、「農業で働く」新たな人材の掘り起こしを行う。
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● 各産地に対して各種研修会の実施を促すとともに、労働力確保意識の醸成 ● 援農者に向けた各種事業の周知方法の検討と、効果的な企画の立案

◆援農隊マッチング支援事業◆

ぎふ農業協同組合

事業者名	ぎふ農業協同組合
援農テーマ	農業専用求人サイトの周知
研修受講者数	500人
援農者数（実人数）	18人
援農者数（のべ人数）	—
受け入れ農家数	16農家
援農を必要としている作物・作業・時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 水稲（圃場管理、育苗、収穫、調製、ライスセンター） ● 野菜（圃場管理、定植、収穫） ● 果樹（圃場管理、摘蕾、摘果、収穫、調製、剪定、選果場） ● 花卉（圃場管理、収穫、調製）
今年度の実施内容・成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 採用ホームページの作成、応募の一元管理、面接管理、効果分析など採用活動を効率化する機能を有する採用管理システム「JOBオプ採用管理」（リクルートジョブズ）をベースにJAぎふのHP内に専用サイトを開設しました。 ◆ 29年8月から専用サイト構築を行い、平成29年10月2日にカットオーバーしました。 ◆ 今日現在で76件の求人情報を公開しました。 ◆ 4.5か月間での総閲覧数は7,473人、総応募数は65人。応募率は0.87%となっています。
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● 応募数を増やすには閲覧数と応募率の双方を向上させていくことが必要と考えられます。このため、集客力向上策として、indeed連携の継続と国の支援を活用し折込チラシなどで露出を増やしていきます。 また、応募率向上のために、求人案件500件/年を目標にTACへのミッション化を図り、案件充実に努めます。

◆援農隊マッチング支援事業◆

京都府農林水産部流通・ブランド戦略課

事業者名	京都府
援農テーマ	規模拡大や新たなチャレンジに取り組む農業者の支援
研修受講者数	16名（7月31日）
援農者数（実人数）	68名
援農者数（のべ人数）	243名
受け入れ農家数	32戸・組織
援農を必要としている作物・作業・時期	● 京野菜、茶、果樹、水稻、豆類など（周年）
今年度の実施内容・成果	<p>◆事業実施スケジュールと内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4月 … 大学、社会福祉協議会、市町村、JAにチラシ配架 ● 7月23日 … 新・農業人フェア（東京）で援農隊員募集 ● 7月30日 … 新規就農希望者と農村を結ぶ集い（京都府）で援農隊員募集 ● 7月31日 … 京都援農隊と農業者の研修・交流会 ● 6～7月 … 援農隊員と農業者への意向調査 ● 1月21日 … 援農隊募集チラシ新聞折込配布（京都市中心部を除く地域） ● 1月27日 … 新・農業人フェア（大阪）で援農隊員募集 ● 2月22日 … KBS京都TVで援農隊活動紹介 ● 2～3月 … 地域別農業者説明会 ● 3月10日 … 援農隊活動説明会・交流会 ● 3月17日 … 同上 <p>◆援農隊活動（12月末まで延べ171日、243名派遣）</p> <p>茶摘み（5月）、ブドウ摘粒（6月）、万願寺とうがらし収穫（7月） 電気柵の修繕（8月）、ブルーベリー収穫（9月）、台風被害の片付け（10月） 小豆の収穫（11月）、花菜の袋詰め（12月）等</p>
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● 援農隊コンセプトの明確化 →新規就農者や新たなチャレンジに取り組む農業者への労働支援の充実 ● 他産業と連携した京都府北部地域での隊員確保 →農福連携等の検討 ● 援農隊員の技術力向上 →技術的な素地のある対象（集団）の隊員化に向けたアプローチ →技術研修の充実 ● 将来的な有償化、自走運営に向けた準備 →HP、調整方法等、運営システムの改善による効率化、低コスト化

◆援農隊マッチング支援事業◆

福山市農業協同組合

事業者名	福山市農業協同組合
援農テーマ	J A 福山市主要品目の生産力強化に向けた労働力不足解消への取組
研修受講者数	未設立
援農者数（実人数）	未設立
援農者数（のべ人数）	未設立
受け入れ農家数	未設立
援農を必要としている作物・作業・時期	<ul style="list-style-type: none"> ● ぶどう（4～7月） ● かき（11～12月） ● いちじく（9月～10月） ● ほうれんそう（年間） ● とまと（7～9月） ● くわい（11～12月）
今年度の実施内容・成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 2月に事業決定をいただき今後本格的に取り掛かりを始める。 ◆ 3月には無料職業紹介所の設立に向けて、愛媛・高知の先進地視察を計画している。 ◆ 県・中央会・J A子会社など関係機関と一緒に視察を行い、設立に取り組む。
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成31年4月からの稼働に向け、法的にクリアしていく。 ● 援農者の募集をいかに増やすかを中心に、取り組みを行う。 ● 特に J A 農業塾の卒業生をどのように援農者として登録してもらうかが課題となる。 ● 行政などとの連携をいかに進めていくかを検討する。 ● J A が南北に長いため、遠方への支援についてどのように対応するかを検討する。

◆援農隊マッチング支援事業◆

徳島県（徳島農業支援センター）

事業者名	徳島県（徳島農業支援センター）
援農テーマ	多様な人材の活用による徳島ほうれんそうの産地力強化
研修受講者数	19
援農者数（実人数）	0
援農者数（のべ人数）	0
受け入れ農家数	0
援農を必要としている作物・作業・時期	<ul style="list-style-type: none"> ● ほうれんそう：収穫、調製作業（12月～5月）
今年度の実施内容・成果	<p>◆ ほうれんそうの労働補完システム構築に向けて、JA、県、市の3者で連携しながら、検討していくことを確認しました。</p> <p>まず、雇用経験のないほうれんそう農家に対して、どのような労働補完の仕組みが適当であるかを、県内外の先進事例に基づき、検討を重ねました。また、平行して、生産者に対して意向調査を行いました（生産者276名）。その結果、「規模が大きい」「若い」生産者ほど、労働補完に前向きであることがわかりました。</p> <p>そこで、地域毎の部会長等に、意向調査の結果に基づき、労働補完システムの必要性を説明しました。</p> <p>生産者からの無料職業紹介に対する期待も高まっていることから、JAが無料職業紹介所開設（まずは、作物をほうれんそうに限定して実施）に向けて、前向きに取り組むこととなりました（正式決定ではない）。</p> <p>さらに、2月には、ほうれんそうの農作業研修会を開催したところ、19名の参加がありました。うち、8名がヘルパー（援農者）に登録してくれました。自ら農業をしたいという方も5名いました。</p> <p>また、3月には、障がい福祉サービス事業所に持ち込んだほうれんそうをJAの出荷規格に合わせて調製作業してもらう「農福連携の取組」を試行し、その課題の抽出を計画しています。</p>
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● まず、JAが無料職業紹介所を開設できるかが、最大の課題です。 ● 開設が決定すれば、それに向けて、準備を進めるとともに、生産者への周知と労務管理研修等の実施をします。さらに、JAと県が連携して援農隊の募集を行い、JAによるマッチングを行います。 ● 援農者の募集方法も検討し、多くの募集があるよう、工夫しながら取り組みます。 ● また、前年に農福連携の試行で、把握できた課題に基づき、実際にモデル農家での農福連携の取組（試行）を計画しています。

◆援農隊マッチング支援事業◆

四万十農業協同組合

事業者名	四万十農業協同組合
援農テーマ	雇用労務管理
研修受講者数	10名
援農者数（実人数）	20名
援農者数（のべ人数）	241人
受け入れ農家数	10名
援農を必要としている作物・作業・時期	● 露地生姜（10月下旬～11月上旬）
今年度の実施内容・成果	<p>◆ 露地生姜の収穫時期においては、慢性的な労働力不足が続いており今回国事業を活用して労働力不足への取り組みを行った。</p> <p>受け入れ農家とは4月から毎月1回検討会を行い、8月よりネット応募及び新聞応募を開始した。県外者を募る事もあり、宿泊所の用意と受け入れ側の研修も行った。研修については、効率的に雇用労働力を活用する視点で社会保険労務士からの講義を受講した。過酷な収穫作業ではあるが、雇用者の安全確保及び労務管理について受け入れ農家には研修してもらった</p>
課題と次年度以降の展望	<p>● 本年度の取り組みは、受け入れ農家及び援農者ともに評価は高かった。しかし、宿泊所の手配など課題が明確になった一年でもある。行政、農家と協力し利用しやすい宿泊所の手配が必要である</p>

◆援農隊マッチング支援事業◆

鹿本農業協同組合企画部営農企画課

事業者名	鹿本農業協同組合
援農テーマ	援農隊整備による施設園芸生産基盤維持に向けた取組
研修受講者数	0人
援農者数（実人数）	0人
援農者数（のべ人数）	0人
受け入れ農家数	0人
援農を必要としている作物・作業・時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 園芸作物（スイカ・メロン・苺等） ● 作業内容 施設ビニールの被覆・栽培管理・収穫作業 等 ● 果樹作物（温州みかん・栗・デコポン等） ● 作業内容 収穫・荷造り・出荷作業、剪定作業 等
今年度の実施内容・成果	<p>◆ 近年の高齢化・後継者不足による地域の担い手不足による産地の弱体化が大きな課題となっており、援農による労力確保による産地の維持を図ることを目的として事業を実施しました。</p> <p>具体内容としては、援農の必要性・具体的な内容を確認するため生産者への意向調査を実施し、行政との連携による各種会議の開催、今年度の予定としてパンフレットの作成と広告を予定しています。</p> <p>◆ 意向調査については、生産部会員約600名に向けてアンケート用紙を配布し、回答のあった約130名のデータを集約し、必要な作業人員及び作業内容、必要事項等を検証しました。当地域においては、瓜類を主体としていますが、苺・ナス・温州ミカン等の果樹・花卉など様々な品目が混在し、これらをローテーション体制で作業できないか、スキームの検討をしています。</p> <p>また、ビニールの被覆等特定の作業内容が多くを占めており、これらを中心とした援農隊の整備についても併せて検討しています。</p> <p>◆ この他今年度については、援農者を募るためパンフレットの作成と新聞広告等への折込など実施する予定です。</p>
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状として単純な募集だけでは、援農者の確保が難しく、多品目（煙草生産者等）における作業の余暇時間を活用した援農者の確保を検討しています。 また、作業内容として主となるビニール被覆等は、技術と高い場所での作業等が発生してくるため、それらの研修と労災保険関係の整備を進めています。

◆援農隊マッチング支援事業◆

宮崎県（小林地域）

事業者名	宮崎県（小林地域）
援農テーマ	営農継続、規模拡大への労働力不足解消のための労力支援並びに収穫時期等の人手が不足する時期の労力支援
研修受講者数	6名
援農者数（実人数）	7名
援農者数（のべ人数）	1,019名
受け入れ農家数	120戸
援農を必要としている作物・作業・時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 粗飼料収穫収納：8月～12月 ● 梨、葡萄袋かけ：5月～6月 ● 加工用大根：11月～1月 ● マンゴー花穂・果実つり：12月～4月 ● ピーマン収穫：3月～6月 ● きゅうり収穫・箱詰め：12月～6月
今年度の実施内容・成果	<p>◆畜産地帯である管内では、高齢化により夏場の粗飼料収穫が困難なため廃業や頭数減少になり、多頭飼育農家は粗飼料収穫に追われ、個体管理が不十分となり受胎率の低下や事故が増加していたが、収穫作業の援農により、飼養管理のみに専念できることができ、頭数減少の歯止めの一役になったものと考える。</p> <p>◆また、収穫時期等に労力支援が必要な施設園芸において、みやざきブランドである管内のマンゴー・ピーマン・きゅうり農家を対象に労働力の実態調査アンケートを実施した。これによりどの時期の作業が最も労働力が必要かや、農業未経験者（主婦・学生等）でも任せられる作業が把握できた。</p> <p>◆今回の調査結果を基に、援農事業の広報活動としてチラシの手配り、回覧文書、配布資料への添付等を行い、援農者の募集を図り労力支援を行っていく。</p>
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● 本年度は広報活動を実施したが、露地野菜関係の援農者として来ていただける方の申込者数が少なく、要望農家とのマッチング数は1件に留まった。 ● 以前のアンケート調査結果にありました宿泊先や労働の対価に厳しい面があるため、今後は今までの取組の反省点を踏まえ、受入希望農家一人一人の設備や待遇等の実態把握を行い、マッチングし易い環境に発展させていきたい。 ● また、農業機械操作での援農が必要なため、技術研修会を行うなど、オペレーターとしての援農者の育成も検討していきたい。

◆援農隊マッチング支援事業◆

宮崎県（日向地域）

事業者名	宮崎県（日向地域）
援農テーマ	J A 日向ひむか援農隊（無料職業紹介所）を核とした労力確保の取組
研修受講者数	23名
援農者数（実人数）	11名
援農者数（のべ人数）	12名
受け入れ農家数	4戸
援農を必要としている作物・作業・時期	●へべす 9～10月（収穫期） ●きんかん 2月～3月（収穫期） ●ミニトマト 3月～6月（収穫期）
今年度の実施内容・成果	<p>◆9月に無料職業紹介所「J A 日向ひむか援農隊」を開設し、同じく9月に労力サポート部会を立ち上げ、無料職業紹介所を核とした援農隊の運営を開始した。</p> <p>◆7月に視察を行った山形での収穫作業体験における援農隊PRを参考に、9月にへべす収穫祭（収穫体験）で援農隊のPRを行ったところ、援農者6名の登録があり、へべす農家2戸に対してマッチングを行い、援農者6名延べ日数24日の援農を実施した。</p> <p>◆11月と1月に27年度に行ったアンケート調査で労働力が必要との回答が多かったきんかん農家、ミニトマト農家計23名に対してJ A 日向ひむか援農隊無料職業紹介所の説明と社労士を講師に労務管理研修を行った。</p> <p>◆12月と2月には、援農隊のPRとして援農者募集チラシの新聞折込をはじめとして、2月にフリーペーパーへの援農者募集記事の掲載、チラシやポスターを作成し、JAや市町村等に配布・掲示して頂くなど積極的なPR活動を行った。</p> <p>◆3月には大学生6名を2戸の農家とマッチングし、きんかん収穫作業の援農を実施する予定となっている。</p>
課題と次年度以降の展望	<p>●2回の新聞折込とフリーペーパー等の援農者募集PRの効果で援農者の登録は増えたが、逆に求人農家の登録数が少なく援農者はいるのにマッチングに至らない場合があることが課題としてあげられる。農家は援農隊への関心はあるものの、申込みや手続きなど求人登録に至るまでのハードルが少し高くなっているのかもしれない。</p> <p>●次年度は各部会等で援農隊や求人登録について説明し、その場で求人申込みをしてもらうなど、積極的に求人登録してもらえるよう活動を行いたい。</p>

◆援農隊マッチング支援事業◆

宮崎県（都城地域）

事業者名	宮崎県（都城地域）
援農テーマ	労働力不足問題解消への取組
研修受講者数	援農者8名・農家5戸
援農者数（実人数）	7名
援農者数（のべ人数）	8名
受け入れ農家数	5戸
援農を必要としている作物・作業・時期	<ul style="list-style-type: none"> ●きゅうり：定植、収穫等 10月～12月 ●ミニトマト：収穫 12月
今年度の実施内容・成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成28年度に実施した労力支援アンケート調査結果を踏まえ、営農部署とプレ援農隊実施に向けて、品目、作業内容等について協議を行いました。農家に対してプレ援農隊での援農希望者の受入を調査し、その援農希望の農家を対象に10月～12月にかけて、プレ援農隊を実施しました。 ◆求職者の募集は、JAの各支所、支店等にチラシ、ポスターを掲示し募集を行いました。また、関係機関・団体の協力のもと、南九州大学へも事業の趣旨を説明し、就職課を窓口として、掲示板で募集を行いました。結果、一般成人者3名（女性2名、男性1名）、大学生5名の申し込みがありました。 ◆人員の配分については、求職希望者の受け付け順により施設きゅうり農家で4名（一般成人者3名、大学生1名）、ミニトマト農家で3名（大学生）が、援農隊として農作業を行いました。 ◆取り組んだ結果について、農家（求人者）は、定植期等の忙しい時期での援農により、作業の改善ができ、苗の管理に専念できたとの意見を頂き好評を得ました。また、援農者（求職者）においては、農作業未経験者が多かったが、希望する就労時間等の調整について農家と話し合いができたこと、大学生においては授業以外で農作業の体験ができ、また参加したいとの意見をもらいました。 ◆プレ援農隊を実施した中で、「援農隊」設置後の運営は、関係機関の支援協力は必要不可欠であると感じました。
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ●プレ援農隊では、大学生においては交通手段がない学生もあり、送迎での援農となった学生もいたので、自転車等の通勤も可能な援農場所でのマッチングが必要であると感じました。 ●大学生の援農については、交通手段や援農期間等はどうしても限られますが、長期休暇中の援農は可能であると考えられます。 ●求人者の募集方法については、品目、作業内容等を検討し、募集を行っていく予定です。 援農者（求職者）の募集方法については、各関係機関、JA支所、大学等の掲示板を活用し、ポスター やチラシによる募集を行う予定です。

◆援農隊マッチング支援事業◆

鹿児島県鹿屋市

事業者名	鹿屋市
援農テーマ	援農システムの本格稼動のための援農隊員の確保
研修受講者数	71人
援農者数（実人数）	5人
援農者数（のべ人数）	5人
受け入れ農家数	1団体
援農を必要としている作物・作業・時期	<p>● 農作物全般（露地野菜、施設野菜など） ● 農村集落の伝統芸能や共同作業 年間を通じて</p>
今年度の実施内容・成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 援農隊マッチング支援事業の基礎となる組織を充実させるために、援農を希望する受入農家のリスト化と詳細な援農作業の情報の整理を行うとともに、援農者となる「かのや農援隊」の隊員確保を図るために、市内企業訪問による援農事業の広報を行った。 ◆ また、かのや農援隊事業広報チラシの新聞折込やフリー情報誌への隊員募集広告の掲載。併せて、市ホームページに開設した「かのや農援隊」のページに事業説明及び援農情報を掲載し、かのや農援隊の隊員確保に努めた。 ◆ さらに、労務管理研修として 援農者の受入農家となる認定農業者等を対象にセミナーを開催し、71名の参加があった。
課題と次年度以降の展望	<p>● 援農者となる「かのや農援隊」の隊員登録数は少しずつ増えてきているが、隊員登録者はサラリーマンが多く、援農可能日が土日に限られるため、受入農家とのマッチングが成立せず、援農の実績数が伸びない現状にある。</p> <p>また、受入農家からは「ボランティアでの援農者は、どこまでの仕事をお願いしてよいかわからない。」との意見があることから、有償による制度の構築を検討したい。</p> <p>● 具体的には、「無料職業紹介事業所」の届出を行い、受入農家の求人情報と援農者の求職情報のマッチングを行い、受入農家の労働力確保を図っていきたい。</p> <p>● また、新規就農希望者の研修（お試し）と、受入農家の労働力確保がマッチングできるように、これまでの無償制度を充実させ、新規就農者が誕生するような事業の構築を図りたい。</p>

◇ 農業労働力最適活用支援事業 ◇

音更町農業労働力支援協議会

事業者名	音更町農業労働力支援協議会
援農テーマ	① 農繁期が競合しない地域との広域連携について調査・研究 ② ICT を活用した農作業機械のオペレーター確保
研修受講者数	0
登録受託者数（戸）	0
登録受託者人数（のべ人数）	0
委託希望先数（戸）	0
援農を必要としている作物・作業・時期	● 馬鈴薯収穫（8月下旬～9月中旬） ● 長芋収穫（11月上旬～中旬）
今年度の実施内容・成果	<p>◆ GPS 機器搭載トラクターを使用した長芋トレンチャー作業（5月）</p> <p>《試験結果からの考察》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● GPS 機器搭載トラクターを使用することで、オペレーターは長時間の集中力維持から開放され、労働負荷軽減に繋がる。 ● 園場主は適期が重複する他作物等に作業ウエイトを傾向させることができる。 ● 作業時間の短縮 <p>GPS を活用することでトレンチャー作業前の畝切りが不要となる。 〔GPS 搭載トラクタ導入前〕2時間2分 ⇒ 〔導入後〕1時間47分（10a 当り）</p> <p>◆ 労働力確保対策事例調査（10,11月）</p> <p>10月に宮崎県、11月に愛媛県にて現地 JA、行政、関連企業等と労働力確保対策について意見交換を行い、それぞれの取組事例をもとに情報を共有した。</p> <p>◆ 労働力不足に関する組合員アンケート調査の実施（12月）</p> <p>組合員全戸を対象に、労働力不足にある作業内容、雇用労働力の調達方法、労働力不足の解決方法等、組合員の労働力不足の現状を把握するために調査を行った。（2/23 現在 集計中）</p>
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● GPS 機器搭載トラクターを使用した作業受託の調査については、今年度実施した長芋 トレンチャー作業に加え、秋の収穫作業にも活用できるか試験を行い、作業受託に向け引き続き検討、調査する。 ● 組合員アンケートの結果をもとに、広域連携等の労働力マッチングに向けた調査を進める。

◇農業労働力最適活用支援事業◇

津別町農業労働力支援協議会

事業者名	津別町農業労働力支援協議会
援農テーマ	人口減少に伴う労働力循環システムの構築
登録受託者数（戸）	153戸
必要労働人数 (のべ人数)	41人
援農を必要としている作物・作業・時期	<ul style="list-style-type: none"> ● てん菜：は種4月～5月／収穫10月～11月 ● ばれいしょ：は種4月～5月／収穫8月～10月 ● その他作物
今年度の実施内容・成果	<p>◆ 人口減少に伴う労働力循環システムを構築するべく、関係機関及び研究機関に賛同を得て、「津別町農業労働力支援協議会」を9月に設立しました。</p> <p>はじめに、協議会で作成した労働力需給調査票に基づき地域内産業界(18社+2大学)にお集まりいただき、労働不足に対する現状認識と互いに協力し合うことを確認し、労働力の需給調査を実施することと致しました。(現在集計中)</p> <p>又、新・農業人フェア(転職スペシャル)においては、14名の参加があり、内2名が津別町へ農業体験を実施することとなりました。</p> <p>◆ 他産地との関係については、JAおきなわにおいて平成30年5月ころを目指し、津別町への援農を計画する会議を開催し、お互いが労働力不足を補完し合うことで話は進んでおります。</p> <p>◆ ハード的には、平成30年春耕期から、てん菜、ばれいしょを中心 GPS自動操舵の実践に入り、オペレーターに体への負担が減少することを感じてもらいます。</p> <p>◆ 全国会議には、2回参加し、各地区の取組みを研修し当地区で取り入れれるものについては検討することとしています。(募集方法他)</p>
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● 他産業、他産地との労働力需給調整を実施し、具体的にワーキングシェアを実施し実績作りが必要となる。 ● GPS自動操舵による有効性を確認し、コントラ以外の形態についても、専門家の助言を頂き推進する必要がある。(技術習得含む)

◇農業労働力最適活用支援事業◇

浜松市農業労働力確保推進協議会

事業者名	浜松市農業労働力確保推進協議会
援農テーマ	第2次・第3次産業界と連携し、企業内人材の活用による年間の作業量が平準化していない農業生産における必要な労働力を確保する仕組みを構築し、経営体の持続的発展と産地の維持・強化を図る。
研修受講者数	77名（うち雇用者54名）
援農者数（実人数）	228名
援農者数（のべ人数）	11,649名
受け入れ農家数	84軒
援農を必要としている作物・作業・時期	<ul style="list-style-type: none"> ●トマト・イチゴ（作業名：収穫）12月～5月 ●小松菜・チンゲンサイ・葉ねぎ（作業名：収穫）通年 ●大根（作業名：収穫）10月～12月 ●馬鈴薯（作業名：収穫）5月上旬～7月上旬 ●タマネギ（作業名：定植）9月下旬～11月 ●タマネギ（作業名：収穫）1月上旬～3月 ●ミカン（作業名：摘果）7月～8月 ●ミカン（作業名：収穫）10月～12月 ●水稻（作業名：田植え補助）4月～6月 ●水稻（作業名：収穫補助）8月～11月 ●畜産（作業名：搾乳・給餌・清掃）通年
今年度の実施内容・成果	<p>◆実施内容</p> <p>①労働力確保戦略センターの設立等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●浜松市農業労働力確保推進協議会内に労働力確保戦略センターを設立（8月） 構成：とぴあ浜松農業協同組合・浜松商工会議所・浜松市 <p>②労働力の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●労働力を募集する農家（みかん）に作業請負による労力確保について提案・ヒアリングを実施（5月） ●第2次・第3次産業の企業側に対する事業周知 浜松商工会議所を通じて加盟企業へ事業の周知を行った。（7月10日） 製造業、小売業、建設業へ企業（人材）の有効活用について提案・情報交換を実施（4月、6月、9月、10月） ●静岡労働局を講師に派遣、作業請負の仕組みと留意点について学習会を実施 とぴあ浜松農協・浜松市の事業担当職員が対象（6月） ●農業労働力を雇用によって募集する農業者を対象に、「雇用者の労務管理説明会」を開催 10月（4会場 54名参加） ●農業労働力の確保を目指す農業者に対する研修会開催 講師：社会保険労務士（2月～3月） 浜松市農業労働力確保推進協議会事業の説明 労働契約と請負契約・派遣契約の留意点の説明 社会保険労務士による労務管理に関する質問受付

今年度の実施内容・成果	<p>③労働力等のデータベース化及びマッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農業の仕事 PR 動画の撮影・制作（馬鈴薯・セリリー、玉葱、みかん、花（ガーベラ）、花（菊）） 農業労働力確保に向けた企業向け PR チラシ、企業退職者向けチラシの制作 <p>◆ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ● みかん作業（摘果・収穫）では、大学生サークル（学生援農隊・みかん同好会）による農繁期の作業研修実施。（グループ代表を窓口に作業日の必要人員確保） ● 摘果作業 求人軒数 5、求人者数 22、採用求職者数 28 うち学生 15 ● 収穫作業 求人軒数 13、求人者数 31、採用求職者数 41 うち学生 17 <ul style="list-style-type: none"> ● 「雇用者の労務管理説明会」では、採用した人に長く勤めていただくために取り組むと良い事を説明 求人票の記載内容を充実させること。 指揮命令者の明確化や具体的に作業内容を説明すること。 季節労働では翌年も来ていただくための声掛けや手紙・挨拶状の送付。 <ul style="list-style-type: none"> ● アグリパートナー事業との連携を図り、職業紹介について求人農家数 145 件、求人数 416 人 求職者数 347 人、紹介数 293 人、紹介成立 240 人の実績
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業だけでなく、ほぼ全ての業界で労働力の確保が課題となっており、農業へ人員を送るだけの人的余裕のある企業を見つけるのが難しい状況にある。しかし、今後見込まれる産業構造の変化に伴い、就労体系にも変化が予想される。これを好機と捉え農業とのマッチングをすることで農業従事者数を増加させることが可能である。 <ul style="list-style-type: none"> ● すでに農協が実施する無料職業紹介事業、援農隊、学生との連携などを継続実施しマッチングの増大を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ● インターネットを活用した民間の求人情報サービスに無料職業紹介事業の求人を掲載し、幅広い世代、性別へ管内の情報発信し求職者（応募者）を農業者へマッチングする。 <ul style="list-style-type: none"> ● 求人をする農業者側は若年者の採用を希望しているが、若年層の就農希望者は多くはなく、職業紹介によるマッチングが成立しにくい。 そこで、農業と関連のある企業（運送業）や農業参入している企業（人材派遣業）、シルバーハウスセンター、NPO（子育て世代の託児・労働力支援）など、双方にメリットのある企業間連携を模索し、関連企業等に求職者が雇用契約を結ぶことなども視野に入れていく。 <ul style="list-style-type: none"> ● 農業プロモーションビデオや作業マニュアルを作成し、請負事業者及び求職者に放映・説明して、農業で働くことの魅力を発信し、請負事業者及び求職者の増大を達成する。 また、農業者にも作業マニュアルを活用いただき作業指示の改善と働きやすい環境づくりに努めている。

◇農業労働力最適活用支援事業◇

大阪府農の成長産業化推進会議

事業者名	大阪府（大阪府農の成長産業化推進会議）
援農テーマ	府内主力作物生産力強化に向けた労働力不足解消への取組
研修受講者数	雇用研修受講予定：2名、マッチング面談会参加者（1回目）14名、（2回目）18名
援農者数（実人数）	—
援農者数（のべ人数）	—
受け入れ農家数	雇用研修受け入れ登録農家数：30 マッチング面談会参加農家数：（1回目）8、（2回目）7
援農を必要としている作物・作業・時期	府内主力作物（以下、戦略作物） ●水なす ●ぶどう ●なす ●きゅうり ●軟弱 ●トマト ●いちご 等
今年度の実施内容・成果	<p>◆ 実施内容</p> <p>大阪府、JA大阪中央会大阪農業振興サポートセンター、（一財）大阪府みどり公社、（一社）大阪府農業会議、日本政策金融公庫大阪支店、（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所農業大学校で『大阪府農の成長産業化推進会議』を5月に設置した。</p> <p>府内の主力農家に、雇用就農希望者に対して研修を実施する『戦略型雇用研修』への研修協力農家への登録を打診し、府内30名の農家から登録があった。</p> <p>● 雇用就農希望者への研修の実施</p> <p>農業大学校からの相談や、就農相談業務において、“雇用就農”を希望する者から要望があつた歳に登録農家へ研修を依頼し研修のマッチングを実施した（随時）。2件研修を実施見込み。</p> <p>● 農家と雇用就農希望者のマッチングの実施</p> <p>農業経営の規模拡大のために人材確保を目指す農業者と、熱意のある雇用就農希望者をマッチングする『マッチング面談会』を平成29年8月（第1回）および平成30年2月（第2回）に実施した。</p> <p>◆ 成果</p> <p>● 雇用就農希望者への研修の実施</p> <p>2件の研修を3月に実施見込み。</p> <p>● 農家と雇用就農希望者のマッチングの実施</p> <p>（第1回）平成29年8月26日 参加人数：農家8者、就農希望者14名 ⇒成立見込み2件</p> <p>（第2回）平成30年2月17日 参加人数：農家7者、就農希望者18名 ⇒後日調査予定</p>
課題と次年度以降の展望	<p>● 本年度は、戦略型雇用研修の受講希望者が少なかったため、次年度以降は研修についての周知や農業大学校等学校機関への研修制度活用の呼びかけを行う。</p> <p>また、農家と就農希望者とのマッチングについては、農家の就職を希望する就農希望者の参加が少ないことが課題となった。2回目は募集期間の延長、インターネットサイトや新聞広告への掲載により参加者が増加したことから、次年度以降も効果的な周知方法について検討を行う。</p> <p>● 農家側の参加者も増やすため、開催時期等を検討し、両者の参加人数を増やすことで、マッチング成立数の向上を図る。</p>

◇農業労働力最適活用支援事業◇

西条市農業労働力確保戦略協議会

事業者名	西条市農業労働力確保戦略協議会
援農テーマ	労働力の確保・流動化による安定した強い農業の実現
研修受講者数	—
援農者数（実人数）	—
援農者数（のべ人数）	—
受け入れ農家数	—
援農を必要としている作物・作業・時期	<ul style="list-style-type: none"> ●たまねぎ：収穫・調整作業 5月～7月 ●さといも：収穫・調整作業 11月～3月 ●春の七草：収穫・パック詰め 12月下旬から1月上旬
今年度の実施内容・成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆本年度は、当地における農業労働力の確保、他品目・他地域との流動化ならびに融通に向け、その中核を担う「労働力確保戦略センター」の設立を目指し、協議・検討等を行う「西条市農業労働力確保戦略協議会」を本年度4回実施。（構成員は、西条市農業協同組合並びに里芋部会・たまねぎ部会、愛媛県東予地方局、西条市役所、オブザーバーとして株式会社マイナビ、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社、ハローワークが参画） ◆会議では、先行事例（塩尻市農業公社、株式会社アグリプラン（JAふらの）、JAおとふけ、JAにしうわ等）での調査結果ならびに広域連携にむけた今後の展開について協議・検討を実施。また、労働力の確保に加え、省力化に向けICTクラウドを活用した生産コスト低減方策についてパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社からの情報提供に基づく協議・検討を実施。 ◆労働力ニーズの把握に向け、市内農業者（179名）に対し、「農業栽培の支援に関する」アンケート調査を実施。本年度は、モデルとして西条地区及び周桑地区農業法人を対象とした調査であったが次年度は調査対象を拡大し、地域内での労働力融通の可能性を探る予定である。 ◆繁忙期の異なる産地との広域連携に向け、先行事例として株式会社アグリプラン（JAふらの）、JAおとふけ、JAにしうわを選定し、調査及び意見交換を実施。JAおとふけ及びJAにしうわの関係者には、当地にも来ていただき「西条市農業労働力確保戦略協議会」にて取組紹介ならびに今後の連携に向けた協議を実施。今後は、人材交流ならびに試験的な労働力融通を行い、長期的な視点での連携構築を目指していくこととした。 ◆新たな農業労働力の確保に向け、新・農業人フェアへ3回出展（東京・大阪）。出展にあたっては、当地農業の特異性を効果的に伝えるべくコンセプトブック及び動画を用いた勧誘・紹介を行った。当方ブースへは、43組50名の来場があり、次年度以降これらの者に対し、農援から就農への繋げるスキームの提案を行っていく。
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ●西条市農業労働力確保戦略協議会で行ってきた、協議・検討は「労働力確保戦略センター」を中心に行っていく。特に、事業3年目においては、JA独自施策として自走していくことを想定しており、自走に向けた仕組み構築の検討・協議を行う。 ●実需者に対し、受入に必要となる諸条件（賃金、住居、保険、雇用計画等）の意識統一が必要であり、講習会や事例調査を行う。また、住宅の確保に向け空き家の有効活用を検討していく。 ●本年度について、試験的に実施した労働力融通では宿泊施設の問題が頭在化したところ。今後の広域連携にむけて渡航費に加え、滞在費の負担が大きな課題となってくる。既存の空き施設、空き家等を有効活用するなど過大投資を伴わない形での課題解決を模索していく。 ●援農希望者に対し、十分な教育機関がないことから、人材育成にむけた農業指導士の有効活用を検討していく。 ●広域連携に向けて、今後は、人材交流ならびに試験的な労働力融通を断続的に行い、長期的な視点での連携構築を目指していく。 ●就農フェア等については、ある程度成果が見えていることから今後も引き続き出展を行い、援農者・新規就農希望者の獲得を目指す。

◇ 農業労働力最適活用支援事業 ◇

大分県農業労働力最適活用協議会

事業者名	大分県農業労働力最適活用協議会
援農テーマ	広域・多品目を網羅する作業請負システムの構築
研修受講者数	—
援農者数（実人数）	—
援農者数（のべ人数）	—
受け入れ農家数	—
援農を必要としている作物・作業・時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 作物：キャベツ・カボスなど園芸品目 ● 作業：収穫・栽培管理・調整 ● 時期：周年
今年度の実施内容・成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 当県では、生産現場における労働力不足の現状に対応し、作業請負システムの構築を行うことを目的に平成28年度に全農大分県本部・大分県農協・大分県農協中央会・大分県園芸活性化協議会・大分県を構成員とする「大分県農業労働力最適活用協議会」を設立しました。 ◆ 今年度は産地の状況把握に向けた調査を実施しました。また、インターネットを活用した雇用労働力の募集を行っています。
課題と次年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● 景気の拡大に伴う労働力不足の状況に対応するため、次年度も引き続き取組を行っていくこととしています。

第4章

本年度事業の総括

▶ WEB 施策総括

▶ 援農隊タスク分析

▶ 集計結果

- 単純集計：基本属性
- 単純集計：設問項目
- クロス集計：援農品目種類 × 7項目
- クロス集計：援農作業内容 × 7項目
- 単純集計：補足設問項目

▶ 援農隊便り

- 第1回 大分市・援農かっせ隊
- 第2回 イシノマキファーム
- 第3回 NPO 法人使い捨て時代を考える会
- 第4回 JA あいち経済連
- 第5回 秋田市・農家のパーティ
- 第6回 NPO 法人マザーズライフセンター

▶ 農業労働力最適活用支援総合対策事業の現状と今後の方向性

▶ 平成29年度農業労働力最適活用支援総合対策事業全国推進事業を振り返って

WEB 施策総括

1 施策背景

本年度の援農隊マッチング支援事業に関して、web 領域での施策遂行にあたり、全体方針として、運用している専用のサイトを安定して運用していくとともに、昨年度の総括も踏まえた施策設計を行いました。

本サイトは、サイト開設以来、認知拡大向け、検索エンジンからの集客を最重点とした、施策設計をしてまいりました。

●「援農」の検索ボリュームの相対的な関係 ●

検索キーワード	月間検索ボリューム	農業求人に対する相対ボリューム
農業	14,800	149
農業 求人	9,900	100
住み込み 農業	720	7
農業 バイト	720	7
農業求人住み込み	480	5
農業アルバイト	480	5
援農	170	2

例えば、援農隊事業の認知獲得では、インターネット上で検索する場合に、キーワード「援農」で誘導出来ることが、事業目標の達成に直結すると考えられるが、実際にはインターネット上の「援農」の検索ボリュームは少なく、相対的に大きな検索ボリュームを持つ「農業 求人」と比べても 2% にも満たない状態のため、目指すべき効果が限定されると考えられます。

また、「援農」の認知浸透度を考慮すると、訴求ターゲットは、援農隊を認知しない層とすることが欠かせないと考られます。そのため、「農業 求人」のような、よりビックキーワードでの検索上位獲得に取り組む必要があり、それに向けた施策設計を行う必要があると考えています。

2 実施施策

施策背景を踏まえて、本年度の web 施策を設計しました。安定的なサイトの保守を行いながら、サイトの運用・改修を行うとともに、サイトへのアクセスを拡大すべく、SEO 対策に重点を置いた設計を行いました。

「援農」の検索ボリュームの相対的な関係

No.	テーマ	内容
1	保守	<ul style="list-style-type: none"> ● サーバ 24 時間監視した安定運用
2	運用・改修	<p>< 運用 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● サイト内の画像更新 ● ニュースの更新 ● 新たに加わった地区推進事業者情報の掲載 ● 各種資料の掲載 <p>< 改修 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ユーザビリティを考慮した改修
3	SEO 対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 繼続的な SEO 対策

2.1 保守

サイトのサーバを 24 時間体制で監視することで、サーバを安定的に運用しました。また、定期的にサイト全体のデータバックアップをとることで、不測の事態にも対処できる体制を整えました。

2.2 運用・改修

サイトの運用に関しては、サイトを繰り返し訪れる利用者へ対して更新感を持たせることに重点を置きました。具体的には、サイトのファーストビューに使用していた画像を刷新することで、サイト鮮度を創出しました。また、地区推進事業者のニュース情報などを掲出しました。(図 1)

さらに、援農を希望する方、援農を受け入れる地区推進事業者がスムーズな運用を行えるように、各種資料を web ページ上に掲載し、利便性を高めました。(図 2)

カテゴリー	詳細
契約書類一覧	<ul style="list-style-type: none"> ● 援農求職票 (excel) ● 援農雇用契約書 (excel) ● 援農作業受委託契約書 (word) ● 援農者求人票 (excel)
研修会に関する資料	<ul style="list-style-type: none"> ● モデルカリキュラム (pdf) ● 農作業の安全に関するテキスト (pdf) ● 作業の平準化とメンタルモチベーション (モデル研修) (pdf)
関連資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 援農隊ポスター (pdf) ● 援農隊希望者向けハンドブック表 (pdf) ● 援農隊希望者向けハンドブック裏 (pdf) ● 援農隊受け入れ農家向けハンドブック表 (pdf) ● 援農隊受け入れ農家向けハンドブック裏 (pdf)
平成 28 年度事業関連資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 援農隊マッチング支援事業タスク分析レポート (pdf) ● 平成 28 年度事業報告書表紙 (pdf) ● 平成 28 年度事業報告書 (pdf)

図1.TOPページ(ファーストビューの改善)



図2.各種資料の掲載

援農隊の募集に関する資料

援農隊を募集する際に利用することが出来る資料をまとめました。実際に募集する際などご自由にご利用下さい。

契約書類一覧	援農求職票(excel) / 援農雇用契約書(excel) / 援農作業受委託契約書(word) / 援農者求人票(excel)
研修会に関する資料	モデルカリキュラム(pdf) / 農作業の安全に関するナシスト(pdf) 作物の平変化とメンタルモデルモディエーション(モデル研修)(pdf)
関連資料	援農隊ポスター(pdf) ↓作業に向かう前の準備が出来ます。待ち合わせリストもぜひ参考に! 援農隊希望者向けハンドブック表(pdf) / 援農隊希望者向けハンドブック裏(pdf) ↓家族以外の被験者を初めて受け入れる農家の方に好評です! 援農隊受け入れ農家向けハンドブック表(pdf) / 援農隊希望者向けハンドブック裏(pdf)
平成28年度事業開運資料	援農隊マッチング支援事業タスクオブレポート(pdf) 平成28年度事業報告書表紙(pdf) / 平成28年度事業報告書(pdf)

さらに本年度は、これまでの「援農隊マッチング支援事業」に加え、「農業労働力最適活用支援事業」に関する情報を含んでいたため、利用者が長期的な援農者となることを目的としたサイト元来の目的を損なわず、事業運営者が迷わないよう配慮する開発を行い、ユーザビリティを改善しました。

2.3 SEO 施策

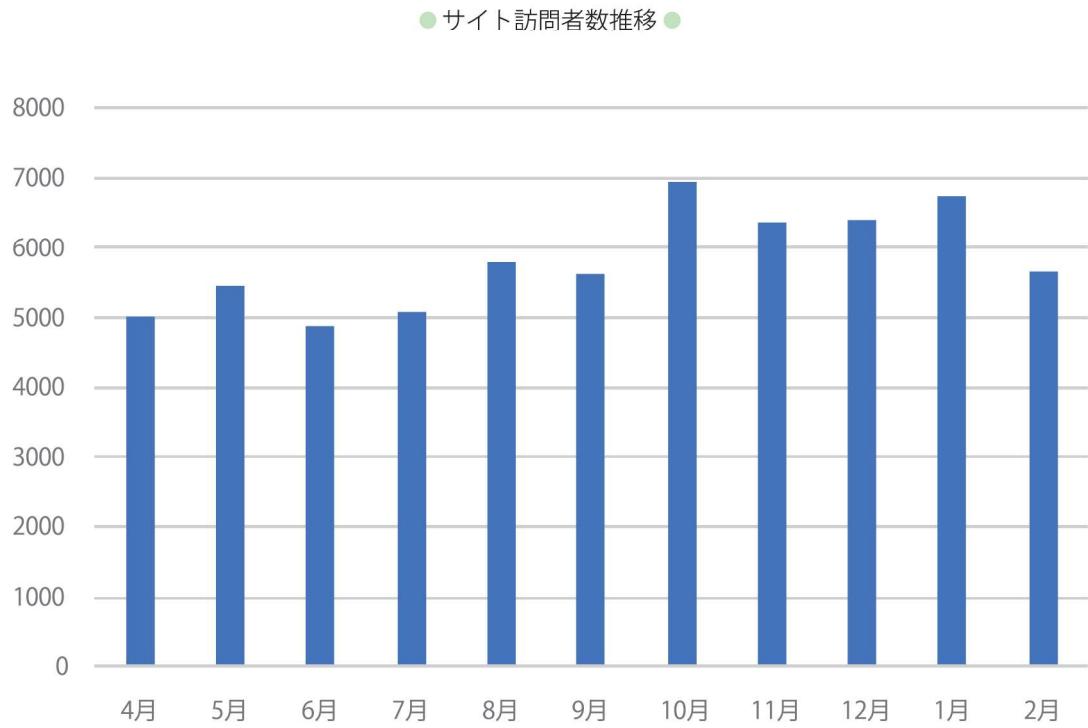
施策背景にも述べた通り、web サイトへの広告に頼らない集客はますます重要になっています。SEO を強化することで、自然検索からサイトへの流入が発生し、中長期的な事業目標の達成に近づくと考え、施策を実施しました。

◆ 対策項目

- 各ページの流入キーワードの選定
- html の再チェックと改善
- 握載画像の軽量化
- サイトのメタ情報の修正
- xml サイトマップの作成

3 施策結果

2017年4月から2018年2月末までの、サイト訪問数は63,914人となりました。2016年度と比較して、増加傾向が続いているです。



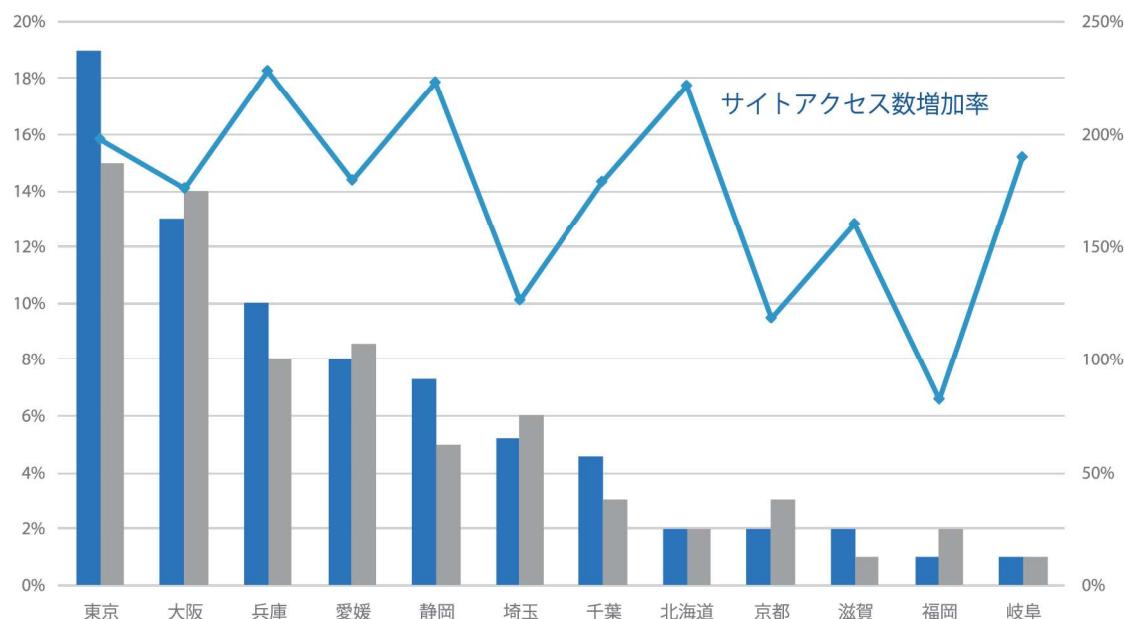
● サイト訪問者数推移 ●

月	PV 昨対増加率	2017 年度訪問数	2016 年度訪問数
4月	190%	5,021	2,643
5月	196%	5,452	2,788
6月	141%	4,873	3,460
7月	154%	5,086	3,302
8月	174%	5,779	3,320
9月	115%	5,610	4,865
10月	136%	6,926	5,077
11月	113%	6,357	5,644
12月	118%	6,391	5,425
1月	116%	6,748	5,802
2月	89%	5,671	6,369
3月			6,111

4 考察

サイトへのアクセスを地域から分析した場合、以下の図に示す通り、地域ごとのアクセスの占める割合は変化しています。特に地区推進事業者との相関関係が深いと考えられ、行う施策もより地域性を意識した施策の推敲が効果的かと思われます。

● アクセスの地域性について ●



アクセス全体に対する占有率

施策背景にも記載した通り、本事業において、検索エンジンからの誘導に注力するのが効果的と考え施策を設計しています。各地区推進事業が各地で活動を行うことも考え、地域性をもったコンテンツを次年度以降、制作することを提案します。

例えば、京都で援農隊への参加を希望する方が、web 上で情報を検索する場合キーワードは「京都援農」など地域性を含んだ検索キーワードになると考えられますが、現状では、「援農」を認知している層を誘導出来ますが、「援農」というキーワードを認知していない層に対しては、web サイトへの誘導が難しく、強化していく地域に寄り添ったコンテンツの拡充を行っていくことが今後重要と考えられます。

援農隊タスク分析

調査概要

調査目的

深刻化する農業の現場における「人手不足」。高齢化とのダブルパンチにより、まさに農作業現場における労働力の効率化・最適化は待ったなしの現状です。今後、若者を中心に農作業への就業意欲を高めていくには、まずは援農者の「農作業に対する理解」を深めることが重要です。当調査では生産者による援農者募集時の「タスク（＝作業内容）」を分類、整理、分析し、援農者の方々が農作業を理解する際に資する一助となれるデータの構築を目的とします。

調査方法

各生産者、並びに各生産者のとりまとめ機関にアンケートファイル（MS エクセル）を配信し、それらにご記入・ご返信いただき形式にて実施いたしました。その後、調査専門会社並びにパソナ農援隊による各設問項目の分類、整理、分析を実施し、当ファイルを制作いたしました。

調査期間

2018年1月から2018年2月の期間に収集したアンケートデータを、2018年2月25日から2018年3月4日までの期間に収集、整理、分析を実施いたしました。

その他

グラフ化にあたっては「単一回答」は全体(100%)に対する割合をビジュアルで可視化しやすいように円グラフ(各%の合計が100%)を採用し、「複数回答」は横棒グラフ(全体の何%がその解答を選んだかを可視化)を採用しております。

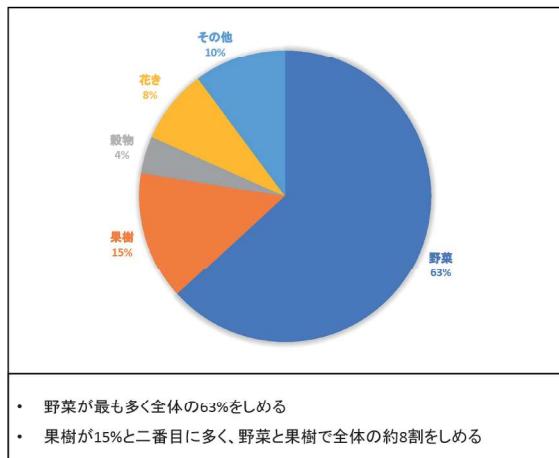
有効回答数(タスク数)

49件 ※49タスク、つまり援農者が必要な「49作業」とご理解いただけます。

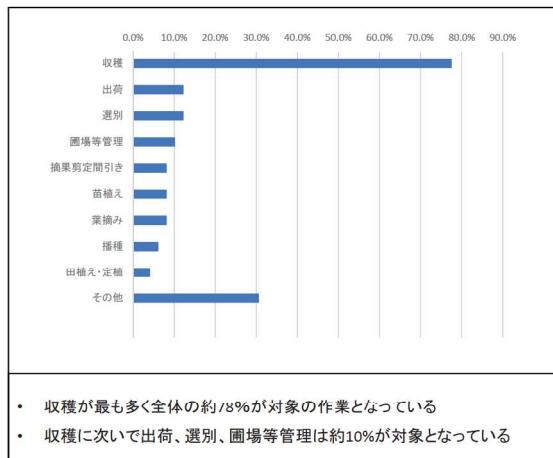
集計結果

単純集計：基本属性

基本属性①：援農品目種類



基本属性②：援農作業内容

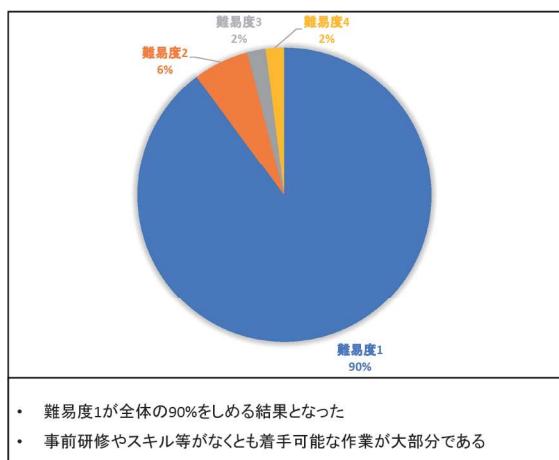


今回の対象タスク・作業49件においては野菜と果樹が全体の8割をしめており、次いで穀物、花き、となっている。野菜や果樹に対する基礎知識や経験を有する援農者は援農の機会を比較的得やすいと言えよう。尚、「その他」には畑作や粗飼料などが含まれている。

全体作業の内、実に77.6%にあたる作業が収穫を対象としている。収穫はクロス集計でも触れている通り、事前研修や予備知識などが不要な作業となっており、あらゆる労働者が対象になる。

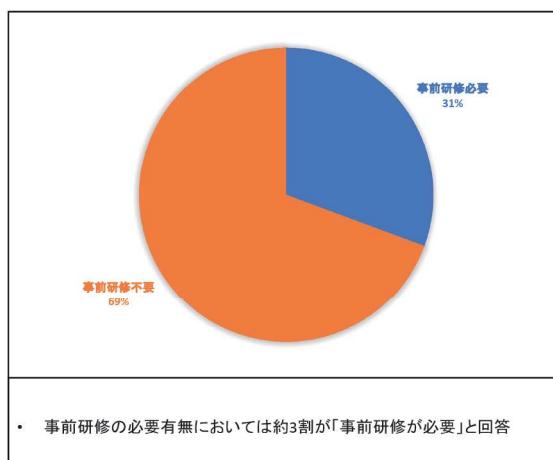
単純集計：設問項目

作業の難易度



今回の対象タスク・作業49件においては約9割が難易度1の作業となった。難易度は回答者の主觀にはなるものの、スキル等は不要な作業が大部分となっている。労働力が確保されれば、労働力の最適化が実現されるものと考えられる。

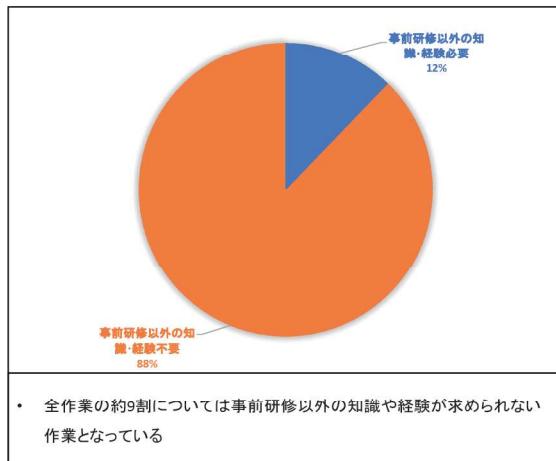
事前研修の必要有無



事前研修の必要有無においては「必要」という回答が約3割をしめた。大部分の作業においては事前研修なくすぐに作業に着手できることが想定される。

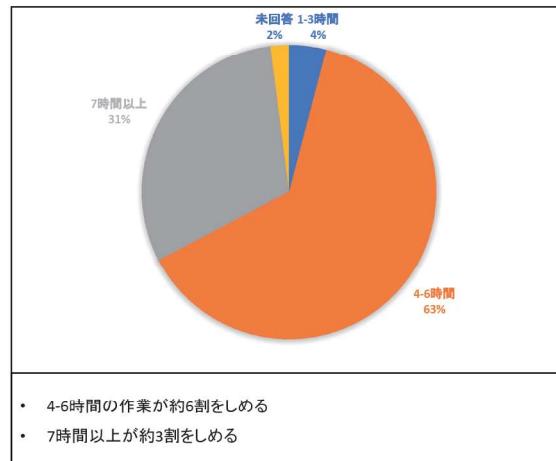
集計結果

事前研修以外の知識や経験の必要有無



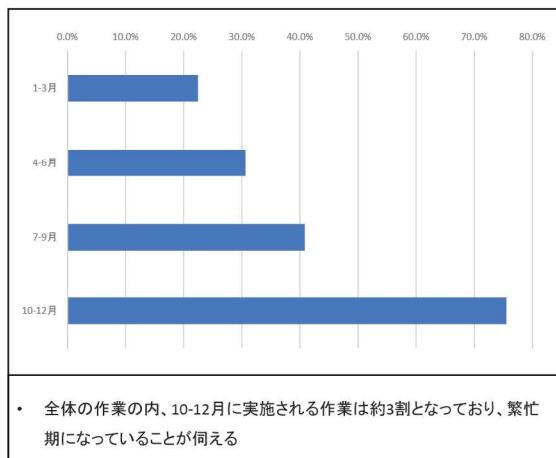
事前研修以外の知識や経験については、全体の88%が「不要」となっている。業務への積極性があれば基本的には誰にでも門戸が開かれている現状となっている。

1回の援農作業時間



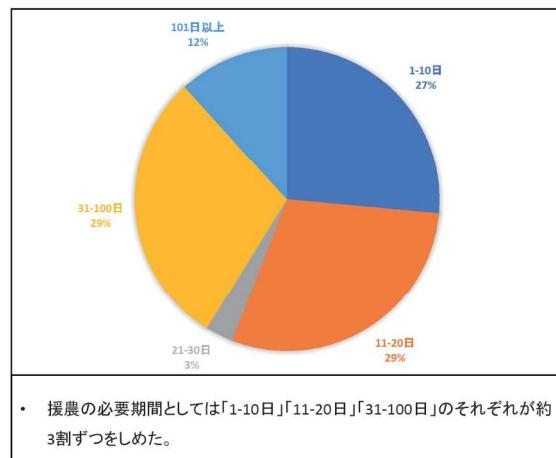
4-6時間の作業が63%となり、午前だけ、午後だけ、といったワークスタイルを選べるようすが伺える。一方で7時間以上も全体の3割をしめており、フルタイムが前提、という作業も相応に存在している。

援農の必要時期



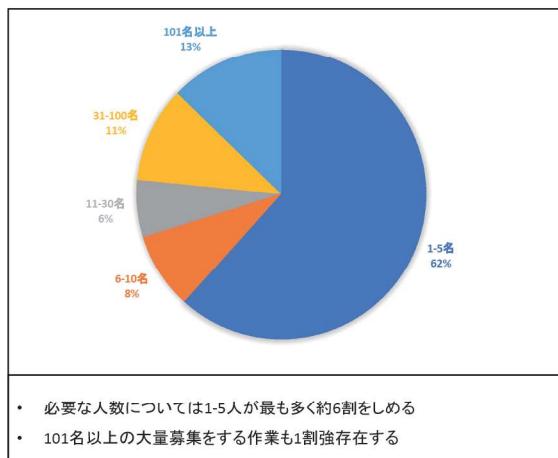
今回の対象作業49件においては、10-12月に実施される作業が約3割をしめており、いわゆる繁忙期となっている。続いて7-9月、4-6月と続いているが、10-12月が頭1つ以上抜けており、特に労働力が必要とされる時期に偏りがあることが伺える。

援農の必要期間



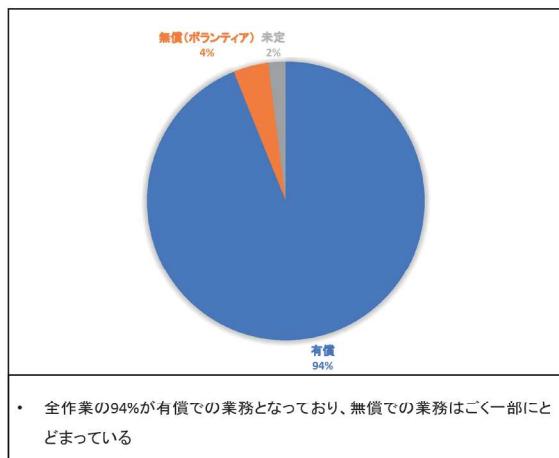
対象作業49件においては、短期から長期までバランスよく分散されていることが伺え、援農者の希望に応じて柔軟に対応可能、つまり援農者の希望期間にそった業務がほぼ確実に存在することが確認できる。

援農の必要人数



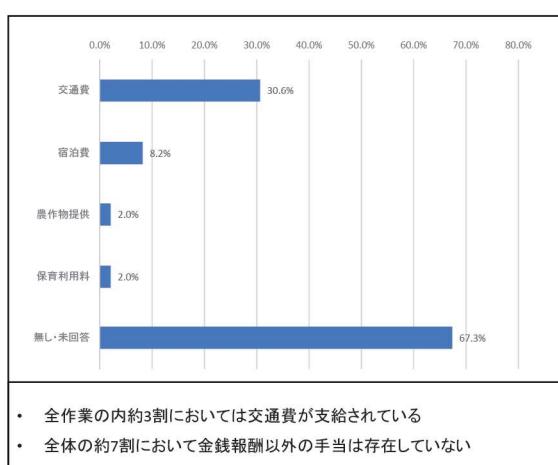
全作業のうち約6割において1-5名といった少数を募集していることが伺える。一方で6名以上が必要な作業も約4割存在し、その内13%においては101名以上の人手を大量募集している。

援農形態(有償・無償)



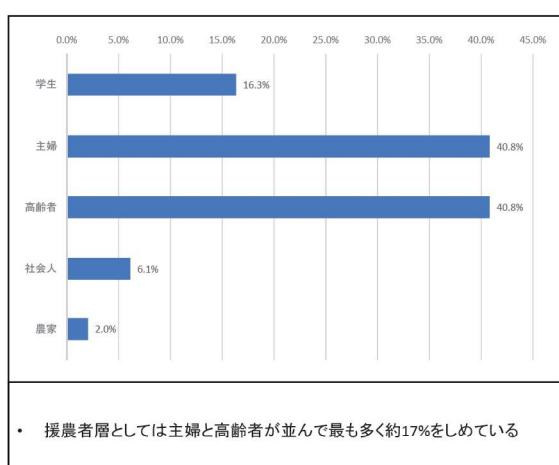
94%の作業が有償での作業となっており、ボランティアではなく1つの就業機会としての農作業が確立されていることが確認できる。

金銭報酬以外の手当て



全作業において、金銭報酬以外での手当としては、全体の3割弱の作業において交通費はカバーされているが、大部分の作業においては別途手当は支給されておらず、基本的には金銭報酬のみが対象となっていることが伺える。

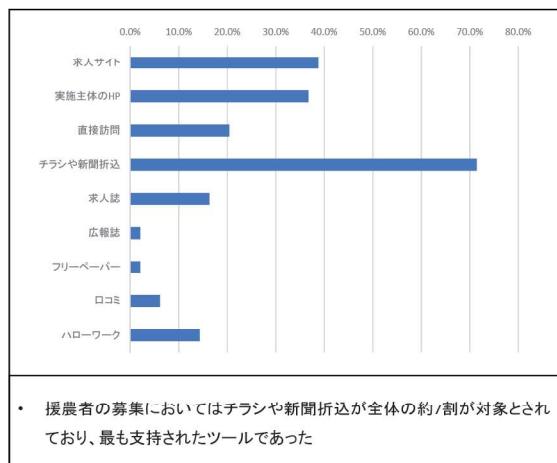
援農者層



援農者としてはお子さんをお持ちの方を含めた主婦、並びに退職後の方を含めた高齢者の2つの層がメインとなっており、これら2つの層で約4割をしめる。比較的時間に融通が利く層となっている。一方で、体力面での不安もぬぐえない層であることも確認できる。

集計結果

援農者募集状況

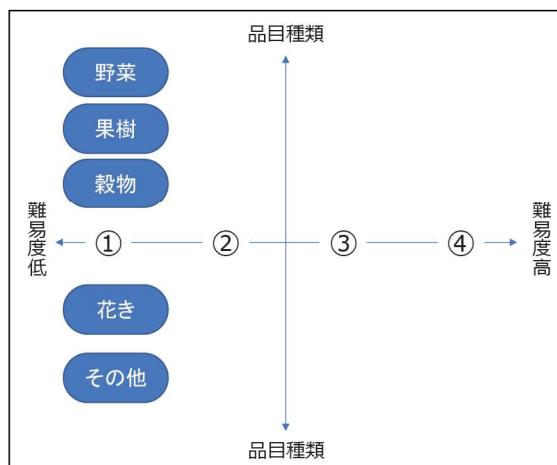


全体においては、求人サイトと実施主体のHPというインターネット関連でそれぞれ4割弱となっているが、チラシ、直接訪問、旧委員会、ロコモなど、いわゆるオフライン（非インターネット）での接触も相応に大きいことが伺える。

クロス集計：援農品目種類 × 7項目

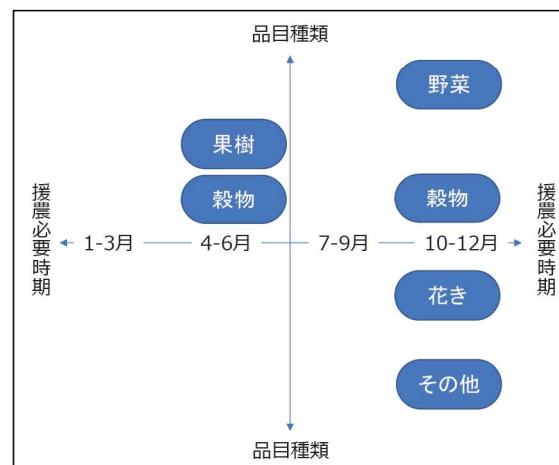
クロス集計においてはマトリクス図を採用し、各項目で最も多く発生する回答選択肢をプロットしております。複数の回答選択肢が同数で並ぶ場合はそれらをすべてカバーするプロットにしております。

援農品目種類 × 援農作業難易度



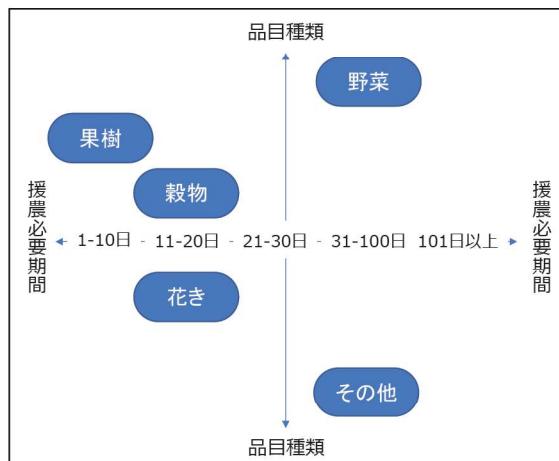
野菜、果樹、穀物、花き、その他作業のすべてにおいて、難易度は最も低い「1」が選択された。農作業経験がない援農者にも取り組みやすい品目種類となっており、広く一般に門戸が開かれた就業機会であることが伺える。

援農品目種類 × 援農必要時期



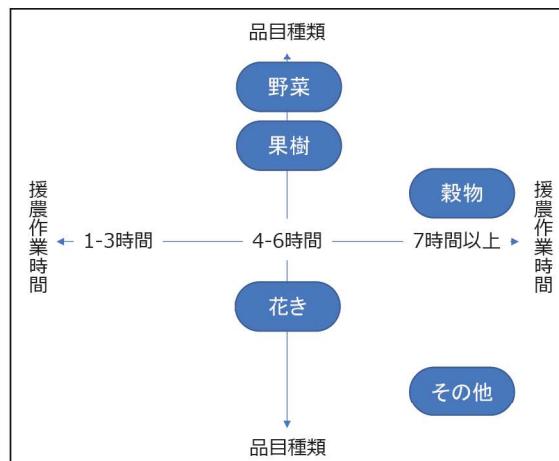
野菜、穀物、花きにおいて10-12月が最も就農者を必要とする時期となっている（穀物は4-6月と10-12月が同数）。一方で果樹においては4-6月に人手が足りていない傾向があることが伺える。

援農品目種類 × 援農必要期間



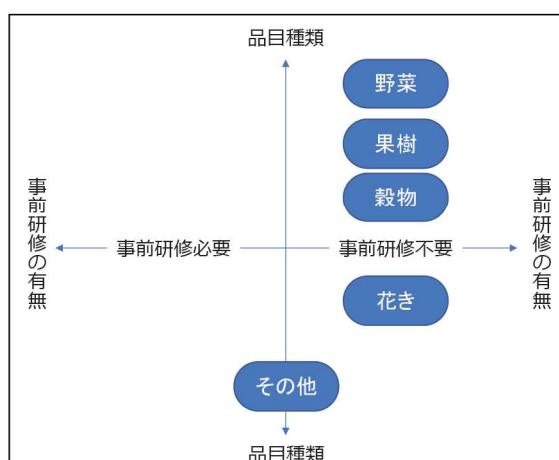
各作業に必要とされる期間においては、20日以下と30日以上で分かれている。果樹、穀物、花きにおいては比較的短期間でも対応が可能だが、野菜やその他においては31日以上が求められるケースが増えてくる。

援農品目種類 × 援農作業時間



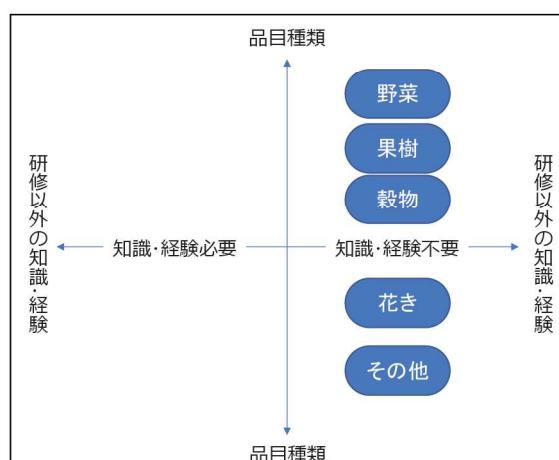
必要とされる作業時間においては野菜、果樹、花きは4-6時間程度、そして穀物やその他においては7時間以上の就農が必要となる。

援農品目種類 × 事前研修の有無



大部分の品目において、関連農作業の事前研修は不要となっている。その他の中で畑作や粗飼料などの品目において、事前研修が必要なケースがみられる。

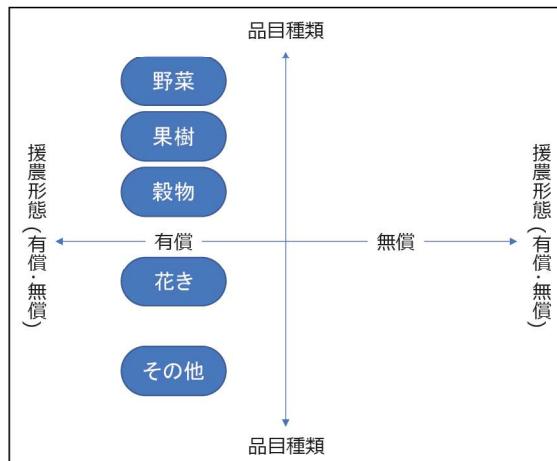
援農品目種類 × 事前研修以外の一定の知識・経験の必要



事前研修以外に知識や経験が求められるか否かについては、全ての品目種類において特別な知識や経験が必要ではないタスクが過半数をしめており、幅広い援農者に門戸が開かれていることが伺える。

集計結果

援農品目種類 × 援農形態（有償・無償）

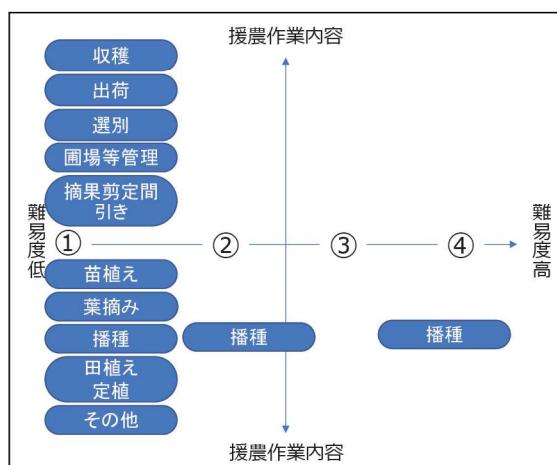


全ての援農品目種類において、有償での作業が過半数以上をしめている。ボランティアが前提となる作業はほとんどなく、労働に対する対価がしっかりと支払われる品目が中心となっている。

クロス集計：援農作業内容 × 7項目

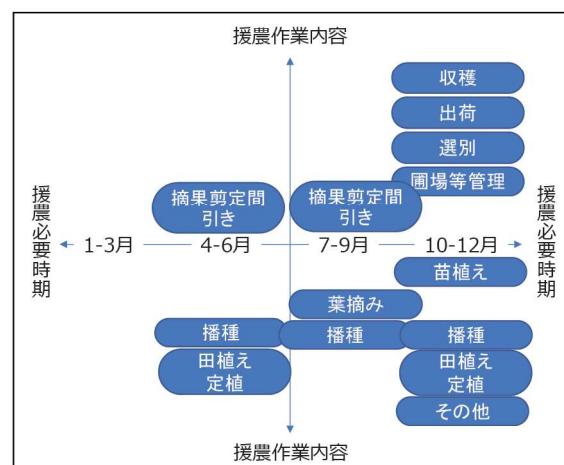
クロス集計においてはマトリクス図を採用し、各項目で最も多く発生する回答選択肢をプロットしております。複数の回答選択肢が同数で並ぶ場合はそれらをすべてカバーするプロットにしております。

援農作業内容 × 援農作業難易度



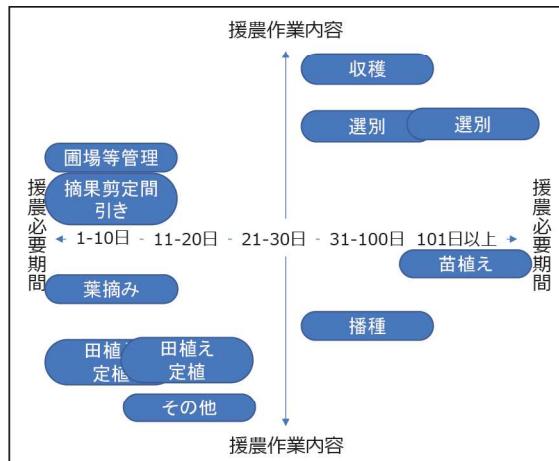
ほとんどの作業において難易度①が過半数をしめており、比較的取り組みやすい作業となっている。播種においては難易度にばらつきがあり、作業によっては一定のスキル等が求められることも想定される。

援農作業内容 × 援農必要時期



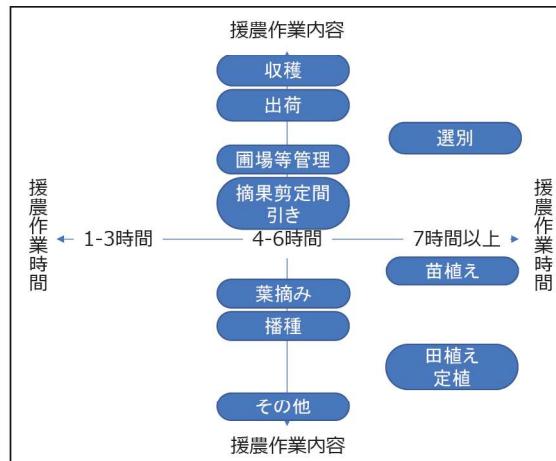
大部分の作業において年後半の7-12月に過半数以上集中していることが伺える。特に10-12月には収穫、出荷、選別といった作業がメインとなり、1年で最も労働力が求められる時期と考えられる。

援農作業内容 × 援農必要期間



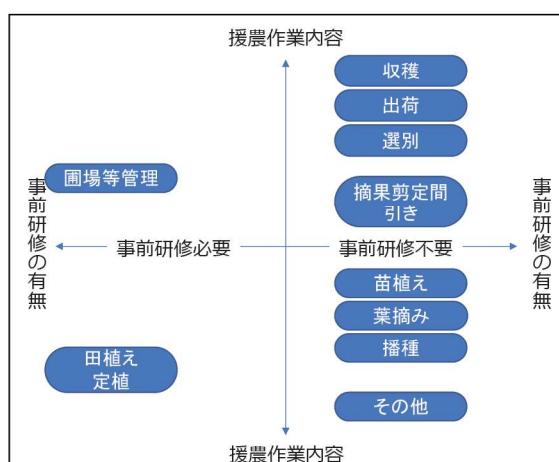
各作業において求められる援農期間にはばらつきがある。短期間で実施可能な作業には圃場等管理や摘果剪定間引き、葉摘み。一方で収穫や選別、苗植え、播種等は31日以上の期間を求める。出荷は未回答のみとなつたのでプロットしておりません。

援農作業内容 × 援農作業時間



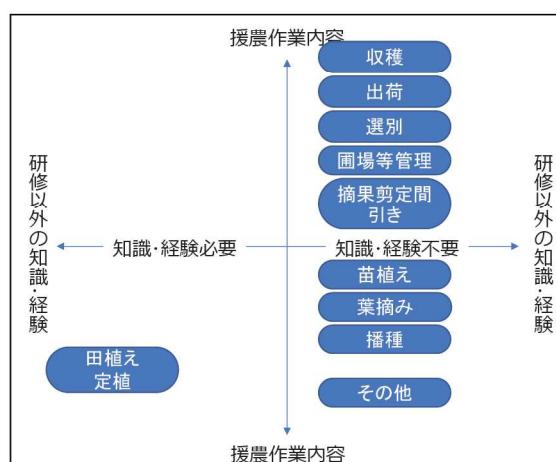
援農作業時間においては大多数の作業内容において4-6時間が中心となっている。一方、選別、苗植え、田植え定植については7時間以上の作業が求められる。

援農作業内容 × 事前研修の有無



大部分の作業においては事前研修は不要であるが、圃場等管理と田植え定植においては事前研修が必要になる。

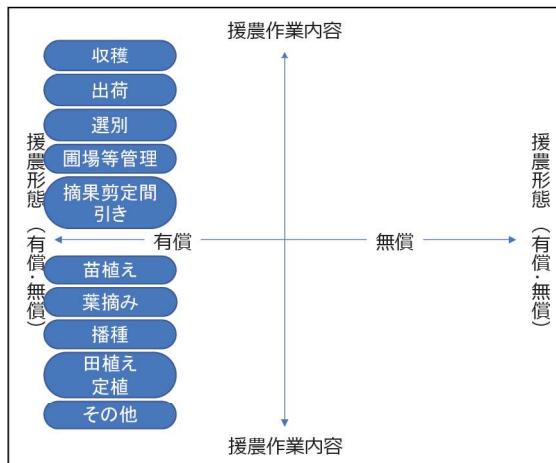
援農作業内容 × 事前研修以外の一定の知識・経験の必要



ほとんどの作業において、研修以外の知識や経験は不要とされている。一方、田植え定植においては知識や経験が求められる作業なので、全ての人間に門戸が開かれているとはいいがたくなっている。

集計結果

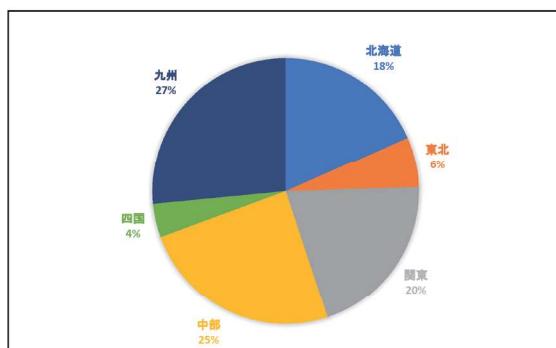
援農作業内容 × 援農形態（有償・無償）



全ての援農作業内容において有償のタスクが大部分をしめており、援農業務に対して報酬が支払われることが前提となっている。

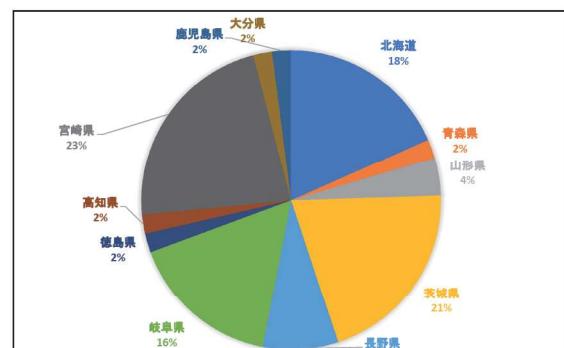
単純集計：補足設問項目

タスクの地域分布



- 九州地方が最も多く全体の27%をしめる
- 続いて中部、関東がしめている

タスクの都道府県分布



- 33%をしめた長野県が最多の都道府県

今回の対象作業49件においては、北海道から九州まで地域としては幅広く調査が実施された。N数が19件と、作業数としては多くはないが、地域性はある程度分散されていると言えよう。

都道府県分布においては宮崎県、茨城県、北海道、岐阜県などからの回答が比較的多くの割合をしめている。

はじめに…援農隊便りとは…

有益な参考情報として活用していただくべく、全国の援農や農業にまつわる優良事例情報を取材し、QA方式でまとめ、援農隊便りとして、今年度は全6回のメール配信をいたしました。

援農隊便り 第1回 大分市・援農かつせ隊

農業労働力最適活用支援事業全国推進事業者のパソナ農援隊としまして、援農先進事例など援農に関する情報を紹介して、地区推進事業者様のお取組のご参考にしていただくべく、メール配信をさせていただいております。

昨今、高齢で離農される農家さんがいる一方、一般市民の農業への関心は、高くなっていると思われます。

それは、農地に設置されるトイレの数に比例して現れているようです。仮設のレンタルトイレではなく、農地専用のトイレを扱うメーカーさんにお邪魔したところ、販売台数は昨年60台だったところ、今年は100台を超える見込みだそうです！（一昨年以前は、30台／年）通常の農地に設置されることもあるなか、市民農園に設置される場合も増えたそうです。そこからも、見て取れると思います。

また以前より、ボランティア活動に関心が高まっていることもあるようです。

今回はその一般市民の関心を引き出してこられた、大分市の援農かつせ隊さんを取材すべく、大分市役所の古庄様にお話を伺いました。

Q.お取り組みはいつごろからで、どのような動機でしたでしょうか？

A.平成18年、市町村合併を生かした取り組みをぜひしようと大分市野津原地区において、受入農家9件で開始しました。平成25年には受入れ地域を大分市全域に広げ、現在では登録農家は22件、隊員は300名を超えています。

Q.300名越えですか！？すごいですね！

A.隊員の登録要件は特に設けておらず、農業に関心のある方や、農家の役に立ちたいという方が集まつたところです。企業での登録もあり、社員さんが大人数で援農することもあります。

※平成29年12月末現在：

男性235名、女性87名（団体での登録で男性145名、女性33名、地域としては市内が279名と圧倒的に多く、

年齢構成は、個人の登録は60代、団体の登録では、30～40代が多いようです。）

小学生のお子さんと親子での登録している方もいるそうです。

※また農家さんの22件は基本的に農業で生計を立てられている方です。

Q.援農形態は、有償でしょうか、無償でしょうか？

A.あくまでボランティアなので無償ですが、市でボランティア保険に加入しています。

Q.どのような形で募集されているのですか？

A.市のHP、市報や広報番組などを利用しています。市報をみての登録が多いようです。

Q.何がすごいかというと…HPの受け入れ農家さんのお顔、様子がよくわかるのですよね！！

これならば、行ってみたいという気持ちになります。

※HPに、受け入れ農家さんの写真や作物や思いが記されています。

A.リピーターさんもいらして、週二回とか行かれる方もいらっしゃるんですよ。

Q.かつせ隊の皆様には、どのような連絡方法をとっていますか？

A.援農先の連絡方法

二ヶ月に一度、隊員に農家さんのメニューを送付しています。

また、そのリピーターさんなどは、直接農家さんとのやり取りをされているので、関係がうまく構築できると、リピートされているようです。

http://pasona-nouentai.co.jp/images/pdf/201712_ennou.pdf

Q.作業時間は？

A.数時間でも受け入れもらっているものが多いです。

また、その作業も簡単なものをお願いしていて、危ない作業は基本させていないのです。

Q. どのような作業内容が人気でしょうか？

A. 田植えの補助やわら運びといった水稻の作業や、柑橘の収穫・施肥の作業が人気です。

Q. 今年の夏も暑かったですよね…。

熱中症になる方はいらっしゃいましたか？

A. 啓発もしているので熱中症で倒れた方はいませんね。

Q. それは、素晴らしいですね。

Q. かっせ隊から就農につながった例はありますか？

A. よく他の地域から話を聞きに来た方にも聞かれるのですが、廃業する果樹農家の樹園をかっせ隊員が受け継いだ事例があったようです。

Q. 農作業の研修などは、されていますか？

A. 特にていません。現地の農家さんでのOJT中心です。

Q. 目下の展望はございますか？

A. この300名をこえる隊員の、全ての方が活動しているわけではないので、できるだけ実活動人数を増やすことが課題ですね。最終的には1人でも多くの人に地域の農業や、農業者の苦労を理解してもらいたいと思います。

なるほど！

昨年の静岡県静岡市清水区様も300名を超える登録者がいらっしゃり、大分市役所様とほぼ同じような登録人数でいらっしゃって、やはり稼働する方に限りがあるという課題でした。

どのような稼働方法があるか…そこで考えてみました。

- ・稼働していないにもまずは、体験農園の案内を出してみる。

- ・実働している方と受け入れ農家さんのお話会、交流会を開いてみる。

皆様もよかつたらお考え下さい！

私事で恐縮ではありますが、小職（東京在住）も貸畠で栽培をしておりますが、

貸畠はハードルが高いので、たまに地方に援農に行くという友人ちらほらおります。

そういうニーズ・市民の非農家の援農ボランティアと市内の農家につなげられるのが、こういったお取り組みの良いところではではないかと思っております。

今回のアイディアやこちらの記事に関するお問い合わせは、ぜひ下記にご連絡ください。

(株) パソナ農援隊・長谷川

ethasegawa@pasona-nouentai.co.jp

TEL:03-6734-1260

援農隊便り 第2回 イシノマキファーム

都心の非農家の援農者は、住まいの地域近辺に農地がなく、土や農作物、また農家さんと触れ合う可能性も低い…。また、近隣に援農者がおらず、人手が欲しい地域の農家も同じく、手伝ってほしいところ、手伝ってくれる人が周りにいない。ですが外部から援農に行ったところで、宿泊先に困る…。これをうまくつなげるのが「農泊」ですね。

ところで小職も援農で一番大変といわれる田んぼの水路堀り援農（昨年度紹介しました週末農風さん）の活動に参加して、昨年3月に栃木の農家さんへ1泊2日でお邪魔してまいりました。援農者はざっと男女含めて15名！この大人数を一度に泊まらせる大きな農家さんでした。

こちらの農家さんはお食事が美味しい、また中でもかまど焼きご飯が人気。この美味しい食事につられてのリピーターも多いそうです。

これだけの人数ですから、援農メンバーもちろん食事の支度等お手伝いします。中には大学の援農サークルの大学生とOGの姿もみられます。一度にいろんな人が一緒にすごせると、そこで交換される情報も様々。他に地域内外の地域おこし協力隊の方もいたので、地元の農業や食の6次化や直売所のことなどあれやこれやと話も盛り上がり…本当にとても良い機会でした。

やはり農家さんやその地域に「農泊」する醍醐味は、通常の旅館の宿泊と違い、こういった人と人との交流ですよね。

そこで体験農園＆宿泊＆農業研修生の受け入れも視野にいれて、2017年4月から開始した「農を通して地域、社会、そして自然とつながる」をテーマにされている一般社団法人イシノマキファーム・代表理事の高橋由佳さんと企画コーディネーターの林一平さんにお話を伺いました。

Q. 当初の設立動機をお聞かせください。

A. 2017年4月からの取り組みになります。

イシノマキファームの前身・NPO法人Swich（スイッチ）で農業体験をしたことがきっかけです。そこでは、不登校の生徒の就学支援として

農体験プログラムを開始したのが始まりでした。農体験をすると生徒に変化が現れるのです。そして、もう一つの活動、仮設住宅や復興住宅に住む住人と

不登校・ひきこもりの若者が参加する農業体験活動では、農作業を協同で作業することにより、お互いの苦しさを言葉で語らずとも、意識の深いところでつながってゆく…。そんな交流をしていました。

また、求職者の自立支援の中間就労に就農体験もしており、また首都圏の就農プログラムとの両軸を担っています。

Q. こちらのお邪魔した建物 Village AOYA（ビレッジ アオヤ）・古民家ですよね？築はどのくらいでしょうか？

A. 築126年の古民家です。これを改装しています。

イシノマキファームのもう一つの支援柱・合同会社巻組が空き家対策、移住定住人材育成を石巻市の窓口で行なっております。この建物の改修には、民間や県の助成金などをとりいれております。

Q. 主な援農作物は何でしょうか？

A. 休耕地でホップの栽培をしています。

周囲は北上川など水が豊かで、空いている土地もあるためホップ栽培をして販売をする予定です。

石巻でもクラフトビールの流れがあり、ブルワリーをゆくゆくは建設したいという思いがあります。これを収益主軸として考えています。（現在好評で売り切れでした！）

この石巻の北上産のホップを使ったクラフトビール「巻風（まきかぜ）エール」が誕生しています。（現在は、一関のブルワリーのOEM生産です。）

また農業体験では、地域の賛同する無農薬農家やオーガニック農家の援農ももらっています。作物は援農先によりますがダイコンやネギなどです。

Q. 援農者の数としては、どのくらいになりますでしょうか？

A. 現状、スタートして延べ約200名を超える農泊を受け入れています。

Q. 援農者の年齢は？

A. 20～60歳代とさまざまです。

Q. 援農形態は、無償でしょうか？有償でしょうか？

A. 援農（農作業のお手伝い）は、無償ボランティアの形です。

援壳（またその地域の農家さんの農産物を預かり、町中の直売所に野菜を下ろしています。）もしています。またその際は、有償で手数料を頂戴しております。



Q.受け入れ農家さんの声は如何でしょうか？

A.若い方が来てくれるからうれしい。

猫の手も借りたいくらいだから、手伝ってくれて、助かっている。…などです。

Q.援農の際の技術指導はどうされているのでしょうか？

A.地域の技術指導の方が来てくれて、指導してくれます。

Q.募集方法として、何を使われていますか？

A.FacebookなどのSNSや石巻の移住コンシェルジェを利用しています。

その中では、修学旅行の中学生・大学のゼミなども受け入れています。日帰りのプログラムもあるので、気軽に参加できます。

Q.現状なにか課題はありますか？

A.目下は交通手段などの問題ですね。

Q.地域の方の反応は如何でしょうか？最初は、受け入れなどに理解はありましたでしょうか？

A.はい。

はじめは、こちらの施設が今後どのようなものになるか、住民の方に説明会をしました。またこちらも積極的に地域の行事に参加して、地域の皆さんとの関係を構築していきました。

Q.なるほど、地域との関係をまず築いていらっしゃるからこそ、他の支援者が来ても受け入れてもらえるのですね。

(所感)

こちらの農業体験プログラムは、1泊2日から通年まであり、また普通の宿泊としても利用可能（5名部屋を2部屋完備）。

キッチン・お風呂などの水回りは新しくきれいで、宿泊しやすい環境でした。

そして今春から石巻市から委託を受け、農業担い手センターとして、さらに活動していくそうです。

このプログラムと別に先立って移住者も二名いるそうです。（こちらにかかわっていらっしゃる林さんも移住者だそうです。）先達の人がいると後に続きやすいですね。

ちなみにこの地域には、ビール神社といわれている鹿嶋神社があり、麦酒を奉納する習慣があるそうです。これはこちらの地域おこしにピッタリな感じがしますね。

体験型の援農者から担い手候補まで受け入れられる、頼もしいワンストップ型の組織・施設。またそこには地域に根付いた、ともに語り合える「場」づくり＝コミュニティづくりがありました。

今年度は、他の地域の宿泊施設を見て回りましたが、そちらにもこまごまと地域の方の気遣い（布団や備品などの現物寄付）があり、地域愛が見られました。

こちらの施設にもご近所さんからの差し入れもあるようです。この大事な地域愛をどうつなげて広げるかも大事ですね。

7年前の震災被害が大変だった地域だからこそ、様々な支援等が入って…のようにも見えてしまうかもしれませんのが、まずは地域資源の見直しと、「コミュニティづくり」ありき。

その活動の根源に農業があるとはすばらしい限りです。今後、他の地域でも増えてほしい取り組みですね。



援農隊便り 第3回 NPO 法人使い捨て時代を考える会

引っ越し業者が人手不足で、引っ越しを受け付けられない。宅配業者の受付センターも縮小してくるなど、物流業者から人手不足が見てまいりました。働く側からは、大変なお仕事から明らかに避けてきたということですね。「いいように使われたくない。」そんなところでしょうか…。そうですよね。そして本年度はちょうど働き方改革が登場してきたところでもあります。

インタビュー後に「いいように使われないでね…」と、小職の移動距離を心配しておしゃって下さいましたのは、京都のNPO法人使い捨て時代を考える会 事務局長・取締役の吉永剛志さん。

こちらは、消費者は農家を買い支え、農家は消費者に農作物を教え、また中心メンバーの会員さんが昔ながらの食べものの作り方、食べ方を教えてくださる…まさに消費者と生産者のお互いに顔が見える場など作っていらっしゃるNPO法人さんです。

設立がちょうど2017年で40周年を迎える、また消費者が援農・稻作を手伝い始めたのも大体40年前からだそうです。有機野菜を作り続けて40年というとても老舗の団体でいらっしゃいます。もともとは、古紙回収がスタートだったそうで、名前からの印象で想像しますが、リサイクルの団体ではないそうです。

今回は、会員の津島さんと一緒に話を伺いました。

Q. 主な援農先は？

A.今は主な二か所、南丹のトマト農家さんと三重県伊賀のこの指とまれ農場さんです。

週末毎に体験農園でもあるこの指とまれ農場にイベントがあったり、月二回トマト援農があります。

Q. 援農形態は、無償でしょうか？有償でしょうか？

A.無償ボランティアですが、自宅から現場までの交通費がNPOの会費から支給されます。

Q.交通費が支給されるのは、いいですね。

A.中には、往復3000円もかかる方もいますからね…。

Q.会員は、何名で、援農の方はどのくらいいらっしゃいますか？

A.会員は、全体でおよそ1500～1600人です。

過去5年の援農人数は、こんな感じです。

年度	おとな	子ども
2012	422	157
2013	422	235
2014	300	50
2015	307	64
2016	217	7

南丹のトマトだと一回の作業に5～6人が参加する感じです。

年齢層は、40代が。シニアの方もいらっしゃいます。

Q. 援農の種類は？

A.トマトだと今なら脇芽とりや支柱建て、この指とまれ農場では、農業体験が中心です。

Q. 通年の作業はありますか？繁忙期とかはいかがでしょうか？

A.繁忙期というか年間を通して作業はあります。農作業以外に、加工援農もあります。加工作業で特に人手が必要なのが、切り干し大根づくり、梅干し漬けなどです。

A. 梅の作業もとても大変なんです。

梅農家さんもご高齢でそれぞれの作業がとても大変。収穫前にも摘花作業もありますが、収穫のとる人、つける人など人手が必要なのですね。

Q.小職も昨年は静岡のお茶農家さんに行った際に、梅漬けの100kgの樽があって、一度にはなかなかできず、やったときはとても大変だったと聞きました。これを少人数でも大変そうだと思ったところです…。

A.このほかの加工は漬物が中心で、ヨモギやびわなどのお茶づくりもあります。

A.援農というか、韓国やスペイン、フランスのNGOとも交流がある、彼らも畑に体験に来たりするんですよ。

Q.おお。なるほど。海外からの関心も高いのですね。

A.また農家からしたら、援農者を受け入れる際はやはり手間はかかります。段取りが必要になります。

Q.ともすれば、足手まといにということですね…。

A.そうですね。

ですが、どうしてこの野菜がこの状態になるのか、虫食いやサイズがバラバラなのか、これをわかってもらうことが重要なんです。会員に届くお野菜が、なぜこういうものなのか、現地で見てもらいたいという思いがあります。

Q.なるほど。それには、実際にその現場に畑に行くというのが大事ですよね。

会員の方に加工や調理に長けた方がいらっしゃり、市内で漬物や味噌作りなどのイベントも充実されています。農産物の活かし方や作り方を知らないと、食べることもできないですし、核家族の昨今には、こういった家族以外の先輩方からこれらの知恵を受け継ぐことが、とても希少で素晴らしいと思いました。

個人会員以外に供給センターの食材を使用している飲食店が約26件、八百屋さんやお店なども約7件、旅館が2件、幼稚園・保育園が11件…と、買い物支えるコミュニティの幅広いことも驚きで素晴らしいです。

また、コミュニティ通貨も発行されていてイベントや上述の飲食店などでも使えるそうです。

実際自分が食べる野菜の畠の援農に行く。これは、現在トレサビリティで、作った農家がどこのだれかがわかるとはいえ、大量流通ではなかなか実現できないところですね。

先ほど出てきた梅農家さんのお話の続きですが、援農当初は、農家さんの爪が取れたり、顔にもひどく発心が出るなどの大変な健康被害があったそうです。そこを会員の消費者が「どんな梅でも買うよ！」「頑張って！」と農家さんを買い支え、農薬を減らし、なくしていた結果、良い梅が取れるようになり、現在は有名なオーガニック通販で取り扱ってもらえるまでになったそうです。

消費者が変える農業、またコミュニティに循環していく農業、こういった形の援農というのもまた素晴らしい、羨ましく思えました。

<所感>

農家の作業だし・段取りが大変！やはりこれはよく聞く問題ですね。

一度取り組むと、作業工程が見直され、やがて平準化・マニュアル化にもつながり、コストを見直すこともできる側面もあると思います。

援農をした時に、お茶の時間の差し入れや農作物のプレゼントをされる方、また割安で購入できるように手配されたりなどあると思います。

援農者も農家の準備大変だったろうな…というの、援農を通してわかったり、交流を通して、農家の気遣い、思いやりにも触れることができます。



またインタビュー後に見学させていただいたのですが、こちらのNPOさんが入っているらっしゃるビルは、オーナーさんが屋上に自然栽培の農園をされているのでした。

覆土が約40cmでこれだけ立派なお野菜ができるのも驚きなのですが、さらに驚きなのは自然と樹木が生えているというのです！

じつはこれら樹木は、わざわざ植えたのではなく、鳥のオトシモノなのだそうです。

弊社も昨年までは、アーバンファーム（ビル植栽、屋内田んぼ、畠、水耕栽培、屋上庭園）がありましたので、それをさらに自然栽培で屋上農園とはとても羨ましく感じました。

農家さんから教えていただく加工援農や食のイベントで得られる作業もいわゆる「てまひま」と知恵。これらの作業を通して、「丁寧に生きる」ということが学べ、また学んだらその場からその生活の中に溶け込み実現していきます。

そろそろお味噌の寒仕込みもピーク。「使われない」ように丁寧に生きるべく、昨年仕込んだお味噌を樽から開くとともに、今年のお味噌を仕込むかと思ったところです。

ビル屋上の自然栽培農園の様子など写真を撮らせていただきました。



援農隊便り 第4回 JA あいち経済連

最近の愛読書に、十勝の農家出身の女性漫画家・荒川弘（あらかわひろむ）さん（代表作「鋼の鍊金術師」）の作品に農業漫画『百姓貴族』があります。

著者の方の今までの農作業の体験談を中心の漫画ですが、「東京に来るまで大特（大型特殊免許）は、普通の免許を持っている人ならば、だれでも持っているものだと思っていた」と、漫画で語られています。これら数々の農家の常識、一般の非常識のお話は、笑えたり時に切なくなったりします。

ポテトハーベストのエピソードではジャガイモ以外のいろいろな「もの」があがってくる話や、またそのハーベストをつかってジャガイモの選別をし、さらに選別するとそこにのこる出荷用のジャガイモの少ないと…そこに驚く非農家援農者…。

※小職も大豆や小豆の豆よりを手伝ったことがあるので、あれだけよって、これしか残らない…という経験をしているのでとても共感できます。

一度非農家に「選別作業」に援農してもらえば、すぐに農産物の価値観が変わること間違いないです。

話は機械に戻りますが、やはり誰でも大特を持っているわけではないですし、オペレーターの養成は、なかなか難しいと聞きます。そしてやはり機械操作は、なれたオペレーターにやっていただくと助かりますよね。

今回は受託作業で、運送会社の職員の方が毎年機械操作の経験を積んでくださり、またOBの方も圃場から集荷場への移送で活躍されている、JA あいち経済連様のキャベツ・たまねぎ受委託のお話を園芸部 青果販売課 青果企画開発担当 課長の内田様に聞いて参りました。

Q. 収穫作業の受託は、いつから始められましたか？

A. H27年にキャベツ、H28年にたまねぎを開始しました。

H27年度 2.0ha 1.5ha

H28年度 4.65ha 1.17ha です。

Q. 取り組みの背景は？

A. 一つに加工業務用野菜の強化、取引先ニーズの高まりです。

もう一つに、産地の高齢化などの労働力不足が農家の規模拡大に障壁となっていたことです。本年度3年目でまだ実証事業的な段階です。

Q. 実際の収穫作業班はどちらがされていますか？

A. 地元の運送会社さんです。

Q. 主な請負先はどちらでしょうか？

A. 時期と地域ですが、

キャベツ…JA あいち知多（12～3月）に、
たまねぎ…JA あいち知多6月、JA 西三河5～6月に、
一班5名体制なので、なかなか複数JAにまたがった取り組みが難しいところです。

それぞれのJAで生産者組織（研究会）を作つても
らい、作業の調整を行っています。

JA 西三河では研究会5名、JA あいち知多では、研究会10名です。

現状キャベツは、4.65haのキャベツ収穫作業を行つており、1班体制では、7haが限界です。機械の移動が、大変だったりします。

Q. 作業の時間帯としては？

A. めやすとしてですが、

キャベツ 8～14時

たまねぎ 6～15時 …ここまで実際早くはないの
です。農地の近くに住宅があることもあり、あまり朝早くはできないのです。ただできるだけ、日中の高温時の作業を避けるため、早めに作業を開始しま
す。

Q. 作業班の構成メンバーは？

A. 1班5名体制で、年齢は40代～70代までです。

ありがたいことに運送会社のOBが入っているので、
大型の運転ができるのです。

普通のパートさんと違い圃場の収穫、機械の搬送など慣れていらっしゃるのです。

Q. 事前の研修などはされていますか？

A. 収穫請負が始まる前に、農家さんの圃場で収穫するための動作確認など実施しています。

もの見る目をつけていくのも今後の課題ですね。

Q. 受入れ先の農家の感想は？

A. さまざまですね。

キャベツの農家さんには、作業委託をしたことで、
規模を拡大できたり、休みが取れたなどの声もあります。

また実際の作業を見られると、ご自身たちの作業と
比べてやはり言いたいことがあるようですね…。

Q. 安全管理の面では？

A. 声かけが大事だとおもっています。

また作業班の中に、元自衛官の方がいて、指差しが徹底しているのです。

Q. いいですね。周りにいい影響がありますよね。

Q. 課題として何かありますか？

A. たまねぎの収穫作業が、まだまだ課題が多いです。

機械化を進め、作業の省力化は図ってきてはいるのですが、たまねぎ専用機であるため、汎用性が低く、また非常に高価でもあることから採算面でも厳しい状況です。

現在は、レンタル機を中心として作業を行っていますが、将来を見据えた検討が必要となっています。

また繁忙期だけに頼らずに周年の作業の洗い出しをして、優秀な人を確保しないとという思いもあります。

Q. 今後の展望などございましたらぜひ

A. 作業受託により、取り組み農家の規模拡大を誘導し、産地の活性化を図っていきたいです。

<所感>

実証事業段階と謙遜されていましたが、とても順調にお見受けしました。

優秀な援農者の確保に、繁忙期以外にも活躍できるような作業をとお考えで、やはり通年で労働力を考えるのも大事ではありますよね。

産地化の強化、維持に地元の運送会社の力はとても重要ですね。

こちらの記事に関するお問い合わせは、ぜひ下記にご連絡ください。

(株) パソナ農援隊・長谷川

ethasegawa@pasona-nouentai.co.jp

TEL:03-6734-1260



援農隊便り 第5回 秋田市・農家のパーティ

先日「おだやかな革命」(監督:渡辺智史)というドキュメンタリー映画を見て参りました。

自分たちでエネルギーを考え、自分たちでエネルギー事業を運営、それによりコミュニティーが見直された数々の地域のお話です。

前滋賀県知事・嘉田由紀子さんの本を読んだ時に、地域の様々なインフラ整備は、実は昭和中期まではご近所単位のちいさな各地域自治体でしていたというものがありました。こちらの映画ではまさにその復古版といいますか、平成版がありました。

電力等のインフラを、まず地域資源を見直して整備していく。そしてそこに外からも就農する人、起業する人など移住者が集まっていく。

例えば、岐阜では小水力発電を整備。かつての先人が使用した用水路を整備しなおして活用。岡山県の森林資源の豊富な地域では、伐採した木々を使った薪ボイラーガ活躍。地域の温泉施設につかれ、その森や木に魅せられた人たちが日本だけではなく、海外からも移住者が。秋田では、(生協)生活クラブと食材の提供先のにかほ市の運営する風力発電「夢風」が稼働。

夢風が稼働して得られた売電収益を活用して、互いにWINWINな交流事業を開始。風車の立地地域で、ケチャップ用の加工トマト、豆乳用の大を生産。またこれら製品を生活クラブで流通、また様々な商品開発にも会員の消費者がにかほ市まで出向いて参加。農家×消費者が互いで作る「夢風」ブランドが立ち上がっています。

前回のNPO法人使い捨て時代を考える会さんでも消費者が支える農地・援農を紹介しましたが、これもまさに同じように地域を支える動きでした。

自分が手伝った農産物、自分の声が入った商品。これから生産物への愛情が生まれ、地元愛につながっていく…とてもいいですよね。

今回は、援農をこういった地元愛の定着、農産物のブランド化としての視点に立った取り組みの一つとしていらっしゃる、秋田市の援農ボランティアのお取り組みについて、お話を
秋田市産業振興部産業企画課 加藤様 橋本様に伺いました。

Q. もともとの発足と設立の動機をお聞かせください。

A. 秋田市では、平成28年度から援農ボランティア事業を実施しています。

後継者不足や高齢化による人手不足に悩む農家を直接サポートするとともに、農家とボランティア（消費者）が農作業を通じて交流することで、市民が本市農業への理解を深める機会としています。

また、秋田市では、昨年度、「秋田市農業ブランド確立総合戦略」を策定し、個別農産物のブランド化ではなく、秋田市における農業の活動や取組自体にブランドとしての価値を見いだす「農業ブランド」という新しい考え方を導入しました。

これは、生産・流通・販売・消費者のネットワークを整備し、新たなネットワークを構築、それらを通じて秋田市の農業の価値を高め、持続的な成長のための基盤づくりを進めています。

こちらの戦略一年目は、戦略の策定に取り組み、ブランド基盤づくりのために生産・流通・販売・消費者の連携と交流の仕組みづくりを中心に活動を推進。二年目は、秋田市民のファン化、市民参加による活動開始

三年目は、仙台圏や首都圏への発信強化

四年目は、継続的成長へつなげていきます。

ブランド名を「農家のパーティ」と称し、農業に光を当てる活動のひとつとして、援農ボランティアも取り込んでいます。

Q. 秋田市のはかに参画団体はありますか？

A. NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会に、受入農家とボランティアのマッチング業務を委託し、急な事案等にも柔軟に対応していただいている。

Q. 作業日程が、カレンダーでわかるようになっており、作業ごとにクリックするようになっていて、わかりやすいですね。

↓↓2017年6月～11月まで反映されています。

(さかのぼってみることができます)

<http://www.akita-gt.org/experience/Akitacity-ennou.html>

Q. 主な援農先は？受入農家さんは？

A. 受入農家は、農事組合法人や個人農家など、13農家です。

Q. ボランティアには、どのような方がいらっしゃいますか？

A. 登録人数は、24名です。高校生、大学生、定年後のシニア層や、主婦の方々などです。
女性の方が多いですね。平均すると30歳です。

Q. 主な作物や作業は何でしょうか？

A. 園場の草取り、枝豆の選別・出荷、トマトやりんごの収穫、きゅうりや白菜の定植などです。

Q. 始めてから課題はありましたか？

A. 1年目は、受入農家にボランティアとの交流の場を設けることを目的に昼食を準備していただいたのですが、その準備がかえって受入農家の負担になってしまった…ということもあります。2年目はそこを踏まえてボランティアが各自でお昼を持参するようにしました。

このお昼の時間を使って、忙しい中も受入農家とボランティアが一緒にお昼を取って交流をしています。

Q. 援農の期間は？

A. 6月～10月です。田植え後から稻刈りまでの期間ですね。

Q. 募集方法は？

A. 市の広報紙やHPに情報を掲載するほか、ポスター・チラシを高校・大学等に配布しました。

1年目は、ボランティアのみの募集でしたが、2年目の今年は、受入農家とボランティアの両方を募集しました。

今年の募集PDFです。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ag/mn/6ji/H29/enennou/enennou-chirashi.pdf>

「農家のパーティ」

秋田市では、市内の農産品の価値や魅力を高めたり、PRや情報発信したりするときに使う名称を「農家のパーティ」と命名して、生産から流通や販売にかかわる人との連携や、消費者とのつながりを強めていく事業を実施しているそうです。

今後の展望については、

秋田市農業ブランド確立総合戦略概要を参考ください。
http://www.city.akita.akita.jp/City/ag/mn/agbranding/farmers_party/outline.pdf

大事な地域資源でもある農産物をまずは、地域の非農家の消費者が再認知、また地域のレストランも大々的に利用&PR、それをゆくゆくは、ブランド化…。その再認知の根底に援農があるというのが大変素晴らしい、地元愛の基盤が強化されそうですね。

出口のレストランなどのスタッフも援農にぜひ参加してもらえば、食材との向き合い方が深まりそうですね。

生産品がブランド化し価値があがり、農家さんの収益改善、規模拡大…また後には、援農ボランティアも無償から有償に持つていければ、さらに長いスパンで自走できるのではないかと、今までの事例から察せられます。ぜひこれからも注目させて頂きたいと思います。

こちらの記事に関するお問い合わせは、ぜひ下記にご連絡ください。

(株) パソナ農援隊・長谷川
ethasegawa@pasona-nouentai.co.jp
TEL:03-6734-1260

平成29年度の援農ボランティアと受入農家募集ポスターです。



援農隊便り 第6回 NPO 法人マザーズライフセンター

昨年、愛知県稻沢市の無農薬バナナ農園「稻沢バナナ園」さんにお手伝いした時のことです。

ぜひ子どもに自然体験をさせたい。安全なものを食べさせたい。そう集ってきた親子連れをみて、最後には一番大人がノリノリで帰っていく様子に、自然と触れ合うことがいかに誰にでも必要なことかを実感いたしました。

また、今回は農作業をすると、ママさんのメンタル面にも良いんですよとおっしゃる2013年8月にママさんの孤立支援から始まり、2014年4月には、地域の農家とのコラボワークを始めた三重県の特定非営利活動法人マザーズライフセンター 理事長 伊藤理恵様にお話を伺いました。

Q. もともとの会の設立は？

A. この地域・鈴鹿、伊賀は工場が多いので、ご主人の転勤と一緒に移動されてきた方ママさんが多く、この地域が地元ではない方が多いんです。

またこの地域で家族と同居していても、その家以外にほっとできるママさんの居場所を作ること、そして、その地元ではない地域にどうやって地元感を出すか、そこで、どうやって女性が子育てをしていくかを目指してスタートしています。

Q. 主な援農先は？

A. かぶせ茶の生産を手伝うことから始まりました。

またそのお手伝いをした場所や農地を日々目にするとその農地などが、ママにとっても身近になるんです。

今では、作物もお茶、ミカン、果樹など色々で、作業もかぶせ茶のネットはりや、梅農家さんの収穫等です。今まで受け入れてもらった農家さんの口コミで、ママさんに手伝ってもらうといいよと、受け入れ農家さんも広がっていました。

ママさんも一消費者なので、農家さんにとってもメリットがありますよ。

Q. 作業の時間帯やお給料を教えてください。

A. 午前中～お昼の10:00～13:00の3時間で、途中休憩なしです。

日給は、1200円です。

Q. 援農ママさんと農家さんの連絡方法は？

A. いずれもラインです。

Q. 今どきですね！

Q. ママさんの年齢は？

A. ママさんは20～40代です。

Q. 農作業ってふつうのお仕事と違いますよね。

ママさんの感想は？

A. 育児期だと、もともとママさんもよく動くんです。

でもさらに農作業で動くと、ママさんのメンタル的に鬱々としたものが解消されているようです。

また農家さんも若い働き手が来てくれることにより、活気がついているようです。

Q. お取り組みの形は？

A. 請負・受委託になります。

Q. 研修や作業の内容はどうされているのですか？

A. 説明会で行っています。

農家さんも繁忙期で忙しくて説明できないので事前にコーディネーターが農家さんと作業を詰めます。どういう形で行えば、この3時間が効率よくななるかなどです。

これらを説明会でコーディネーターさんが援農ママさんに教えていきます。

Q. お子さんたちは？

A. こういった農家さんに近い場所の古民家を改装して拠点にして子どもをあずけます。

援農に行くママさんとお子さんを守るママさんに分かれています。

例えば、現地に向かう人が3人、子守のママさんが2人のように。割合は、チームで決めています。保育士さんも入っています。

今までの援農ママさんの延べ人数は400人（2017年度）です。

Q. 契約農家と一農家当たりの参加人数をお聞かせください。

A. 契約農家は、41件で、一農家当たりの参加人数は、10～30人です。

Q. 作業着もこちらが用意しているのですね！

（干してあった作業着を見て）

A. 作業着もここで着替えて、現地に向かいます。

手袋や長靴を支給してくださる農家さんもいらっしゃいます。

エコというか、守りというか、ママさんが働くかない理由に女性が働くとお金がかかるのです。保育代、服や化粧…と、とにかくお金がかかるのです。

Q. わかります…。

すっぴんでは外にも出れませんしね…。

Q. 今までなにか危なかったことはありますか？

保険はどうされていますか？

A. 援農ママさんがヒルにかまれたということはあります。

保険は、NPO の損害保険に入っています。

また卵アレルギーのお子さんが、自分のお弁当以外の卵を食べてしまったりなどのハプニングもあります。

Q. おつと…、当然ながら働きながらも、そういうお子さんの心配もあるのですよね…。

Q. 雨天などはどうなりますか？

A. 当日の 7:00 までに連絡が入ります。雨は中止です。

Q. トイレなどの環境はどうでしょうか？

A. 短時間の作業なので、そこまで心配はないのですが、ママは実は農業の環境より、保育の環境をとても重視しているんです。なので託児に力を入れている。

子どもがそこの保育になれなくてやめられる方もいるんですよ…。

Q. なるほど…。

A. 今までのお仕事って ON・OFF がありますよね。

でも主婦って、毎日忙しいのに ON・OFF もなく、対価もない。誰からも評価されない。いきなり専業主婦になると社会的弱者になってしまう…ならば、立場を逆にしようと思うのです。

普通に子ども見ること、その価値を高めたい。

ママさんにもいろんな人がいて、みんないろいろなスキルがあったりするんですね。

Q. 確かにそうですよね。

Q. 今後の展開は？

A. 鈴鹿、伊賀、東紀州(和歌山)にも拠点があるのですが、さらに、熊本にもこの活動を広げようとしているんです。

ママさんがお子さん連れて熊本に出張もするんです。

Q. 子連れ出張！ すごいですね。

Q. 県の補助金などが入って運営されているのでしょうか？

A. いいえ、補助金は入っていません。

お一人お一人その場にいる皆さん生き生きとしていらっしゃいました。

この場所（保育になっている古民家）にあった、可愛いおままでとのシステムキッチンは、地元のおじいちゃんのお手製とのこと！地域の愛情のたくさん詰まったひろびろとしたこの古民家で、お子さんものびのびしてて、子守ママもてきぱきと動かれている姿に癒されました。

9月に視察に行かせてもらった、長野のぶどう園を覚えていらっしゃる方も多いと思います。

「ママさんが働くと、そのあとは指示をしていないのに、きれいに掃除して帰ってくれるんです。」

ママさんならではの気遣いなど、やはり一緒に働くメリットはたくさん。どう動いてもらうかは、受け入れ次第ですよね。

これからも活躍と広がりに、ぜひ注目したいと思います！

こちらの記事に関するお問い合わせは、ぜひ下記にご連絡ください。

(株) パソナ農援隊・長谷川

ethasegawa@pasona-nouentai.co.jp

TEL:03-6731-1260

以上、本年度の援農隊便り配信は以上で終了でございます。

ご覧いただき、ありがとうございました。

以下が、お邪魔した古民家の様子の写真です。



農業労働力最適活用支援総合対策事業の現状と今後の方向性

食と農研究所 加藤寛昭

はじめに

本事業は農業労働力最適活用支援総合対策事業（平成30年度から農業労働力確保支援事業に変更）として29年度は巻末参考資料のように、全国推進事業者として株式会社パソナ農援隊が運営を担当してきた。事業の内容は農業労働力最適活用支援事業と援農隊マッチング支援事業の二つに分けられる。28年度まではこれらの事業は別々の事業として二つの全国推進事業者によって運営されてきたが、29年度からは一事業者（株式会社パソナ農援隊）に集約されて来たところである。

事業の狙いは、両者ともに慢性的に逼迫している農業における労働力問題解決のための支援事業となっている。但し、援農隊マッチング支援事業においては、主に農繁期等における労働力確保を図るために仕組みづくりといった点に主目的があり、具体的にはパート、アルバイト、ボランティア等の確保・活用といったように限定的な、いわば個別的、戦術的対応と言える。これに対してもう一つの農業労働力最適活用支援事業は、いわゆる労働力の確保の他に、農作業の外部化や、IT活用等による、すなわちスマート農業の実現等により労働力問題を解決しようとする総合的、戦略的な視点に基づく取り組みを支援するものといえる。二つの事業の相違、狙い等は図表-1に整理して表にしたものを見たい。

図表-1 農業労働力最適活用支援総合対策事業

・農業労働力最適活用支援事業

- ・主体者：産地単位で立ち上げた「労働力確保戦略センター」
- ・目的：労働力の募集、サービス事業体による農作業の外部化や援農隊による労働力の提供など、
- ・支援対象：産地の発意と自主的な活動に基づき、労働力を確保・活用するための取組を支援する事業。

・援農隊マッチング支援事業

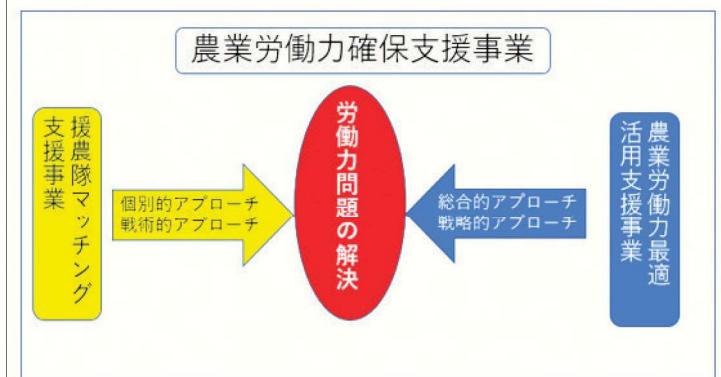
- ・主体者：都道府県、市町村、協議会、民間団体等
- ・目的：労働力が不足する地域で援農者を育成・組織化
- ・支援対象：農繁期等に合わせた労働力の安定確保を図る事業。

農業労働力確保支援事業としての新たな展開

関連するとはいえる別々の体制で運営されてきた二つの事業を一本化した背景には、個別的、戦術的なアプローチと総合的、戦略的なアプローチの両面からの事業推進体制を確立して、労働力問題の解決に包括的に取り組む狙いがある。

なお、29年度の農業労働力最適活用支援事業地区推進事業者は全国で7事業体であった。もう一方の援農隊マッチング支援事業地区推進事業者は全国で15団体であった。28年度までと異なる点は、主体者に以前は入っていた民間団体が一つも入っていないことが挙げられる。理由としては、本事業を運営するに際しての経費の捻出がネックになっていることが原因として推測できる。このことは、現在の地区推進事業者にとっても今後の課題の一つとして提起されるところである。

図表-2 農業労働力最適活用支援事業のフレーム



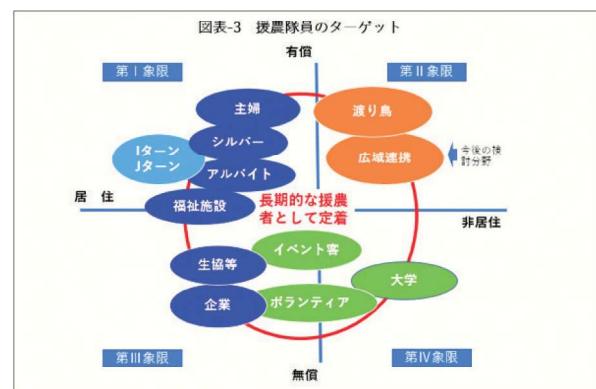
事業におけるマーケティング的思考の必要性

どんな事業においてもお客様の存在を忘れる事はできない。それが営利事業であっても非営利事業であっても同様なことが言える。事業の成功には、そのお客さまが一番望んでいることは何か、一番して欲しいと思っていることは何かを正確に把握することから始まる。ついで、それを満たすことができる製品・サービスを提供することでお客様に最高の満足感を与えることが事業の目的となる。では、本事業のお客様は誰かといえば一つには最終的な受益者である農家と二つ目のお客様である援農者ということを指摘できる。農家が一番望むものは質の良い労働力の確保であることは明確である。

しかしながら、もう一つの援農者の求めているものは何（ニーズの把握）かの検討を我々はもう少し丁寧に行い、それへの対応を慎重に考えることが必要と思われる。なぜならば、一口に援農者といっても主婦、主婦といっても子育て中の主婦もいれば子離れした主婦もいる。男性なのか女性なのか、学生、社会人、等々幅広い人たちがいる。そうした人たちが援農に際して何を求めてるのか、何を期待しているのかを個別に把握することが成功へのキーファクターといえる。我々は往々にして支援機関の立場や受け入れ農家の立場からの視点でこの事業のあり方や、課題の整理をしているが、今一度支援者側にたった視点で、本事業の進め方等を検討する必要性があるのではないか。

援農隊員のニーズにあった環境整備、対応が必要

前述のように、援農隊マッチング事業における成功のキーファクターの一つに、この事業のターゲット（援農者）、いかえればお客様はどんな人であるかを今一度明確にすることの必要性があることを挙げた。パートであるとか、アルバイト、ボランティアといった一括りの表現で捉えてしまうと、個々の援農者が求める対価とか期待する成果物に沿えない状況が生じ、せっかく応募をして現地に向かっても長続きしないといった不幸な結果が生じ易い。また、募集に際してもどんな媒体で、何を伝えるのかといったような手段、コミュニケーションツールも異なってくる。援農者が“気持ち良く”働いてくれる環境を整備するためにも、個々の推進事業者が求めるターゲットは誰かを明確にして、それへのアプローチ方法や環境整備を進める必要がある。



有償か無償か

図表-3における上半分の第I象限と第II象限のターゲット層の人々は、援農の代償として明確に金銭を目的にする人たちである。したがって、このターゲット層で最も重要な点はいわゆる賃金の高い、低いが最大の関心事となる。次いで、仕事の質と量、労働時間の長短、出退時間の柔軟性、通勤距離等々といった環境整備の状況等にある。逆に、援農を受け入れる側、農家としては提示する金銭的な条件に対して、援農者がどこまで自分が期待する労働力を発揮してくれるかが最大の関心事となる。当然、援農者の経験の有無、体力、保有する技術等々が受け入れ時の判断基準となる。

この分野においては全国的に、慢性的に逼迫している労働市場の現状からして、他産業、飲食店、スーパー、近隣の企業等々との労働力争奪戦に厳しいものがあり、農業者がどこまで有利な条件提示ができるかが大きな課題となる。

次いで、図表-3の下の部分、すなわち第III象限と第IV象限のターゲット層の人たちは、金銭的な動機でなく、自分が

何かの役に立ちたいとか、自己研鑽の機会であるとか非日常的な場所での空間、体験を楽しみたいといった、言い換えるとマズローのいうところの社会的欲求を満足させるといったものに近い欲求を持った人たちである。これらの人には農側が求めている状況、背景がキチンと伝えられればマッチングの実現はかなり高くなる。事例研究においてもいくつかの大学によるボランティアによる支援活動を見てきたところである。この分野においては農側からの情報発信力、コミュニケーション戦略のあり方がキーポイントとなる。印刷媒体等の他にSNSの活用等によるコミュニケーション対応も当然のように要求される。

居住か非居住か

ターゲット層を地域内の居住者か非居住者別にみると、図表-3の第Ⅰ象限と第Ⅲ象限の人たちは受け入れ農家と同じもしくは近い地域に住んでいる人たちである。この人たちは、比較的農家に親近感を覚え易く、中には農家との知り合いの人もあり、口コミ等による募集が効果的となることが期待できる。また近くの直売所の店頭とか飲食店等でのポスターによる募集が効果的だったとの事例報告もある。行政が発行する機関誌とか情報誌の活用も期待できる。域内の生協とか企業に向けての援農要請も検討したい。また、福祉施設等との連携は今まで農家にとっては遠い存在であったが、宮崎での実地研修において学んだように、成果を上げている事例もあり、農の社会貢献という意味からも今後積極的に取り組むべきターゲットといえる。

第Ⅱ象限と第Ⅳ象限の人たちは、地域から離れたところに居住をしており、援農に参加するには交通手段は何か、また場合によっては宿泊施設の確保が必要となるケースが発生する。そして、その費用負担は援農者か農家かといった問題も発生する。

第Ⅰ象限のターゲット

次にもう少しターゲット層を細分化してみて行く。マッチング支援事業におけるもっとも基本的なターゲット層はこの第Ⅰ象限の人たちとなる。しかしながら、前述したようにここに属する主婦、シルバー人材、アルバイト要員等の労働力確保は他産業との“奪い合い”となっており、他産業と比較して遜色のない金銭的条件の提示と同時にいかに援農者の都合にあわせた勤務体系が提示できるか、子育てママのための保育施設の確保ができているか、作業の指示が具体的（素人の支援者にいきなり誘因とか芽かきといつてもわからないし、なんのためにその作業が必要なのかが理解できないのでは取り組み姿勢が異なってくる）にできているかといったようなきめ細かい対応が求められる。Iターン者、Jターン者の起用については、新規就農への誘導も視野に入れながら誘導策を検討したい。

第Ⅱ象限のターゲット

今回の全国会議において、地区推進事業者（援農隊マッチング支援事業、農業労働力最適活用支援事業の両者）から、他地域との連携や季節ごとに移動しながら援農している人たちがいるので、それらの人を組織的に活用する方策を検討するとの発表が数多くあった。ここで“渡り鳥”と表現した人たちは具体的には、夏場は北海道でメロンの収穫をし、秋口からは愛媛でミカンの収穫を手伝うといった人たちのことを想定している。狙いは、こうした人たちを囲い込むことにより定期的にかつ長期的な援農を期待することにある。過年度の西宇和における現地視察研修においてもそうした人達の活用事例の報告があったところである。また、広域連携の事例としてJA津別とJA沖縄との間で具体的に挑戦が始まっている。JA津別から沖縄のトウキビ刈りに出向いており、次は、JA沖縄から津別に来てもらうことになってい

るとのこと。両産地間の農繁期の時期的なずれを利用した労働力の相互活用の実現が期待されるところである。この取り組みの最大の利点は、労働力の質の良さが他の援農者とは比較にならないほど高いことである。栽培品目こそ違いはあるが援農者自身が農家でありプロであり、即戦力として期待できることにある。ただしこの分野での展開には、旅費の負担とか宿泊所、食事の提供等の環境整備があることが条件となる。この取り組みへの挑戦はいま始まったばかりであり、成果の評価が待たれるところである。

第III象限のターゲット

この領域の人たちは、日ごろから農業に触れる機会がすくない人たちであり、また、農側からの情報に接する機会が少ない人たちである。当然農家に働き手がなくて収穫にもことを欠いているといった困難な現状にあることを知る人は少ない。従って、これらの人にはありのままの現状を知つてもらうことから始めて、同一地域の住民として地域の農業への関心を持ってもらい、それをベースにして支援活動に誘導する施策が効果的と思える。収穫祭とか摘み取り体験等のイベントの開催等から始めることが効果的と考えられる。

この領域に入る生協とか企業には、CSR（Corporate Social Responsibility）活動の一環としての取り組みを積極的に要請していくことにも挑戦したい。特に生協では、地域の農業を守る、食を守る、環境を守る、農との交流を大切にする、日本の農業を守るといった社会運動的な視点からの支援活動に力をおいでいるので意識的にアプローチをしたい。また、協同組合組織として農協と生協は共通の席に座る機会もあり、他の団体等に比較して支援は得られ易いと思われる。

第IV象限のターゲット

ここに挙げた人たちは、すでに何らかの形でボランティア活動の経験があるか、しても良いと考える人達である。具体的に援農の対価として何らかの経済的な見返りを要求することはない。援農を要請しているといった情報がきちんと伝われば具体的にマッチングが成立する可能性は高い。しかしながら、受け入れ農家とは離れたところに生活拠点がある人たちであり、アクセス手段や宿泊所の整備状況、要請時期等によっては調整が必要になってくる。

委託・受託事業における問題点

委託・受託あるいは請負方式による事業展開に関しては、先般の「農業労働力最適化活用支援事業」の全国会議において、地区推進事業者から幾つかの問題点が指摘されたところである。援農隊マッチング支援事業における問題点と同じように、労働力の調達の難しさの他に受託事業の生産性の悪さが課題として挙げられている。特に、本事業に参画している地区推進事業者は何らかの形でJAが関与しており、その性格上受託を要請される案件には、経済性の視点を理由に拒否はできない状況にある。具体的に言えば、平坦地で一筆あたりの耕作面積が広くしかも近いところにある優良農地といえるところは、いわゆる“民間企業”が受託したり、請け負ってしまっている。それらの企業的経営者は受託、請負事業で規模の拡大を実現し生産性の向上によるメリットも享受できる環境にある。

それに反して、JAは組合組織であり条件不利地の案件も引き受けざるを得なく赤字を覚悟せねばならない。現状ではJAの使命として引き受けているが何らかの手を打たねばとの発言があり、受・委託事業における課題として提起されたところである。

下記では、こうした受・委託事業の問題点を小作化することで解決しようと挑戦して成果を上げている事例を参考として紹介する。

JA ファーム佐渡の挑戦—受託から小作へ

(本セッションで使用する写真は全て JA ファーム佐渡の HP から引用)

設立の背景と事業目的

JA ファーム佐渡は、JA 佐渡の子会社として平成 24 年 7 月に設立され今年で 6 年目を迎える比較的あたらしい農業生産法人（現農地所有適格法人）である。その主な事業目的としては、図表-4 JA 佐渡の農業ビジョンのうち、「多様な担い手の育成による活力ある農業」を目指して、

- ①地域農業の中核となる担い手経営体の育成・確保と、
- ②複合営農推進と定年就農者や女性など、多様な担い手への支援の実現にあった。

背景には、佐渡においても他の地域と同様に管内の農業の抱える問題点として高齢者の増加と後継者不足に伴い農業の継続が困難な農家が続出しており、このまま放置しておくことによる地域の基幹産業としての農業経営継続に向けての不安の解消に迫られていたことがある。当法人の概要については図表-4 のとおりであるが資本は JA がその 99% を出資している。常勤社員は 2 名であるがうち 1 名は JA からの出向者である。従って、男性の従業員は少なく、農作業は近隣の人たちの力を借りて行うこととなる。トラクターはいままでは 2 台だけであったが、新潟県の「経営体発展総合支援事業」の補助事業を活用して 54 馬力の新鋭機を導入することで、計 3 台となり、一気に従来の能力の倍となった。

図表-4 JA 佐渡の農業ビジョン

- 「人とトキの共生する島」をめざす農業
 - 地域と一緒にでつくる、生きものを育む農法による生物多様性の島
 - 恵まれた自然を生かした、日本一安心で高品質な農畜産物
- 多様な担い手の育成による活力ある農業
 - 地域農業の中核となる担い手経営体の育成・確保
 - 複合営農の推進と定年就農者や女性など、多様な担い手への支援
- 生産者と消費者が共感できる農業
 - 消費者と生産者の交流で築く相互理解
 - 地産地消、食農教育による豊かな食文化の再生



当法人の経営理念及び事業目的

法人の経営理念は、「複合営農による所得確保で持続可能な農業の確立」が掲げられている。

さらにその想いを実現する具体的な狙いとしては、

- ①水稻+おけさ柿+農産加工等による複合経営
 - ②6次産業化の実践と波及
- を挙げている。こうした活動の結果として
- ①農家の受け皿となる地域の担い手として貢献

- ②水稻の低成本栽培、複合営農の実践、6次産業化の実践による佐渡における地域の農業モデルとしての地位確立と地域への波及
- ③新規就農予定者の研修場所及び雇用の場を創出して、佐渡農業の担い手育成、確保に貢献することを事業の目的としている。

主な事業内容

高齢化でリタイヤする農家からの受託、小作を行い前述のような目的をもって農業経営を実践している。主な栽培品目として米、おけさ柿の栽培、そして近年では耕作放棄を再生してアスパラガスの栽培にも挑戦している。また、収益を確保し経営基盤を確立するために“あんぽ柿”的加工を取り組むことにも注力している。

なお、本法人の特徴として、農家との関係においては、農地中間管理機構が設立されてからは借地契約に基づく営農を基本として展開をしている。その理由としては、単なる受・委託の関係では、委託先毎の作業にせまられる、収穫物も農家別に管理しなければならない、移動に時間がかかる等々で作業効率が悪くなり、また受託料だけでの限られた収入では経営が成り立ち難いことが挙げられている。このように小作化することにより、作付け、管理、収穫等生産活動全般にわたる計画から実行までの作業が法人の意思のもとに展開できる体制を確立している。さらに、安定した収益確保のために、前述のようにあんぽ柿の加工に取り組むことより経営基盤強化を図っている。

次の特徴としては、本事業の趣旨とは直接関係はないが、農産物の栽培においてはいわゆる除草剤は使用しておらず、市場での他社製品との差別化を図っている。そのため機械を使用しての除草作業が欠かせなくそのことが大きな負担となっている。この作業は危険性が高く農作業に不慣れな女性には依頼できない仕事であり男性作業員の確保がかかせないところである。



●ギブアップした農地を引き受けている。摘蓄・収穫時には10名前後の作業者を募集 ●

実績の推移

設立以来、当法人が請け負う作付面積は稻作においては910haから始まった事業は順調に推移して29年には3,448haと広がっている。省力化の一環として直播にも取組んでおり29年度には219haまで拡大をしている。おけさ柿については、耕作をギブアップした農場を受託して管理を続けている。先にも触れたが、それだけでは付加価値が上がらないので加工まで法人が取り組んでいる。これにより、六次産業も実現できており近隣の農家の主婦を中心とした働き場所の創出にも貢献している。

また、担い手が見つからず耕作放棄された水田の再生にも積極的に取組み、見事にアスパラガス畑としての復活を実現している。

図表-6 JAファーム佐渡の実績推移

	H25	H26	H27	H28	H29
水稻	経営面積	910	1,980	2,560	3,120
	内直播	160	64	63	115
	育苗受宅	4,816	4,586	6,309	6,201
柿	防除受託	-	964	1,166	1,419
	経営面積	430	430	430	486
菜種	加工柿	38,520	43,190	80,862	82,672
	経営面積	40	20	20	20
アスパラ	経営面積	-	-	-	83
面積：a, 育苗：枚、加工柿：バック					



さらに、水稻では育苗の受託を行っており JA の出荷量の約半分の 6,000 枚を出荷している。そのほか農家の依頼を受けて防除の分野でも活動している。

労働力の調達……定年を迎えて佐渡に帰つて来る人にアプローチを検討

現状では、耕起とか除草等の分野のようにハードな仕事とか、危険を伴う作業で男手が必要となっているが、なかなか思うように採用ができない状況にある。都市部で開催される新・農業人フェアとか各種、機関・団体によるマッチングフェアー等に参加してはみるが、応募者は少なく実際に入社する人（男性）はいない。ハローワークにも募集をかけるが反応はないのが現状である。

従つて、今後は島外の企業で活躍して定年を迎えて佐渡に帰つて来る人達にアプローチをかけてみようと思っているとのことであった。当面の対策としては、JA を退職する人に対する声かけを進めることも検討している。

一方、同じ農作業といつてもあんぽ柿の収穫、育苗やあんぽ柿の加工等比較的軽作業に属する仕事には、近隣の女性を中心にして募集をかけている。此方のほうは現状では集まらなくて困ったということは無いとのことである。募集方法としては、来てくれている人の口コミによるケースが一番多く、また効果的のこと。収穫時とか育苗時期には 10 人、20 人といった人数が必要になるが、ほとんどが前述の通り来てくれている人の呼びかけで対応が取れることがある。複合経営の実現により常時、5～6 人程度の人に来てもらっている。年齢的には若い人も比較的高齢な人ともいる。

長く来てもらうために心がけていること

一番気を使うこととしては、来て欲しい人に長く継続的に来てもらえることが大切であり、そのためには気持ちよく働いてもらえる職場つくりを心がけていること。

具体的には、

①長期の人とは 4 か月毎に契約書を交わす

通年雇用は農業の特殊性からして難しい。

しかしながら次年度以降にも来てもらえることが大切であり、そのためいくつかの“気遣い”は意識して行っている。例えば長期的に来て欲しい人には最長 4 か月の雇用契約を結び労働条件等を明確にしている。経費の抑制の意味もあり春と秋の 2 回に分けて契約書を交わしている。ただし、本当の繁忙期だけに 1 日～1 週間とかいった比較的短い人にはそこまでの対応はしていない。

②来てくれる人の都合に合わせた勤務時間

基本的に勤務時間は、朝の 8 時から 5 時 30 分までにしているが、子供を学校に送り出してからとか、逆に夕方迎

えに行かなければならないといった人には、それに合わせて臨機応変な時間対応をとっている。

③交通費は遠距離（4km以上）の人に支給している。

④賃金は上限で850円／時間位を支給（新潟県の最低賃金は778円）

⑤朝と夕の挨拶を心がけている。同時に声かけを実践している。

⑥初めて来た人にはきちんと仕事の手順を説明してから、取り掛かってもらうように心がけている。

地域農業を守るといった使命感を持った経営の実践

当法人を立ち上げた背景、動機等については、冒頭で記した通り、高齢化と後継者不足に伴う地域農業衰退を防ぐために、耕作を放棄する農家からの受託等により今一度活性化を図ろうとすることであった。しかしながら、同じ耕作放棄農地であっても平坦地であるとか一筆当たりの面積が広い、いわゆる優良農地は、他の農家が真っ先に取り組みを始めてしまうことは自明の理である。それに引き換え、当法人はJAの直接的な子会社であり、その性質上どうしても最後に残った条件不利地を受けざるを得ない状況にある。その結果、受託から得る作業料からでは経営が成り立たない、といった苦しい立場にある。それを打破して、経営として成り立つためにとったアクションが借地による直接経営であった。すなわち、単なる労働力不足の対処としての課題解決の一つの手段としての受・委託の関係に留まらず、さらにその先に進んで自社による責任でもって耕作放棄地の再生、復活を成し遂げ地域農業の活性化に目途をつけた事例といえる。

当初、JA本体からは当法人に対しては、その事業目的からして若干の赤字経営も致し方なしとの覚悟の下でスタートしたことであったが、出向を中心とした社員の努力のもとに、わずか4年で黒字転換を果たす所までに成長をしていることは注目に値する。何とかして黒字化を目指しながら、与えられたミッションをやり遂げようとする法人の経営者の努力に追うところが大きいといえる。

以上のことから、受・委託事業での収入だけでは採算がとり難いが、小作化することで受・委託における問題点を克服して収益の確保ができる場合があることを学ぶことができる。



事業推進に当たっての今後の方向性

本事業（農業労働力確保支援事業）の狙うところは、一義的には労働力問題の解決にある。その解決のためのアプローチ手段として援農隊マッチング支援事業と農業労働力最適活用支援事業の二本がある。前者は、農の現場で起きている問題点の一つである繁忙期等における労働力不足に対して必要な労働力をいかに合理的に、安定的に調達するかという、いわば対症療法的な視点からの取り組みに対する支援である。

それに反して、後者は労働力の外部委託や、IT（情報技術）とかAI（人工知能）等の新しい技術を農業の現場で活用することにより、農作業の労働集約的な要素を軽減しようとする仕組みつくりに支援するものである。こちらの事業展開にあたっては、農作業全般にわたっての見直しと、どこから、何を改善、何を導入していくか等の検討から始める必要

がある。当然見直しは総合的な視点から行う必要があり、戦略的思考に基づく検討が求められる。

前述したように、本事業の一義的な狙いは現実化している労働力問題への対応、解決にあるが、そこに留まることなく本事業を通して農業生産基盤の強化を図り、もって労働生産性の向上という大きな課題に向かっての挑戦をしたい。次に、こうした挑戦をするに際して留意したいことのなかから以下の3点を提示する（先の全国大会で出された意見の中で今年度になって提起された言葉）

1. 他地域との広域連携
2. 他産業との連携推進
3. スマート農業の実現に向けての挑戦

参考資料



平成29年度農業労働力最適活用支援総合対策事業全国推進事業を振り返って

株式会社パソナ農援隊

株式会社パソナ農援隊は、平成26年度より援農隊マッチング支援事業の全国推進事業者として4年間、本年度からは農業労働力最適活用支援事業の全国推進事業者として、それぞれの二つの地区推進事業者を支援致しました。

両者の違いとしまして前者は平成26年から始まり、繁忙期における労働者不足を援農隊・人員確保でカバーしようという事業の取り組みで、後者は平成28年度から開始した事業で、繁忙期における農業の労働者不足を受委託や機械化で省力化などを画策している事業の取り組みです。

いずれにせよ、本年度も地区推進事業者が全国推進事業者の企画などをどのように評価しているかが、判断軸となっております。

満足度評価におきましては、各会議全体の集計では、89.3%と昨年度に比べ微増、評価にはらつきが依然しております。

援農隊マッチング支援事業においては、援農スキームが「有償」か「無償」か、援農者の確保が「地域内」か「地域外」か、また農業労働力最適活用支援事業においては、「受委託」か「機械化」か、などそれぞれの地区推進者間で取り組みの違いがさらにはっきりしております。

一つの方法が、すべての皆様の援農方法にあったものではないのは当然ですが、多くの援農の手法を模索することにより、それぞれの地区推進事業者にお役に立てる情報を発信することができると思われます。

本年度は、塩尻市農業公社（有償・無償・請負）、宮崎県日向市（有償）を訪問させていただきました。また登壇講演も当事業検討委員でもあります四本先生に作業平準化とメンタルモチベーションについて、農研機構様に安全管理研修をしていただき、事務局として対農家、対援農者への心構えや安全管理リスクなどをさらに強化することができたと考えております。

本年度からの農業労働力最適活用支援事業の皆様と相まつたお陰で、「人の確保」というこれまでの支援の視点から、実際の援農作業の最新情報、特に機械化についての情報の視点を持つことができました。

具体的には、ICTを利用した中小農家が取り入れやすく、非農家援農者に作業実証しているNPO法人ジオライフ協会様のお取り組みや、農林水産省に最新のスマート農業（ロボット技術や情報通信技術（ICT）等を活用して、省力化や精密化などを進めた農業）のお話を頂くことができました。

本年度も昨年同様にメールによる地区推進以外の先進事例の紹介「援農隊だより」、地区推進者の最新情報をHPで紹介するなど情報の共有と発信を重ねてまいりました。

援農隊マッチング支援事業では、本年度で平成27年度に事業を開始した地区推進者が3年目にあたり（3年で農林水産省からの補助事業終了のため）、独立して援農の仕組み作りを続けていくことになります。全国推進事業者として補助事業を終了した事業者に加えて、様々な取り組みをしている団体に対してもHP等で広く情報を提供してまいります。

常に課題となります、各地区推進事業者事務局自走のカギには、受益者負担が浸透するべく、まずは農家の所得向上があります。これには弊社の農業人材育成や農業経営に関わってきたノウハウが生かせ、引き続き役割を果たしていくものと思われます。

平成29年度農林水産省補助事業

本書の転載、複写・複製、電子媒体などへの転用については、下記に記しました実施主体へのご連絡をいただき、利活用の方法などを明示された後にご利用いただけます。

平成30年(2018年3月)

実施主体:株式会社パソナ農援隊
〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-2
TEL:03-6734-1260(平日9:00~17:30)
事業担当:佐藤、長谷川、政久

